

男女共同参画に関する 基礎調査報告書

平成 26 年 6 月調査

新 潟 市

目次

I 調査概要	1
II 調査結果	3
1 男女の地位の平等感（問1）	4
2 男女の役割についての考え方	
(1) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方（問2）	20
(2) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に賛成の理由（問2-1）	24
(3) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に反対の理由（問2-2）	26
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	
(1) 家庭内の役割分担（問3）	28
(2) 役割分担の決め方（問4）	56
(3) 家事・育児・介護等に従事する時間について（問5）	58
(4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け（問6）	62
(5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと（問7）	64
4 女性の職業と生活設計	
(1) 女性の職業と生活設計についての考え方（問8）	66
(2) 女性が職業を持ち続けていくうえで課題になること（問9）	68
5 配偶者からの暴力（DV）	
(1) 配偶者からの暴力（DV）を受けた経験の有無（問10）	70
(2) 配偶者からの暴力（DV）を最初に受けた時期（問10-1）	88
(3) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談先（問11）	90
(4) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談をしなかった理由（問11-1）	92
(5) 配偶者に暴力（DV）行為を行った経験の有無（問12）	94
(6) 子どもの頃の暴力（DV）に関する経験の有無（問13）	124
(7) DVを身近で見聞きした経験（問14）	136
(8) DV被害者支援のために必要なこと（問15）	138
(9) DVに関する相談窓口の認知度（問16）	140
(10) DV防止のために必要なこと（問17）	142
6 女性の健康と権利	
(1) 女性の健康と権利についての配慮（問18）	144
(2) 女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと（問19）	146
7 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと（問20）	148
8 男女共同参画社会に関することばの認知度（問21）	150
(付) 調査票	153

ご利用にあたって

- 1 図表中の「n」(number of case の略)とは回答者総数(または該当者質問での該当者数)のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。
なお、性別・年齢階層別の数値は、それぞれの属性の無回答者を除外してあります。
- 2 数値(%)は単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳の計が一致しないこともあります。
- 3 職業別は次のように分類しました。
 - (1) 農林漁業者(農業・林業・漁業の自営業主)
 - (2) 商・工・サービス業などの自営業主(小売店・飲食店・理髪店・修理店など)
 - (3) 自由業(開業医・弁護士・芸術家・宗教家・茶華道師匠など)
 - (4) 自営・自由業者の家族従業者
 - (5) 正社員・正職員
 - (6) 派遣社員・契約社員
 - (7) パート・アルバイト
 - (8) 専業主婦・専業主夫
 - (9) 学生
 - (10) 無職
 - (11) その他
- 4 子ども(末子)の状況について
子どもの有無について次の区分で調査し、それぞれの区分に○の記載があったなかで最年少の回答を末子ととらえました。
 - (1) 乳幼児 (2) 小学生 (3) 中学生 (4) 高校生
 - (5) 専門学校・短大・大学生 (6) 1～5 以外 (7) 子どもはいない
- 5 地区別は次の8つの「区(行政区)」としました。
 - (1) 北区 (2) 東区 (3) 中央区 (4) 江南区
 - (5) 秋葉区 (6) 南区 (7) 西区 (8) 西蒲区
- 6 本報告書は、総数、性別・年齢階層別などの結果を収録したものです。
結果の詳しい数表については別冊にて保管してあります。
- 7 本報告書についてのご意見やご質問は、下記へご連絡ください。

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市市民生活部男女共同参画課

電話 025-226-1061(直通)

I 調査概要

1 調査の目的

男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査するもので、前回は平成 21 年度に実施しました。

このたび、現在の新潟市男女共同参画行動計画の期間が平成 27 年度で終了し、平成 28 年度（2016 年度）を始期とする新たな行動計画を策定する必要があることから、広く市民の皆様から男女共同参画についてのお考えをうかがい、策定の基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

2 調査の内容

- (1) 男女の地位の平等感
- (2) 男女の役割についての考え方
- (3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- (4) 女性の職業と生活設計
- (5) 配偶者からの暴力（DV）
- (6) 女性の健康と権利
- (7) 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと
- (8) 男女共同参画社会に関することばの認知度
- (9) 調査対象者の属性

3 調査の設計

- (1) 調査対象：新潟市内に居住する満 15 歳以上の男女個人
- (2) 標本数：4,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
- (3) 調査方法：郵送法（配付・回収とも）
- (4) 調査基準日：平成 26 年 6 月 1 日
- (5) 調査期間：平成 26 年 6 月 1 日～6 月 15 日

4 回収結果

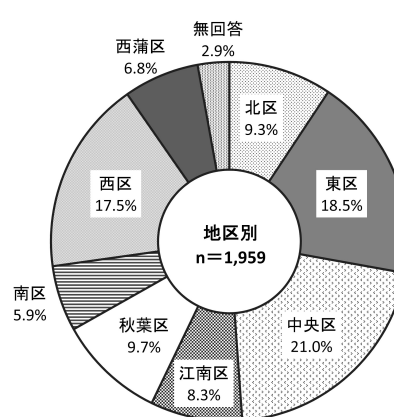
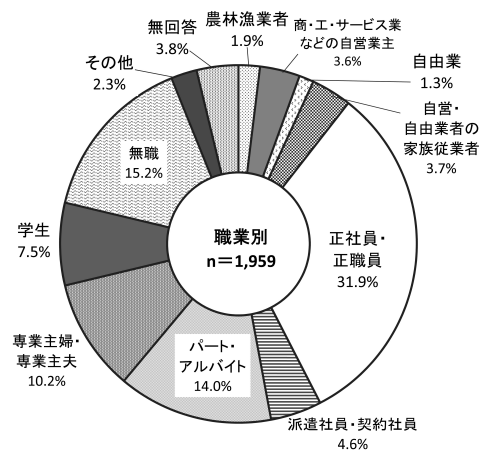
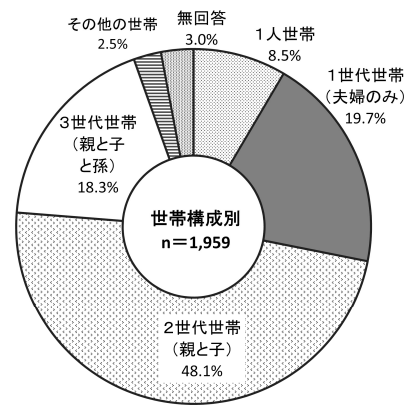
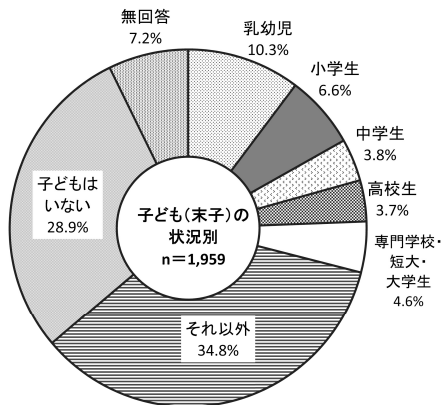
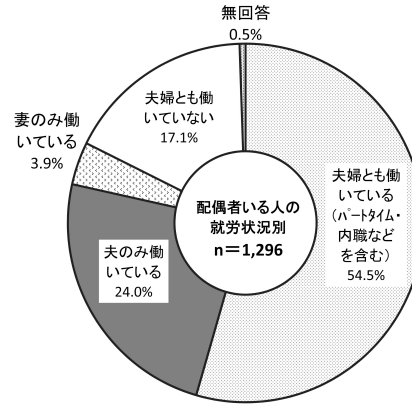
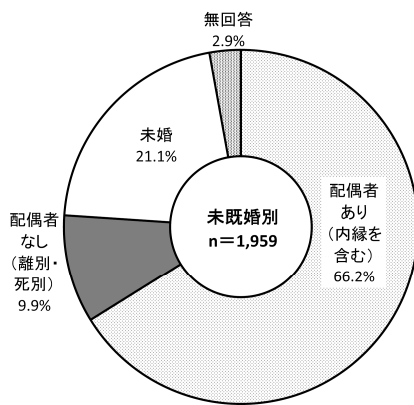
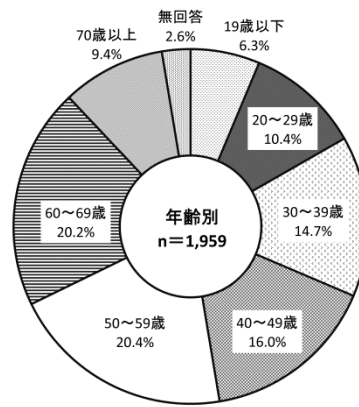
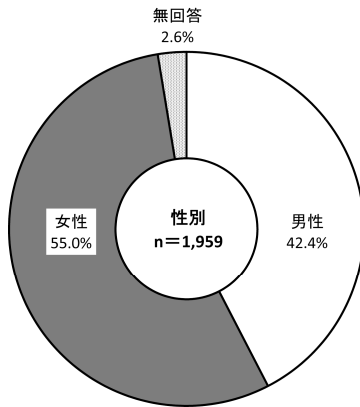
有効回収数（率）＝1,959（49.0％）

5 集計結果の数字の見方

結果は百分率（％）で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。四捨五入の結果、個々の比率の合計が 100％にならないことがあります。

また、複数回答の質問（2 つ以上の回答を認めた質問）では、合計が 100％を超えることがあります。

6 回答者の属性



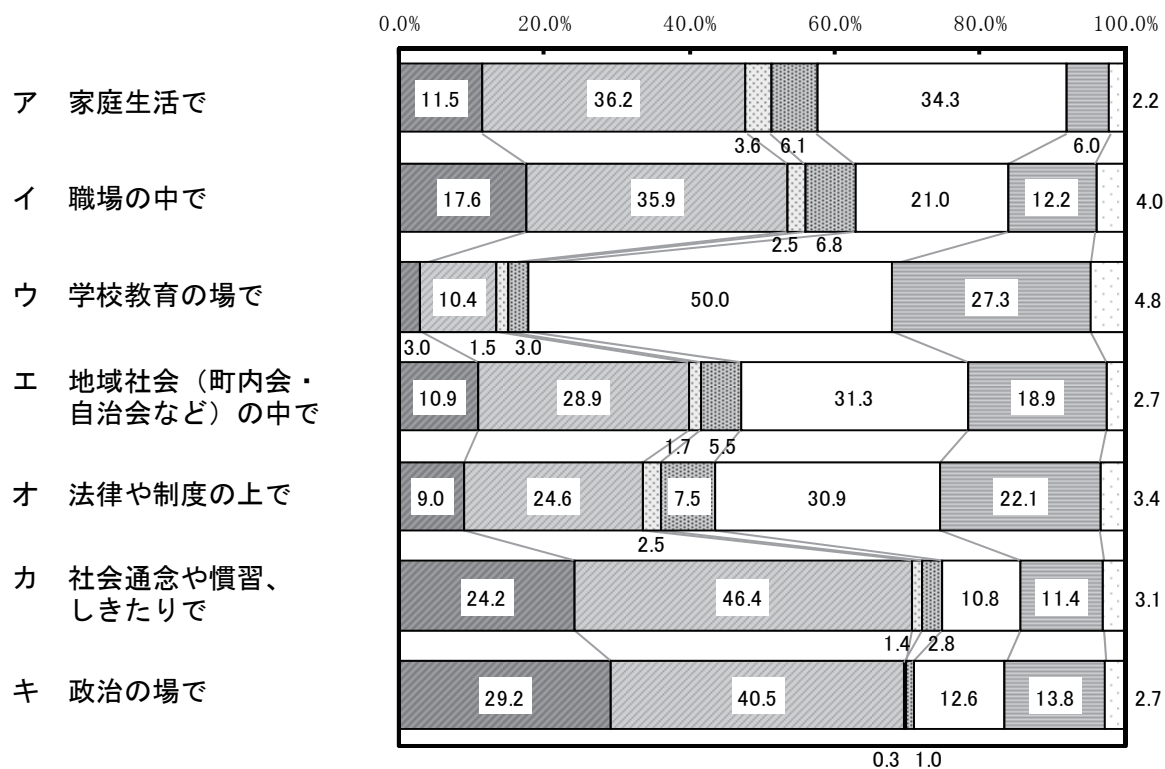
Ⅱ 調 査 結 果

1 男女の地位の平等感

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。
ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
(それぞれ1つずつ)

- 男性が優遇されている
- 女性が優遇されている
- 平等である
- 無回答
- どちらかという、男性が優遇されている
- どちらかという、女性が優遇されている
- わからない

(各n=1,959)



＜全体結果＞

男女の地位の平等感について7つの領域で調査した。

＜男性の方が優遇されていると感じる＞の割合は、「社会通念や慣習、しきたりで」及び「政治の場で」という領域で高い。「男性が優遇されている」「どちらかという、男性が優遇されている」を合わせると「社会通念や慣習、しきたりで」が70.6%、「政治の場で」が69.7%にのぼる。以下、「職場の中で」（合計比率53.5%）が続いており、男性の方が優遇されていると感じている人が多い。

＜平等である＞の割合は、「学校教育の場で」が50.0%で最も高く、男性の方が優遇されていると感じる人の合計比率13.4%を大きく上回っている。他方で、4人に1人以上（27.3%）が「わからない」と回答しており、7つの領域の中では最高となっている。

なお、詳細は後述するが男女間や年代間で意見の違いがみられる。

性別では、どの領域においても「平等である」の回答が女性よりも男性の方に多い。特に「法律や制度の上で」平等だと考えている割合は、男性の40.4%に対し、女性は24.2%にとどまっており意識の差が大きい。次に差が大きいのは「地域社会の中で」である。

＜前回調査との比較＞

前回調査と比較すると、「男性が優遇+どちらかといえば男性優遇」の結果の順位に変動はないが、「政治の場で」を除き、各領域の中で「男性が優遇+どちらかといえば男性優遇」の占める割合は1~5ポイント程度減少している。

一方、「平等である」と回答したものが多領域では、「家庭生活で」が、34.3%と4.1ポイント増加し、二番目に高くなった。

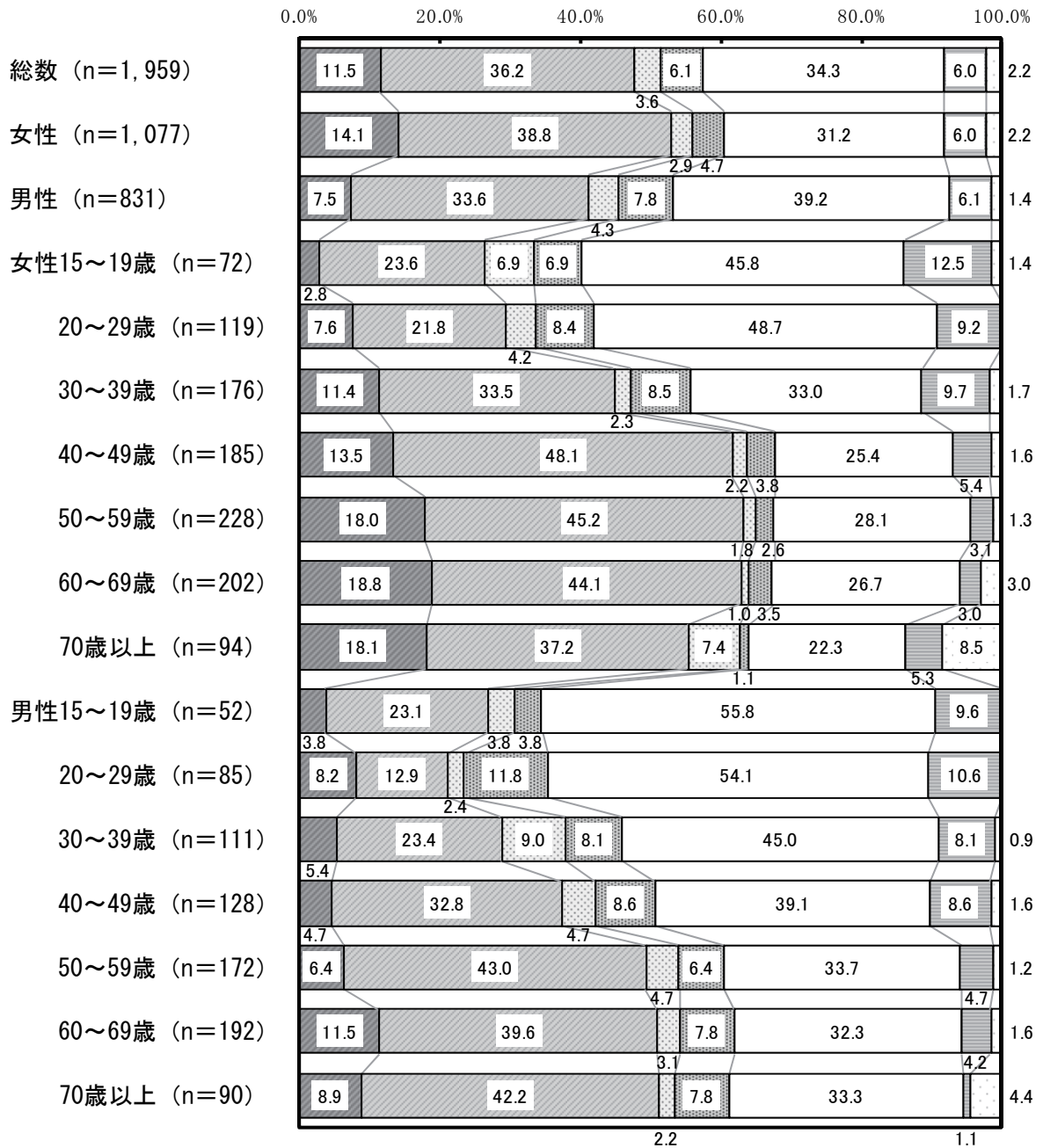
「男性が優遇+どちらかといえば男性優遇」の割合が高い領域

H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
社会通念や慣習、しきたりで	75.2%	社会通念や慣習、しきたりで	70.6%
政治の場で	69.5%	政治の場で	69.7%
職場の中で	57.0%	職場の中で	53.5%
家庭生活で	52.7%	家庭生活で	47.7%
地域社会の中で	40.7%	地域社会の中で	39.8%
法律や制度の上で	34.7%	法律や制度の上で	33.6%

「平等である」と回答したものが多領域

H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
学校教育の場で	51.1%	学校教育の場で	50.0%
法律や制度の上で	33.8%	家庭生活で	34.3%
家庭生活で	30.2%	地域社会の中で	31.3%
地域社会の中で	29.0%	法律や制度の上で	30.9%

ア 家庭生活における男女の地位の平等感



<全体結果>

家庭生活における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている（「男性が優遇」「どちらかというとな性が優遇」の合計比率、以下同）』とを感じるが47.7%となっている。「平等である」は34.3%である。

<性別・年齢階層別>

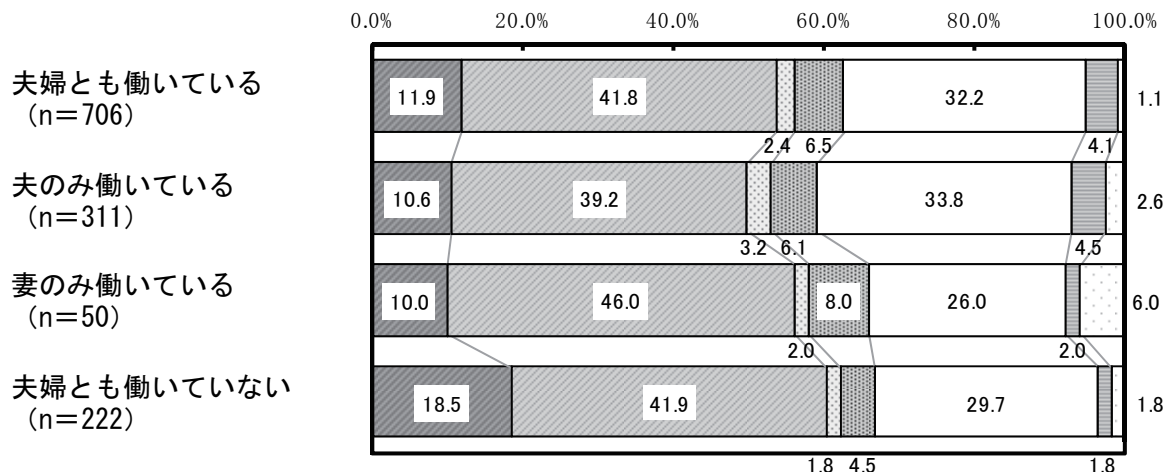
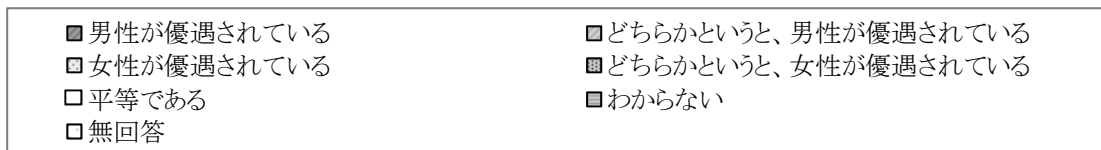
『男性が優遇されている』という回答は、女性が52.9%、男性が41.1%で、女性の方が11.8ポイント高い。「平等である」は、女性で31.2%、男性で39.2%となっており男性の方が8.0ポイント高い。

年齢別にみると、男女とも中高年齢層で『男性が優遇されている』という回答が高く、女性では、50歳代（63.2%）、60歳代（62.9%）、40歳代（61.6%）、70歳代以上（55.3%）の順、男性では、60歳代・70歳以上（51.1%）、50歳代（49.4%）、40歳代（37.5%）の順となっている。

20歳代以下は、男女とも「平等である」が50%前後を占め、中高年齢層とはかなり異なる傾向を示している。

<その他>

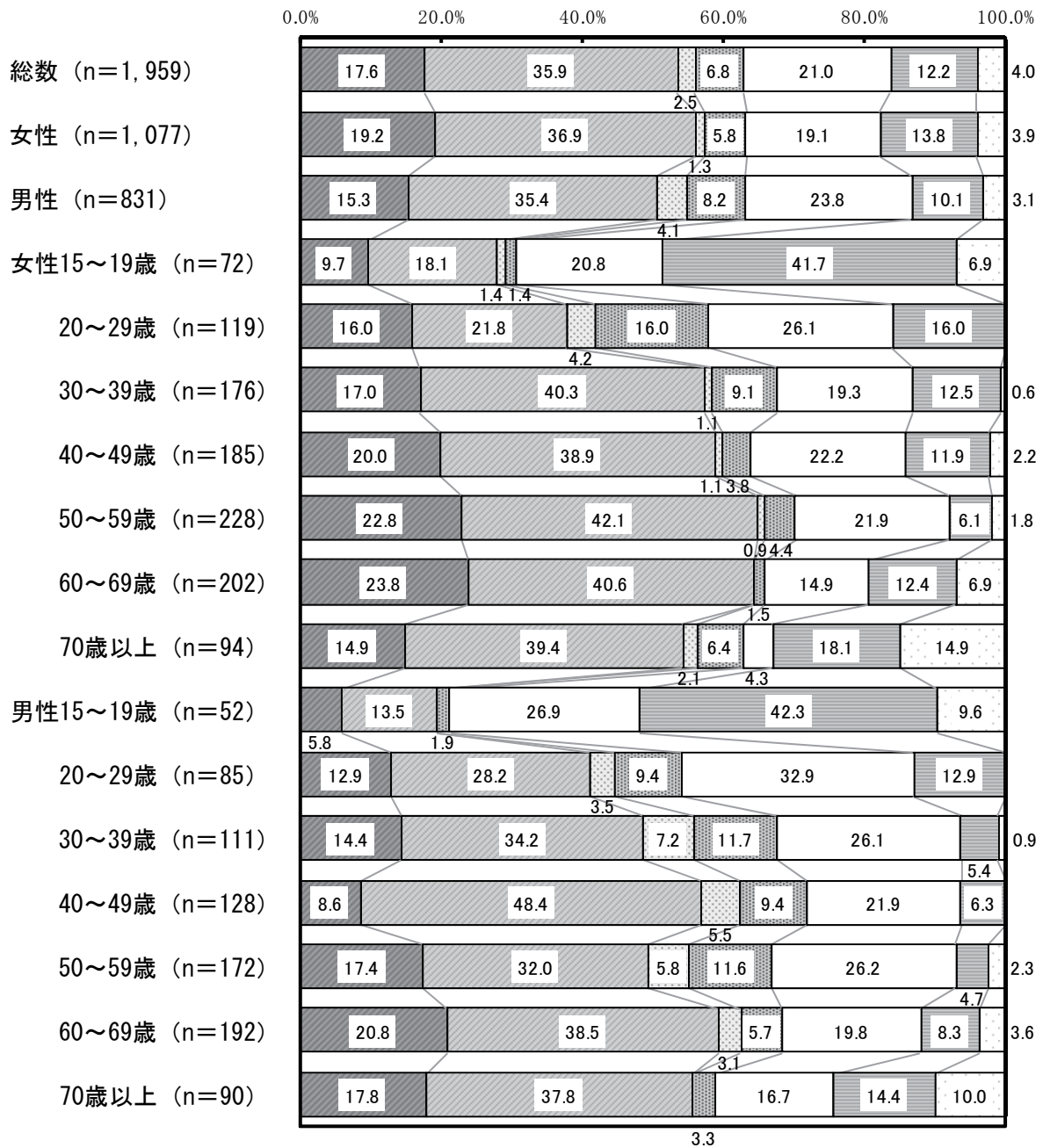
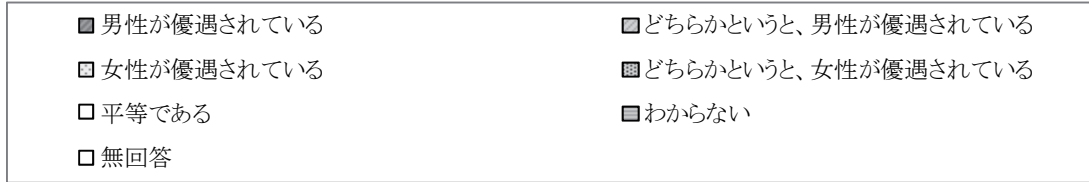
就労状況による回答状況をみたが、あまり違いのない結果となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が5.0ポイント減少し、「平等である」が4.1ポイント増加している。

イ 職場における男女の地位の平等感



<全体結果>

職場における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』とを感じるが53.5%で高くなっている。「平等である」は21.0%である。

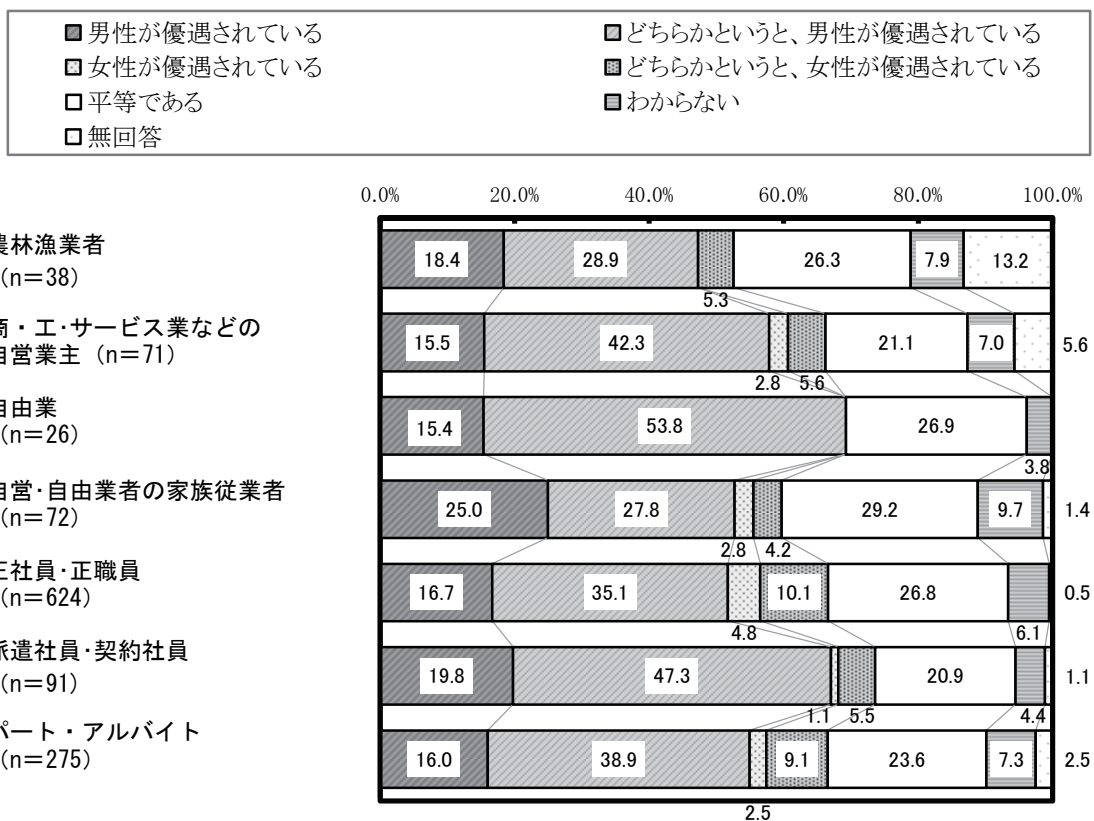
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が56.1%、男性が50.7%で、女性の方が5.4ポイント高い。「平等である」は、女性で19.1%、男性で23.8%となっている。

年齢別にみると、家庭生活とは異なり、男女とも20歳代から職場における男女の不平等感が急増している。『男性が優遇されている』という回答が特に高いのは、女性では、50歳代(64.9%)、60歳代(64.4%)、40歳代(58.9%)、30歳代(57.3%)で、男性では、60歳代(59.3%)、40歳代(57.0%)である。19歳以下は、男女とも「わからない」が他の世代と比べ、高くなっている。

<その他>

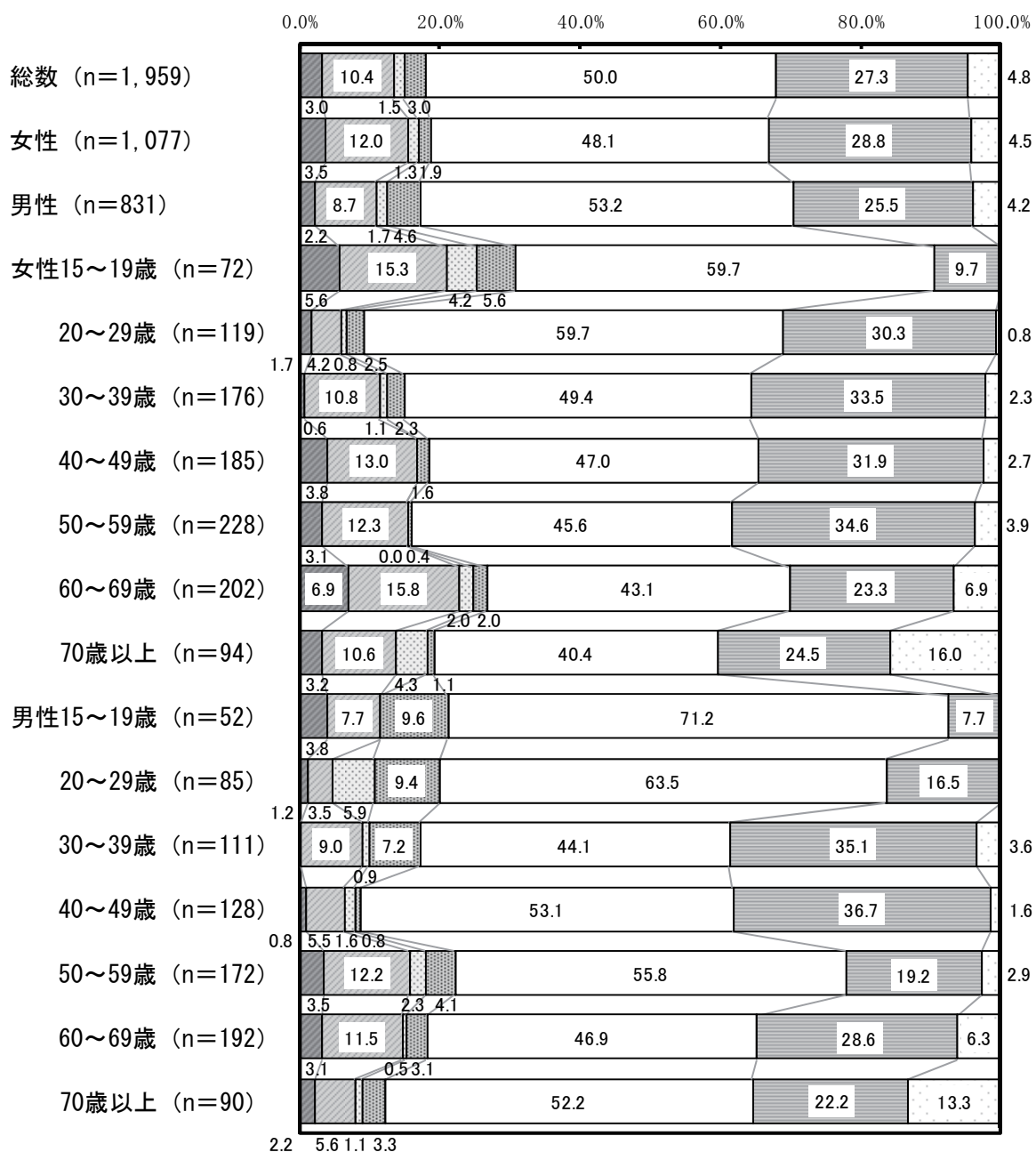
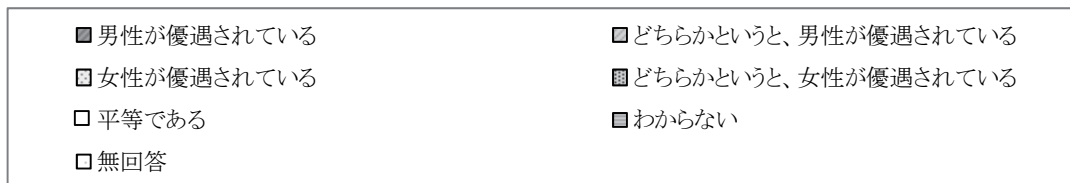
職業別にみると、『男性が優遇されている』という回答は、自由業(69.2%)や、派遣社員・契約社員(67.1%)、商・工・サービス業などの自営業主(57.8%)となっており、農林漁業者(47.3%)以外は半数を超えている。「平等である」が最も高いのは、自営・自由業者の家族従業者(29.2%)である。



<前回調査との比較>

前回調査と比べて、全体結果では、『男性が優遇されている』が3.5ポイント減少し、かわりに「平等である」が2.2ポイント増加している。男女別でもほぼ同じ傾向となっている。

ウ 学校教育における男女の地位の平等感



<全体結果>

学校教育における男女の地位の平等感については、「平等である」が 50.0%で、調査した7領域中で平等と感じる割合が最も高い領域となっている。『男性が優遇されている』は 13.4%、『女性が優遇されている（「女性が優遇」「どちらかというとな女性が優遇」の合計比率、以下同）』は 4.5%である。「わからない」は 27.3%である。

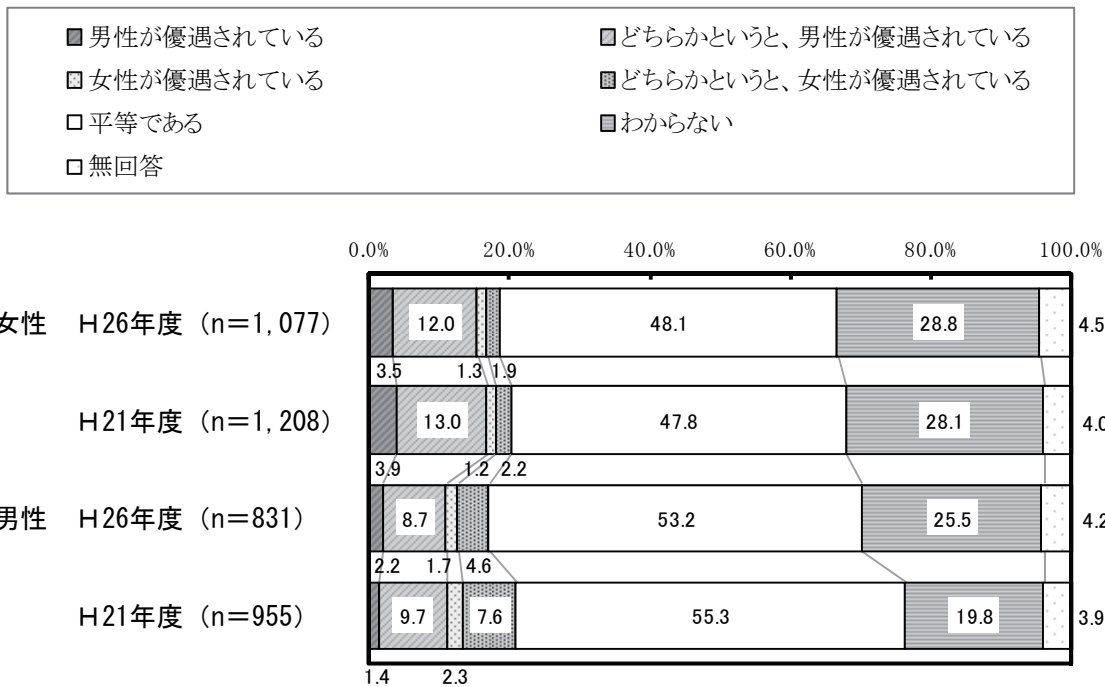
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が 15.5%、男性が 10.9%で、女性の方が 4.6 ポイント高い。「平等である」は、女性で 48.1%、男性で 53.2%となっており、男性の方が 5.1 ポイント高い。

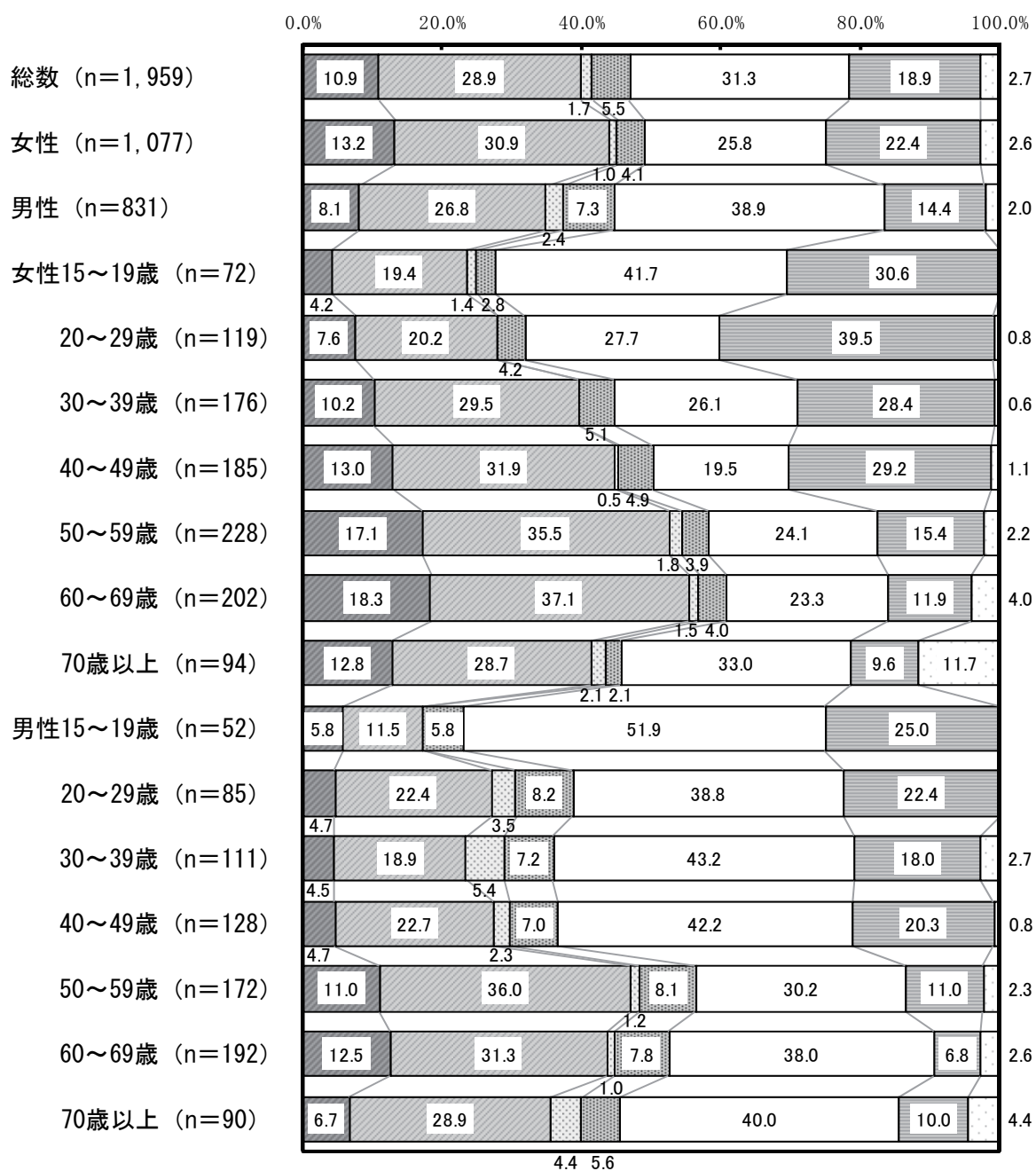
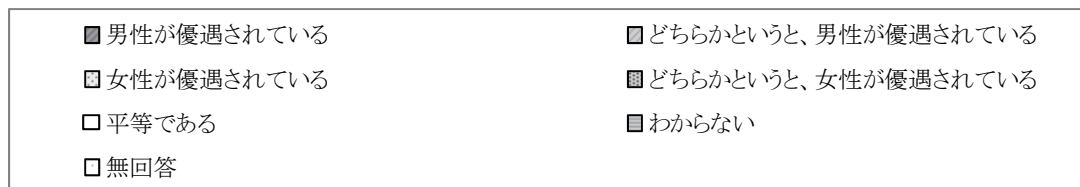
年齢別にみると、「平等である」は男性の 19 歳以下（71.2%）、20 歳代（63.5%）で特に高くなっている。『男性が優遇されている』が高いのは、女性の 60 歳代（22.7%）と 19 歳以下（20.9%）である。

<前回調査との比較>

前回調査と比べ、男性の『女性が優遇されている』が 3.6 ポイント減少し、女性の『男性が優遇されている』も 1.4 ポイント減少している。



エ 地域社会（町内会・自治会など）における男女の地位の平等感



<全体結果>

地域社会における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が 39.8% となっている。「平等である」は 31.3% である。

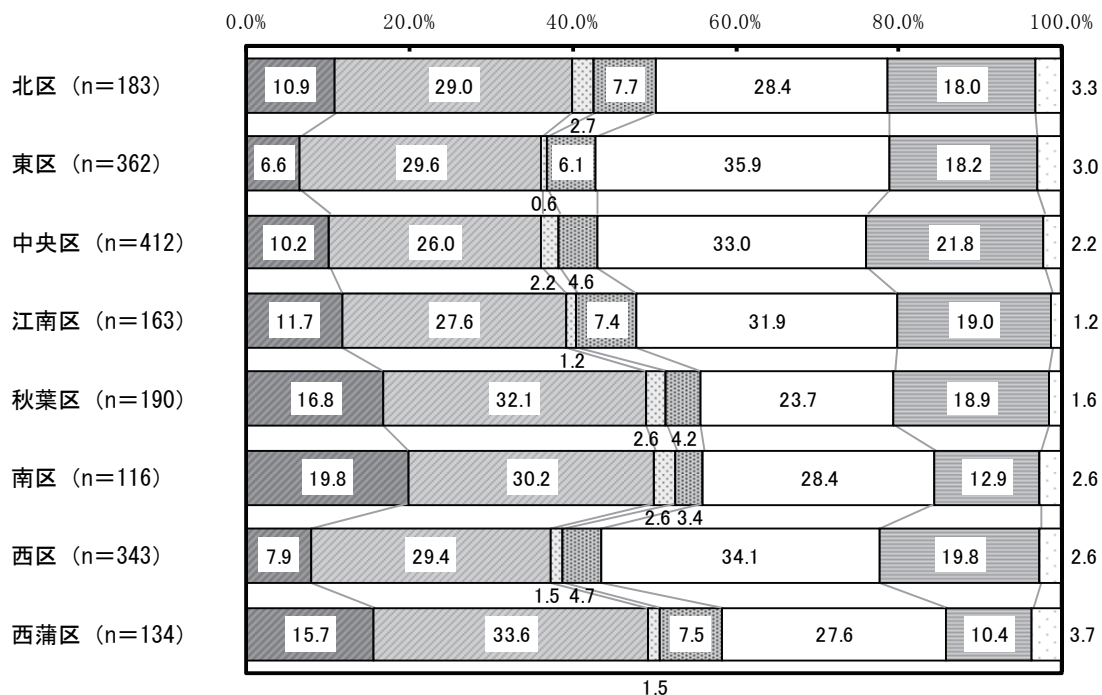
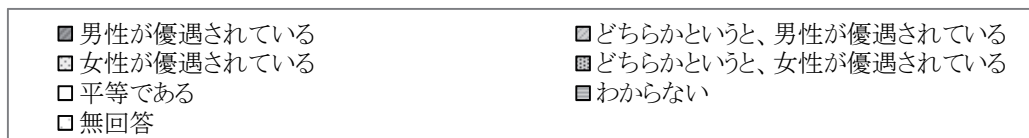
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が 44.1%、男性が 34.9% となっており、「平等である」は、女性で 25.8%、男性で 38.9% となっている。女性の方が不平等感が強い。

年齢別にみると、女性は 30 歳代以降、世代が上がるにつれて『男性が優遇されている』という回答が増加し、男性は 50 歳代以降が高い傾向がある。「平等である」は、男性が高い。女性は男性に比べて平等感が低い、「わからない」が男性よりも高くなっており、若い世代ほど、その傾向が強い。

<その他>

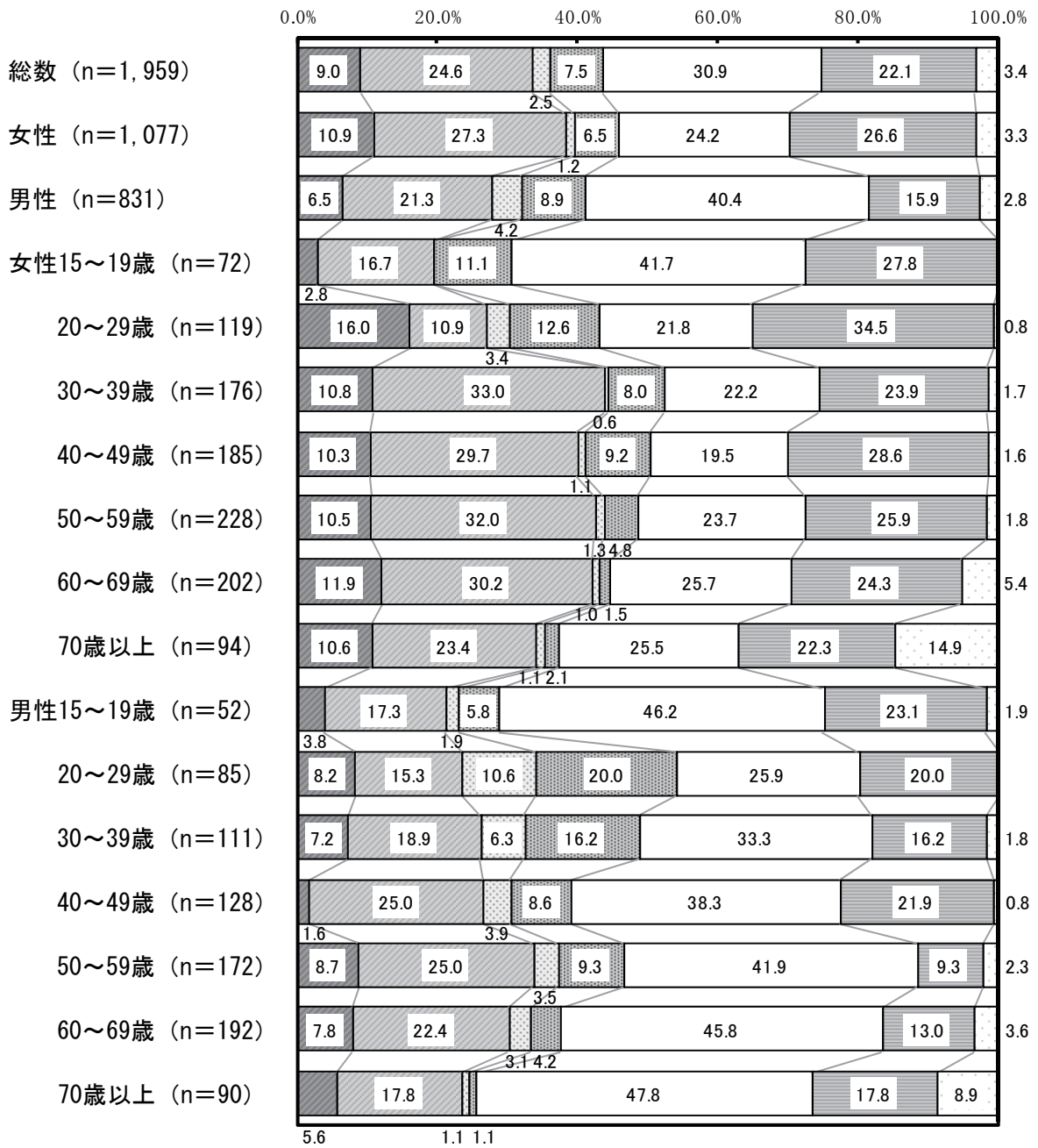
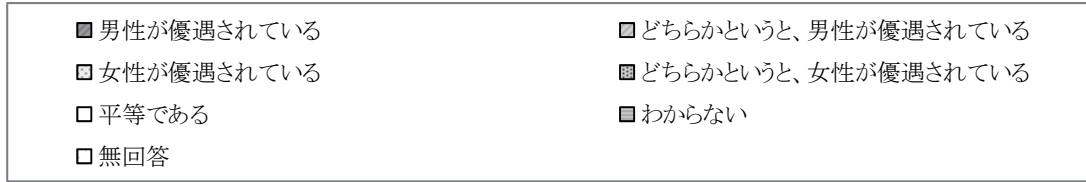
地区別による回答状況を見ると、『男性が優遇されている』という回答は、南区 (50.0%)、西蒲区 (49.3%)、秋葉区 (48.9%) の 3 区では、約 50% と高くなっている。この割合が低いのは、東区・中央区 (36.2%)、西区 (37.3%)、江南区 (39.3%)、北区 (39.9%) で、上記の 3 地区と比較すると 10 ポイント程度の差がある。「平等である」は秋葉区が最も低い。



<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が 0.9 ポイント減少し、「平等である」が 2.3 ポイント増加している。

オ 法律や制度における男女の地位の平等感



<全体結果>

法律・制度における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が33.6%である。「平等である」は30.9%である。

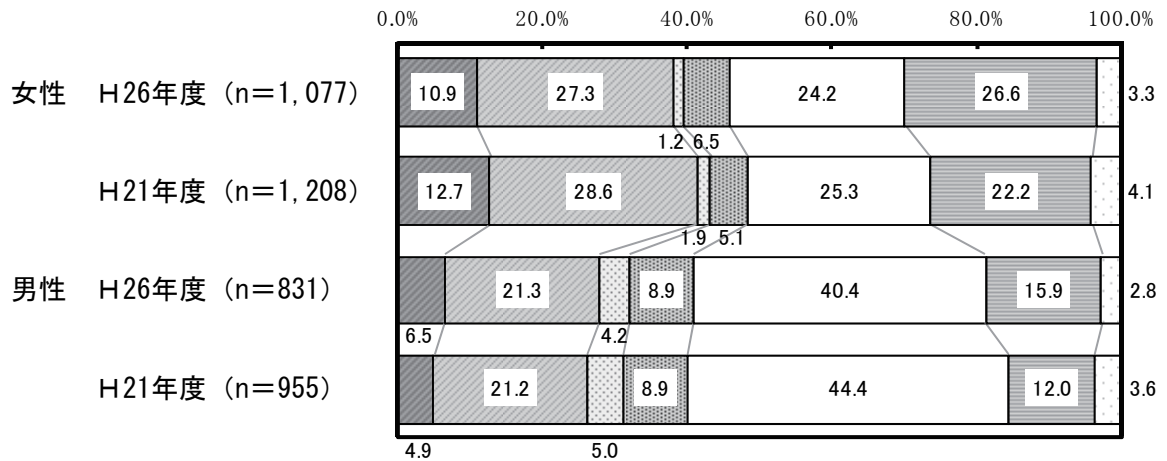
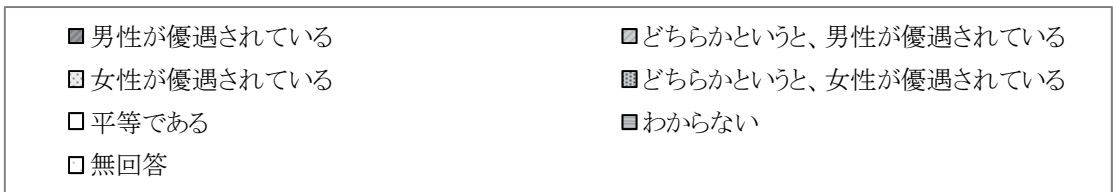
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が38.2%、男性が27.8%となっており、「平等である」は、女性で24.2%、男性で40.4%となっている。

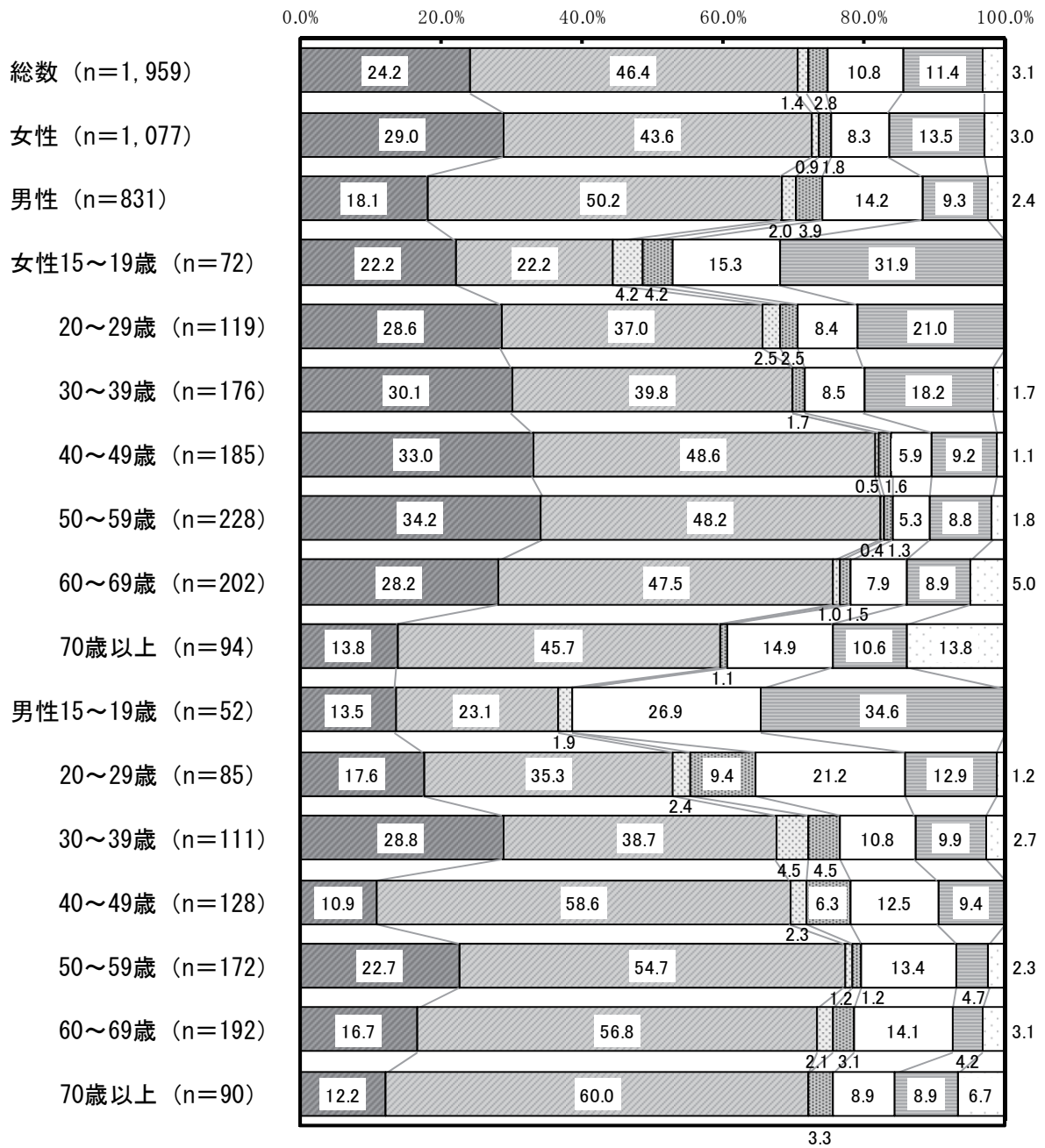
年齢別にみると、男性は各年齢層で「平等である」が最も多い回答となっており、特に多いのは19歳以下と40歳代以上である。また、男性の20歳代では、『男性が優遇されている』よりも『女性が優遇されている』が多くなっている。女性は30歳代以上では世代間の差はあまりみられず、『男性が優遇されている』が多い。

<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』について、女性は3.1ポイント減少し、男性は1.7ポイント増加している。『女性が優遇されている』について、女性は、0.7ポイント増加し、男性は0.8ポイント減少している。



カ 社会通念や慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感



<全体結果>

社会通念や慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が70.6%で、調査した7領域中で男性優遇と感じる割合が最も高い領域となっている。「平等である」は10.8%である。

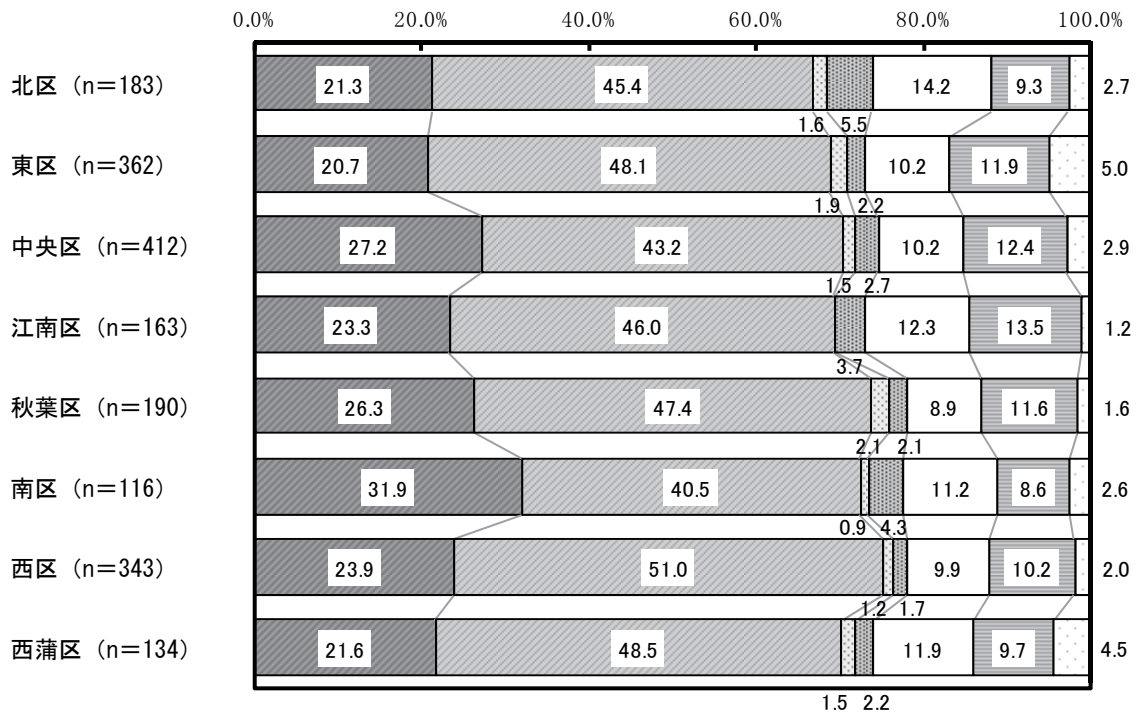
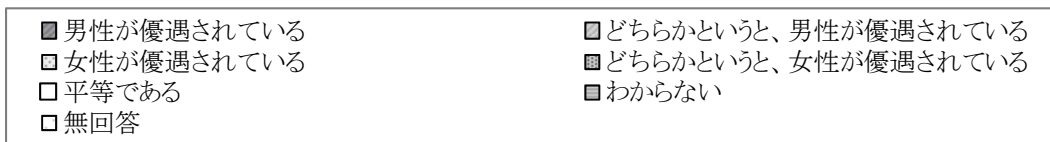
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が72.6%、男性が68.3%となっており、「平等である」は、女性で8.3%、男性で14.2%となっている。

年齢別にみると、男女とも20歳代以上で『男性が優遇されている』という回答が多く、男女とも世代が上がるにつれて増加する傾向にある。

<その他>

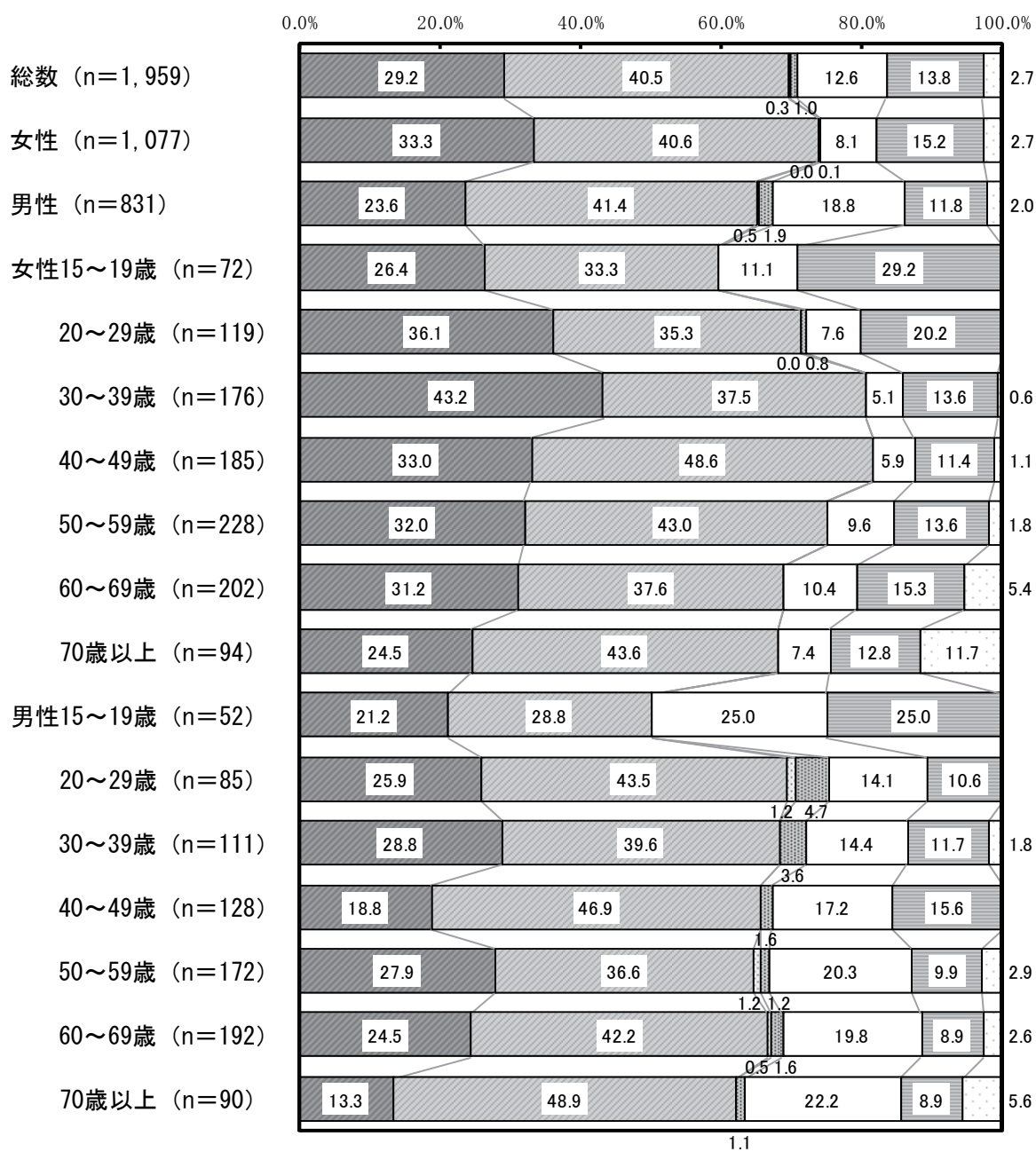
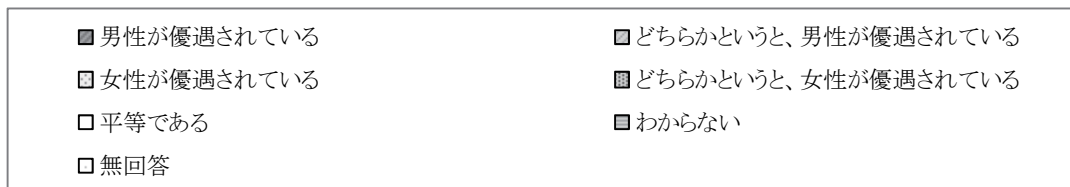
地区別による回答状況をみると、『男性が優遇されている』が最も高いのは西区(74.9%)で、秋葉区(73.7%)が続くが、最も低い北区(66.7%)でも6割を超えており、ほとんど差がみられない結果となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が4.6ポイント減少し、「平等である」が1.3ポイント増加した。

キ 政治の場における男女の地位の平等感



<全体結果>

政治の場における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が69.7%で、調査した7領域中で男性優遇と感じる割合が二番目に高い領域となっている。「平等である」は12.6%である。

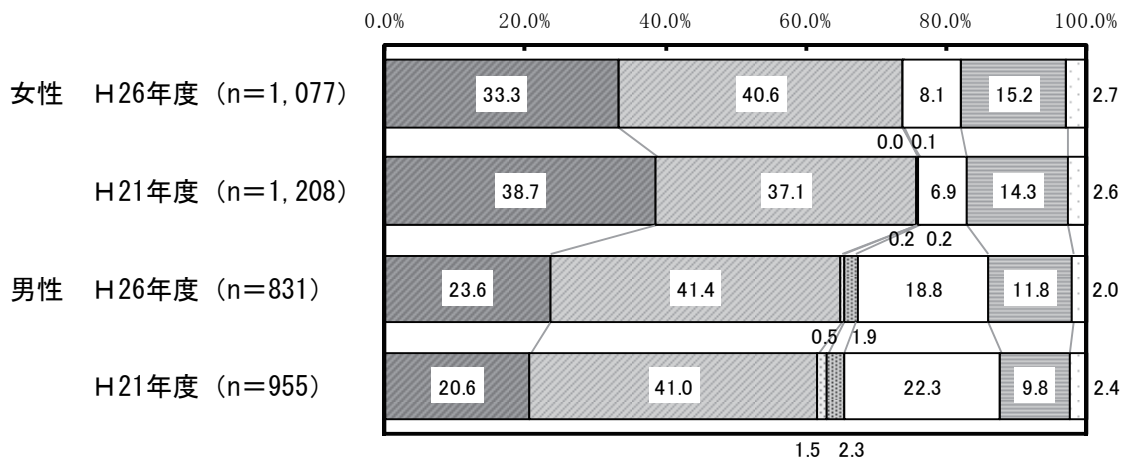
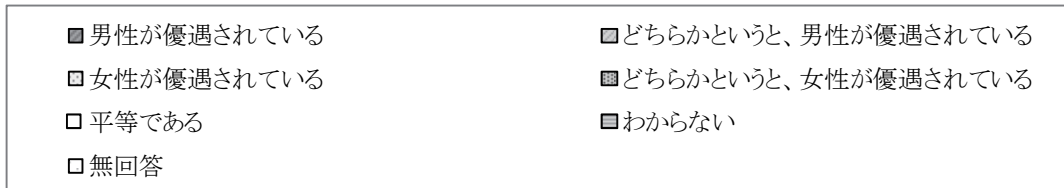
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が73.9%、男性が65.0%となっており、「平等である」は、女性で8.1%、男性で18.8%となっている。

年齢別にみると、『男性が優遇されている』について、女性では40歳代(81.6%)の回答が最も高く、30歳代(80.7%)、50歳代(75.0%)と続くが、最も低い19歳以下(59.7%)でも、約6割となっている。男性では、19歳以下を除き、60~70%程度と世代間の差はあまりみられない。

<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』について、女性は1.9ポイント減少し、男性は3.4ポイント増加している。『女性が優遇されている』について、女性は7.8ポイント増加し、男性は1.4ポイント減少している。

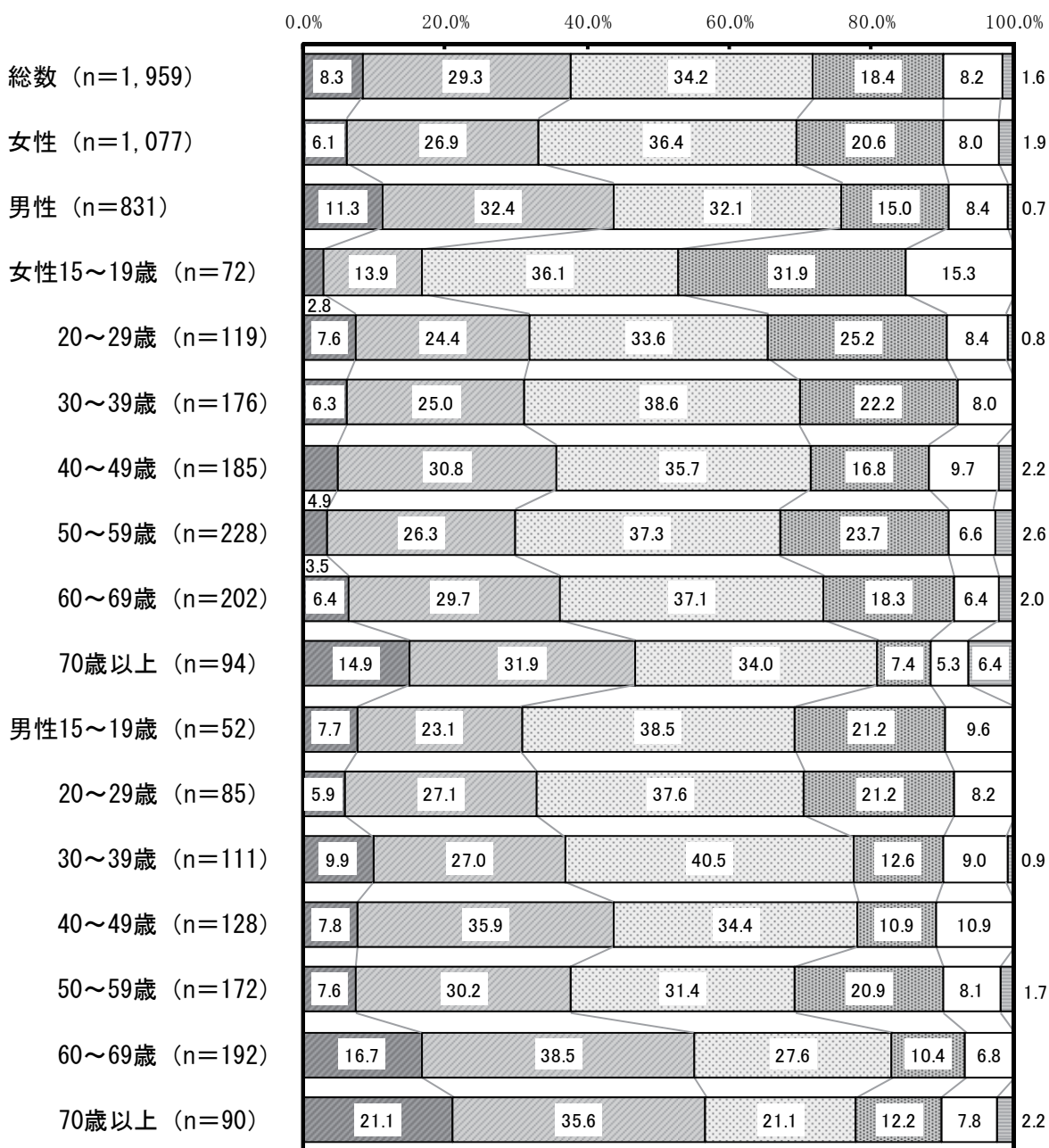


2 男女の役割についての考え方

(1) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方

問2 あなたは、「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。（1つだけ）

■ 賛成 □ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対
 ■ 反対 □ わからない ■ 無回答



<全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に『賛成（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計比率、以下同）』は全体で37.6%、『反対（「反対」「どちらかといえば反対」の合計比率、以下同）』は52.6%で、『反対』が高い。「わからない」は8.2%であった。

<性別・年齢階層別>

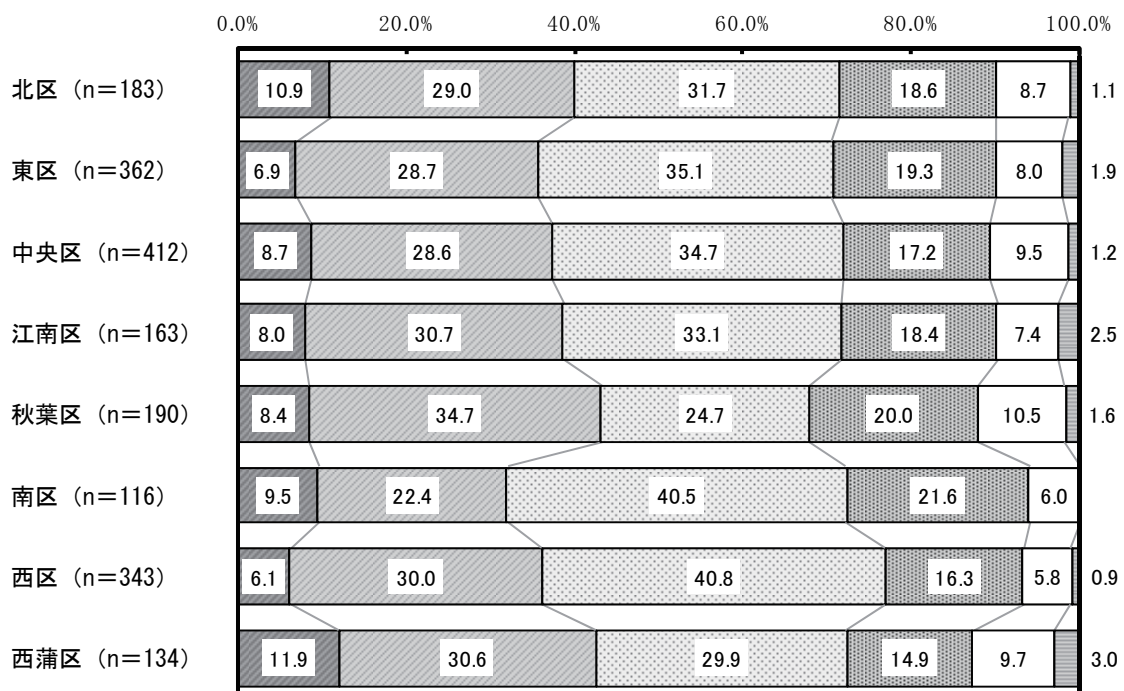
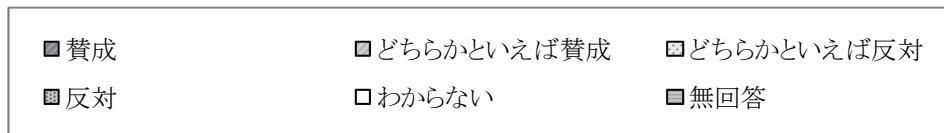
『賛成』は女性で33.0%、男性では43.7%となっており、男性の方が10.7ポイント高い。

年齢別にみると、男女とも世代が上がるにつれて『賛成』が増えるが、この傾向は男性に顕著である。男女間の差は、30歳代から広がりはじめ、世代が上がるにつれて大きくなっている。

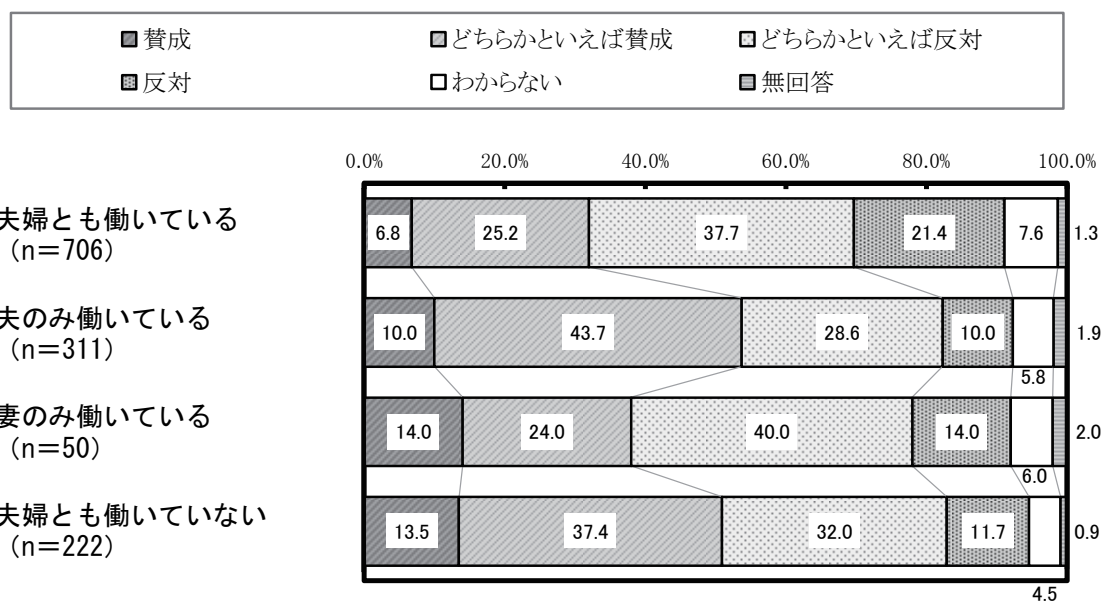
男女ともほとんどの世代で『反対』が『賛成』を上回っているが、女性の70歳以上と男性の60歳代以上では『賛成』が『反対』を上回っている。

<その他>

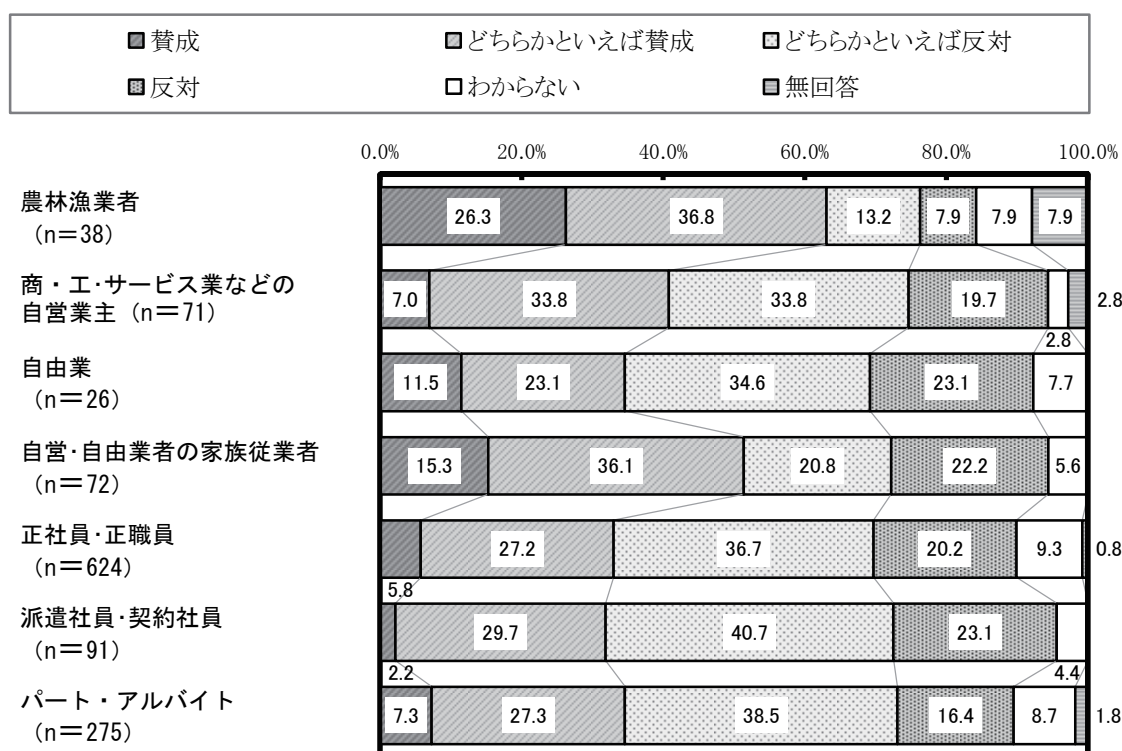
地区別にみると、いずれの地区においても『反対』が『賛成』を上回っている。「南区」は『反対』(62.1%)に対して『賛成』(31.9%)、「西区」は『反対』(57.1%)に対して『賛成』(36.1%)と『反対』が『賛成』を20~30ポイント上回っている。一方、「秋葉区」「西蒲区」では『反対』が『賛成』を上回っているものの、その差は小さい。



就労状況別にみると、「夫婦とも働いている家庭」では『賛成』(32.0%)よりも『反対』(59.1%)が高い。「夫のみ働いている家庭」は逆に『賛成』(53.7%)が『反対』(38.6%)を上回っている。

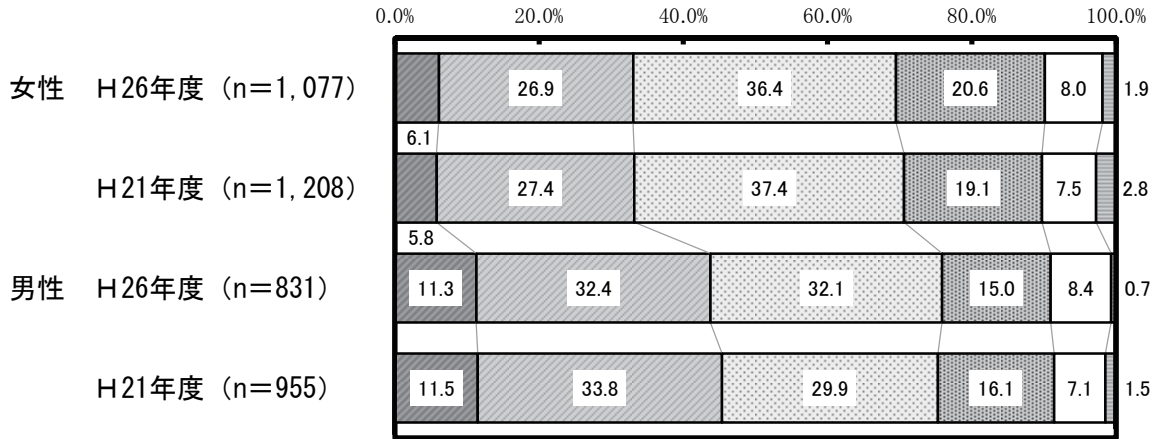
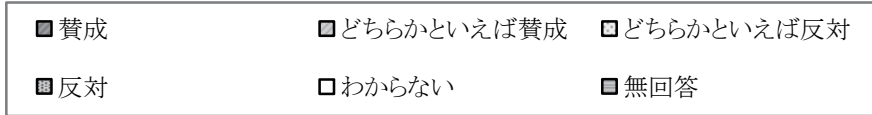


職業別にみて、『賛成』が『反対』を上回っているのは「農林漁業者」「自営・自由業者の家族従業者」で、逆に『反対』が『賛成』を上回っているのは「派遣社員・契約社員」「正社員・正職員」「自由業」「パート・アルバイト」「商・工・サービス業などの自営業主」である。



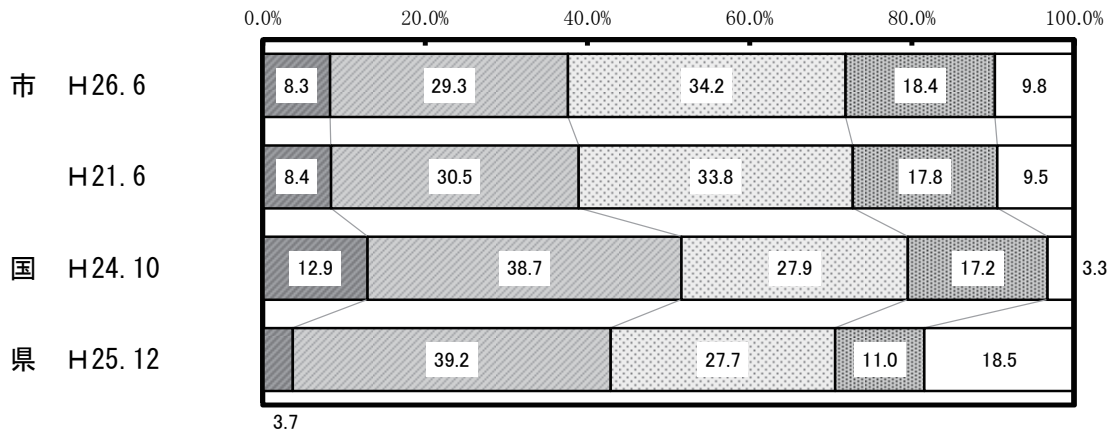
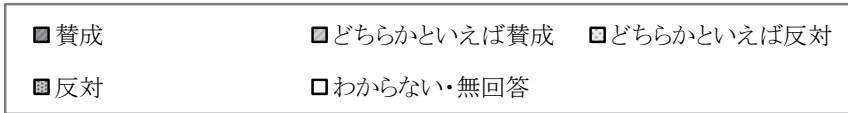
<前回調査との比較>

前回調査に比べて、『賛成』が女性では0.2ポイント、男性では1.6ポイントそれぞれ減少し、『反対』が女性では0.5ポイント、男性では1.1ポイントそれぞれ増加した。



<国・県調査との比較>

男女の役割についての考え方については、国や県も同様な調査を実施している。『賛成』の割合は、国の平成24年調査では51.6%である。県の平成25年調査では42.9%である。



※国 H24.10 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

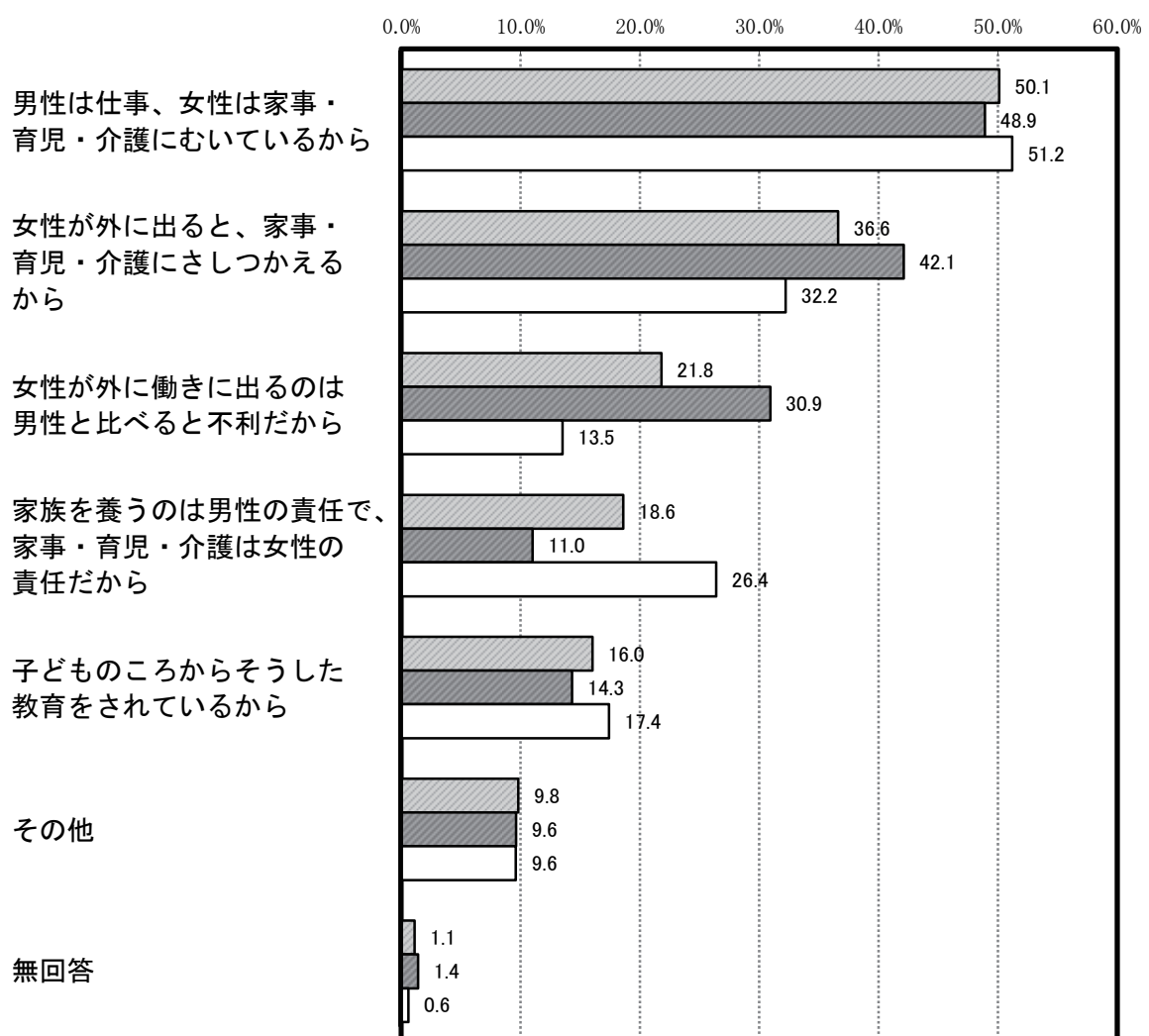
県 H25.12 新潟県「男女共同参画社会に関するアンケート」

(2) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に賛成の理由

<問2で1、2を回答した方だけ>

問2-1 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。
(2つまで)

■ 総数(n=737) ■ 女性(n=356) □ 男性(n=363)



<全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した 737 サンプルに対し、その理由を質問した。

「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから」が最も高く、50.1%が回答している。これに次ぐのは「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」で、36.6%が回答している。

<性別・年齢階層別>

男女とも上位 2 項目の順位は変わらない。男女間で差があるのは、男性の方が女性より回答率の高い「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」（男性の方が 15.4 ポイント高い）と、女性の方が男性より回答率の高い「女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから」（女性の方が 17.4 ポイント高い）、「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」（女性の方が 9.9 ポイント高い）である。男性は“男は仕事、女は家庭”という性別役割分担を理由としているのに対し、女性は“仕事と家庭の両立の困難さ”や“外での仕事は男性に比べて不利”を理由とする傾向がある。

<前回調査との比較>

全体結果を比較すると、「女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから」が 1.7 ポイント増加し、「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」が 3.3 ポイント減少したことで、順位が逆転した。

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に賛成の理由の割合が高い領域

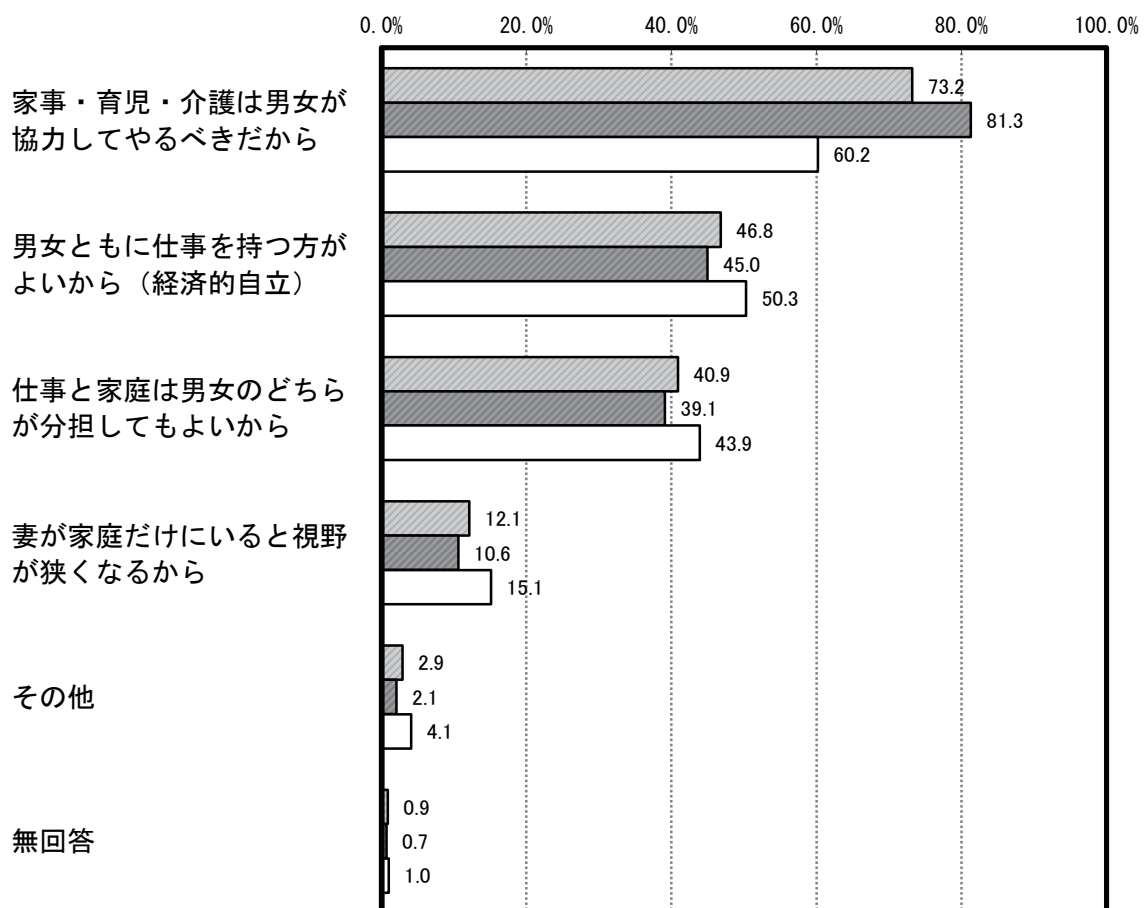
H21 年調査 (n=850)		今回調査 (n=737)	
男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから	51.8%	男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから	50.1%
女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから	33.4%	女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから	36.6%
家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから	21.9%	女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから	21.8%
女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから	20.1%	家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから	18.6%
子どものころからそうした教育をされているから	17.5%	子どものころからそうした教育をされているから	16.0%

(3) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に反対の理由

<問2で3、4を回答した方だけ>

問2-2 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。
(2つまで)

■ 総数(n=1,029) ■ 女性(n=614) □ 男性(n=392)



<全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と回答した 1,029 サンプルに対し、その理由を質問した。

最も高いのは「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」で 73.2%が回答している。以下「男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）」が 46.8%、「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」が 40.9%で続いている。

<性別・年齢階層別>

男女とも各項目の回答順位は変わらないが、回答率に違いがある。特に「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」は女性では 81.3%に達し、男性の 60.2%より 21.1 ポイント高い。他方、男性では「男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）」、「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」、「妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから」の各項目で 5 ポイント程度女性より高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」、「男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）」は 2 ポイント程度増加した。「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」、「妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから」は 2 ポイント程度減少した。

「男(夫)は仕事、女(妻)は家庭」という考え方に反対の理由の割合が高い領域

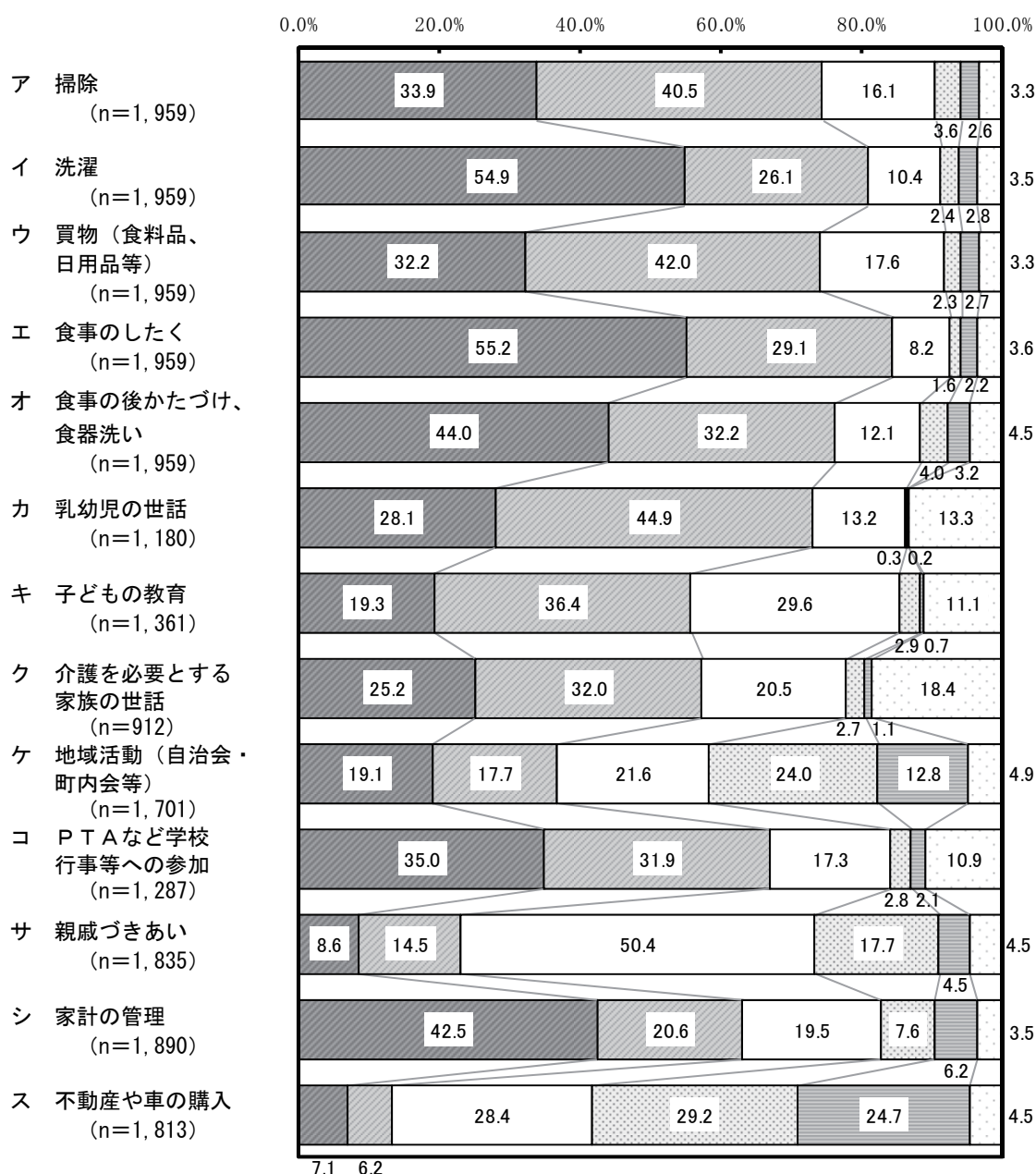
H21 年調査 (n=1,130)		今回調査 (n=1,029)	
家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	70.9%	家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから	73.2%
男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）	45.6%	男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）	46.8%
仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから	41.7%	仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから	40.9%
妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから	14.1%	妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから	12.1%

3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

(1) 家庭内の役割分担

問3 次の事柄について、あなたの家庭では、主に誰が担当していますか。ア～スについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。（それぞれ1つずつ）

- すべて女性が担当している
- 平等に分担している
- すべて男性が担当している
- 主に女性が担当し、男性は手伝う程度
- 主に男性が担当し、女性は手伝う程度
- 無回答



※ カ～スについては、該当者数を基数に構成比を算出した。

<全体結果>

家庭内での13の事柄について、各々の男女の役割分担を調査した。

ほとんどの事柄で『女性が担当（「すべて女性が担当している」「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」の合計比率、以下同）』との回答が圧倒的に高い。特にこの割合が高いのは<食事のしたく（84.3%）><洗濯（81.0%）><食事の後かたづけ、食器洗い（76.2%）><掃除（74.4%）><買物（食料品、日用品等）（74.2%）><乳幼児の世話（73.0%）>である。

「平等に分担」が高い事柄は<親戚づきあい（50.4%）><子どもの教育（29.6%）><不動産や車の購入（28.4%）>であるが、<子どもの教育>は『女性が担当』の方が高く、<不動産や車の購入>は『男性が担当（「すべて男性が担当している」「主に男性が担当し、女性は手伝う程度」の合計比率、以下同）』の方が高い。<親戚づきあい>は『女性が担当』『男性が担当』がほぼ同率で、これに似た傾向にあるのが<地域活動（自治会・町内会等）>である。

『男性が担当』が圧倒的に高いのは<不動産や車の購入（53.9%）>で、<地域活動（自治会・町内会等）（36.8%）>が続いている。

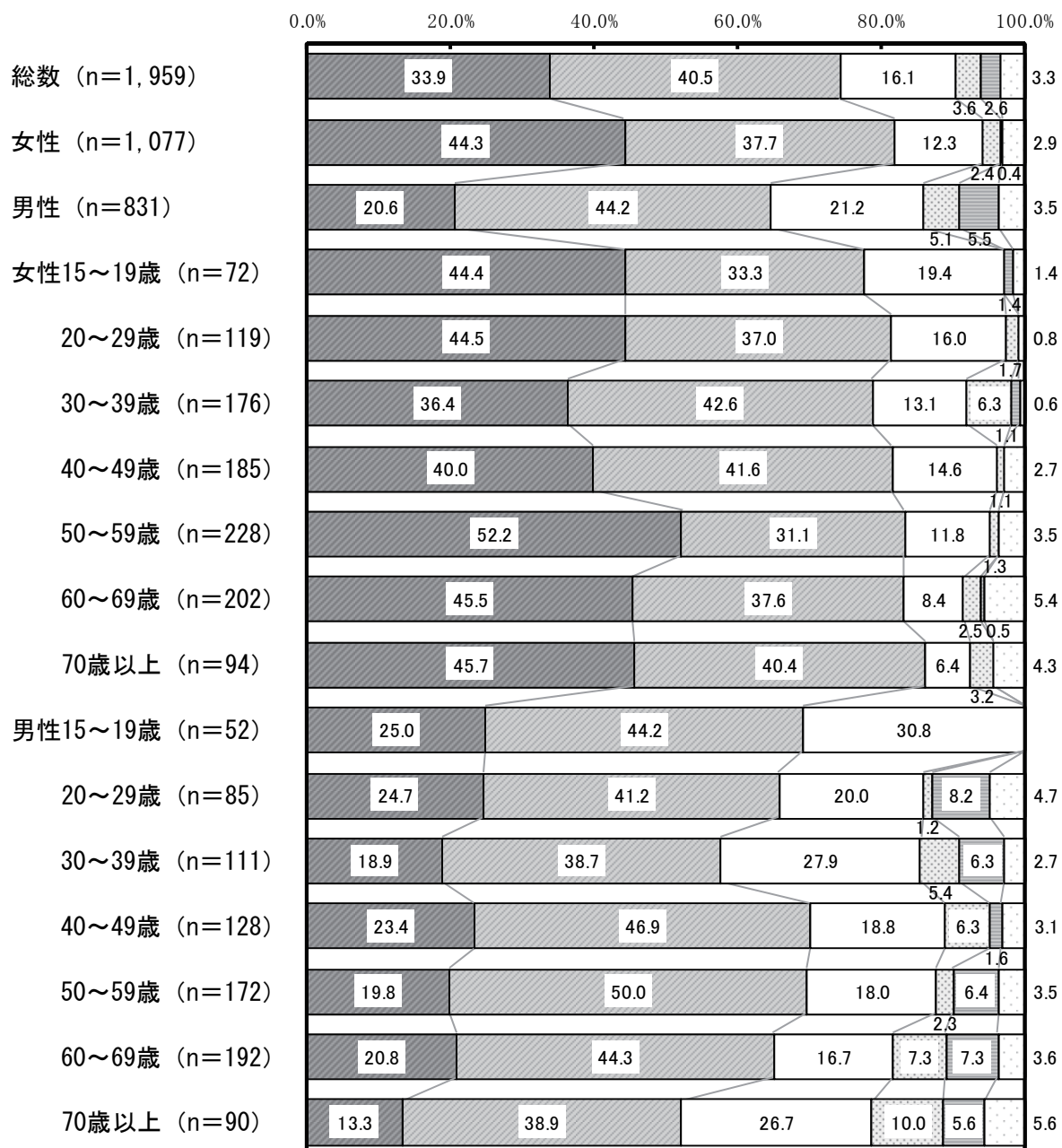
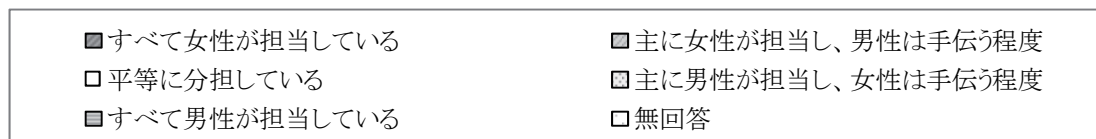
<前回調査との比較>

前回調査と比べて、ほとんどの項目で、「平等に分担」が増加している。

女性が担当（「すべて女性が担当」+「主に女性が担当」）の割合が高い領域

H21年調査（n=2,188）		今回調査（n=1,959）	
食事のしたく	86.5%	食事のしたく	84.3%
洗濯	84.7%	洗濯	81.0%
食事の後かたづけ、食器洗い	80.1%	食事の後かたづけ、食器洗い	76.2%
買物（食料品、日用品等）	79.0%	掃除	74.4%
掃除	77.5%	買物（食料品、日用品等）	74.2%

ア 掃除についての男女の役割分担



<全体結果>

掃除は『女性が担当』が圧倒的に高い。『女性が担当』は74.4%で、「平等に分担」は16.1%、『男性が担当』は6.2%である。

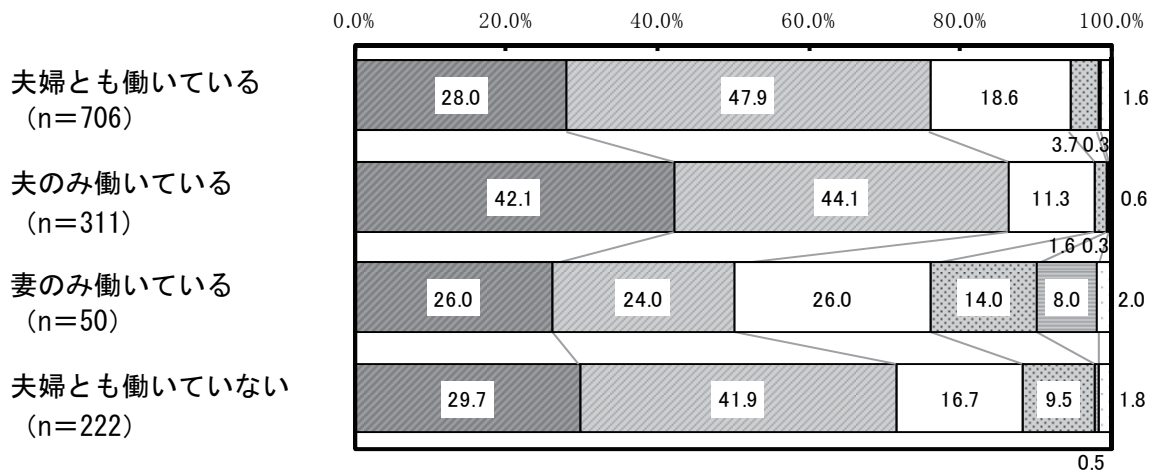
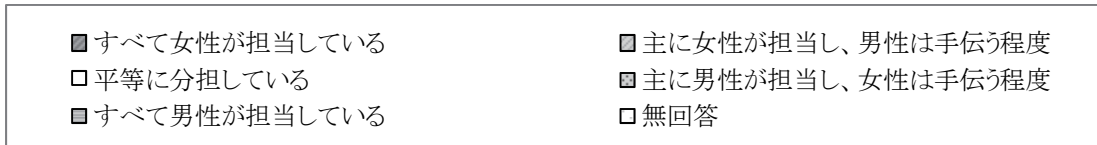
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（64.8%）より女性（82.0%）が高い。この差は17.2ポイントである。

年齢別にみると、女性は世代間の差がそれほど大きくないが、男性は19歳以下で『男性が担当』は一人もいなかった。「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きい。

<その他>

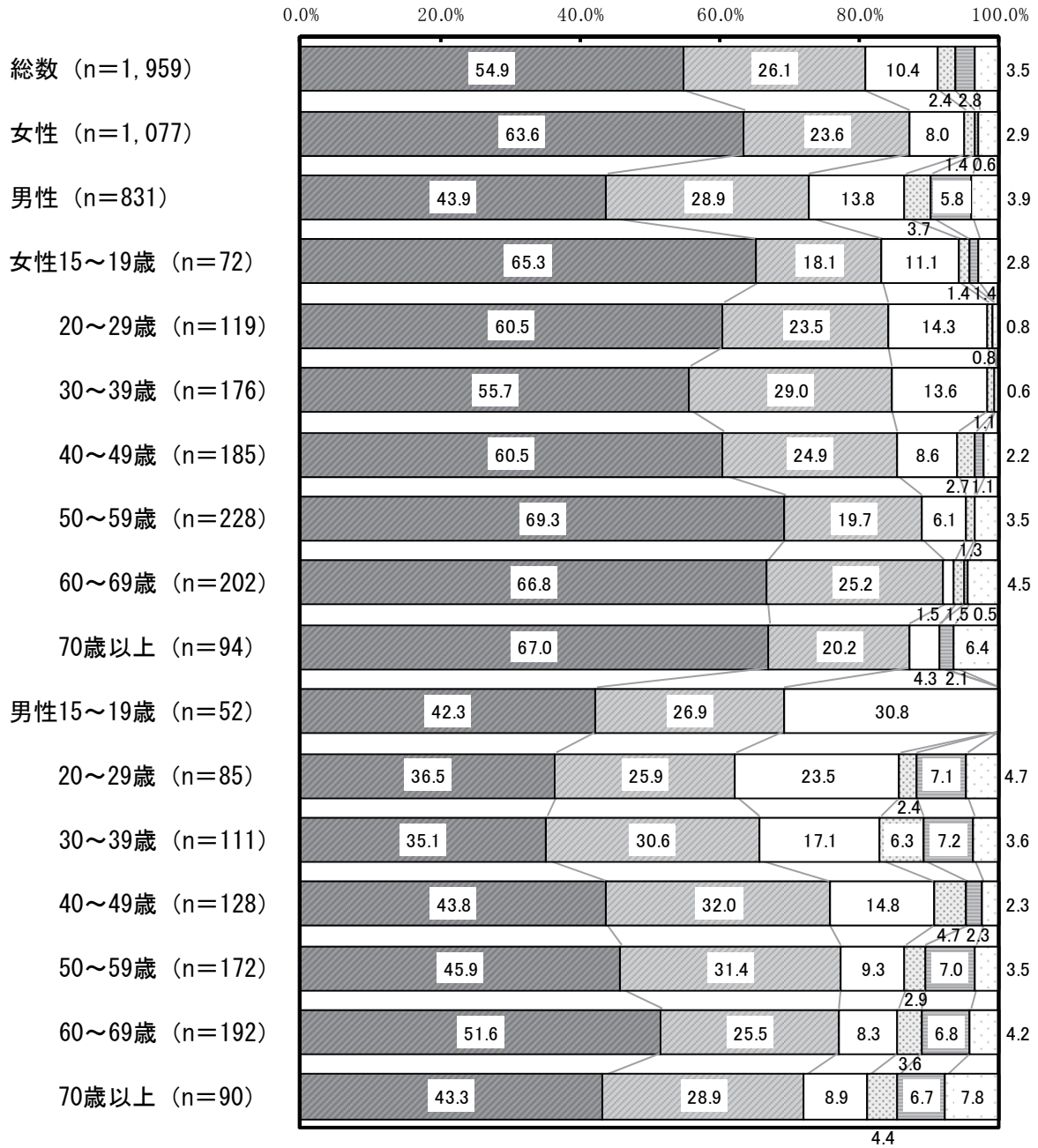
いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫のみ働いている」では86.2%、「夫婦とも働いている」では75.9%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が3.1ポイント減少し、「平等に分担」が1.5ポイント、『男性が担当』が0.9ポイント増加している。

イ 洗濯についての男女の役割分担



<全体結果>

洗濯は『女性が担当』が圧倒的に高い。『女性が担当』は 81.0%で、13 の事柄の中では、食事のしたくに次いで二番目に高くなっている。「平等に分担」は 10.4%、『男性が担当』は 5.2%である。

<性別・年齢階層別>

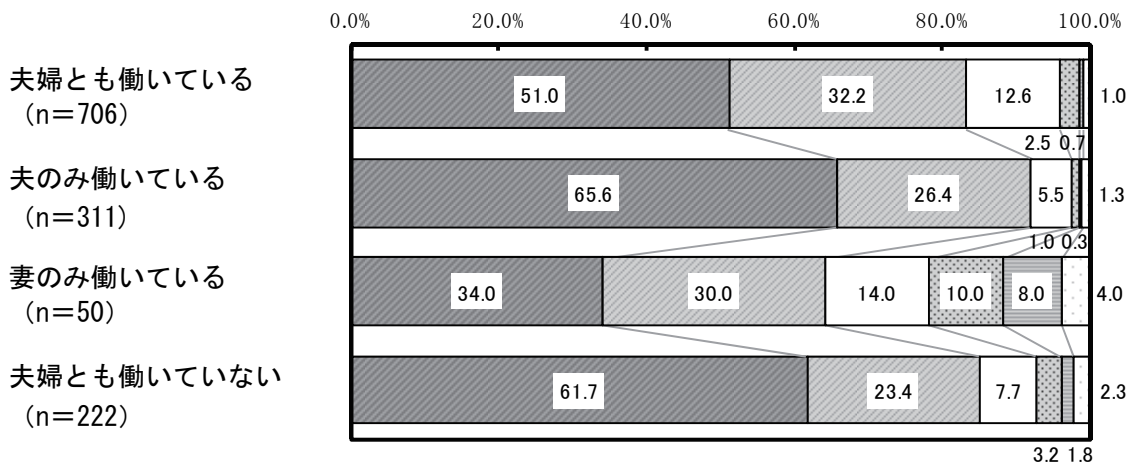
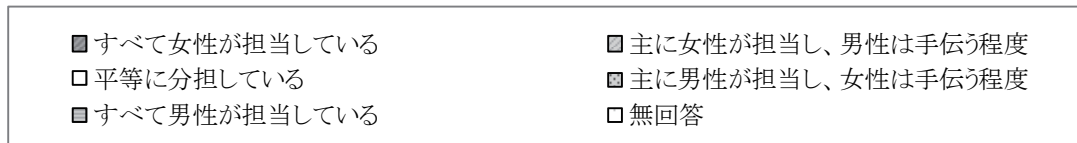
『女性が担当』は男性（72.8%）より女性（87.2%）が高い。この差は 14.4 ポイントである。「すべて女性が担当」に限ると、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、女性はすべての世代で『女性が担当』が 80%以上を占め、世代が上がるとともに増加している傾向がある。男性は 20 歳代以下で「平等に分担」が他の世代より高くなっている。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、どの世代でも 20 ポイント程度女性が低い。

<その他>

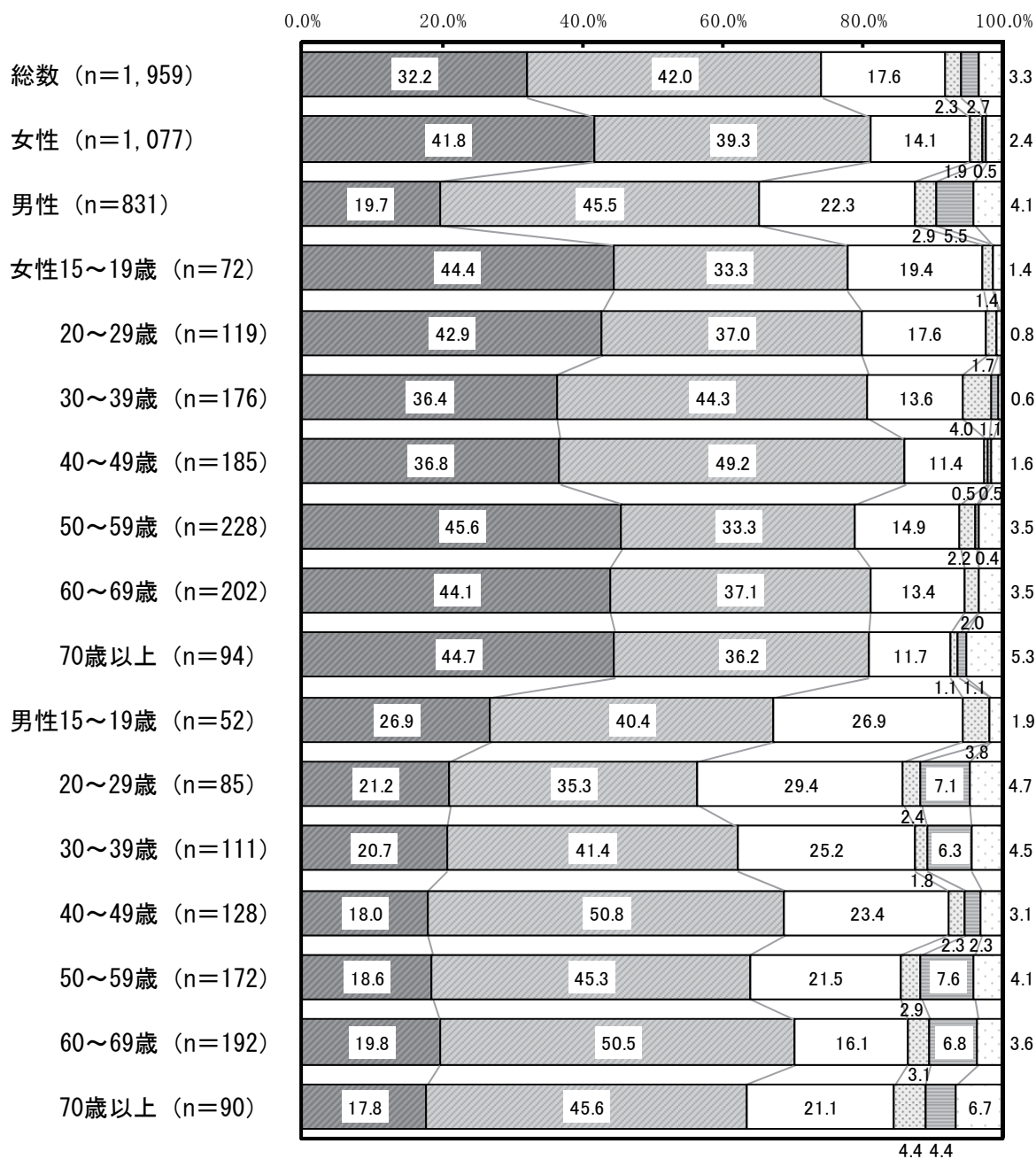
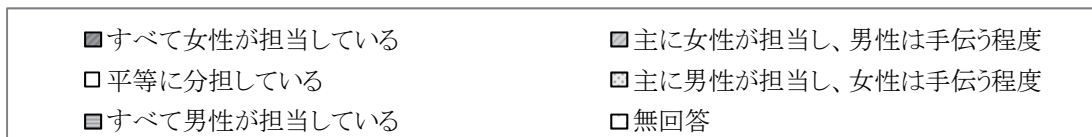
いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫のみ働いている」では 92.0%、「夫婦とも働いている」では 83.2%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 3.7 ポイント減少し、「平等に分担」が 2.0 ポイント、『男性が担当』が 1.0 ポイント増加している。

ウ 買物（食料品、日用品等）についての男女の役割分担



<全体結果>

買物（食料品、日用品等）は『女性が担当』が圧倒的に高い。『女性が担当』は74.2%で、「平等に分担」は17.6%、『男性が担当』は5.0%である。

<性別・年齢階層別>

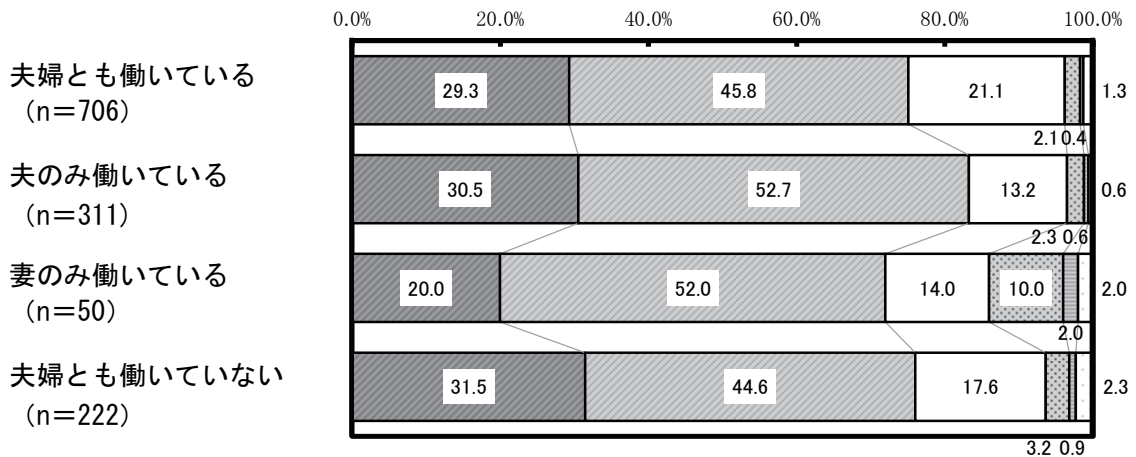
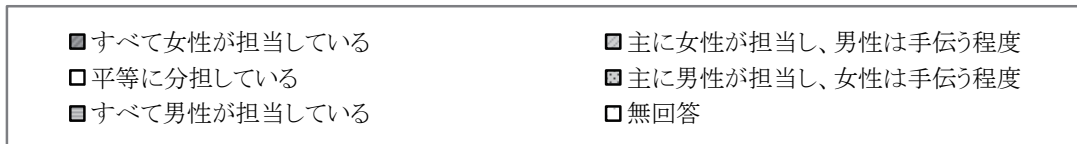
『女性が担当』は男性（65.2%）より女性（81.1%）が高い。この差は15.9ポイントである。「すべて女性が担当」に限ると、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、男女とも世代間の差はそれほど大きくない。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、どの世代でも20ポイント程度女性が低い。

<その他>

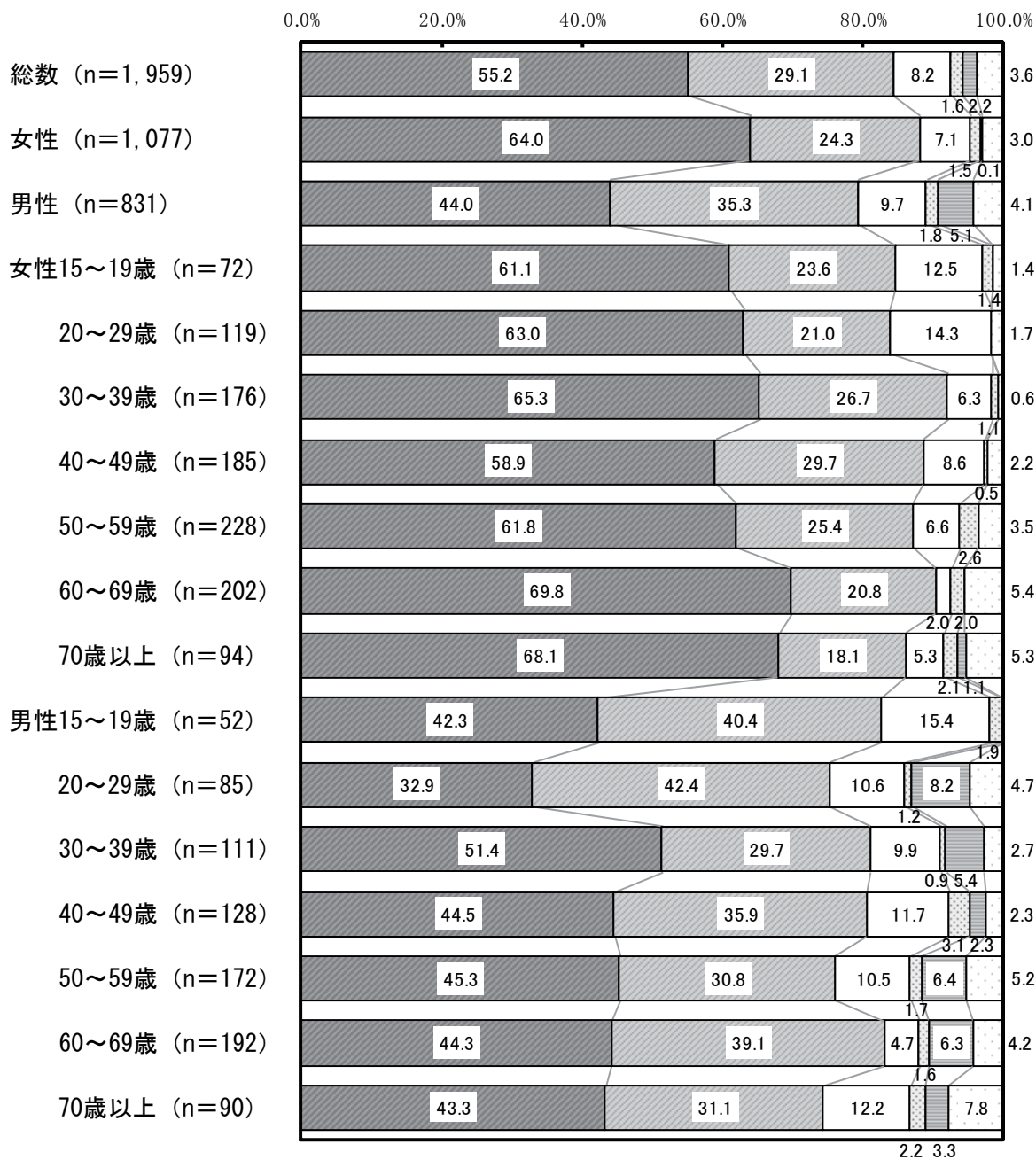
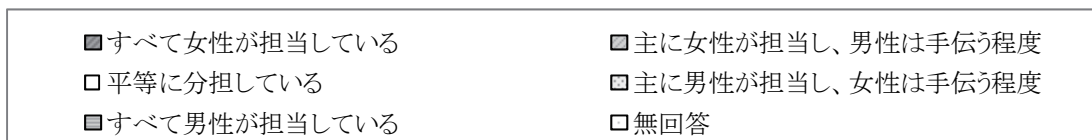
いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫のみ働いている」では83.2%、「夫婦とも働いている」では75.1%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が4.8ポイント減少し、「平等に分担」が2.8ポイント、『男性が担当』が1.4ポイント増加している。

エ 食事のしたくについての男女の役割分担



<全体結果>

食事のしたくは『女性が担当』が圧倒的に高い。『女性が担当』は84.3%で、13の事柄の中では、最も高くなっている。「平等に分担」は8.2%、『男性が担当』は3.8%である。

<性別・年齢階層別>

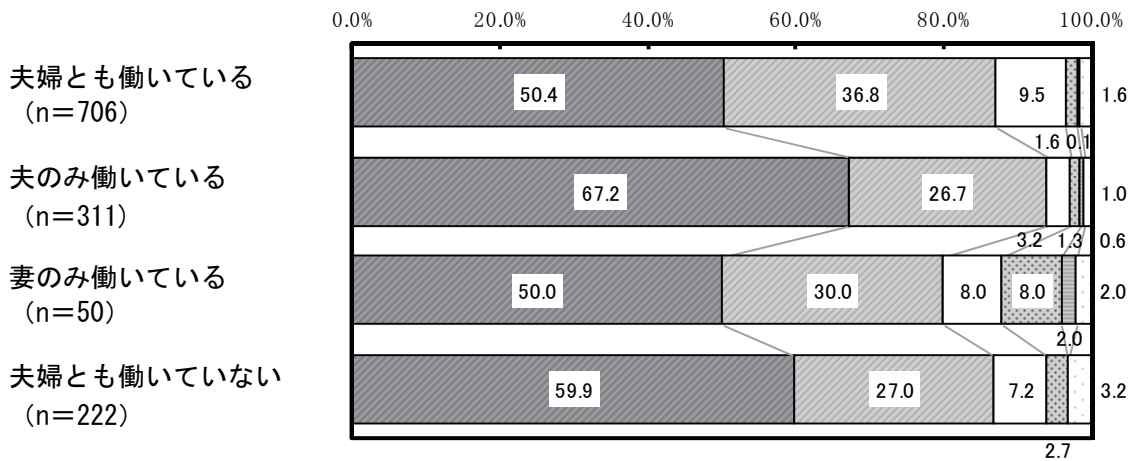
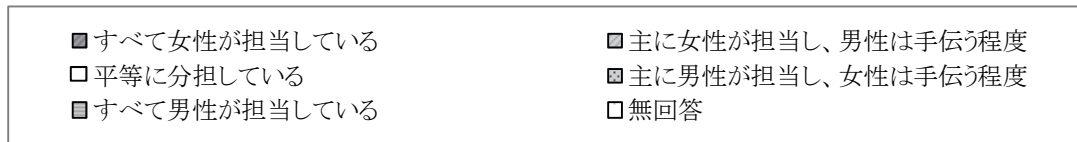
『女性が担当』は男性(79.3%)より女性(88.3%)が高い。この差は9.0ポイントである。「すべて女性が担当」に限ると、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、男女とも世代間の差はそれほど大きくない。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、各世代で15~30ポイント程度女性が低い。

<その他>

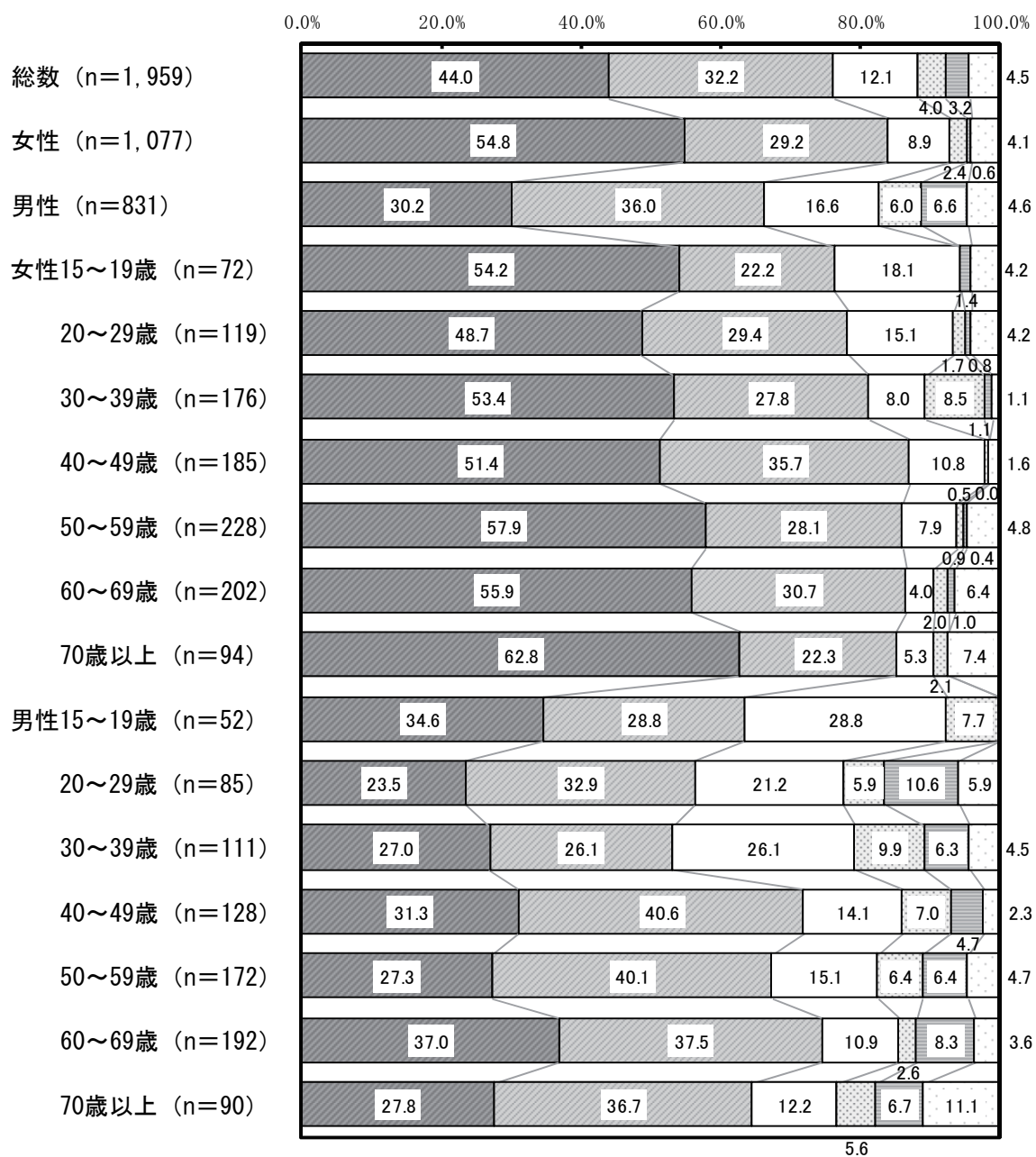
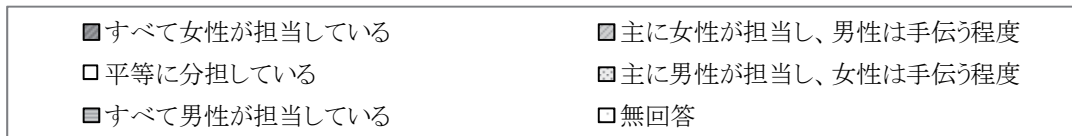
いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫のみ働いている」では93.9%、「夫婦とも働いている」では87.2%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が2.2ポイント減少し、「平等に分担」が0.5ポイント、『男性が担当』が0.8ポイント増加している。

オ 食事の後かたづけ、食器洗いについての男女の役割分担



<全体結果>

食事の後かたづけ、食器洗いは『女性が担当』が圧倒的に高い。『女性が担当』は76.2%で、13の事柄の中では、食事のしたく、洗濯に次いで三番目に高くなっている。「平等に分担」は12.1%、『男性が担当』は7.2%である。

<性別・年齢階層別>

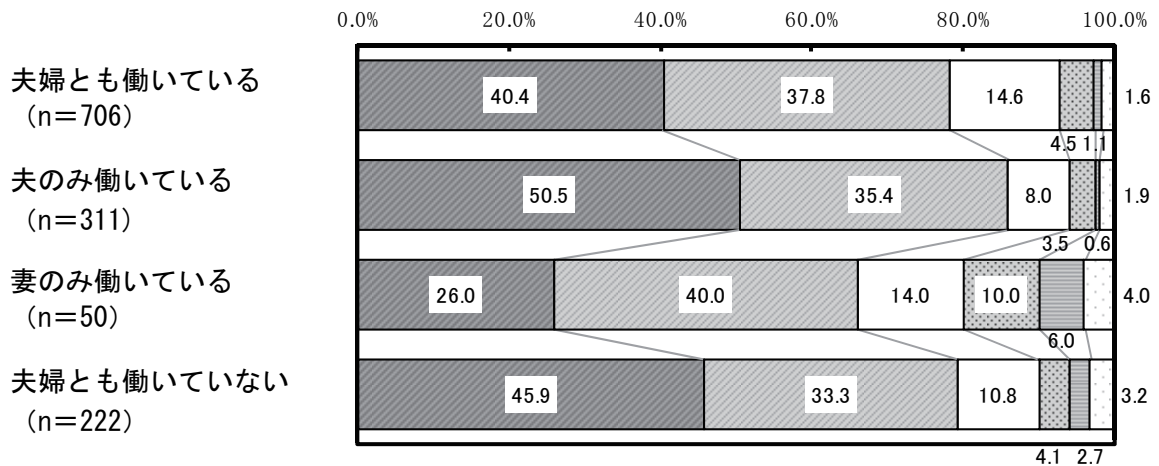
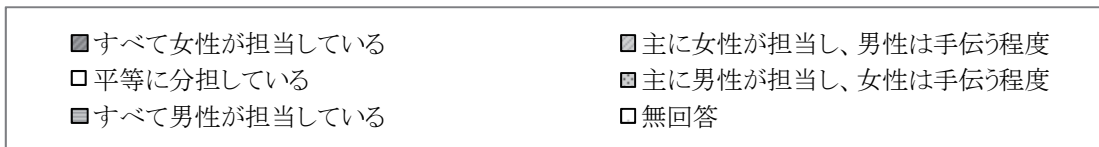
『女性が担当』は男性(66.2%)より女性(84.0%)が高い。この差は17.8ポイントである。「すべて女性が担当」に限ると、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、女性の20歳代以下と男性の30歳代以下で「平等に分担」が他の世代より高くなっている。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、各世代で20~35ポイント程度女性が低い。

<その他>

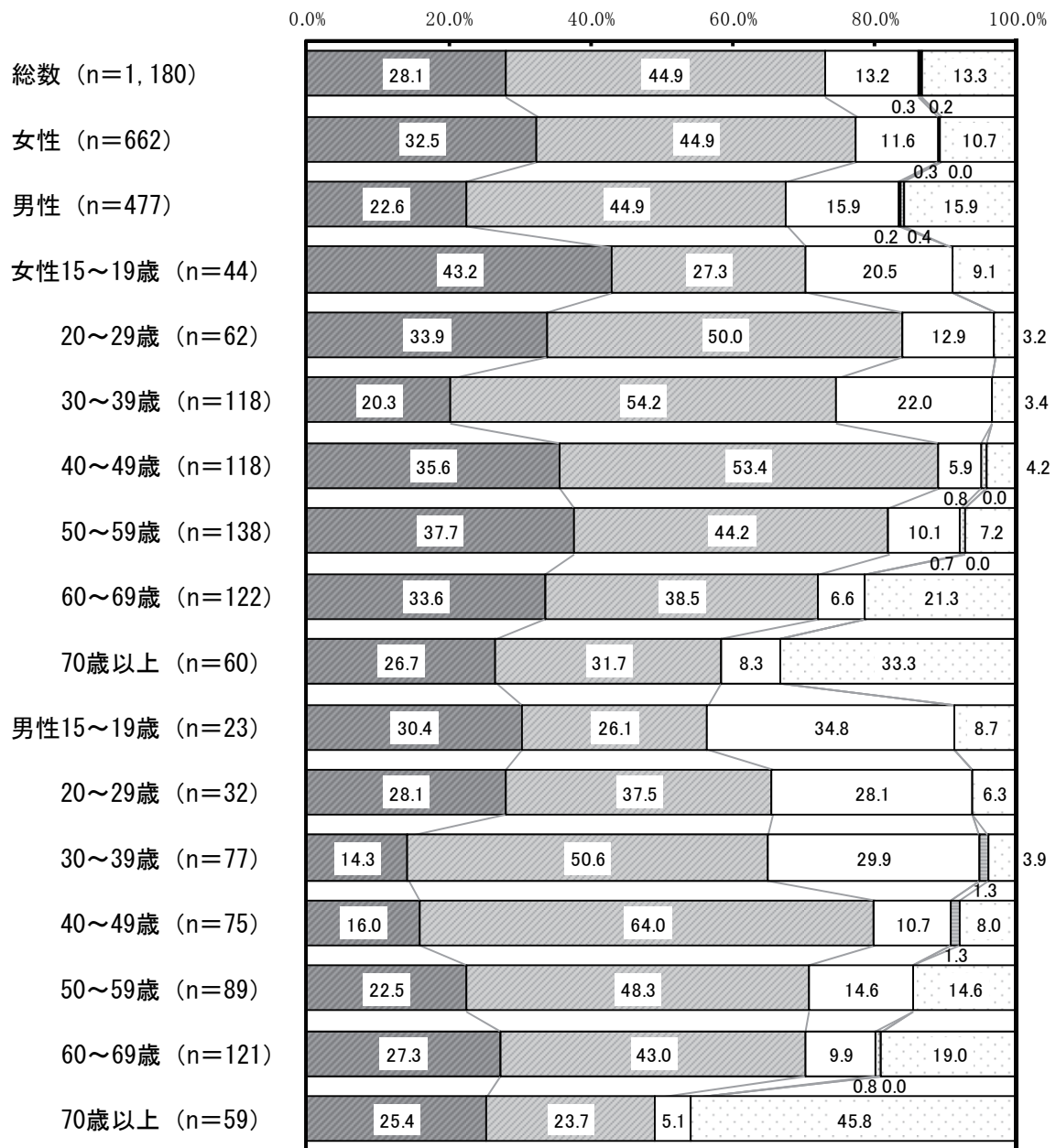
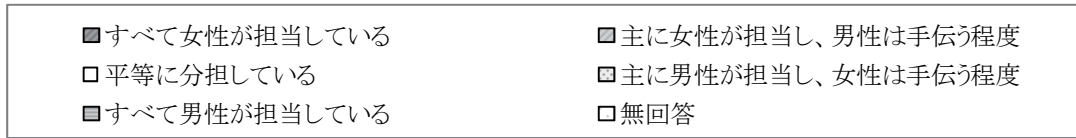
いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫のみ働いている」では85.9%、「夫婦とも働いている」では78.2%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が3.9ポイント減少し、「平等に分担」が1.7ポイント、『男性が担当』が1.6ポイント増加している。

カ 乳幼児の世話についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（779 サンプル）」を除いた 1,180 サンプルを基数に算出した結果である。
乳幼児の世話は『女性が担当』が圧倒的に高い。『女性が担当』は 73.0%で、「平等に
分担」は 13.2%、『男性が担当』は 0.5%である。

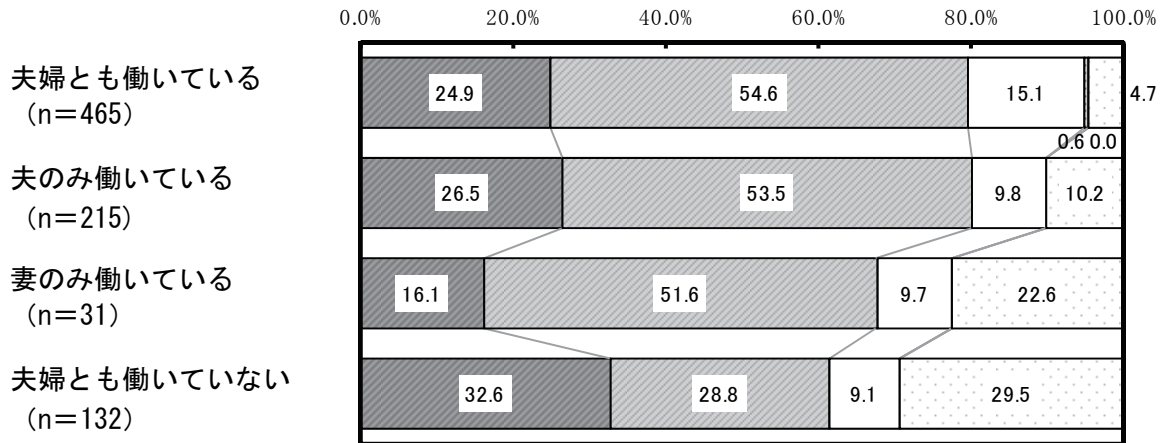
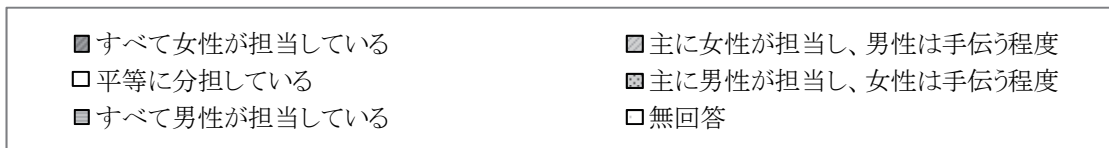
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（67.5%）より女性（77.4%）が高い。この差は 9.9 ポイント
であり、「すべて女性が担当」の差をそのまま反映している。

年齢別にみると、男女とも 40 歳代が『女性が担当』が一番高い。「すべて女性が担当」
は特に 40 歳代と 50 歳代で男女差が大きい。

<その他>

いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫のみ働いている」では 80.0%、
「夫婦とも働いている」では 79.5%となっている。

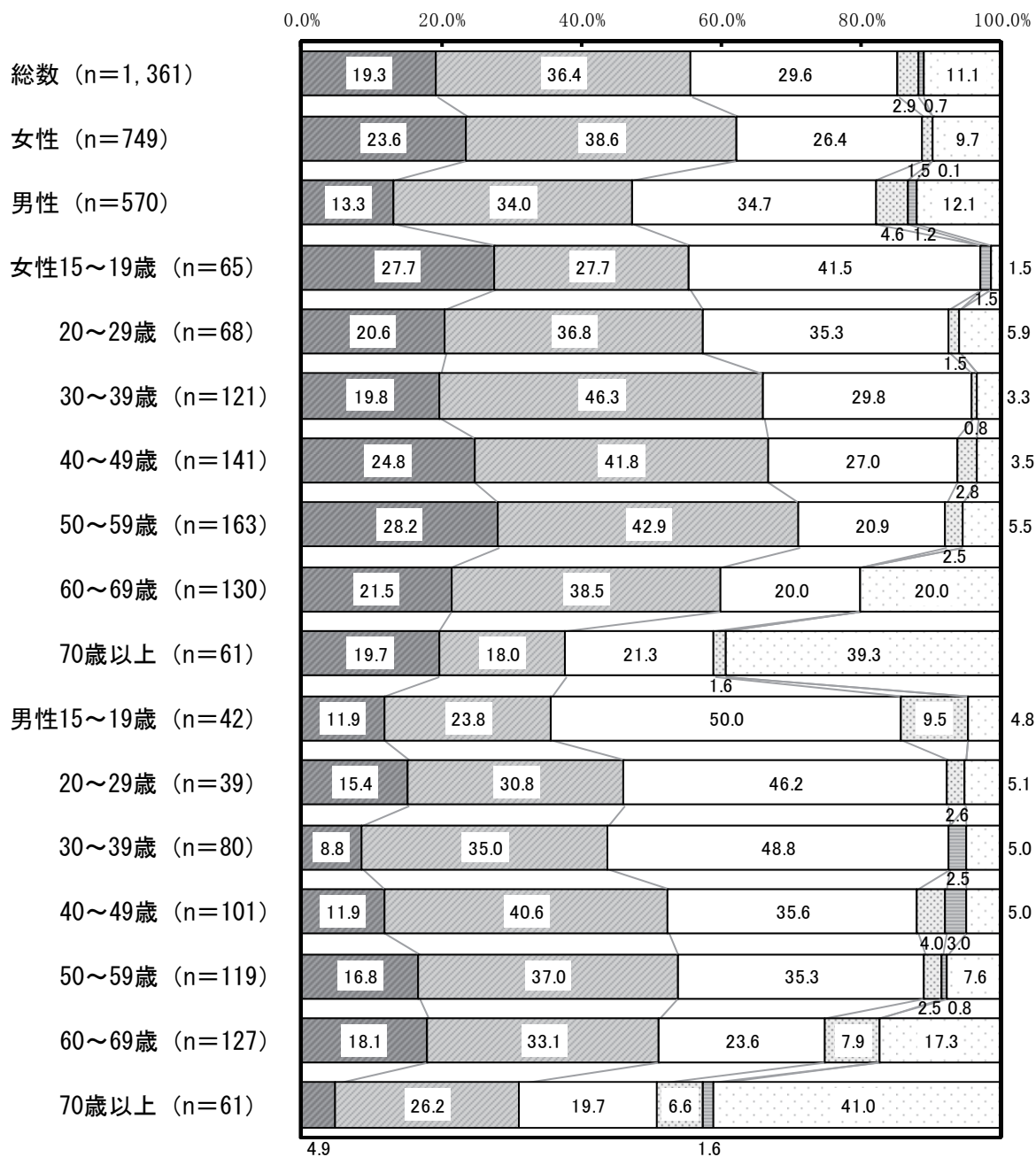


<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 1.5 ポイント減少し、「平等に分担」が 2.4
ポイント、『男性が担当』が 0.1 ポイント増加している。

「平等に分担」は男性が 4.0 ポイント増加しており、特に 30 歳代以下で 10~20 ポイ
ント程度増加している。

キ 子どもの教育についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（598 サンプル）」を除いた 1,361 サンプルを基数に算出した結果である。子どもの教育についての『女性が担当』は 55.7%で半数を超える。「平等に分担」は 29.6%で、13 の事柄の中で「親戚づきあい」に次ぐ高い割合である。『男性が担当』は 3.6%である。

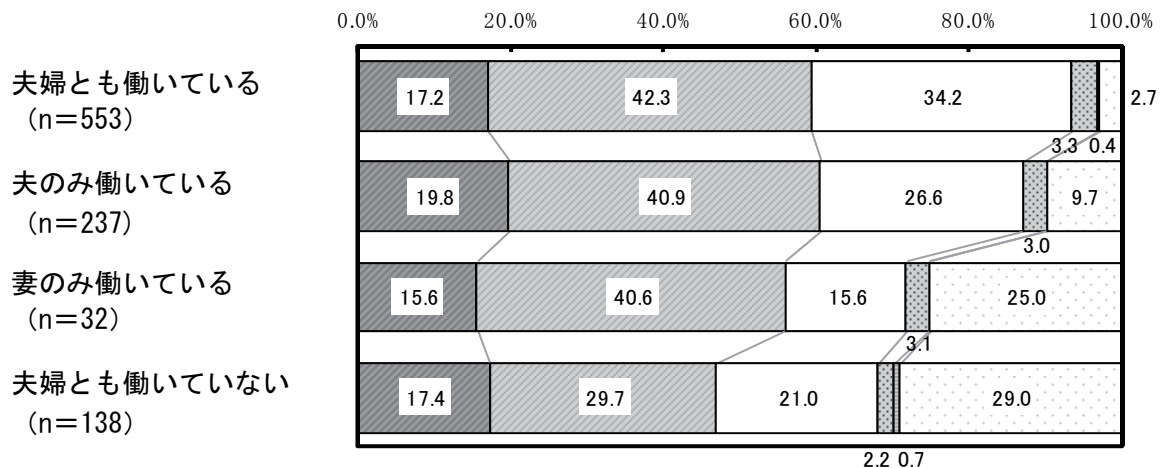
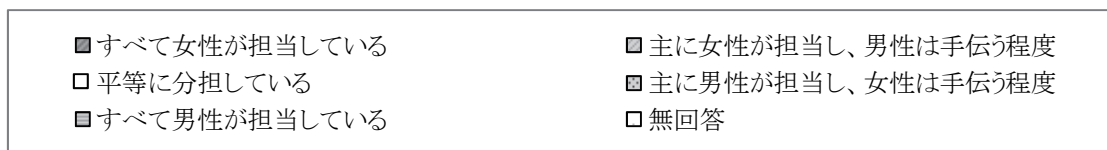
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（47.3%）より女性（62.2%）が高い。この差は 14.9 ポイントである。「すべて女性が担当」に限っても女性の方が 10.3 ポイント高い。

年齢別にみると、「平等に分担」は男女とも若い世代ほど高い傾向にある。

<その他>

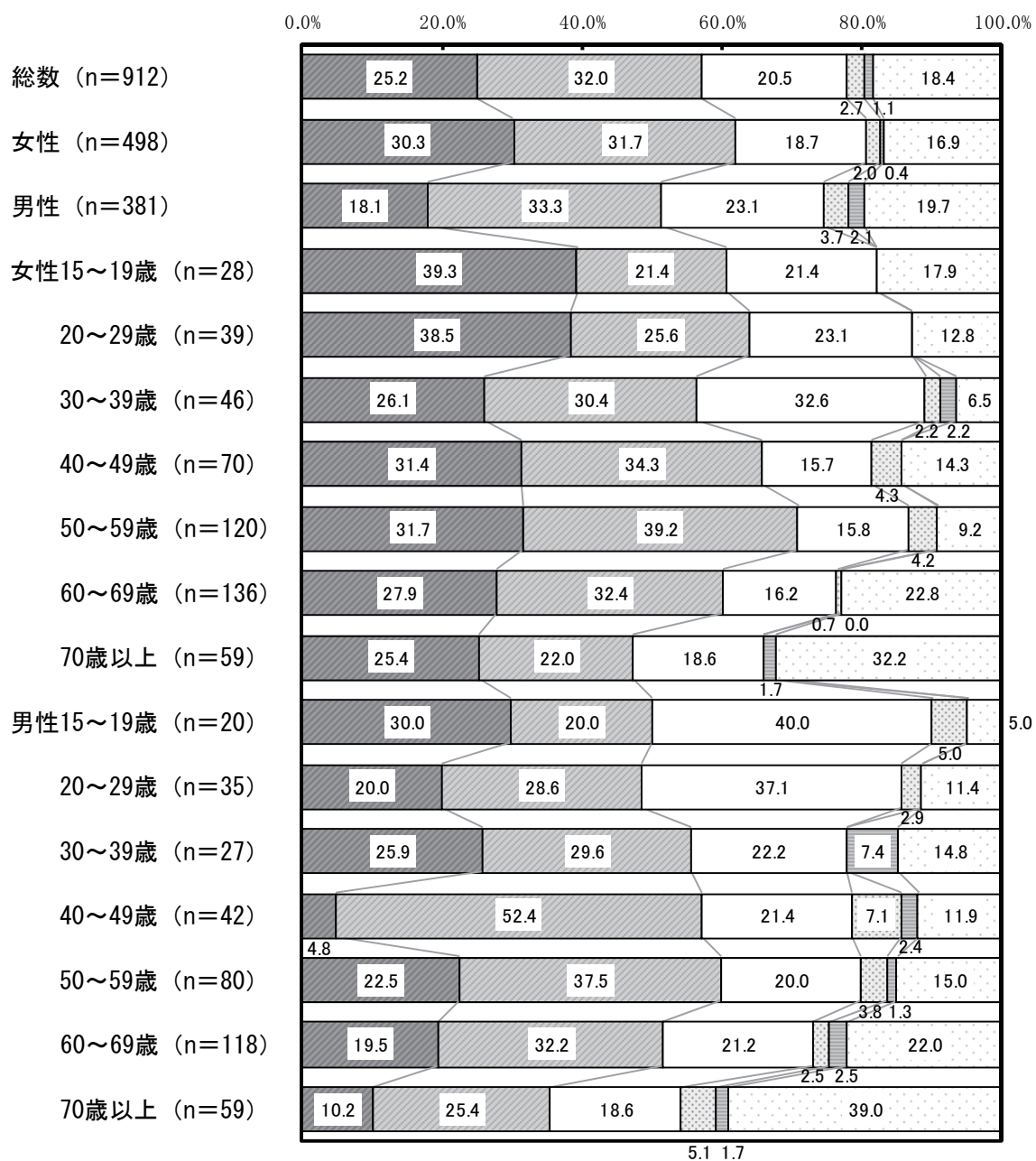
いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫のみ働いている」では 60.7%、「夫婦とも働いている」では 59.5%となっている。また、「平等に分担」は「夫婦とも働いている」では 34.2%、「夫のみ働いている」では 26.6%である。子どもの教育の役割分担は夫婦の就労状況による大きな差はない。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 0.7 ポイント、「平等に分担」が 1.0 ポイント減少し、『男性が担当』が 1.1 ポイント増加している。

ク 介護を必要とする家族の世話についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし (1,047 サンプル)」を除いた 912 サンプルを基数に算出した結果である。介護を必要とする家族の世話についての『女性が担当』は 57.2%、「平等に分担」は 20.5%で、『男性が担当』は 3.8%である。無回答が 18.4%で、13 の事柄の中で最も高い割合となっている。

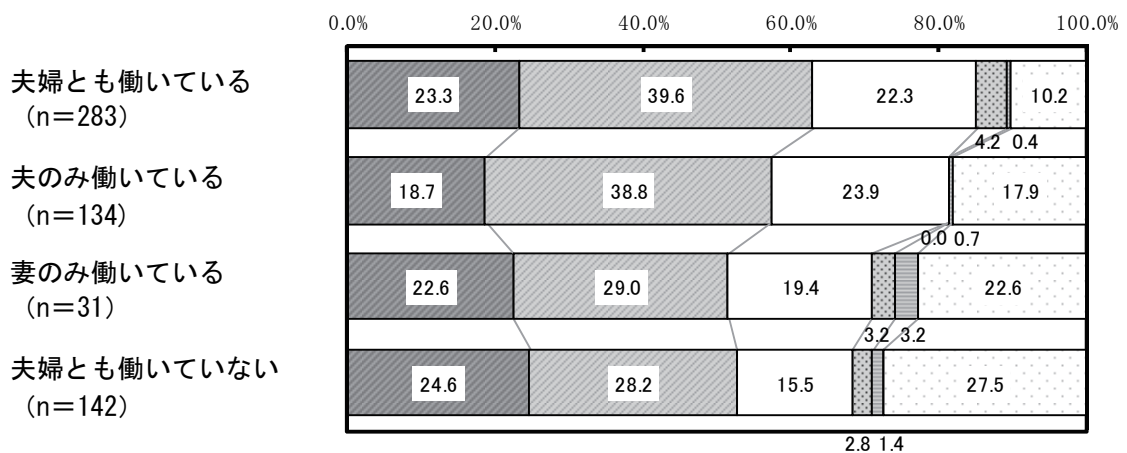
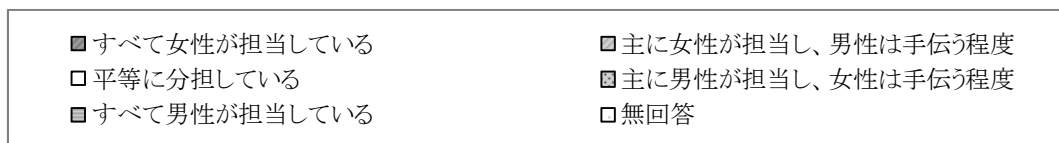
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性 (51.4%) より女性 (62.0%) が高い。この差は 10.6 ポイントである。「すべて女性が担当」に限ると、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、『女性が担当』は男女とも 50 歳代で一番高い。「すべて女性が担当」は特に 40 歳代で男女差が大きい。

<その他>

いずれの就労状況においても『女性が担当』が高く、「夫婦とも働いている」では 62.9%、「夫のみ働いている」では 57.5%となっている。「平等に分担」は「夫婦とも働いていない」を除き、20%程度である。

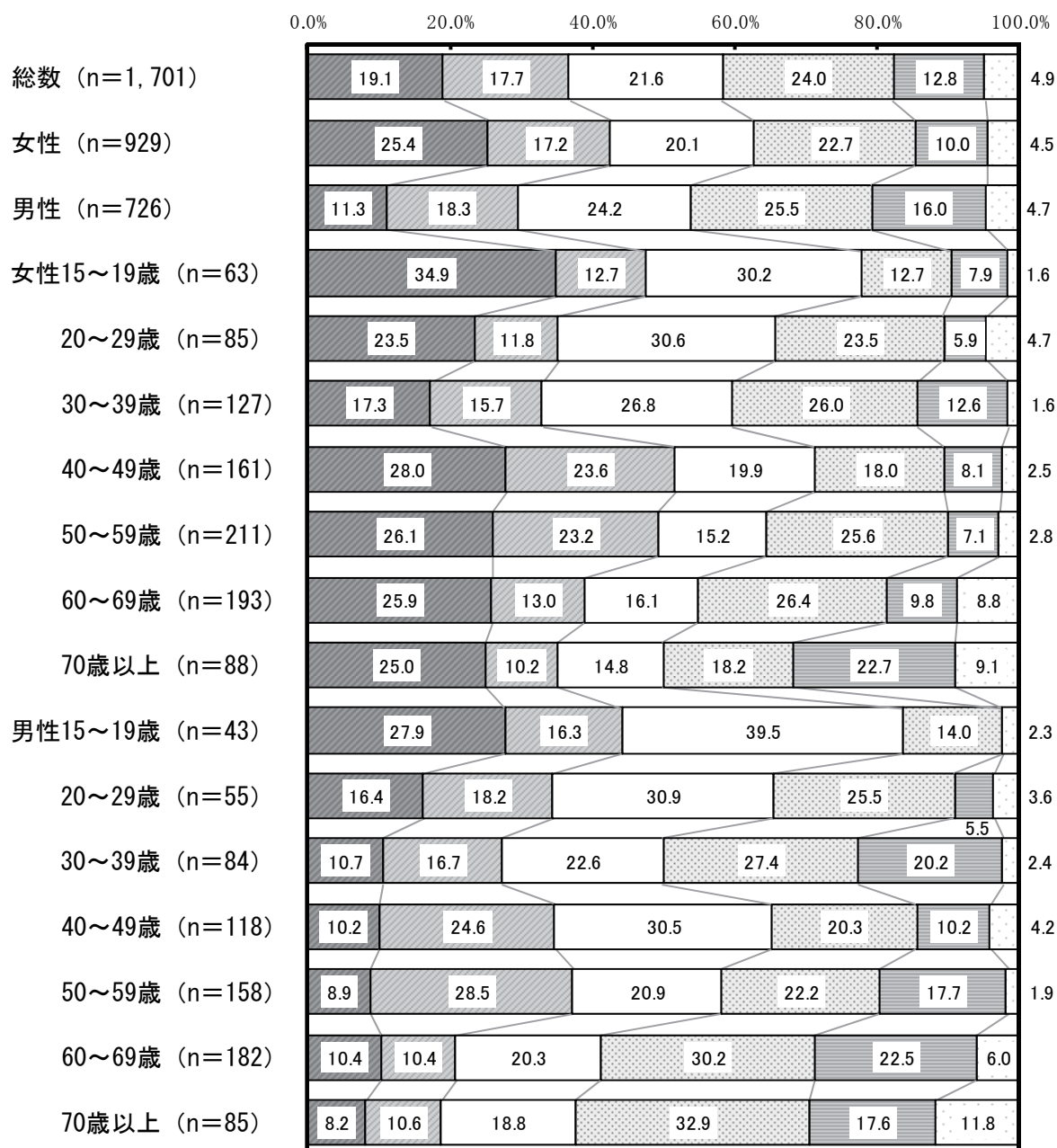


<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 2.4 ポイント減少し、「平等に分担」が 3.5 ポイント、『男性が担当』が 0.3 ポイント増加している。

就労状況において「夫婦とも働いていない」を除き「平等に分担」が 5~10 ポイント程度増加している。

ケ 地域活動（自治会・町内会等）についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（258 サンプル）」を除いた 1,701 サンプルを基数に算出した結果である。

地域活動（自治会・町内会等）については、『女性が担当』が 36.8%、「平等に分担」が 21.6%、『男性が担当』が 36.8%で、分散している。『男性が担当』が高い項目の一つであり、この割合の高さは「不動産や車の購入」に次ぐ。

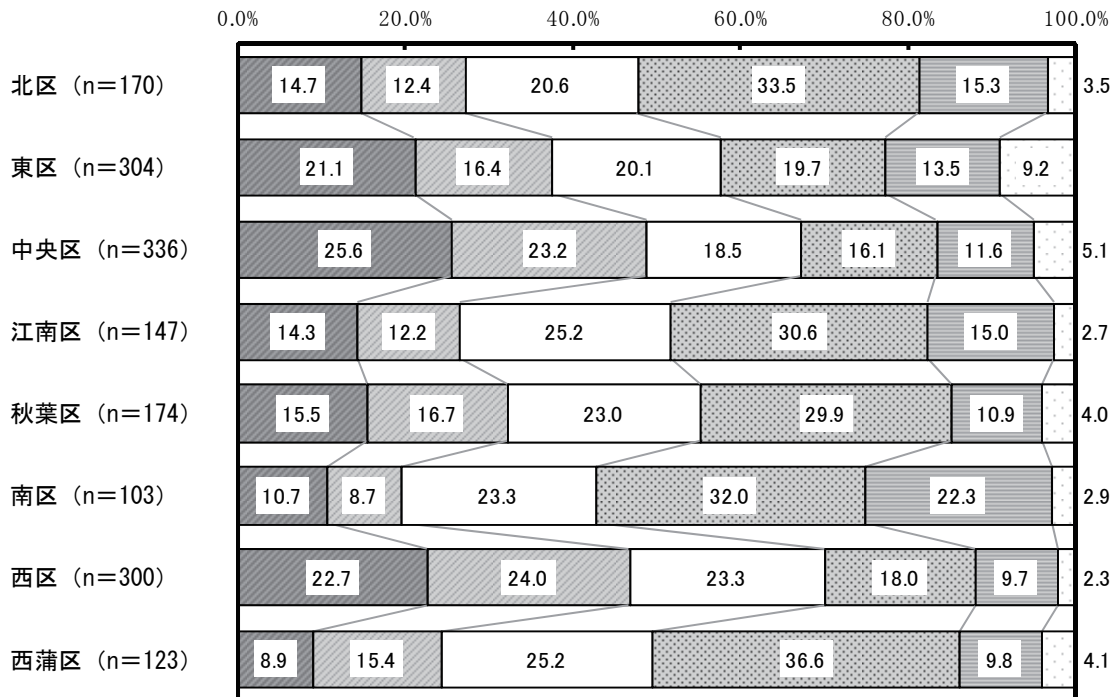
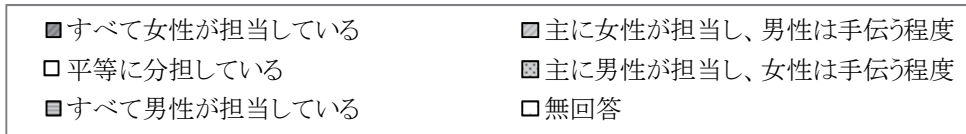
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（29.6%）より女性（42.6%）が高い。一方、『男性が担当』は女性（32.7%）より男性（41.5%）が高い。

年齢別にみると、『女性が担当』は女性の 40 歳代（51.6%）、50 歳代（49.3%）で高く、『男性が担当』は男性の 60 歳代（52.7%）、70 歳以上（50.5%）で高い。

<その他>

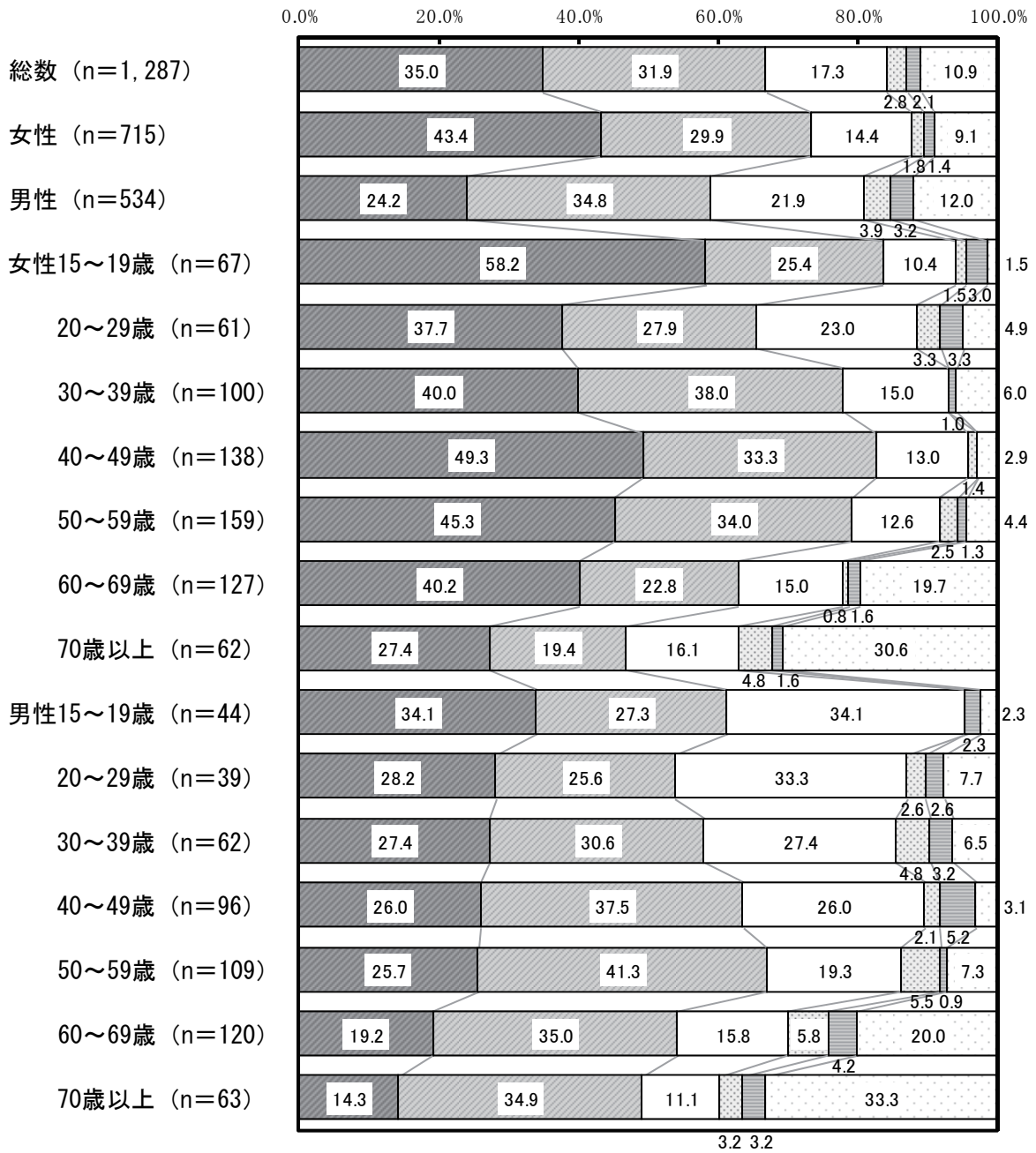
地区別にみると、『男性が担当』が『女性が担当』より高いのは、南区、西蒲区、北区、江南区、秋葉区である。逆に『女性が担当』が『男性が担当』より高いのは、中央区、西区、東区である。「平等に分担」は各地区とも 20%前後で大きな差はない。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 0.3 ポイント、「平等に分担」が 0.1 ポイント減少し、『男性が担当』が 1.1 ポイント増加している。

コ P T A など学校行事等への参加についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（672 サンプル）」を除いた 1,287 サンプルを基数に算出した結果である。

P T A など学校行事等への参加については、『女性が担当』が 66.9%、「平等に分担」は 17.3%、『男性が担当』は 4.9%である。「子どもの教育」では「平等に分担」が 29.6% あったが、学校行事への参加に関しては、17.3%にとどまっている。

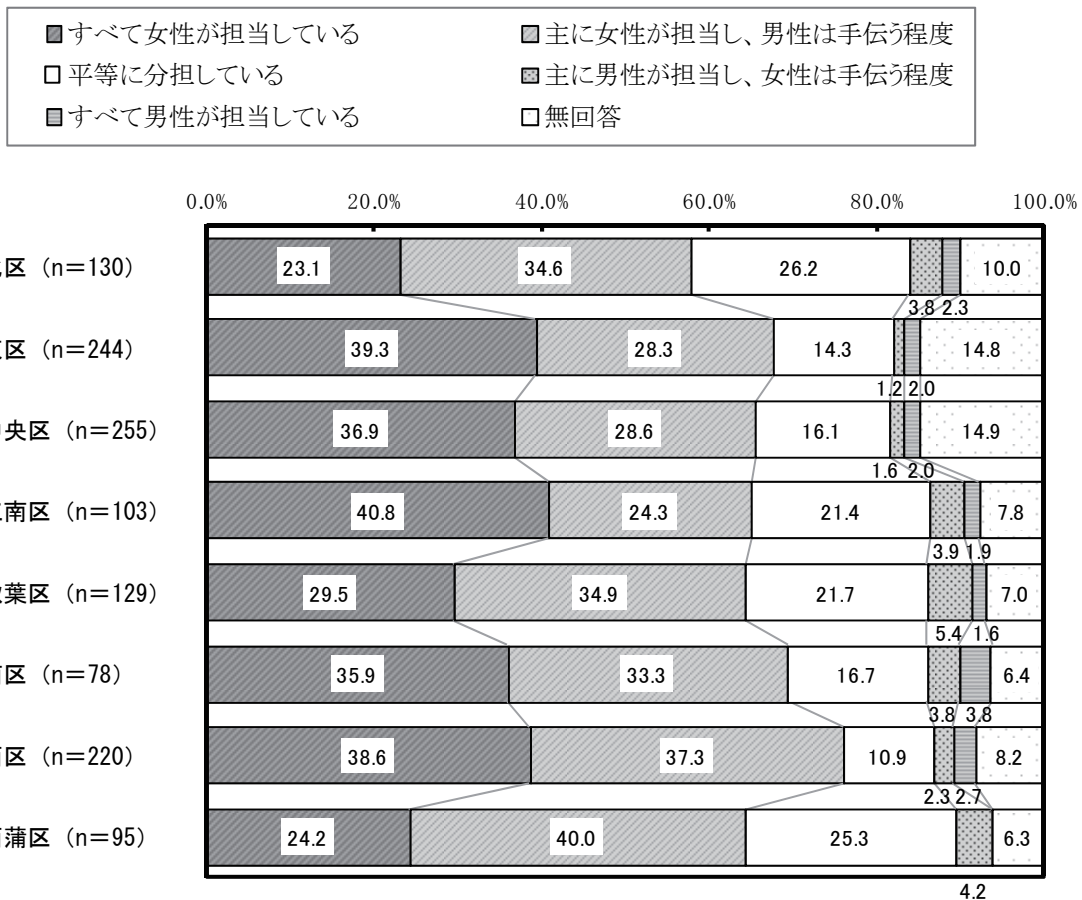
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（59.0%）より女性（73.3%）が高い。この差は 14.3 ポイントである。「すべて女性が担当」に限ると、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、男女とも 70 歳以上を除けば、『女性が担当』が半数を超えている。「平等に分担」は同世代間でも男女差が大きく、40 歳代以下では 10~25 ポイント程度男性が高い。

<その他>

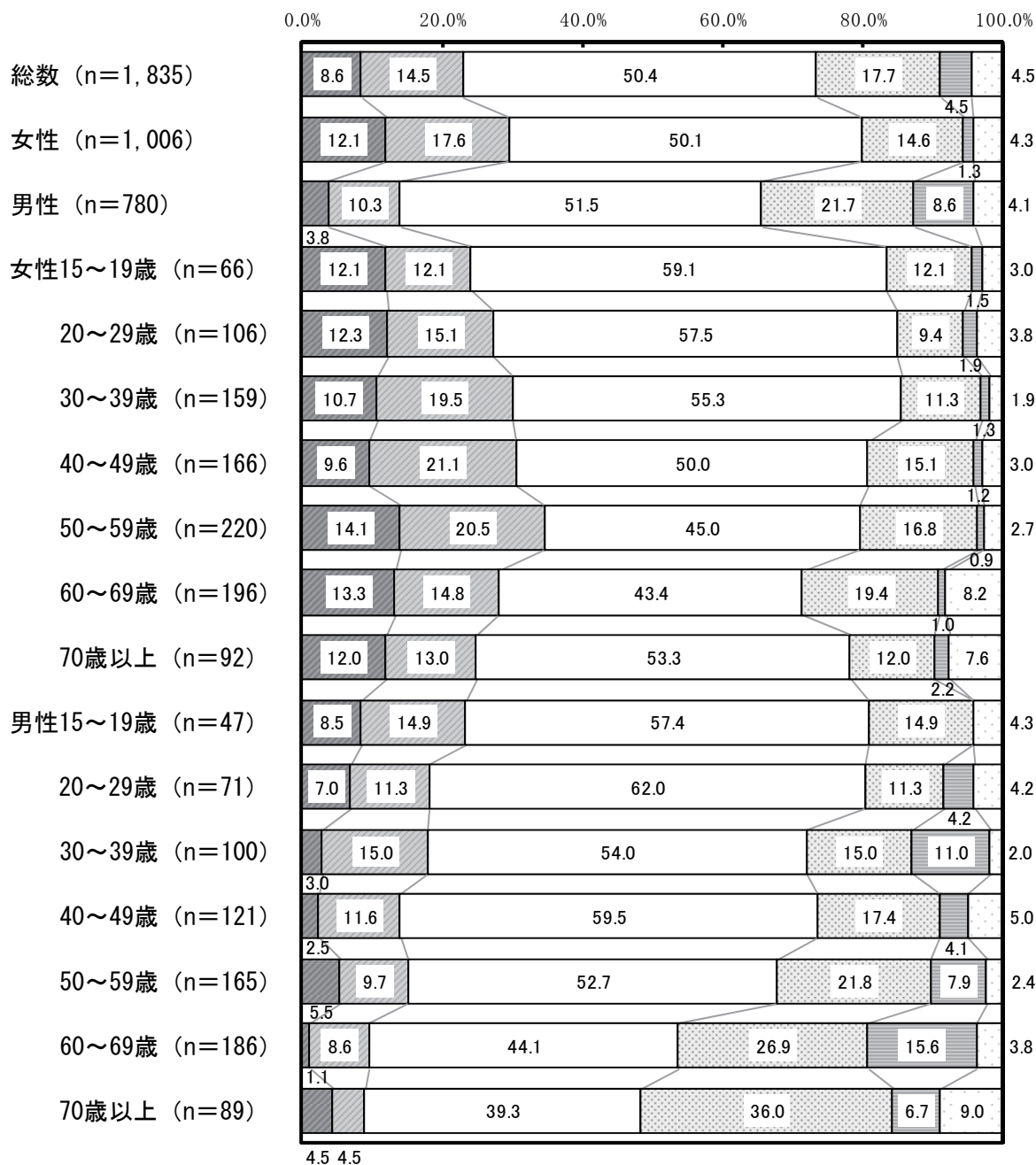
地区別にみると、『女性が担当』が最も高いのは西区（75.9%）で、南区（69.2%）、東区（67.6%）が続いている。自治会・町内会の活動も地域に関わるといふ点では同じであるが、この P T A などの学校行事は『女性が担当』が高い。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 1.0 ポイント、『男性が担当』が 0.2 ポイント減少し、「平等に分担」が 2.0 ポイント増加している。

サ 親戚づきあいについての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（124 サンプル）」を除いた 1,835 サンプルを基数に算出した結果である。

親戚づきあいについては、『女性が担当』が 23.1%、「平等に分担」は 50.4%、『男性が担当』は 22.2%である。「平等に分担」が約半数を占めるが、これは調査した 13 の事柄の中で最も高い比率となっている。

<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（14.1%）より女性（29.7%）が高い。一方、『男性が担当』は女性（15.9%）より男性（30.3%）が高い。

年齢別にみると、男女とも全ての年代で「平等に分担」という回答が最も高くなっていく。また、『男性が担当』は男性で世代が上がるとともに高くなる傾向にある。

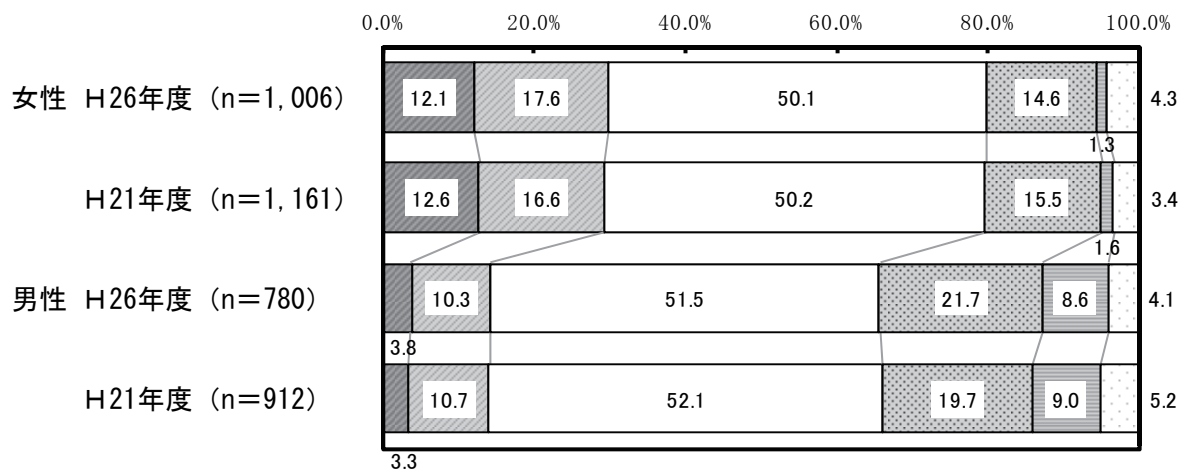
<その他>

いずれの就労状況においても「平等に分担」が 50～60%程度と高い比率になっている。「夫婦とも働いている家庭」も「夫のみ働いている家庭」も、『女性が担当』がそれぞれ 20%程度、「平等に分担」がそれぞれ 55%程度、『男性が担当』がそれぞれ 22%程度で違いはみられない。

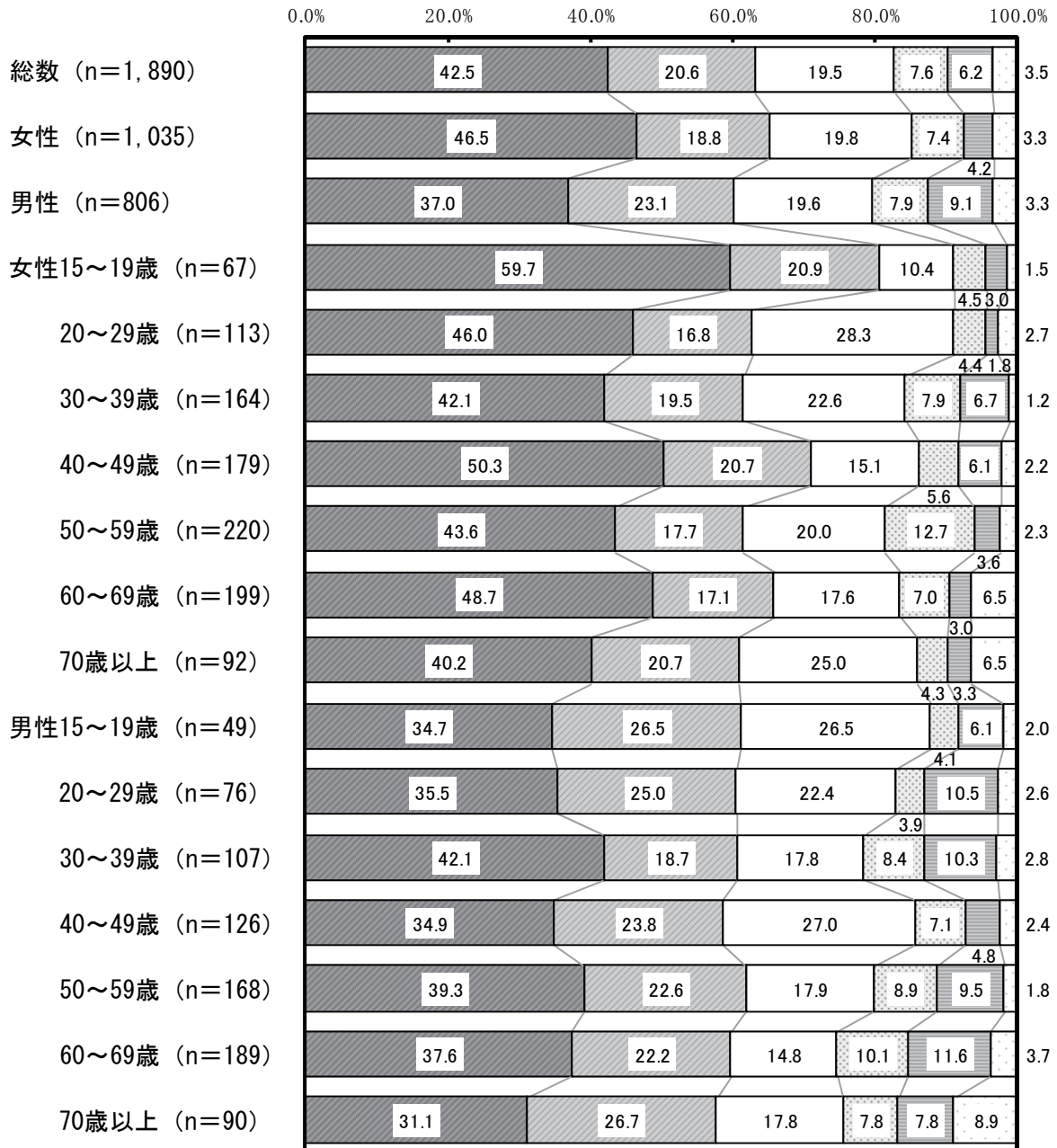
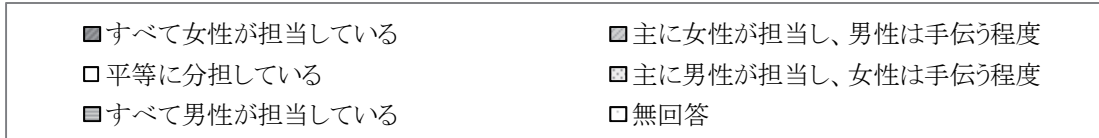
<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 0.6 ポイント増加し、「平等に分担」が 0.5 ポイント、『男性が担当』が 0.2 ポイント減少している。

■ すべて女性が担当している	■ 主に女性が担当し、男性は手伝う程度
□ 平等に分担している	■ 主に男性が担当し、女性は手伝う程度
■ すべて男性が担当している	□ 無回答



シ 家計の管理についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（69 サンプル）」を除いた 1,890 サンプルを基数に算出した結果である。

家計の管理については、『女性が担当』が 63.1%で、「平等に分担」は 19.5%、『男性が担当』は 13.8%である。

<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（60.1%）より女性（65.3%）が高い。一方、『男性が担当』は女性（11.6%）より男性（17.0%）が高い。「平等に分担」は男女にほとんど差がない。

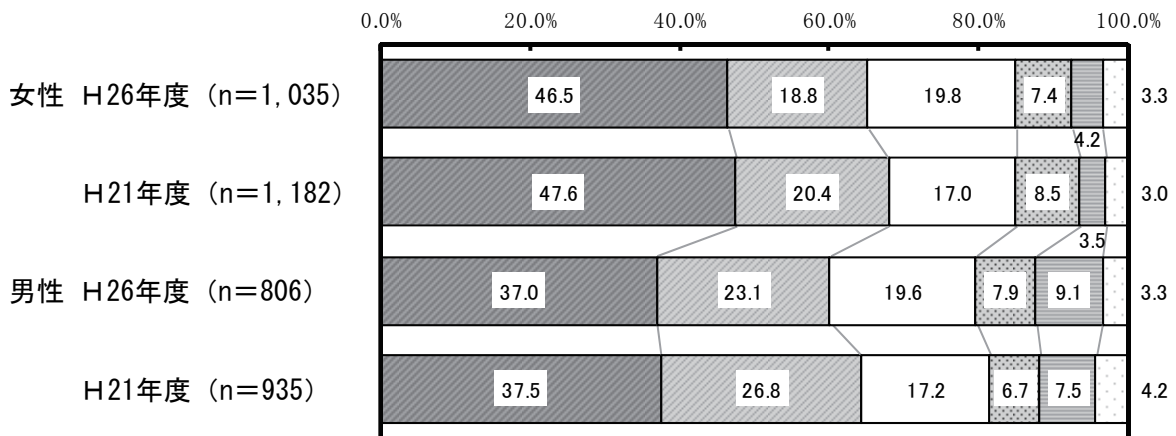
年齢別にみると、女性の 19 歳以下を除けば、男女とも世代間の差はそれほど大きくはない。

<その他>

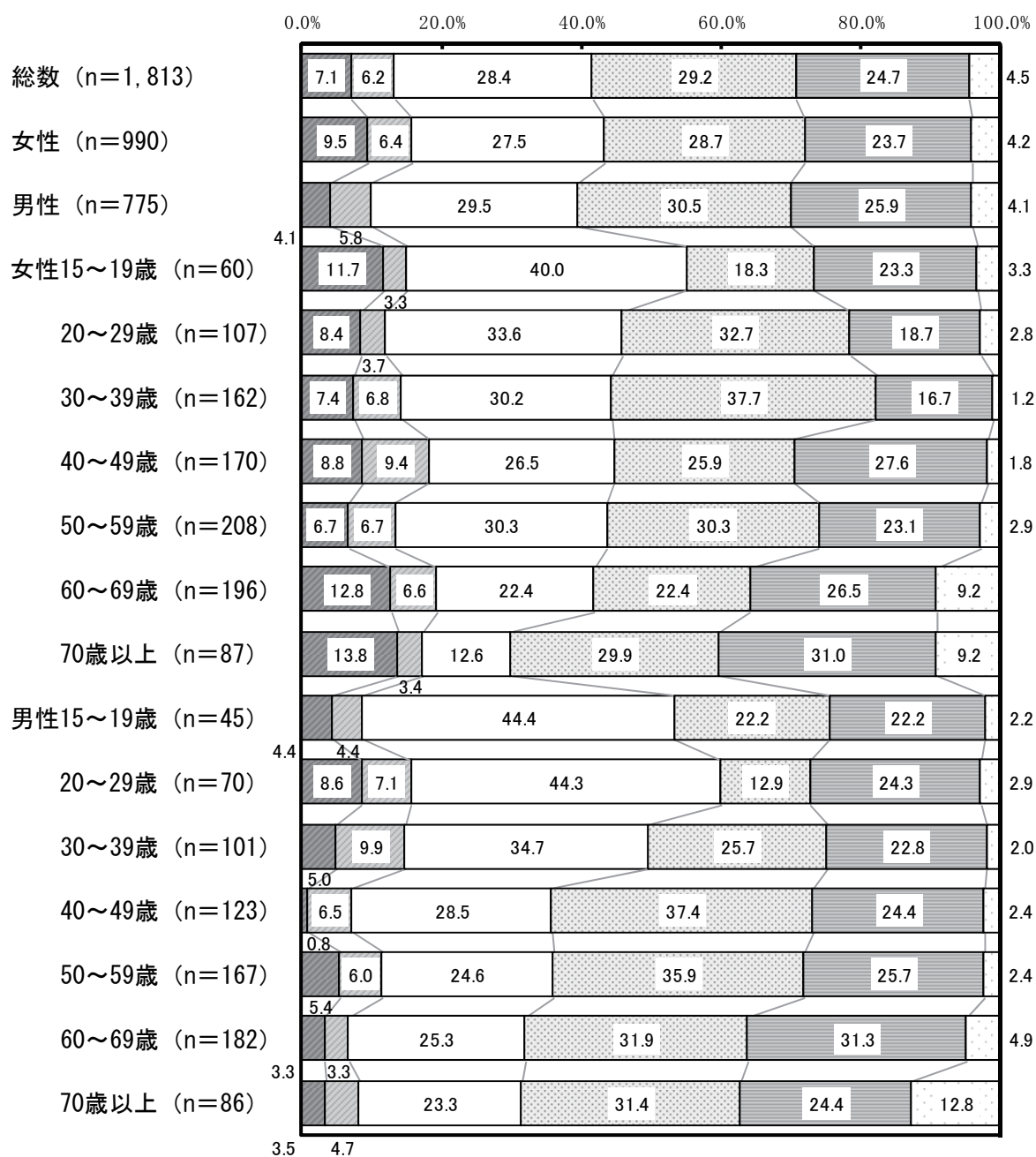
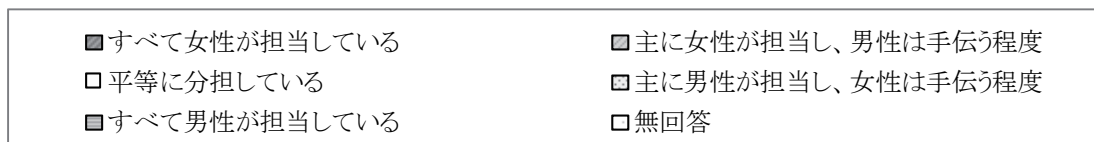
『男性が担当』は、「夫婦とも働いている家庭」（13.4%）よりも「夫のみ働いている家庭」（19.9%）が高くなっている。「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』『平等に分担』のいずれもが「夫のみ働いている家庭」よりも高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 3.2 ポイント減少し、「平等に分担」が 2.4 ポイント、『男性が担当』が 0.7 ポイント増加している。



ス 不動産や車の購入についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（146 サンプル）」を除いた 1,813 サンプルを基数に算出した結果である。

不動産や車の購入については、『女性が担当』が 13.3%、「平等に分担」は 28.4%、『男性が担当』は 53.9%である。『男性が担当』が半数を超え、これは調査した 13 の事柄の中で圧倒的に高い比率となっている。

<性別・年齢階層別>

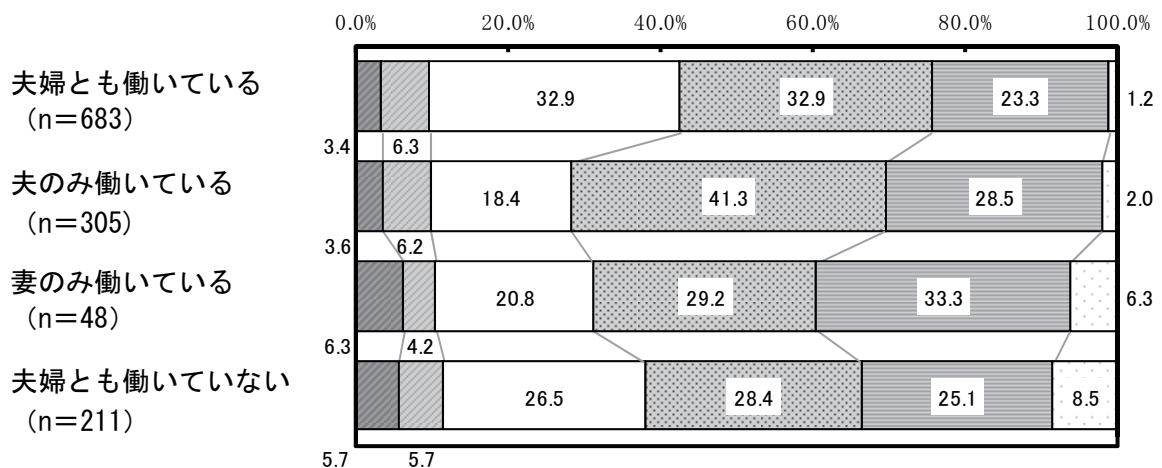
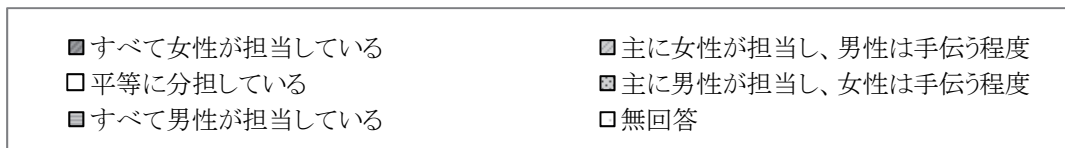
『女性が担当』は男性（9.9%）より女性（15.9%）が高い。一方、『男性が担当』は女性（52.4%）より男性（56.4%）が高い。

年齢別にみると、「平等に分担」は男女とも世代が上がるとともに減少する傾向にある。男性は 40 歳代以上で『男性が担当』が高くなる傾向にある。

<その他>

『男性が担当』は、「夫婦とも働いている家庭」（56.2%）より「夫のみ働いている家庭」（69.8%）が高い。一方、「平等に分担」は「夫のみ働いている家庭」（18.4%）より「夫婦とも働いている家庭」（32.9%）が高い。

『女性が担当』は、「夫婦とも働いている家庭」も「夫のみ働いている家庭」もほぼ同じ傾向である。



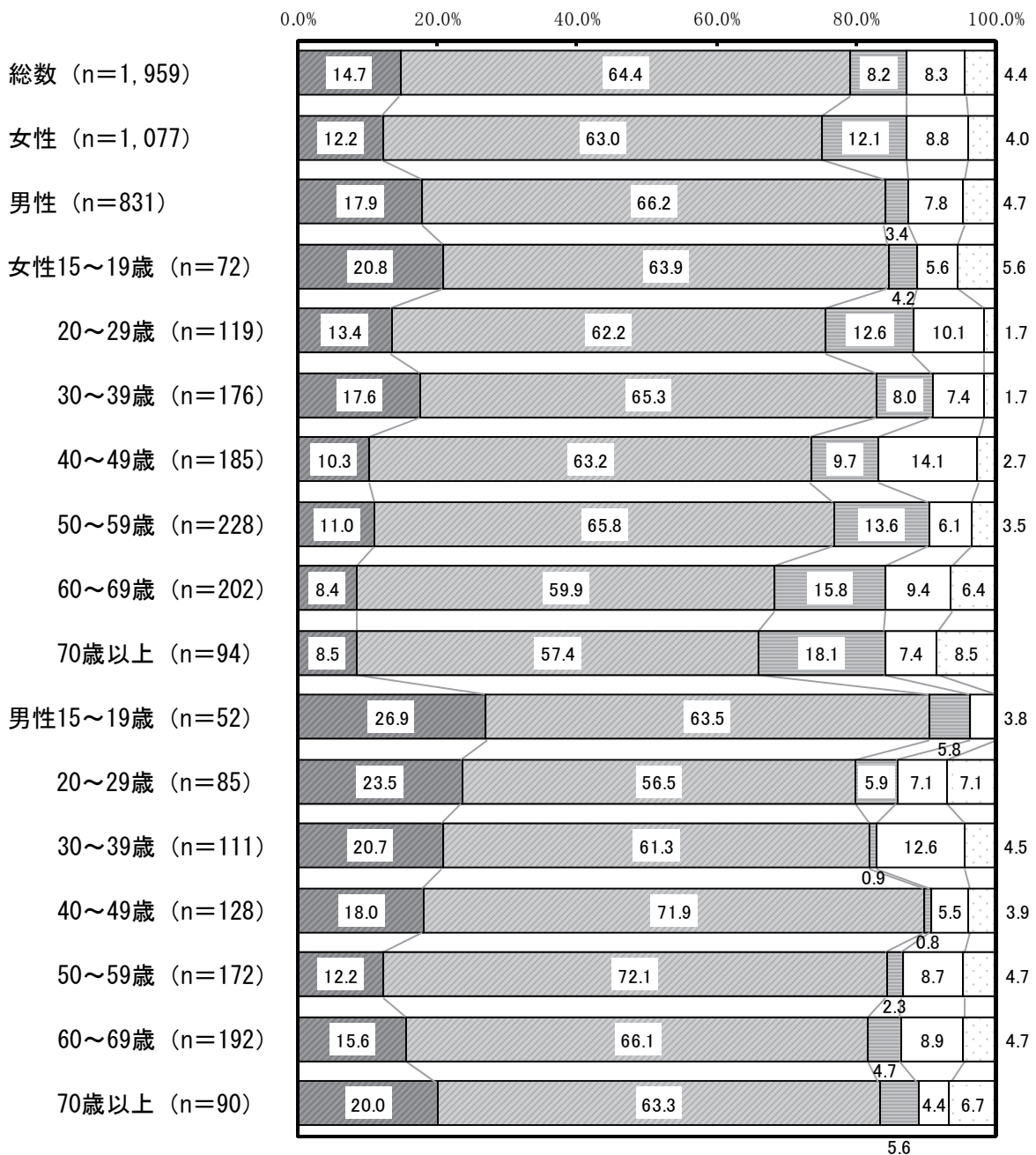
<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『女性が担当』が 1.3 ポイント、「平等に分担」が 2.3 ポイント増加し、『男性が担当』が 3.8 ポイント減少した。

(2) 役割分担の決め方

問4 あなたの家庭では、問3（ア～オ）の分担についてどのように決めていますか。（1つだけ）

- 話し合いで決めている
- 暗黙の了解で決まっている
- 不本意ながら決まっている
- その他
- 無回答



<全体結果>

掃除、洗濯、買物（食料品、日用品等）、食事のしたく、食事の後かたづけ・食器洗いの5つの家事について、その分担をどのようにして決めているかを調査した。

「暗黙の了解で決まっている」が64.4%で圧倒的に高く、回答者の約3分の2を占めている。「話し合いで決めている」は14.7%、「不本意ながら決まっている」は8.2%である。

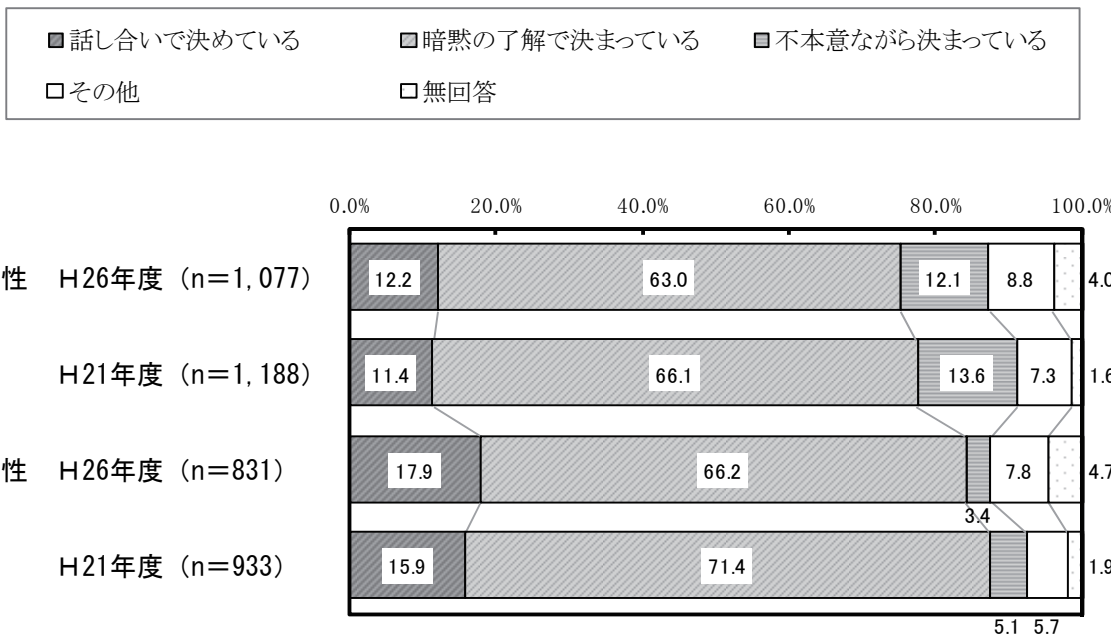
<性別・年齢階層別>

男女とも「暗黙の了解で決まっている」が圧倒的に高い。女性は「不本意ながら決まっている」が男性の3倍以上あり、男性は「話し合いで決めている」「暗黙の了解で決まっている」が女性より高くなっている。

年齢別にみると、女性の「不本意ながら決まっている」は世代が上がるるとともに増加する傾向にある。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、男女とも「話し合いで決めている」が増加し、「暗黙の了解で決まっている」が減少している。



(3) 家事・育児・介護等に從事する時間について

問5 一日のうちであなたが家事・育児・介護等に從事する時間はどのくらいですか。

平日 時間 分

休日 時間 分

家事・育児・介護等に從事する時間平均

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
平均	278分 (4時間38分)	67分 (1時間 7分)	331分 (5時間31分)	122分 (2時間 2分)
15～19 歳	31分	16分	34分	19分
20～29 歳	252分 (4時間12分)	50分	312分 (5時間12分)	91分 (1時間31分)
30～39 歳	374分 (6時間14分)	93分 (1時間33分)	506分 (8時間26分)	272分 (4時間32分)
40～49 歳	305分 (5時間 5分)	54分	374分 (6時間14分)	135分 (2時間15分)
50～59 歳	239分 (3時間59分)	59分	299分 (4時間59分)	90分 (1時間30分)
60～69 歳	300分 (5時間)	75分 (1時間15分)	305分 (5時間 5分)	101分 (1時間41分)
70 歳以上	316分 (5時間16分)	109分 (1時間49分)	283分 (4時間43分)	101分 (1時間41分)

<全体結果>

一日の家事・育児・介護等に從事する時間（以下「家事時間」という）について調査した。

平日の家事時間の平均は、女性が278分（4時間38分）、男性は67分（1時間7分）である。一方、休日は、女性が331分（5時間31分）、男性は122分（2時間2分）である。

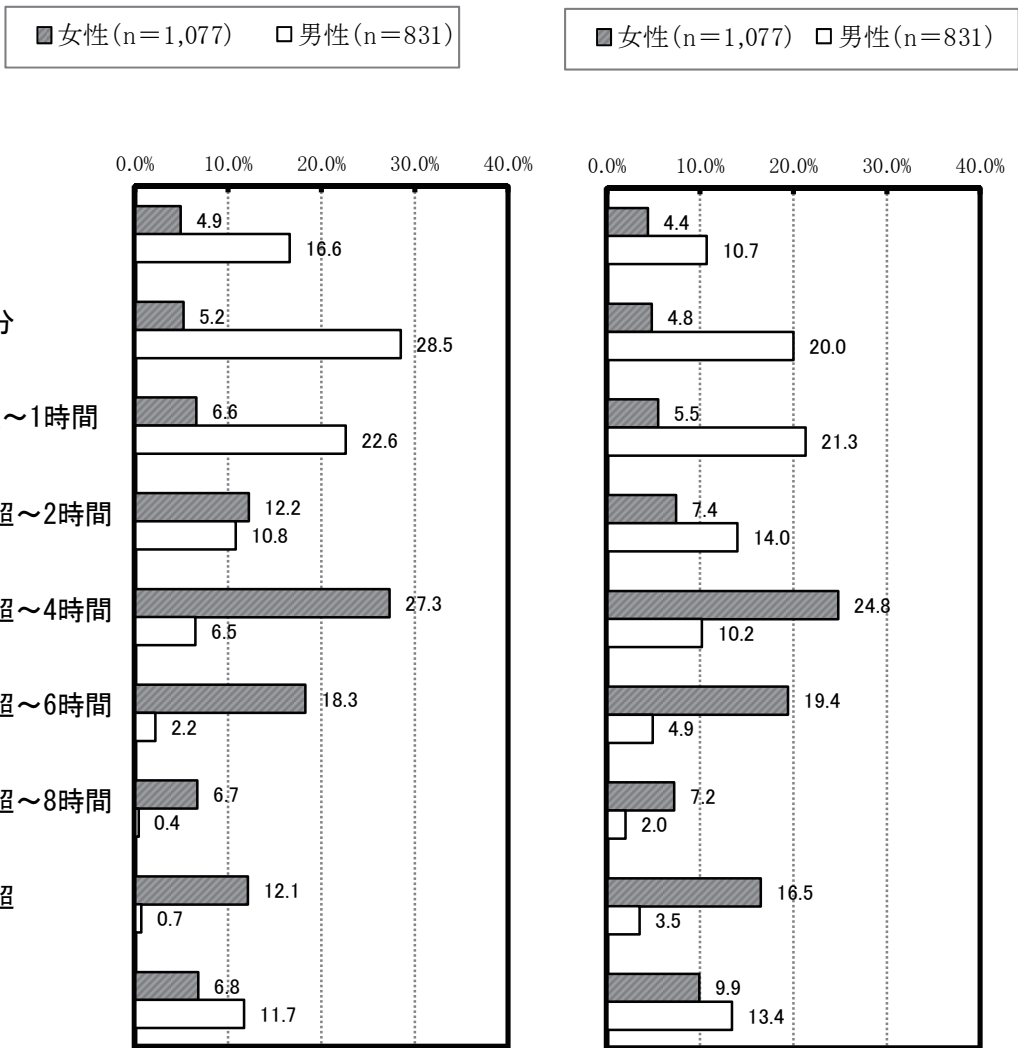
女性の家事時間は、平日で男性の4.1倍、休日でも2.7倍となっている。

平日の男性の家事時間平均は上記の通り67分（1時間7分）であるが、この内訳をみると「60分以下」が67.7%と約3分の2は平均以下の家事時間である。「0分」すなわち家事・育児・介護等に全く從事しないという回答が16.6%ある。

女性は、平日・休日ともに「2時間超～4時間」と「4時間超～6時間」という回答が多い。

一日の家事時間（平日）

一日の家事時間（休日）



<性別・年齢階層別>

年齢別にみると、男女とも30歳代の家事時間が長い。特に女性は、休日で8時間以上（506分）、平日でも6時間強（374分）となっている。女性は19歳以下を除けば、それ以外の年齢層でも平日で4～5時間程度、休日で4～6時間程度の家事時間となっている。また、男女とも平日よりも休日の家事時間が長いという世代が多い。

男女とも30歳代で家事時間が長くなるのは、子ども（末子）の年齢との関係が想定される。末子の状況別にみると、乳幼児のいる家庭では男女とも、きわめて長い家事時間となっている。特に女性では、平日で平均10時間51分（651分）、休日では平均13時間36分（816分）となる。男性でも休日は6時間4分（364分）である。

子ども(末子)の状況別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
末子 乳幼児	651分 (10時間51分)	107分 (1時間47分)	816分 (13時間36分)	364分 (6時間 4分)
小学生	327分 (5時間27分)	67分 (1時間 7分)	459分 (7時間39分)	172分 (2時間52分)
中学生	329分 (5時間29分)	61分 (1時間 1分)	370分 (6時間10分)	123分 (2時間 3分)
高校生	202分 (3時間22分)	70分 (1時間10分)	251分 (4時間11分)	76分 (1時間16分)
専門学校・ 短大・大学生	255分 (4時間15分)	36分	315分 (5時間15分)	73分 (1時間13分)
それ以外	284分 (4時間44分)	74分 (1時間14分)	304分 (5時間 4分)	88分 (1時間28分)
子どもはいない	112分 (1時間52分)	51分	140分 (2時間20分)	76分 (1時間16分)

<その他>

結婚しているか否かで家事時間を比較すると、男女とも未婚者は家事時間が短く、結婚すると長くなる。既婚者でも配偶者(内縁を含む)の有無によって家事時間は異なる。女性は配偶者ありの方が平日も休日も2時間以上長い家事時間で、男性は逆に配偶者なしの方が若干長い。

夫婦の就労状況別にみると、男性の「夫婦とも働いている」「夫のみ働いている」では、平日・休日の平均家事時間に大きな違いは見られない。他方、女性は「夫婦とも働いている」「妻のみ働いている」が、「夫のみ働いている」より家事時間が短い。

総じて、男性は自らの年齢や子どもの年齢によって家事時間が影響されるが、それ以外の家族要因による変化はみられない。女性は、自身と子どもの年齢要因に加え、配偶者がいるか否か、就労状況、性別役割分担意識が家事時間に影響している。

未既婚別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
配偶者あり (内縁を含む)	348分 (5時間48分)	71分 (1時間11分)	417分 (6時間57分)	137分 (2時間17分)
配偶者なし (離別・死別)	214分 (3時間34分)	102分 (1時間42分)	243分 (4時間 3分)	153分 (2時間33分)
未婚	88分 (1時間28分)	44分	109分 (1時間49分)	66分 (1時間 6分)

就労状況別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
夫婦とも働いている	290分 (4時間50分)	70分 (1時間10分)	408分 (6時間48分)	154分 (2時間34分)
夫のみ働いている	497分 (8時間17分)	44分	496分 (8時間16分)	124分 (2時間 4分)
妻のみ働いている	223分 (3時間43分)	101分 (1時間41分)	326分 (5時間26分)	95分 (1時間35分)
夫婦とも働いていない	352分 (5時間52分)	107分 (1時間47分)	345分 (5時間45分)	113分 (1時間53分)

性別役割分担意識別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
「男は仕事、女は家庭」の考え方に賛成	328分 (5時間28分)	56分	351分 (5時間51分)	106分 (1時間46分)
「男は仕事、女は家庭」の考え方に反対	263分 (4時間23分)	68分 (1時間 8分)	336分 (5時間36分)	137分 (2時間17分)

地区別にみると、平日の女性の家事時間が最も長いのは「秋葉区」で、「東区」「江南区」が続いている。最も短いのは「南区」である。平日の男性の家事時間が最も長いのは「北区」で、「江南区」「東区」が続いている。最も短いのは「南区」である。

休日の女性の家事時間が最も長いのは「秋葉区」で、「西蒲区」「江南区」が続いている。最も短いのは「中央区」である。休日の男性の家事時間が最も長いのは「江南区」で、「東区」「秋葉区」が続いている。最も短いのは「中央区」である。

地区別

	平日		休日	
	女性	男性	女性	男性
北区	262分 (4時間22分)	83分 (1時間23分)	309分 (5時間 9分)	124分 (2時間 4分)
東区	297分 (4時間57分)	75分 (1時間15分)	333分 (5時間33分)	132分 (2時間12分)
中央区	263分 (4時間23分)	58分	306分 (5時間 6分)	97分 (1時間37分)
江南区	285分 (4時間45分)	79分 (1時間19分)	344分 (5時間44分)	144分 (2時間24分)
秋葉区	330分 (5時間30分)	63分 (1時間 3分)	405分 (6時間45分)	129分 (2時間 9分)
南区	232分 (3時間52分)	55分	327分 (5時間27分)	128分 (2時間 8分)
西区	270分 (4時間30分)	60分 (1時間)	319分 (5時間19分)	126分 (2時間 6分)
西蒲区	270分 (4時間30分)	66分 (1時間 6分)	355分 (5時間55分)	113分 (1時間53分)

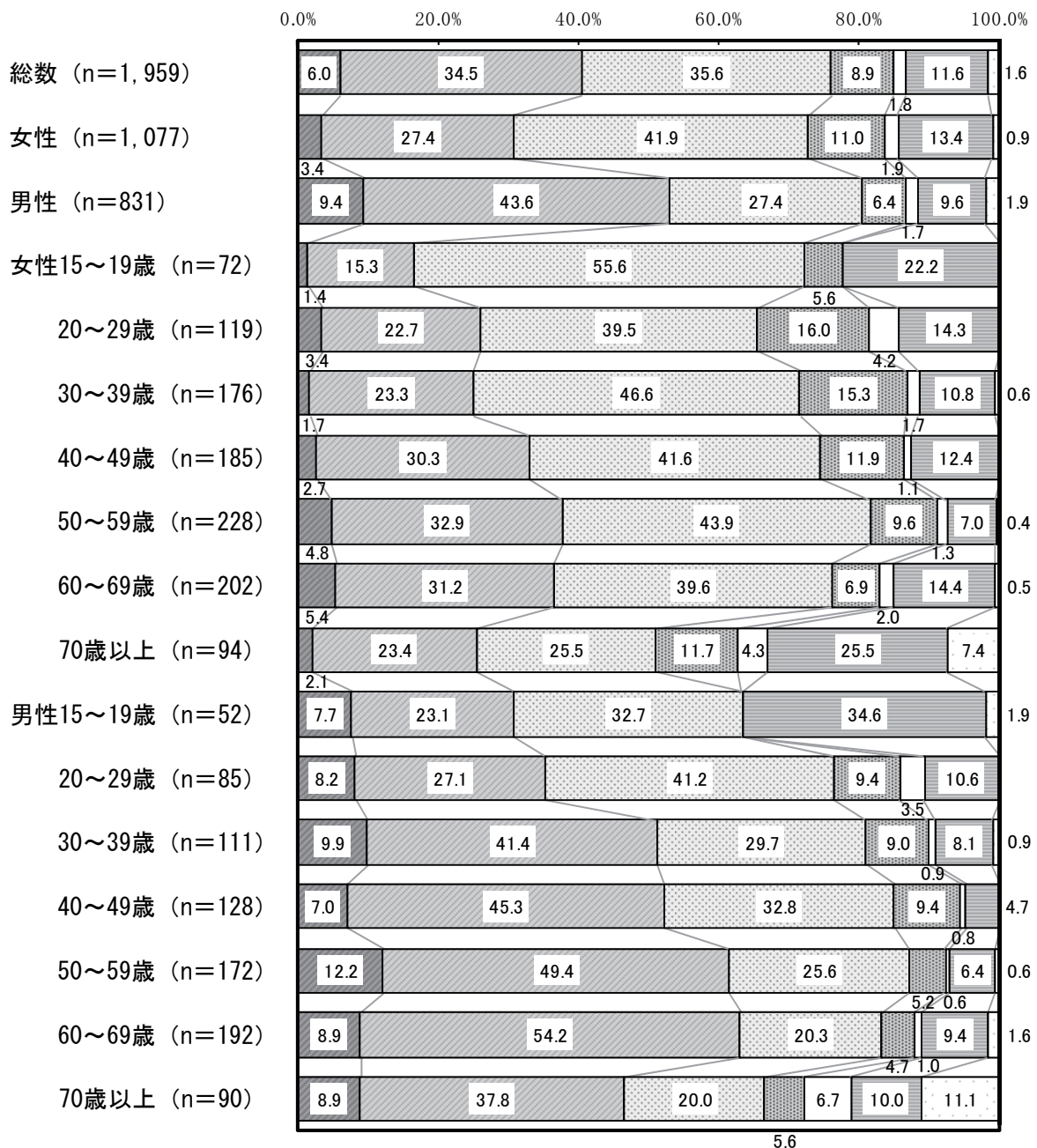
<前回調査との比較>

前回調査と比べて、男女ともに家事時間が若干減少している。

(4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け

問6 あなたは、仕事との関係において、家庭生活（家事・育児・介護等）または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。（1つだけ）

- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる
- 家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる
- 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



<全体結果>

仕事と家庭生活や地域活動などの位置付けについて調査した。

「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」が 35.6%、「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」が 34.5%とほぼ同率である。「仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる」は 8.9%、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」は 6.0%、「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」は 1.8%、「わからない」は 11.6%である。

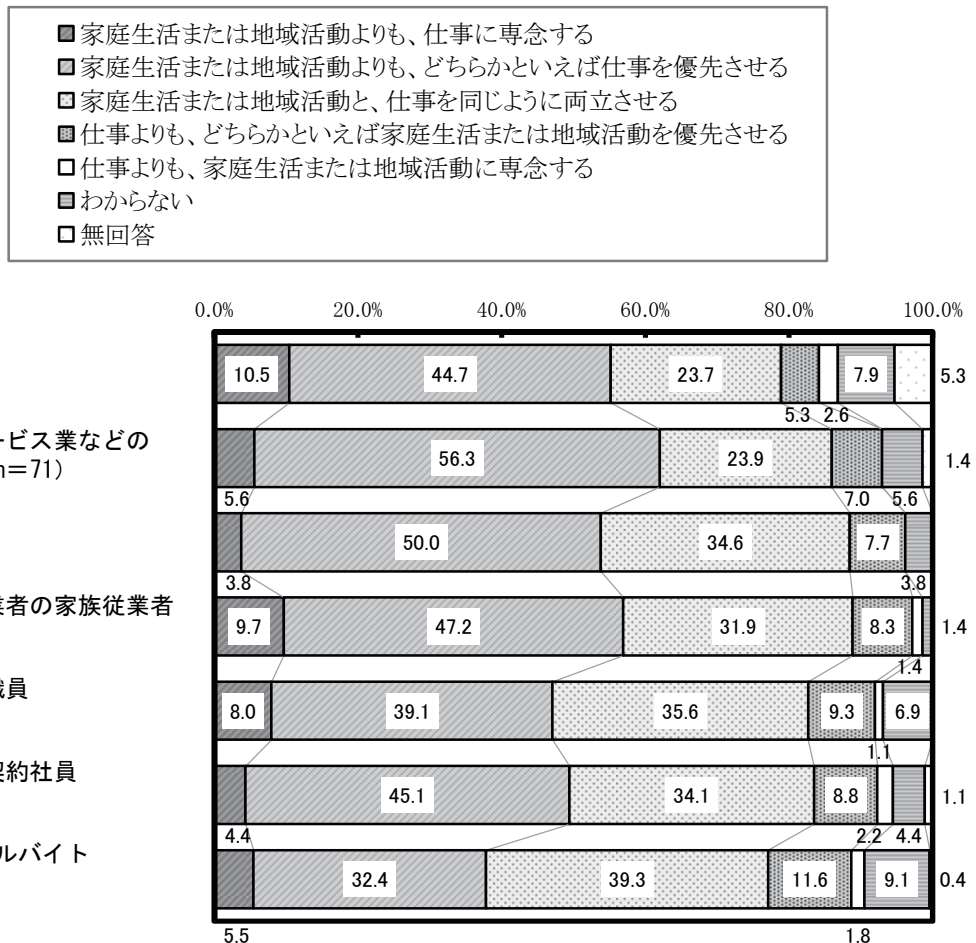
<性別・年齢階層別>

女性は「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」が 41.9%で、「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」の 27.4%を上回る。逆に男性は「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」が 43.6%で、「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」の 27.4%を上回る。また、男性では「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」が、女性では「仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先」がそれぞれ 10%程度ある。

男女とも「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」は、世代が上がるとともに増加する傾向にある。

<その他>

職業別にみると、「パート・アルバイト」は「家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる」が「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」より高い。他は全て「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」の方が高い。



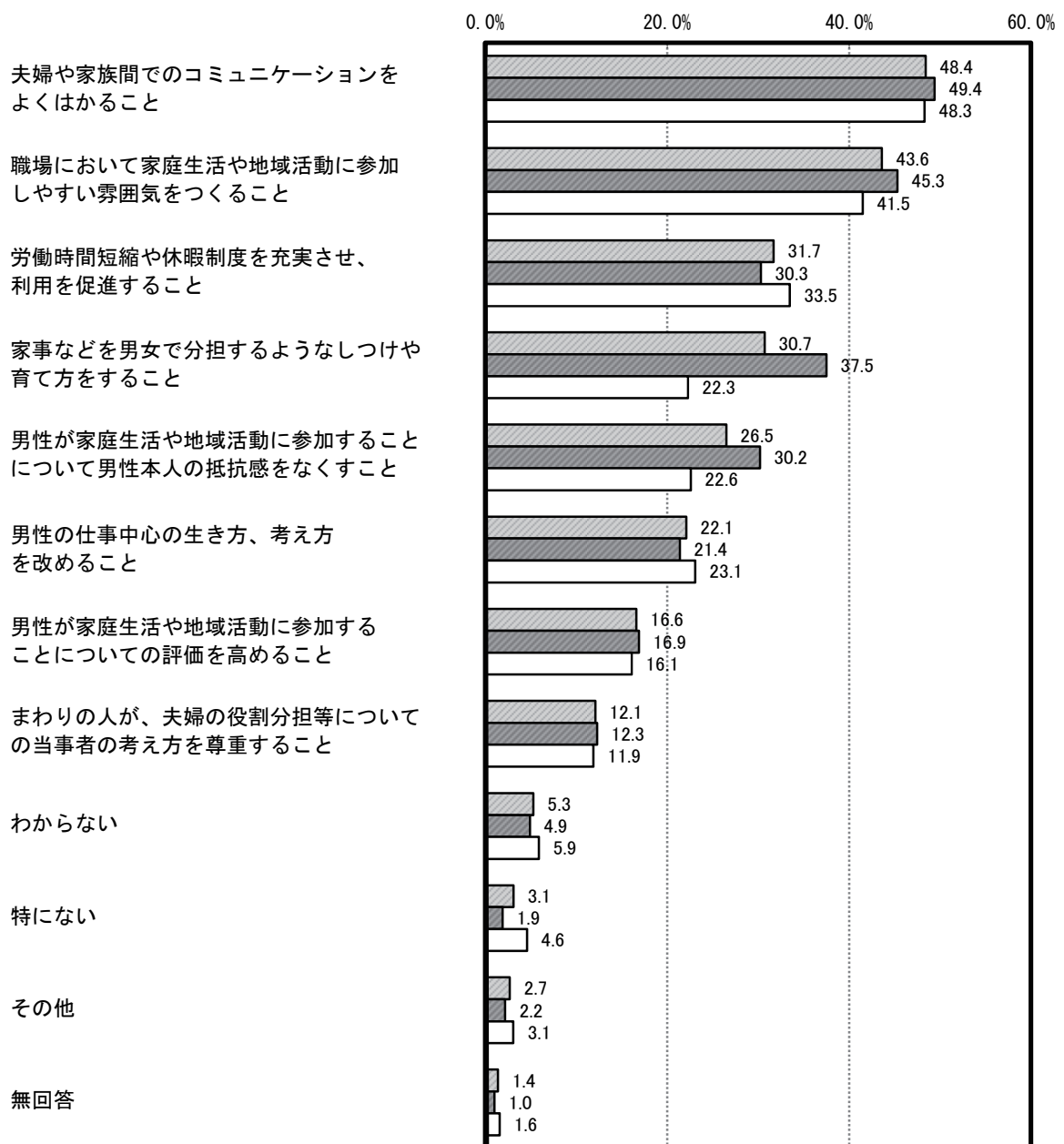
<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

(5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

問7 男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで）

■ 総数 (n=1,959) ■ 女性 (n=1,077) □ 男性 (n=831)



<全体結果>

男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて調査した。

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が48.4%で最も高い。以下「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」(43.6%)、「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること」(31.7%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(30.7%)、「男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと」(26.5%)と続いている。

<性別・年齢階層別>

ほとんどの項目で男女間の違いはないが、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」で15.2ポイント、「男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと」で7.6ポイント女性の方が高い。

年齢別にみると、女性の30～40歳代、男性の20～50歳代で「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」が高い。男性の20～30歳代では「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること」も高い。一方、世代が上がるると「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が増加する傾向にある。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

「男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと」の割合が高い領域

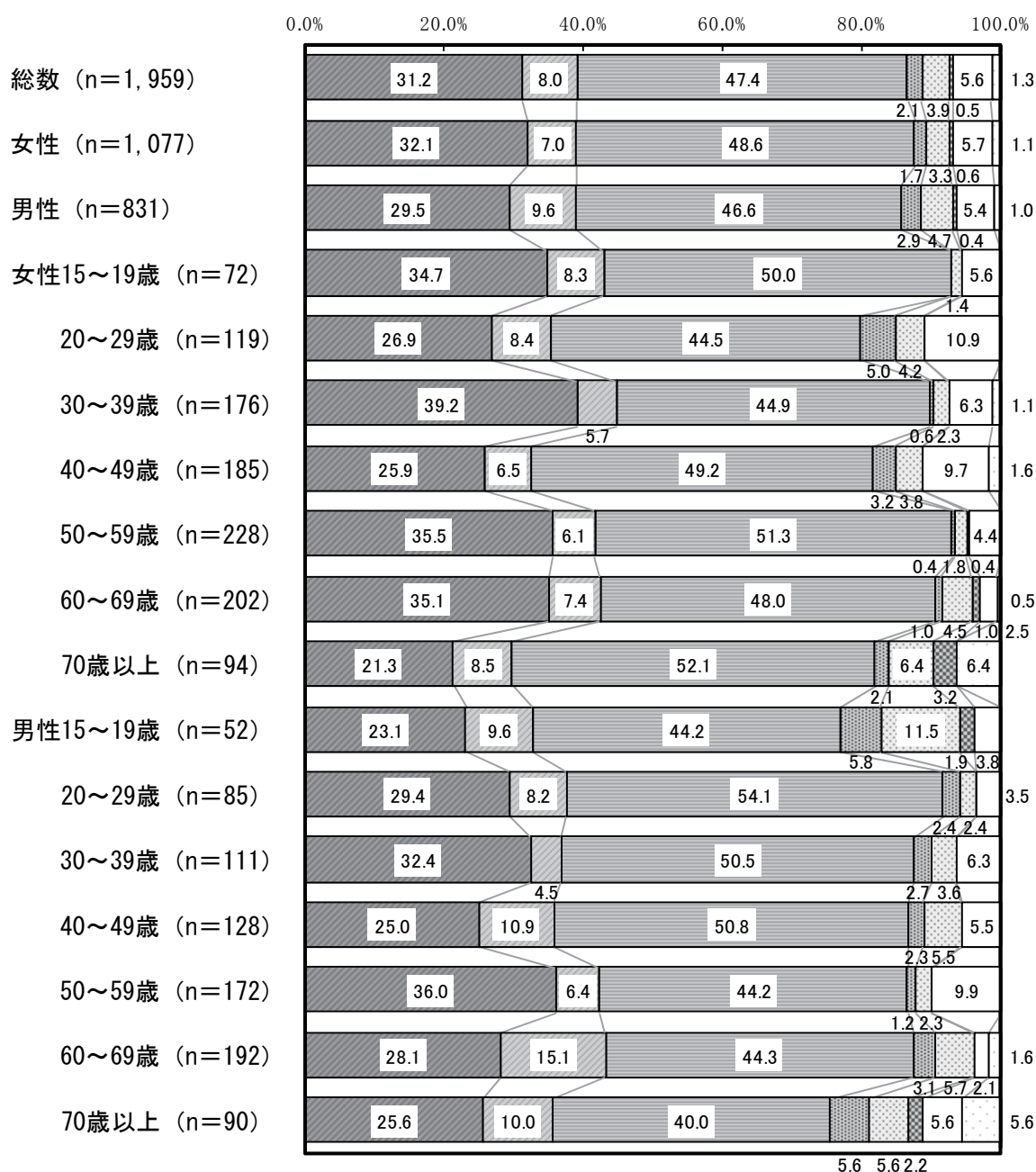
H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	49.6%	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	48.4%
職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること	43.1%	職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること	43.6%
労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること	31.1%	労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること	31.7%
家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること	30.3%	家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること	30.7%
男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと	29.3%	男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと	26.5%

4 女性の職業と生活設計

(1) 女性の職業と生活設計についての考え方

問8 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。(1つだけ)

- 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい
- ▣ 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- ▤ 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- ▥ 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい
- ▦ 出産をきっかけとして家庭に入る方がよい
- ▧ 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい
- その他
- 無回答



<全体結果>

女性の職業と生活設計についての考え方を調査した。

「出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい」（以下「子育てによる就労中断型」）が 47.4%を占め、最も高い。次いで高いのは「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」（以下「就労継続型」）で 31.2%である。

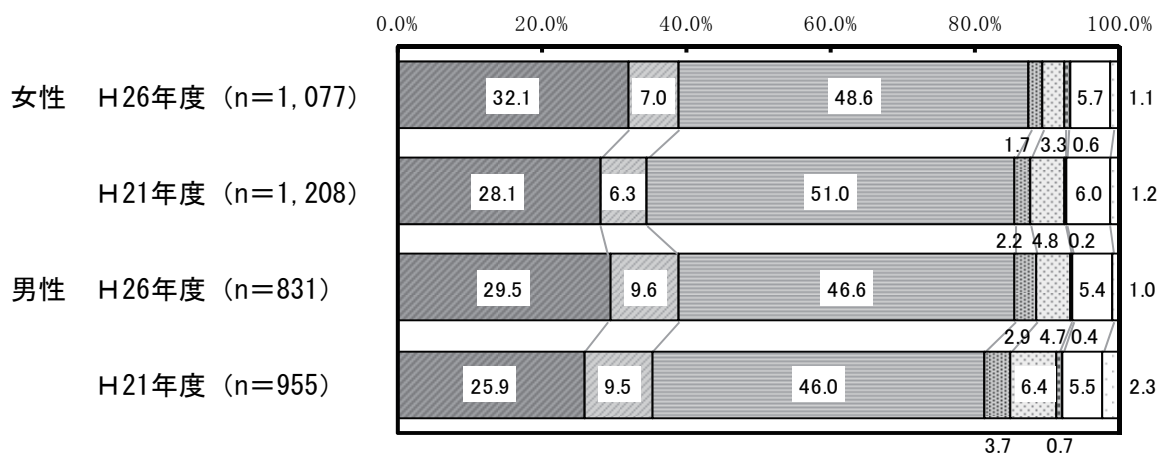
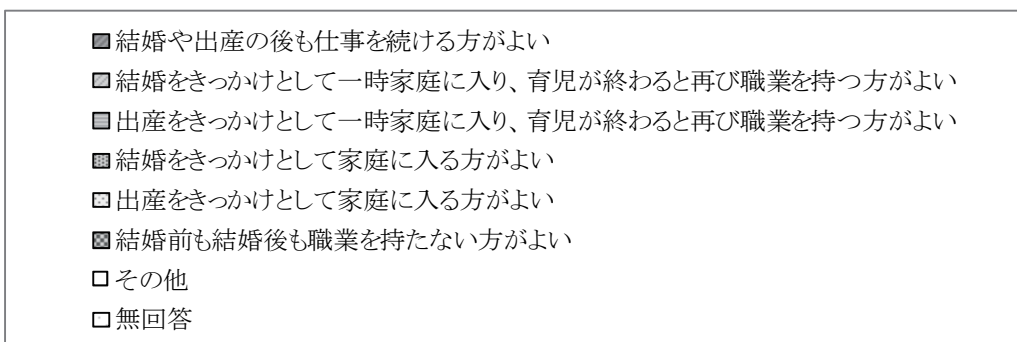
<性別・年齢階層別>

男女とも「子育てによる就労中断型」が最も高く、回答率もほぼ同じである。「就労継続型」の回答率もほぼ同じである。

年齢別にみると、「子育てによる就労中断型」は女性は 19 歳以下、50 歳代、70 歳以上で、男性は 20～40 歳代で高くなっている。「就労継続型」は、19 歳以下で女性が男性を 11.6 ポイント上回っているほかは、男女とも同世代間で同じ傾向である。

<前回調査との比較>

男女とも「就労継続型」が前回調査よりも増加している。



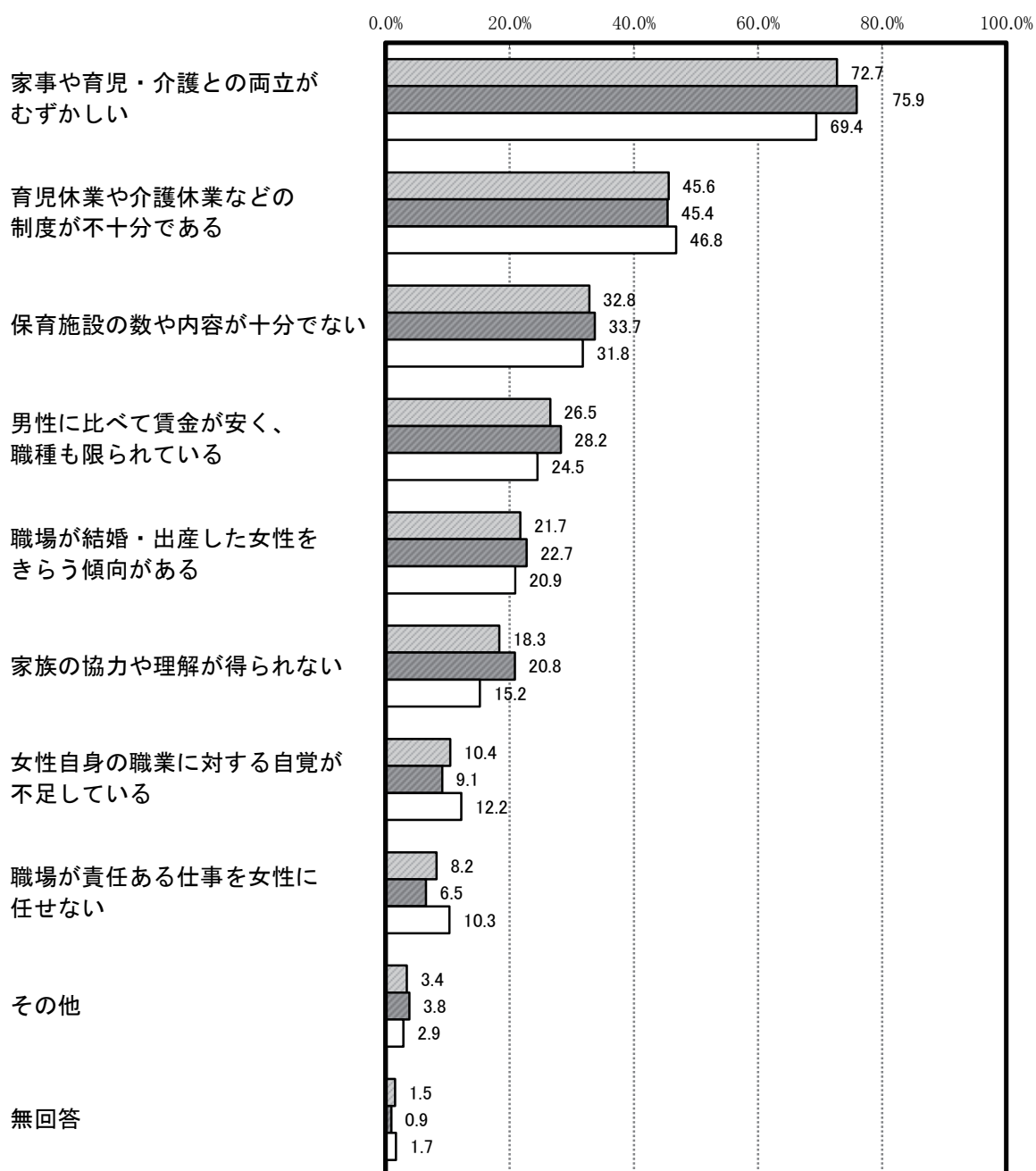
<全国調査との比較>

質問項目が異なるため単純な比較はできないが、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年 10 月調査）では、「就労継続型」が 47.5%で最も高く、次いで「子育てによる就労中断型」が 30.8%となっている。本市の結果とは異なっている。

(2) 女性が職業を持ち続けていくうえで課題になること

問9 女性が職業を持ち続けていくうえで、課題だと思われることは何ですか。
(3つまで)

■ 総数(n=1,959) ■ 女性(n=1,077) □ 男性(n=831)



<全体結果>

女性が職業を持ち続けていくうえで課題だと思われることを調査した。

「家事や育児・介護との両立がむずかしい」が72.7%で最も高い。以下「育児休業や介護休業などの制度が不十分である」(45.6%)、「保育施設の数や内容が十分でない」(32.8%)、「男性に比べて賃金が安く、職種も限られている」(26.5%)、「職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある」(21.7%)、「家族の協力や理解が得られない」(18.3%)と続いている。

<性別・年齢階層別>

「家事や育児・介護との両立がむずかしい」は男性(69.4%)より女性(75.9%)が高い。「家族の協力や理解が得られない」も男性(15.2%)より女性(20.8%)が高い。これ以外は、男女間の差がそれほどない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「育児休業や介護休業などの制度が不十分である」が4.0ポイント減少している。それ以外の項目は、ほとんど変動がない。

「女性が職業を持ち続けていくうえで課題だと思われること」の割合が高い領域

H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
家事や育児・介護との両立がむずかしい	71.1%	家事や育児・介護との両立がむずかしい	72.7%
育児休業や介護休業などの制度が不十分である	49.6%	育児休業や介護休業などの制度が不十分である	45.6%
保育施設の数や内容が十分でない	34.3%	保育施設の数や内容が十分でない	32.8%
男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	26.8%	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	26.5%
職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある	20.8%	職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある	21.7%

5 配偶者からの暴力（DV）

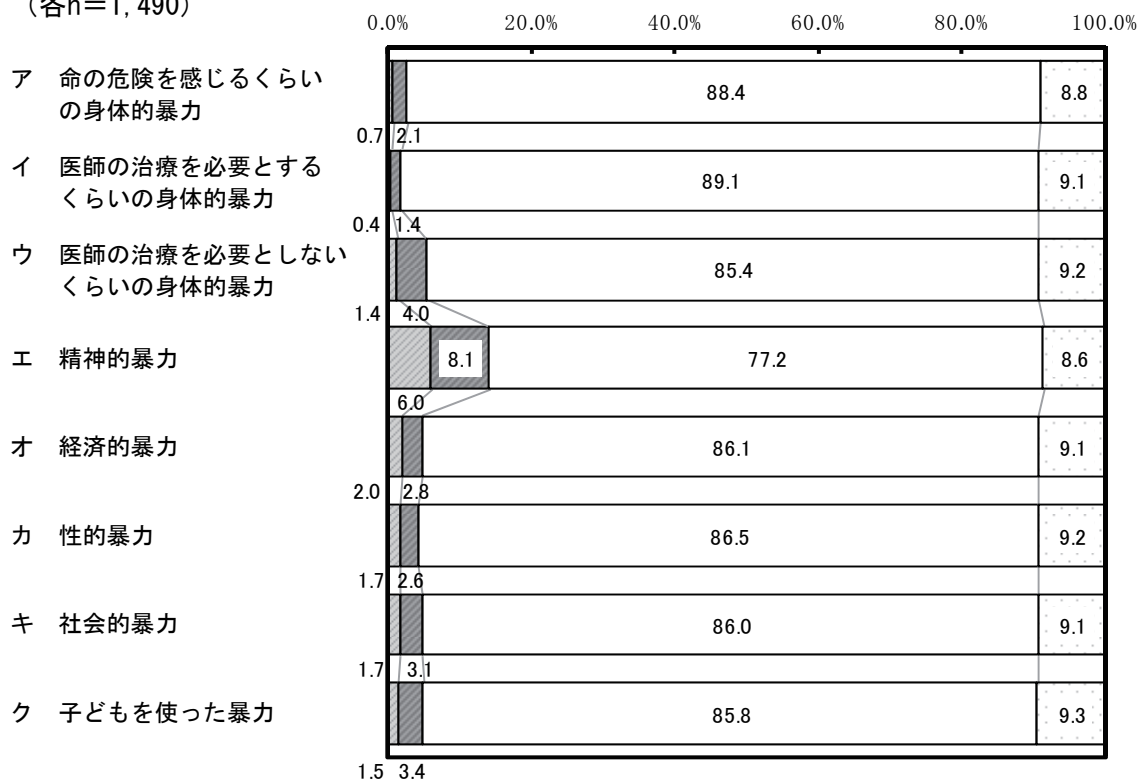
<配偶者のいる（いた）方にお伺いします。（問10～問12）>

(1) 配偶者からの暴力（DV）を受けた経験の有無

問10 あなたは、次のような暴力を受けたことがありますか。ア～クについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。（それぞれ1つずつ）

■ 何度もあった ■ 一、二度あった □ まったくない □ 無回答

(各n=1,490)



- ※ 精神的暴力＝おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視する、あなたもしくはあなたの家族に対する脅迫など
 経済的暴力＝生活費を渡さない、働くことを妨害するなど
 性的暴力＝性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど
 社会的暴力＝外出や行動を制限する、(携帯)電話・メールを細かく監視するなど
 子どもを使った暴力＝あなたの人格をおとしめるような言葉を子どもに聞かせる、あなたに一方的に非があるように子どもに思い込ませるなど

<全体結果>

配偶者のいる（いた）方にア～クの暴力（DV）を受けた経験の有無を調査した。（ここの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者、同棲相手も含む。）

いずれも「まったくない」が圧倒的に高いが、暴力（DV）を受けた経験が最も高いのは「精神的暴力」（14.1％）で、他の暴力と比較すると際立っている。次に高いのは「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」（5.4％）で、以下「子どもを使った暴力」（4.9％）、「経済的暴力」「社会的暴力」（各 4.8％）と続いている。

「何度もあった」とする回答の中で最も高いのは「精神的暴力」（6.0％）で、「経済的暴力」（2.0％）、「性的暴力」「社会的暴力」（各 1.7％）が続いている。

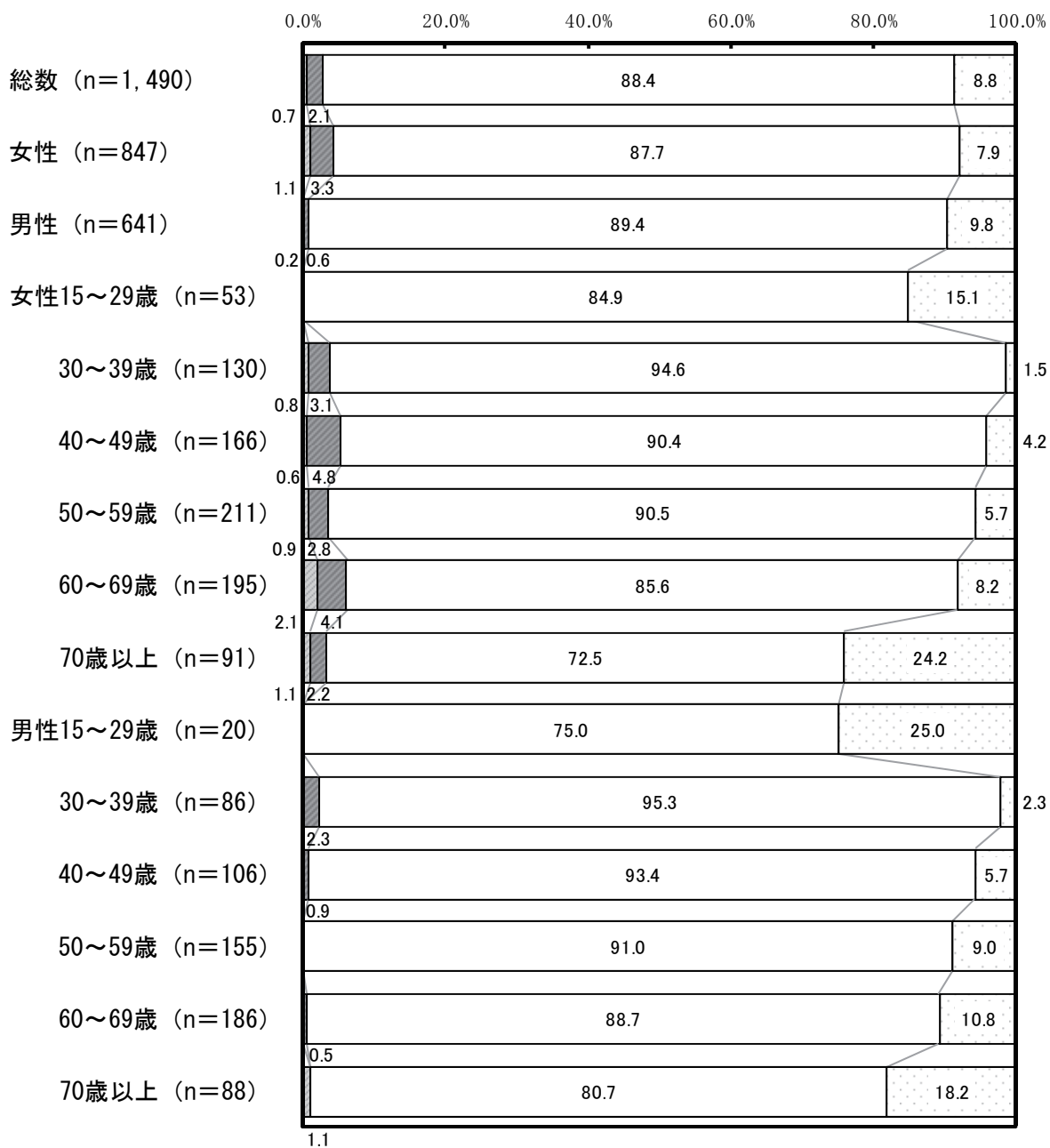
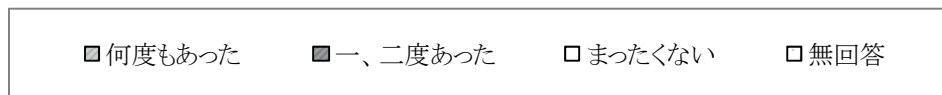
女性と男性を比べると、すべての調査項目で女性の方が被害経験が高くなっている。

いずれかの項目を一度でも受けたことのある人の割合は全体で 20.6％で、女性では 26.3％、男性では 11.5％となっている。

「何度もあった」+「一、二度あった」の割合が高い領域

H21年調査（n=1,678）		今回調査（n=1,490）	
精神的暴力	13.6%	精神的暴力	14.1%
医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	6.9%	医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	5.4%
子どもを使った暴力	6.1%	子どもを使った暴力	4.9%
経済的暴力	5.1%	経済的暴力	4.8%
社会的暴力	5.1%	社会的暴力	4.8%
性的暴力	4.3%	性的暴力	3.8%

ア 「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



<全体結果>

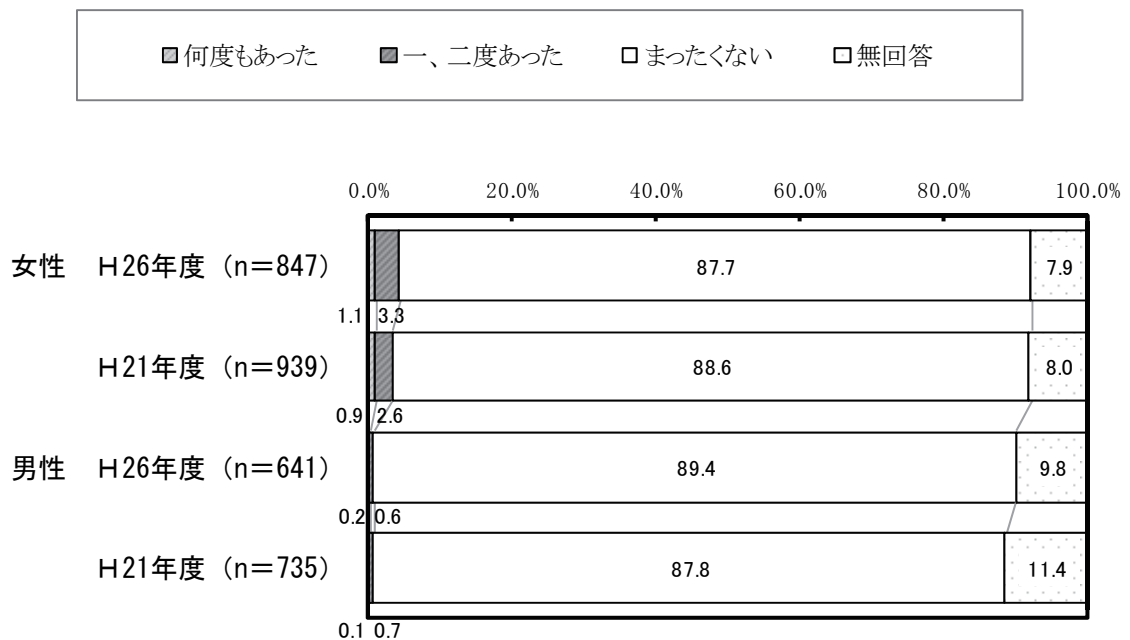
配偶者から「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は 2.8%で、「何度もあった」が0.7%、「一、二度あった」が2.1%である。

<性別・年齢階層別>

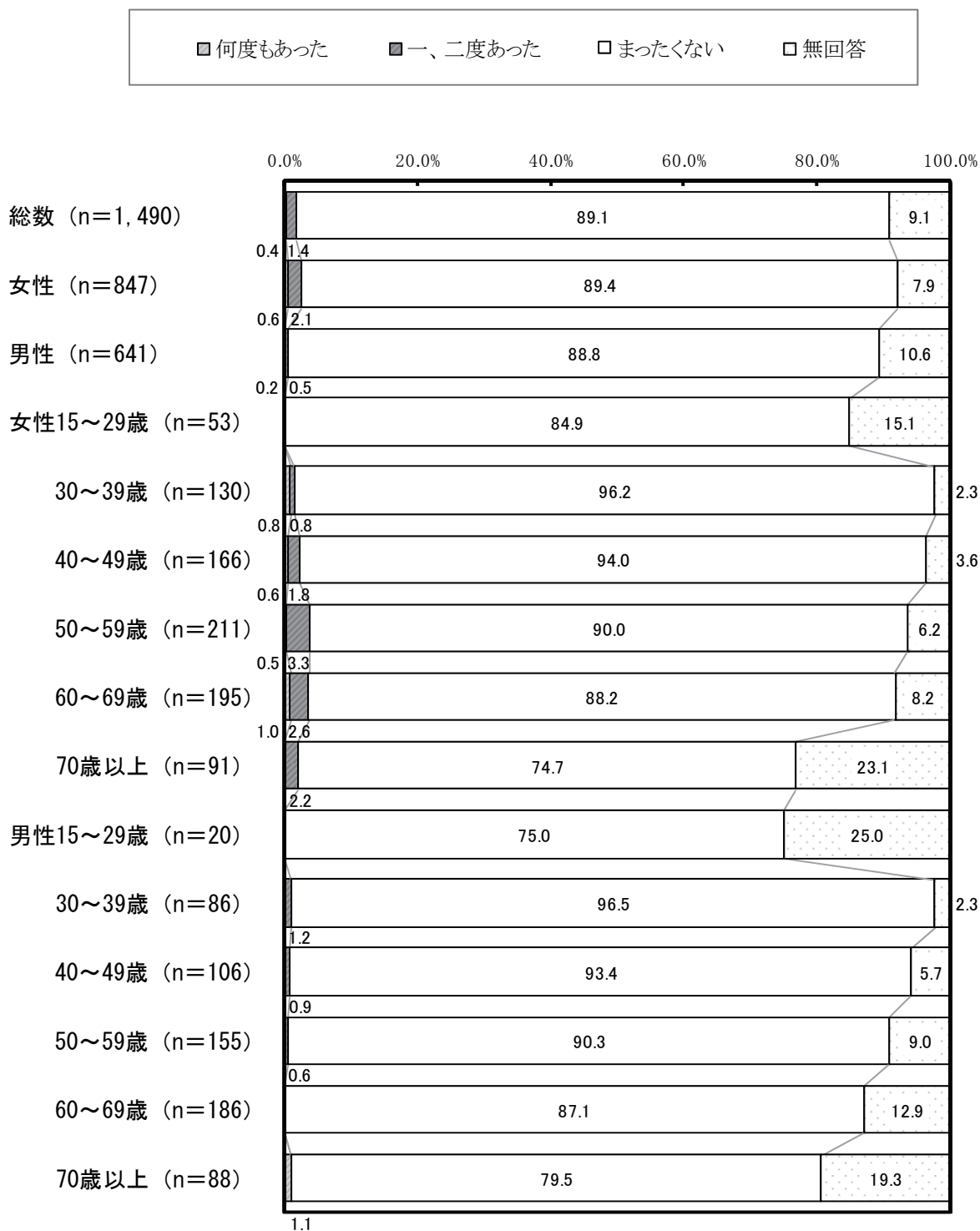
女性は4.4%が経験しており、男性では0.8%で、被害経験は女性の方が高い。年齢別には大きな違いはみられない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人が、女性で0.9ポイント増加した。



イ 「医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



<全体結果>

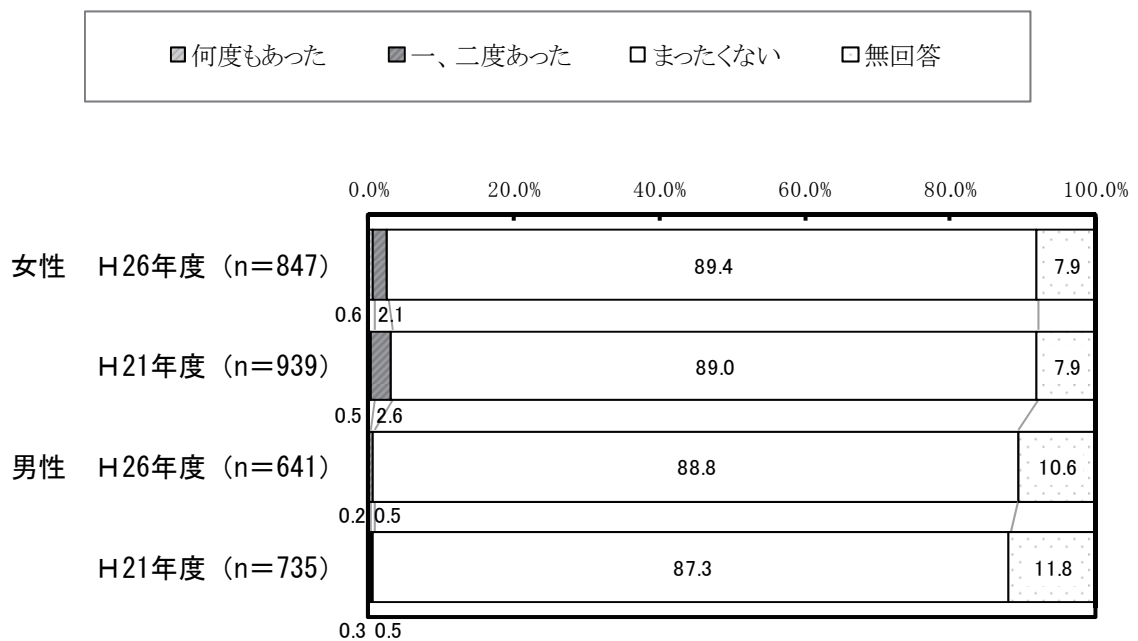
配偶者から「医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は1.8%で、「何度もあった」が0.4%、「一、二度あった」が1.4%である。

<性別・年齢階層別>

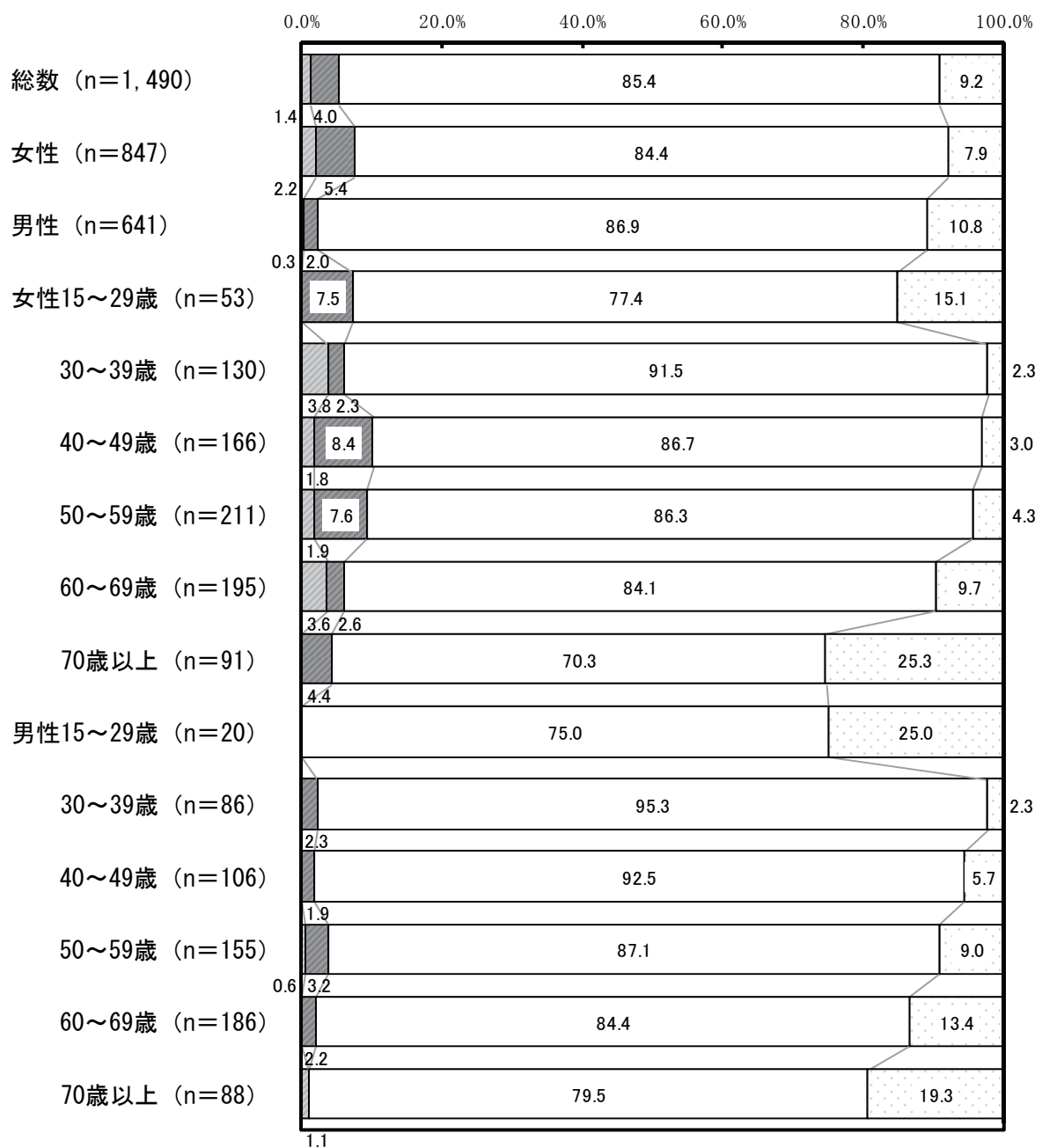
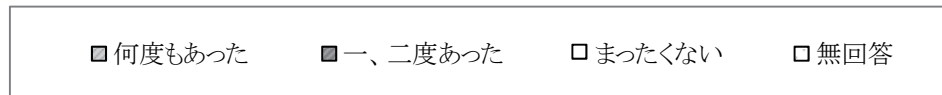
女性は2.7%が経験しており、男性では0.7%で、被害経験は女性の方が高い。
年齢別には大きな違いはみられない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



ウ 「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



<全体結果>

配偶者から「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は5.4%で、「何度もあった」が1.4%、「一、二度あった」が4.0%である。

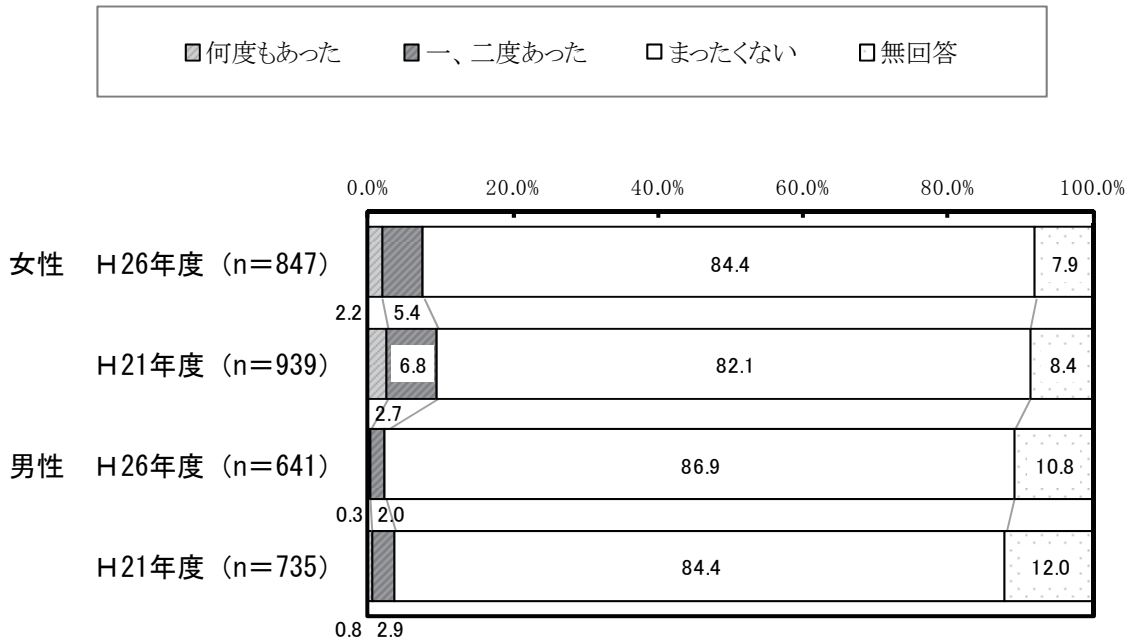
<性別・年齢階層別>

女性は7.6%が経験しており、男性では2.3%である。女性で「何度もあった」は2.2%、「一、二度あった」は5.4%である。

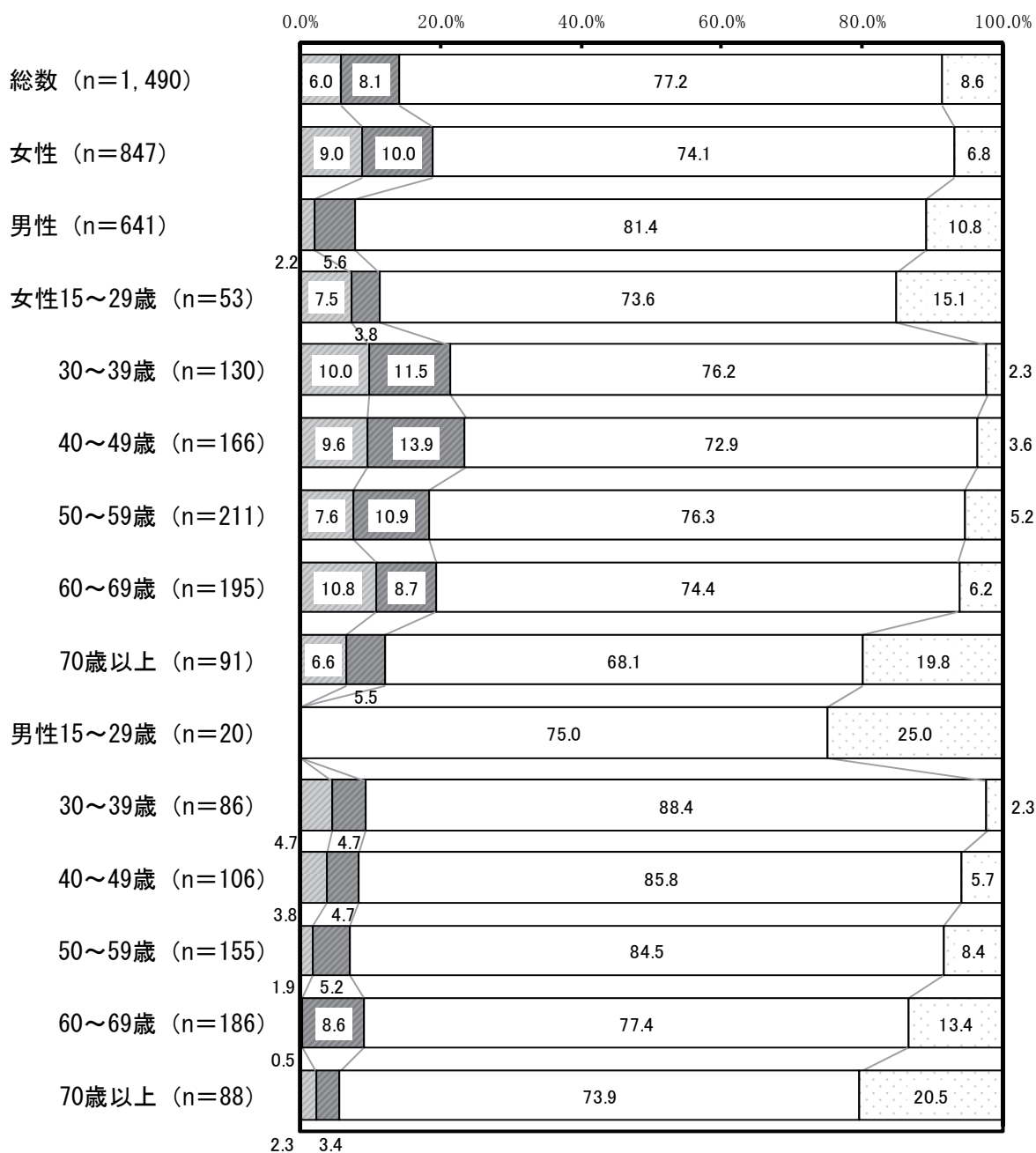
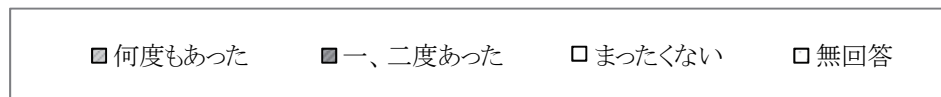
女性は40歳代で被害原因が最も高く、「何度もあった」は1.8%、「一、二度あった」は8.4%である。男性の被害経験が最も高いのは50歳代である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は、女性で1.9ポイント、男性で1.4ポイント減少した。



エ 「精神的暴力」を受けた経験の有無



※ 精神的暴力=おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視する、あなたもしくはあなたの家族に対する脅迫など

<全体結果>

配偶者から「精神的暴力」を受けた経験のある人は14.1%で、「何度もあった」が6.0%、「一、二度あった」が8.1%である。調査項目の中では被害経験が最も高い暴力（DV）である。

<性別・年齢階層別>

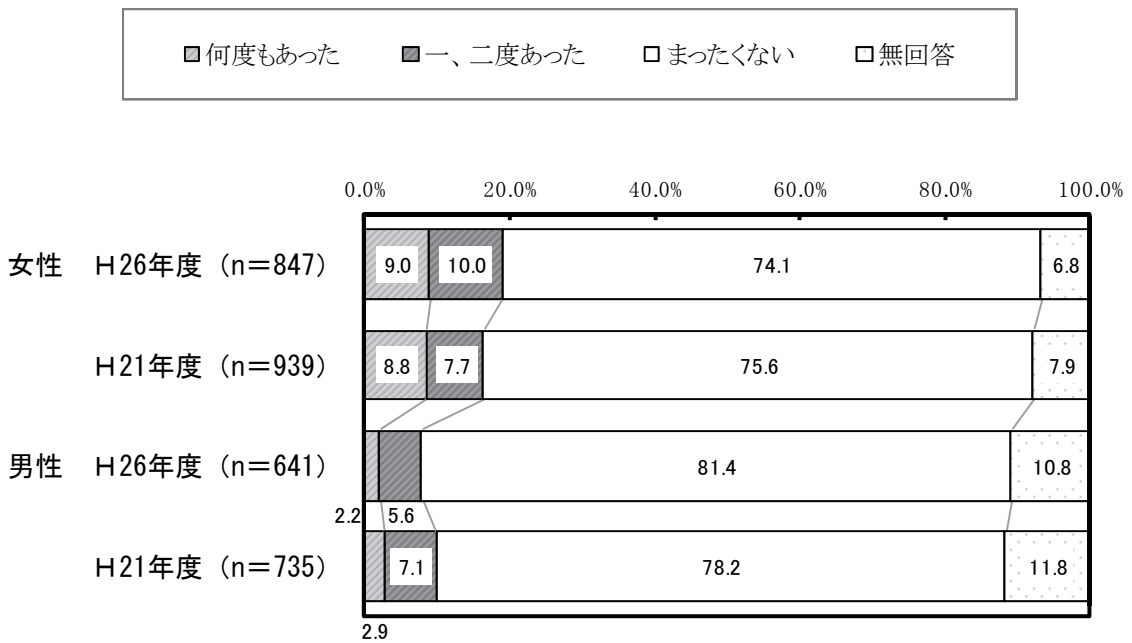
女性は19.0%が経験しており、男性では7.8%である。女性で「何度もあった」は9.0%、「一、二度あった」は10.0%である。

女性は40歳代で被害経験が最も高く、「何度もあった」は9.6%、「一、二度あった」は13.9%である。

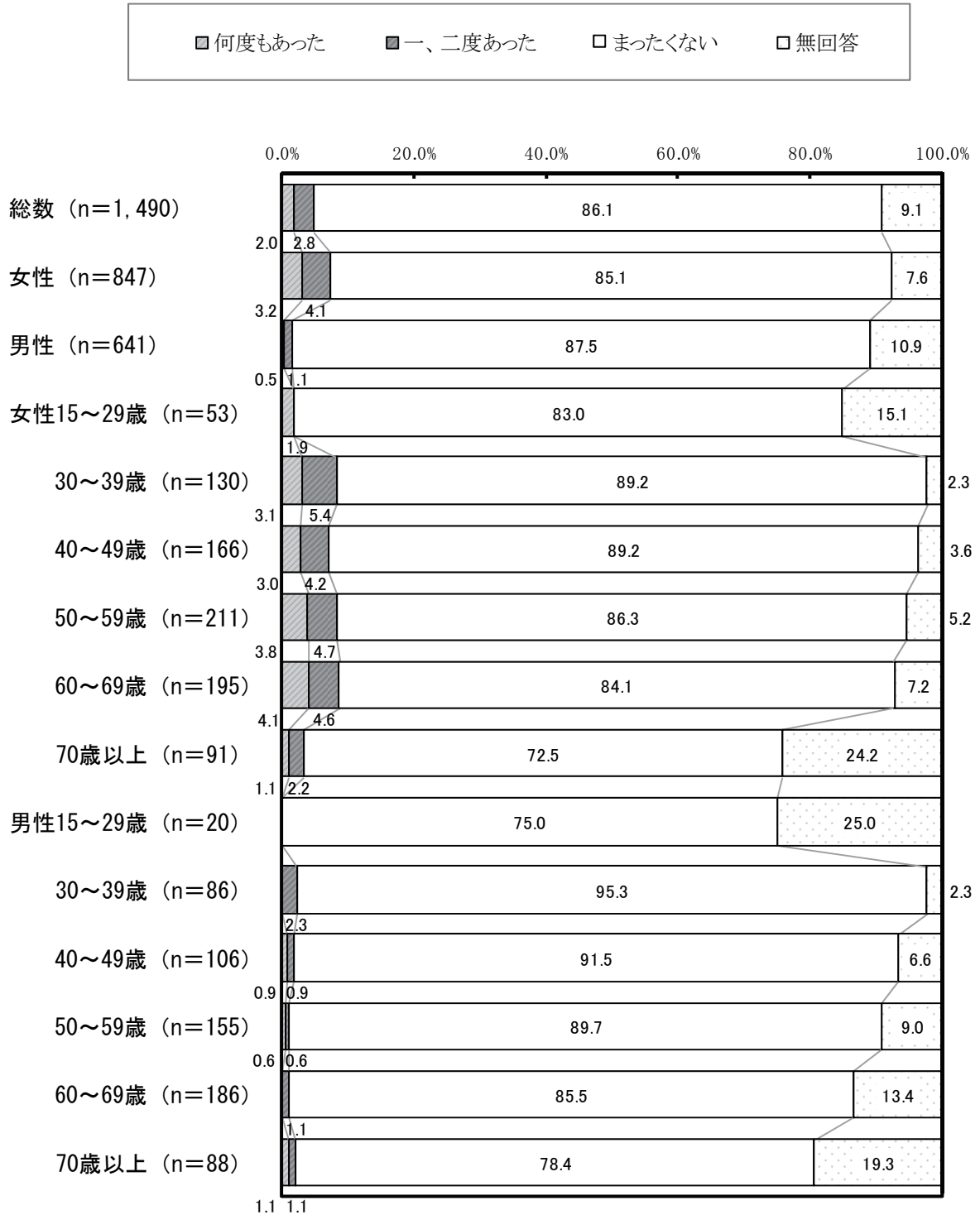
男性は30歳代以上の各世代で5~10%の人が経験がある。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「精神的暴力」を受けた経験のある人は、女性で2.5ポイント増加し、男性で2.2ポイント減少した。



オ 「経済的暴力」を受けた経験の有無



※ 経済的暴力=生活費を渡さない、働くことを妨害するなど

<全体結果>

配偶者から「経済的暴力」を受けた経験のある人は4.8%で、「何度もあった」が2.0%、「一、二度あった」が2.8%である。

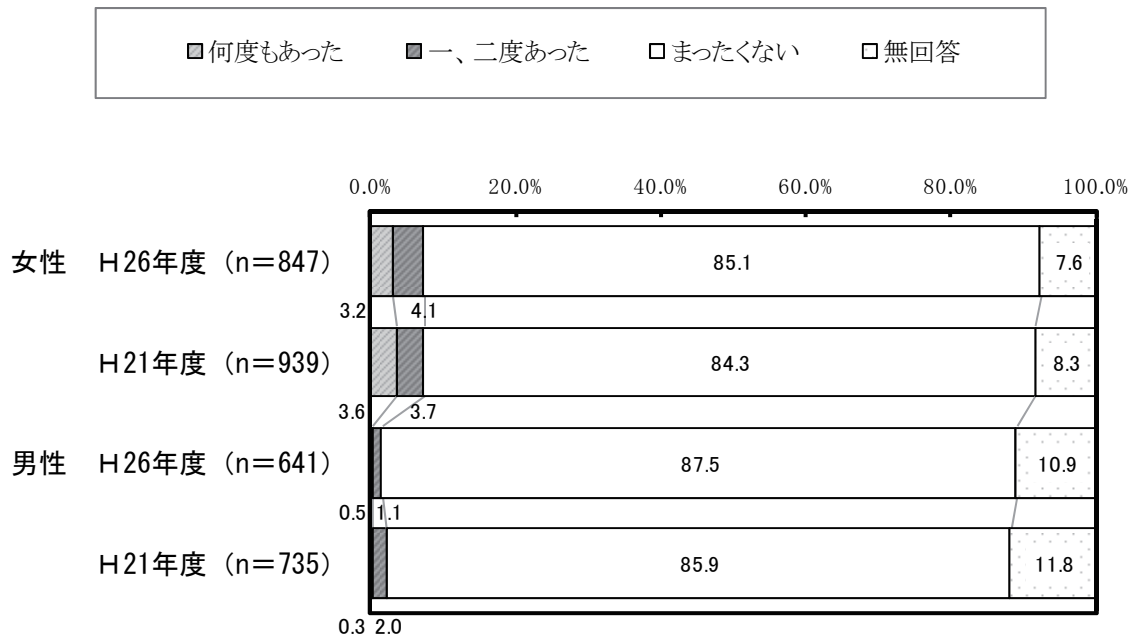
<性別・年齢階層別>

女性は7.3%が経験しており、男性では1.6%である。女性で「何度もあった」は3.2%、「一、二度あった」は4.1%である。

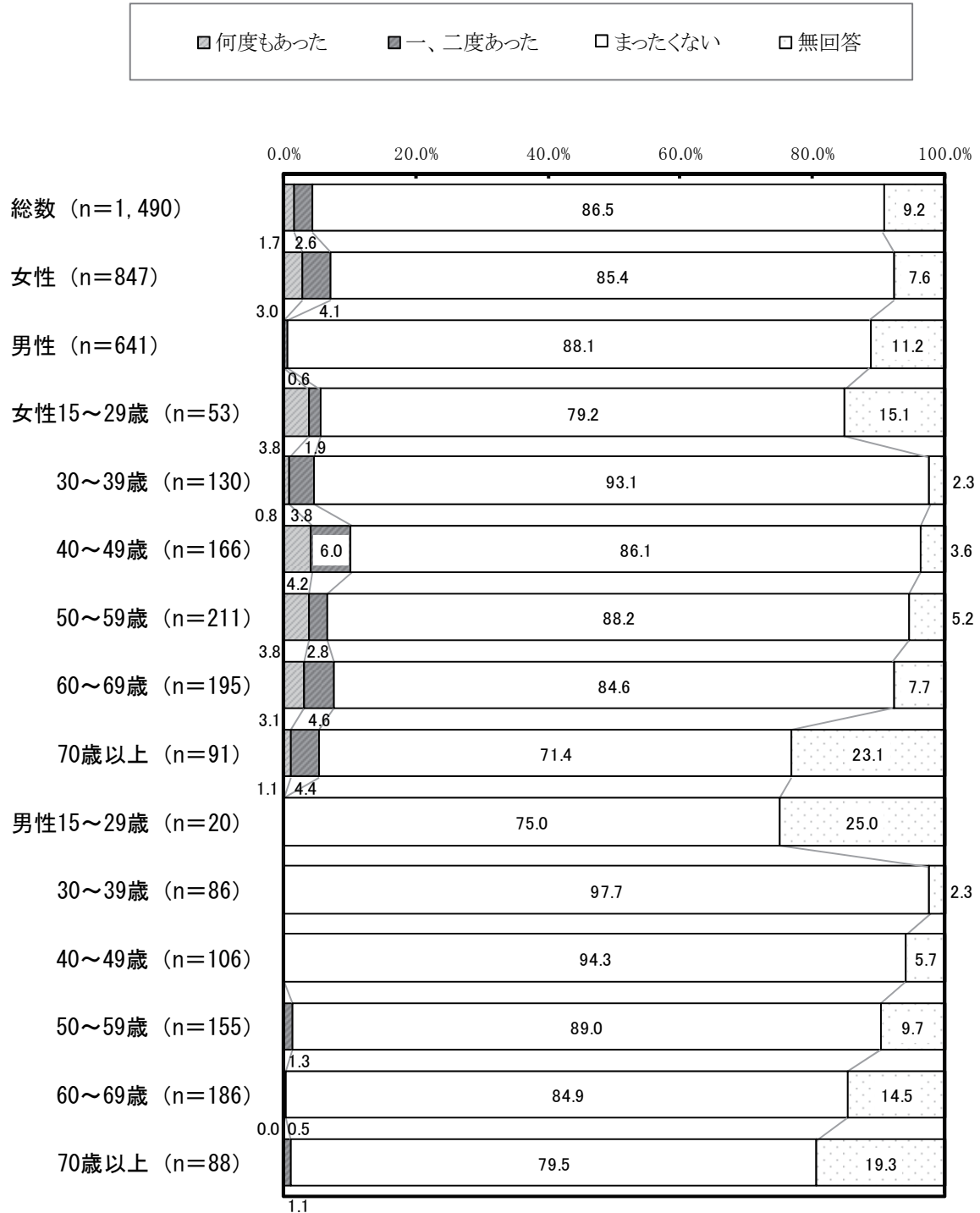
女性は60歳代で被害経験が最も高く、「何度もあった」は4.1%、「一、二度あった」は4.6%である。男性の被害経験が最も高いのは30歳代である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



カ 「性的暴力」を受けた経験の有無



※ 性的暴力=性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど

<全体結果>

配偶者から「性的暴力」を受けた経験のある人は4.3%で、「何度もあった」が1.7%、「一、二度あった」が2.6%である。

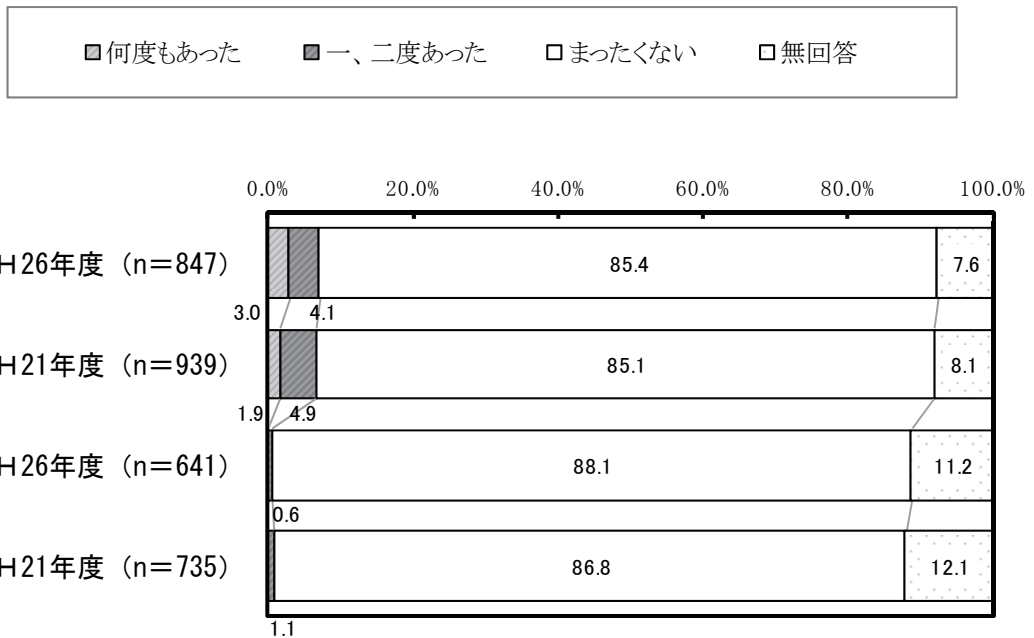
<性別・年齢階層別>

女性は7.1%が経験しており、男性では0.6%である。女性で「何度もあった」は3.0%、「一、二度あった」は4.1%である。

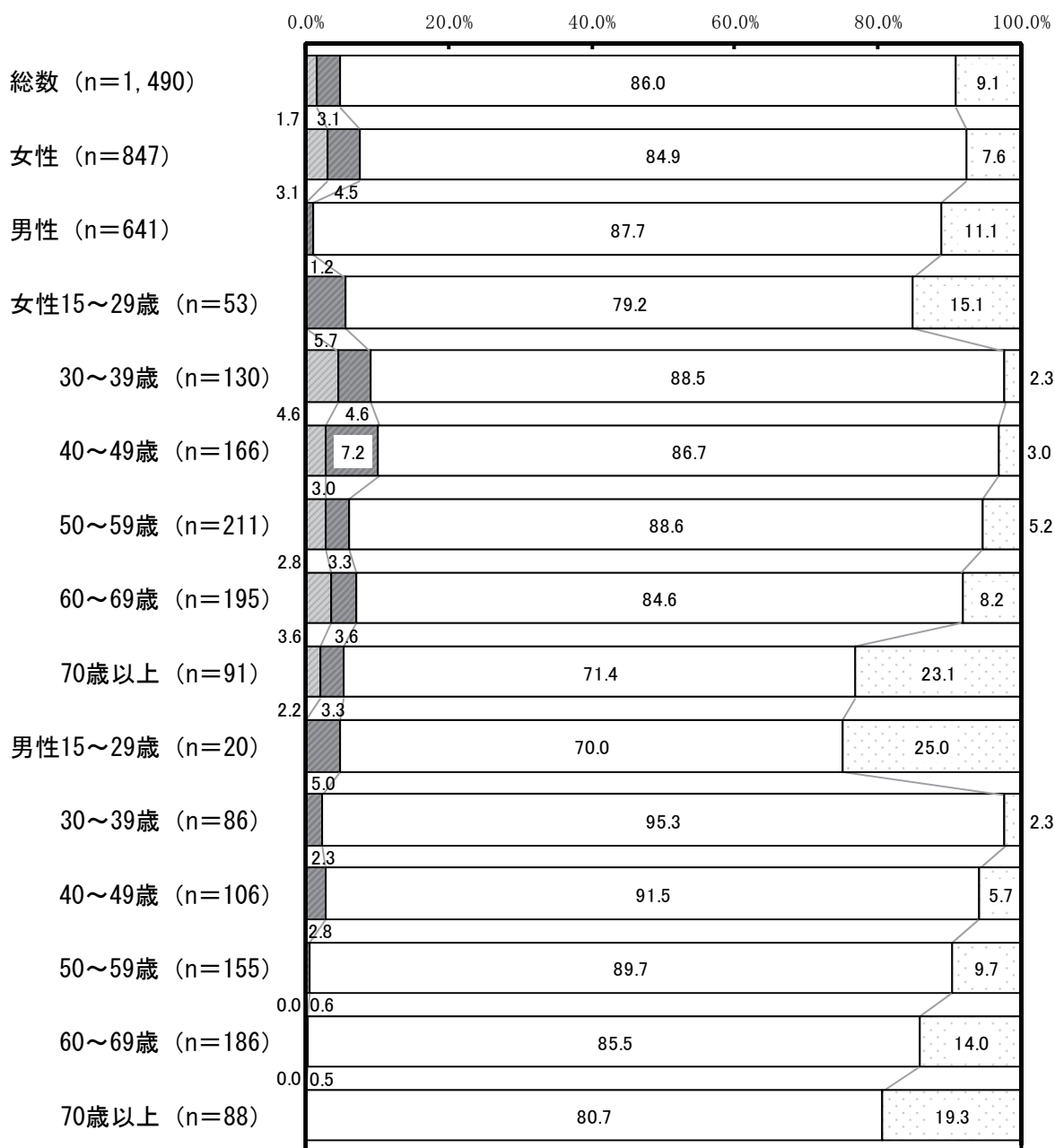
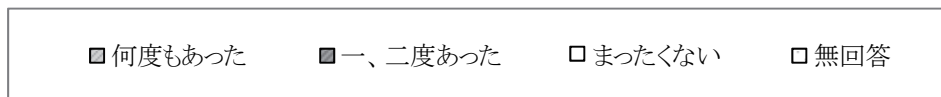
女性は40歳代で被害経験が最も高く、「何度もあった」が4.2%、「一、二度あった」が6.0%である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



キ 「社会的暴力」を受けた経験の有無



※ 社会的暴力=外出や行動を制限する、(携帯)電話・メールを細かく監視するなど

<全体結果>

配偶者から「社会的暴力」を受けた経験のある人は4.8%で、「何度もあった」が1.7%、「一、二度あった」が3.1%である。

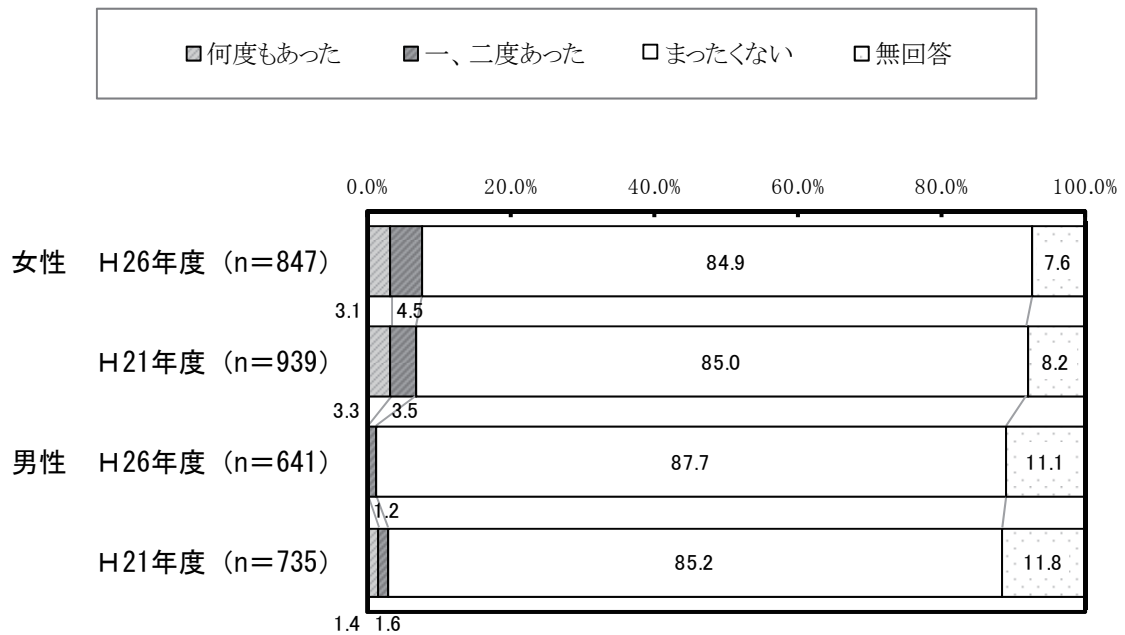
<性別・年齢階層別>

女性は7.6%が経験しており、男性では1.2%である。女性で「何度もあった」は3.1%、「一、二度あった」は4.5%である。

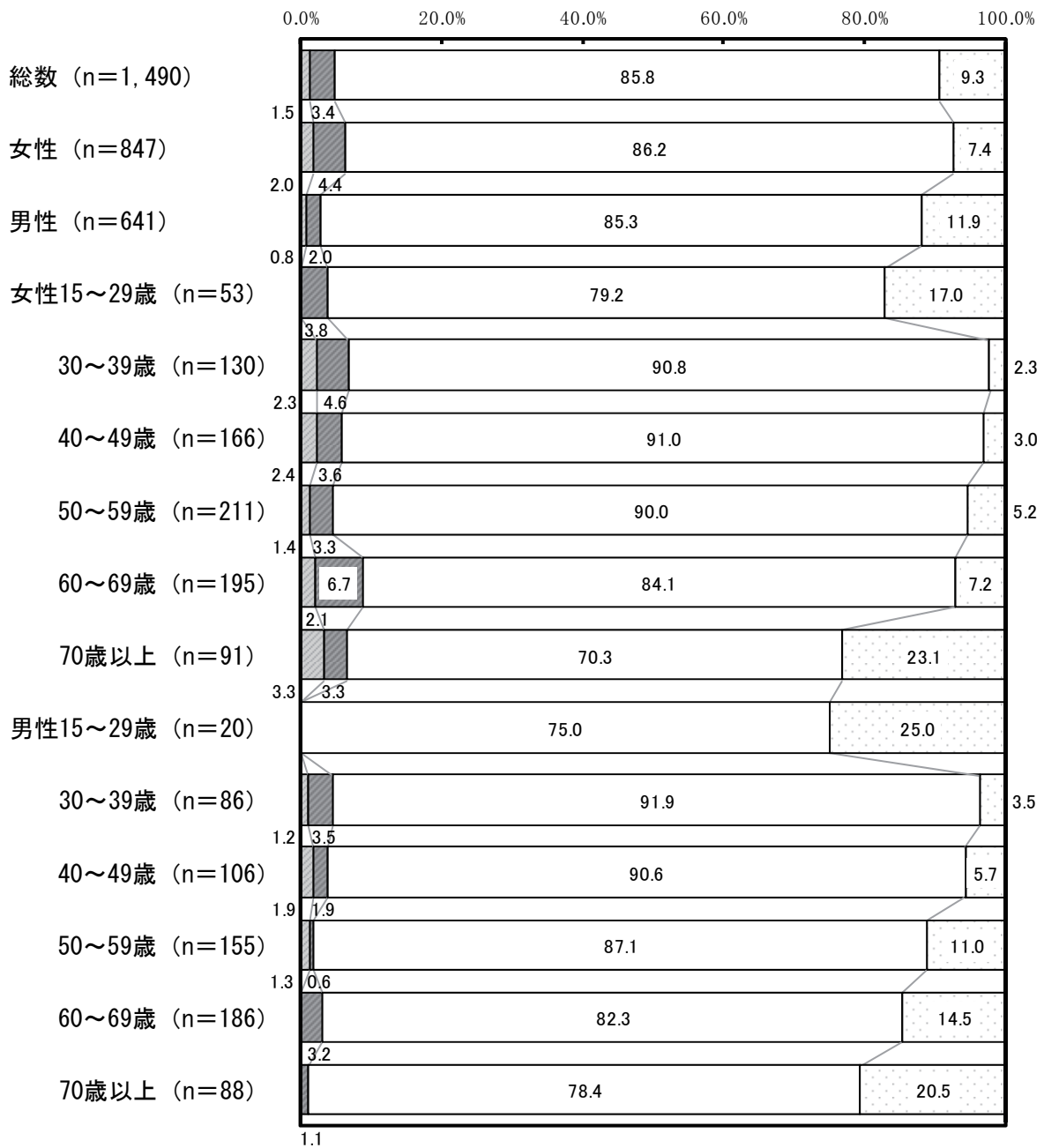
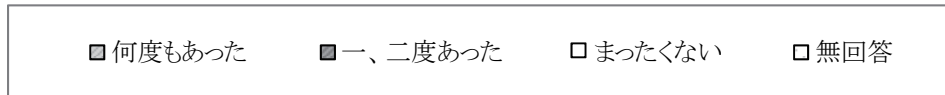
女性は40歳代で被害経験が最も高く、「何度もあった」が3.2%、「一、二度あった」が7.2%である。男性の被害経験が最も高いのは、20歳代以下である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「社会的暴力」を受けた経験のある人は、女性で0.8ポイント増加し、男性で1.8ポイント減少した。



ク 「子どもを使った暴力」を受けた経験の有無



※ 子どもを使った暴力=あなたの人格をおとしめるような言葉を子どもに聞かせる、あなたに一方的に非があるように子どもに思い込ませるなど

<全体結果>

配偶者から「子どもを使った暴力」を受けた経験のある人は4.9%で、「何度もあった」が1.5%、「一、二度あった」が3.4%である。

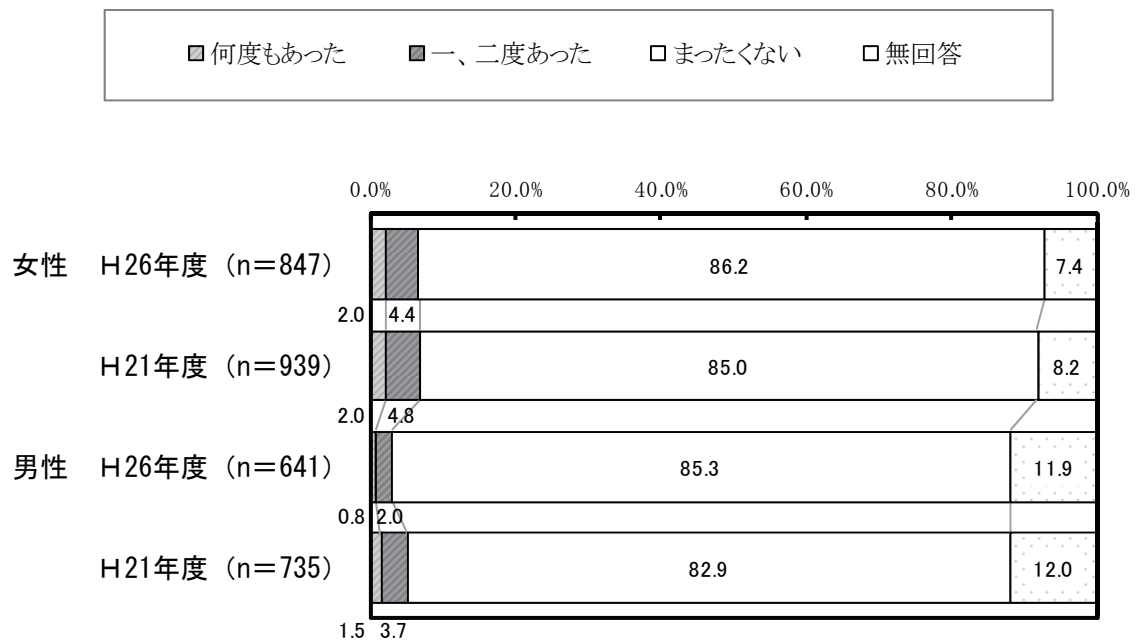
<性別・年齢階層別>

女性は6.4%が経験しており、男性では2.8%である。女性で「何度もあった」は2.0%、「一、二度あった」は4.4%である。

女性は60歳代で被害経験が最も高く、「何度もあった」が2.1%、「一、二度あった」が6.7%である。男性の被害経験が最も高いのは、30歳代である。

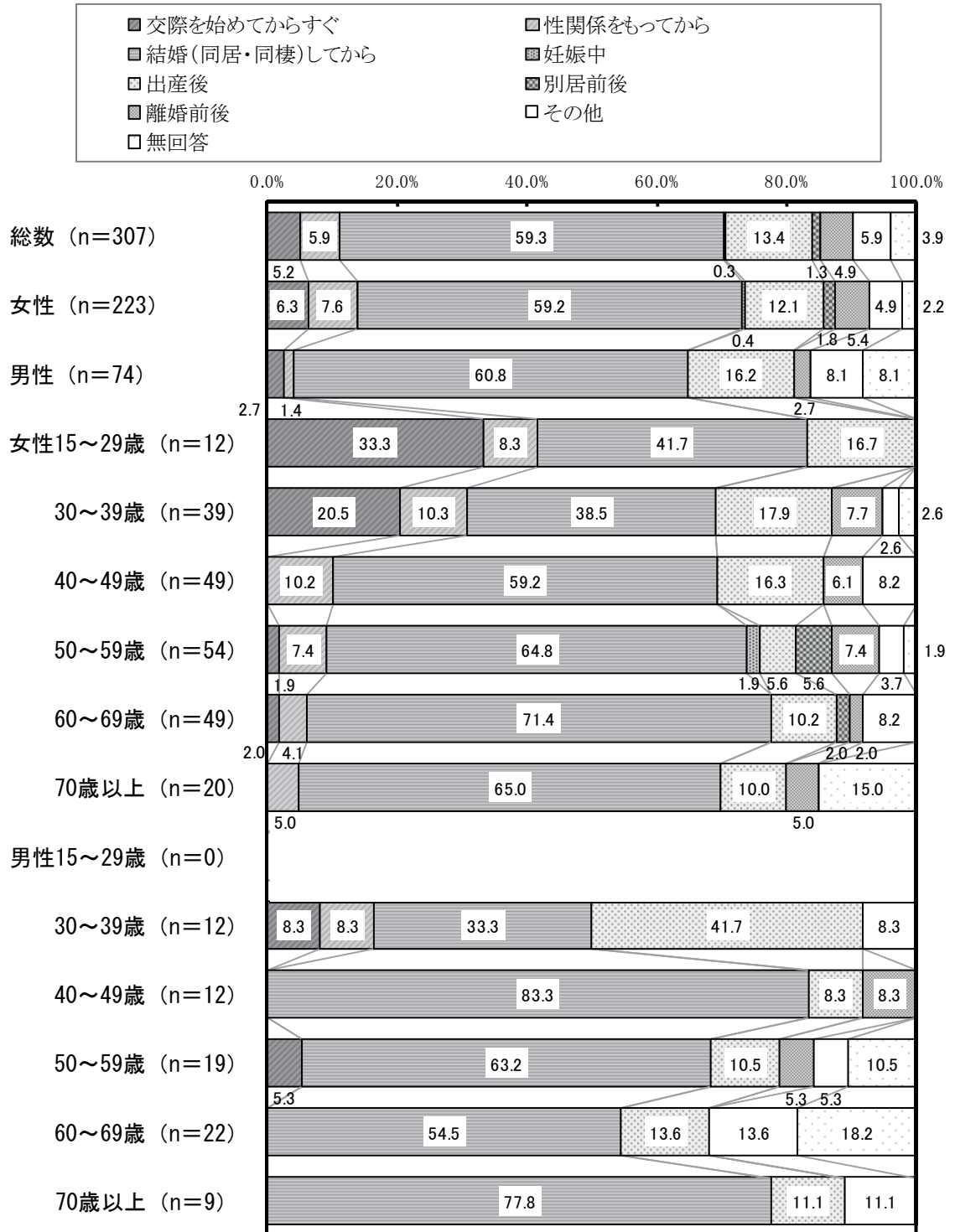
<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「子どもを使った暴力」を受けた経験のある人は、女性で0.4ポイント、男性で2.4ポイント減少した。



(2) 配偶者からの暴力（DV）を最初に受けた時期

＜問10で、ア～クのいずれかの行為について「何度もあった」または「1、2度あった」に1つでも○をつけた方は、問10-1～問11を回答してください。＞
問10-1 あなたがそのような行為を最初に受けたのは、いつですか。（1つだけ）



<全体結果>

いずれかの暴力で「何度もあった」「一、二度あった」に1つでも○をつけた人（307サンプル）に、最初に暴力（DV）を受けた時期を調査した。

最初に暴力（DV）を受けたのは「結婚（同居・同棲）してから」が59.3%で圧倒的に高い。次いで高いのは「出産後」の13.4%である。以下「性関係をもってから」（5.9%）、「交際を始めてからすぐ」（5.2%）が続いている。

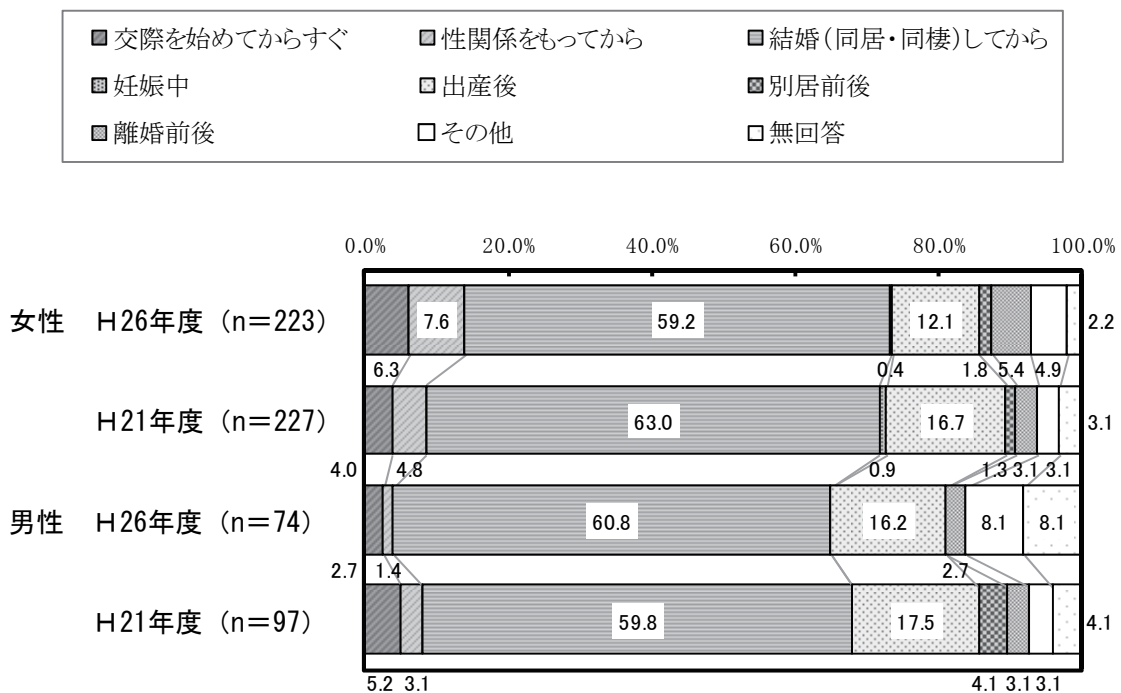
<性別・年齢階層別>

女性は男性に比べて、「交際を始めてからすぐ」「性関係をもってから」の早い時期に暴力を受けることが多い。

年齢別には、男女とも各世代の該当サンプル数が少なく、傾向を捉えるのは困難である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「交際を始めてからすぐ」「性関係をもってから」の早い時期に暴力を受ける女性は5.1ポイント増加し、男性は4.2ポイント減少した。

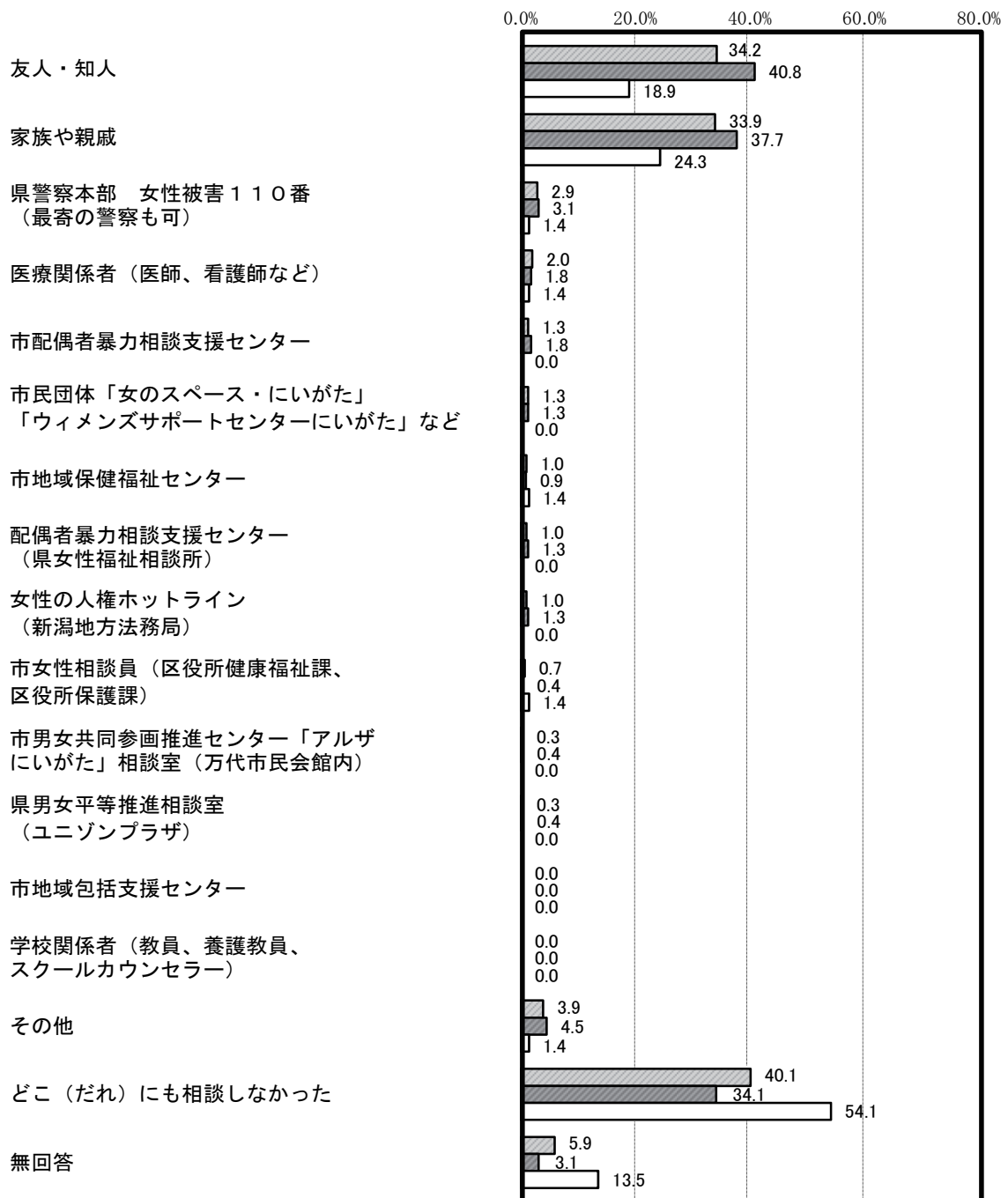


(3) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談先

<問 10 で、ア～クのいずれかの行為について「何度もあった」または「1、2度あった」に1つでも○をつけた方は、問 10-1～問 11 を回答してください。>

問 11 あなたは今までに、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(いくつでも)

■ 総数 (n=307) ■ 女性 (n=223) □ 男性 (n=74)



<全体結果>

いずれかの暴力で「何度もあった」「一、二度あった」に1つでも○をつけた人（307サンプル）に、暴力（DV）に関する相談経験の有無・相談先を調査した。

まず、相談経験の有無であるが、40.1%は「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答している。相談経験がある（何らかの相談先を1か所でも回答した）のは54.0%となっている。

具体的な相談先は「友人・知人」（34.2%）、「家族や親戚」（33.9%）といった身近な存在に集中しており、行政・警察といった公的機関や医療機関などの利用はきわめて少ない。

その他の相談先として、弁護士などの回答があった。

<性別・年齢階層別>

「どこ（だれ）にも相談しなかった」は、女性で34.1%、男性で54.1%となっている。女性被害者の3分の1、男性被害者の半数以上は相談していない。

具体的な相談先として、まとまった回答のあった「友人・知人」「家族や親戚」は、いずれも女性からの回答が高い。

年齢別には、男女とも各世代の該当サンプル数が少なく、傾向を捉えるのは困難である。

<前回調査との比較>

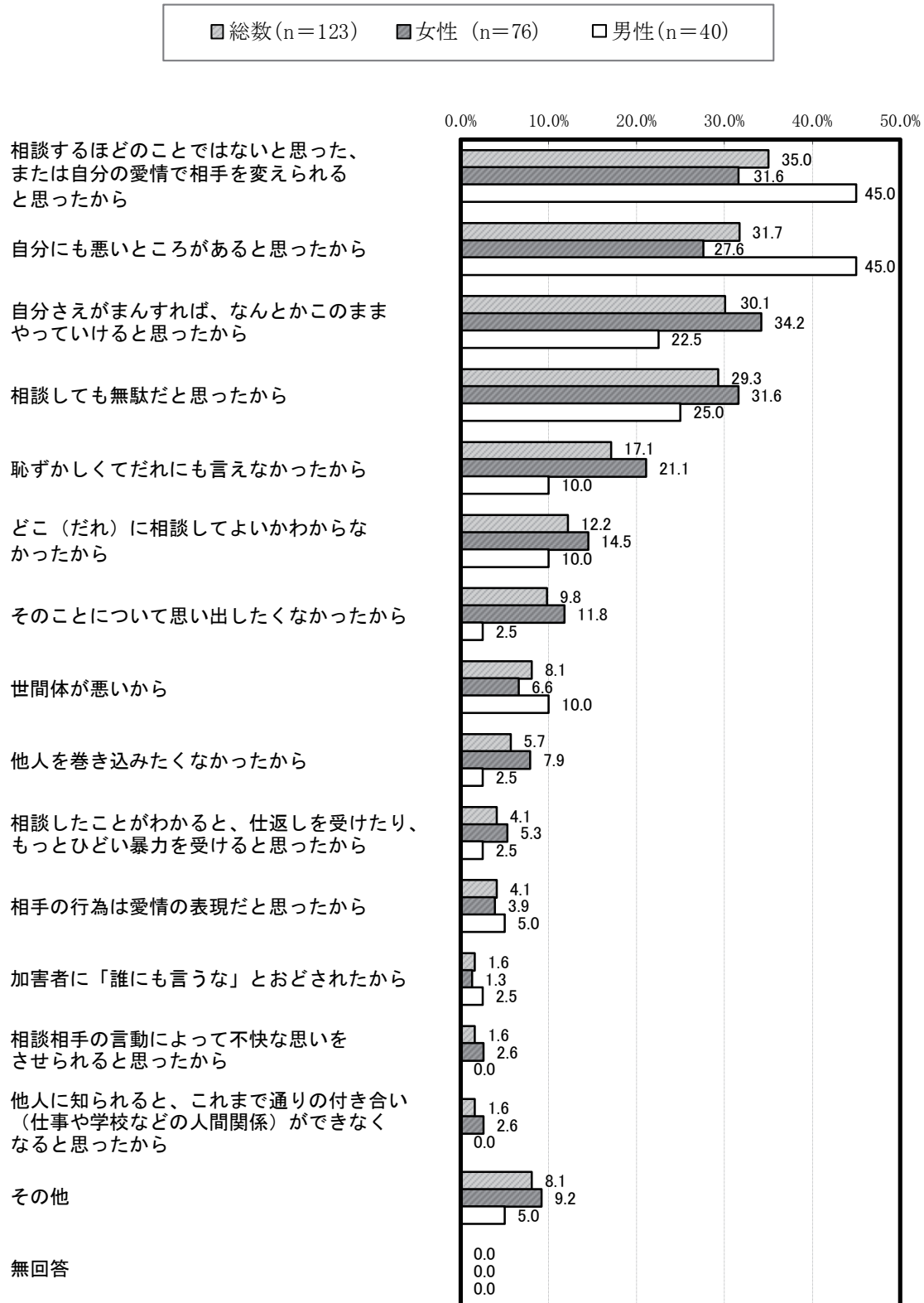
前回調査と比較すると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が6.5ポイント減少した。

「配偶者からの暴力(DV)に関する相談先」の割合が高い領域

H21年調査 (n=324)		今回調査 (n=307)	
どこ（だれ）にも相談しなかった	46.6%	どこ（だれ）にも相談しなかった	40.1%
家族や親戚	35.2%	友人・知人	34.2%
友人・知人	31.2%	家族や親戚	33.9%
県警察本部 女性被害 110 番 (最寄りの警察も可)	1.9%	県警察本部 女性被害 110 番 (最寄りの警察も可)	2.9%
医療関係者 (医師、看護師など)	1.9%	医療関係者 (医師、看護師など)	2.0%

(4) 配偶者からの暴力（DV）に関する相談をしなかった理由

<問 11 で「16 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>
問 11-1 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（いくつでも）



<全体結果>

何か1つでも暴力(DV)を受けたことがあるが、相談しなかったと回答した人(123サンプル)に、その理由を調査した。

「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」(35.0%)が一番高く、以下「自分にも悪いところがあると思ったから」(31.7%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(30.1%)、「相談しても無駄だと思ったから」(29.3%)が続いている。

<性別・年齢階層別>

相談しなかった理由として、女性の方により多く回答されたのは、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「相談しても無駄だと思ったから」「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」などである。逆に、男性の方により多く回答されたのは「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」などである。

年齢別には、男女とも各世代の該当サンプル数が少なく、傾向を捉えるのは困難である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」が5.9ポイント増加し、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が5.7ポイント減少した。

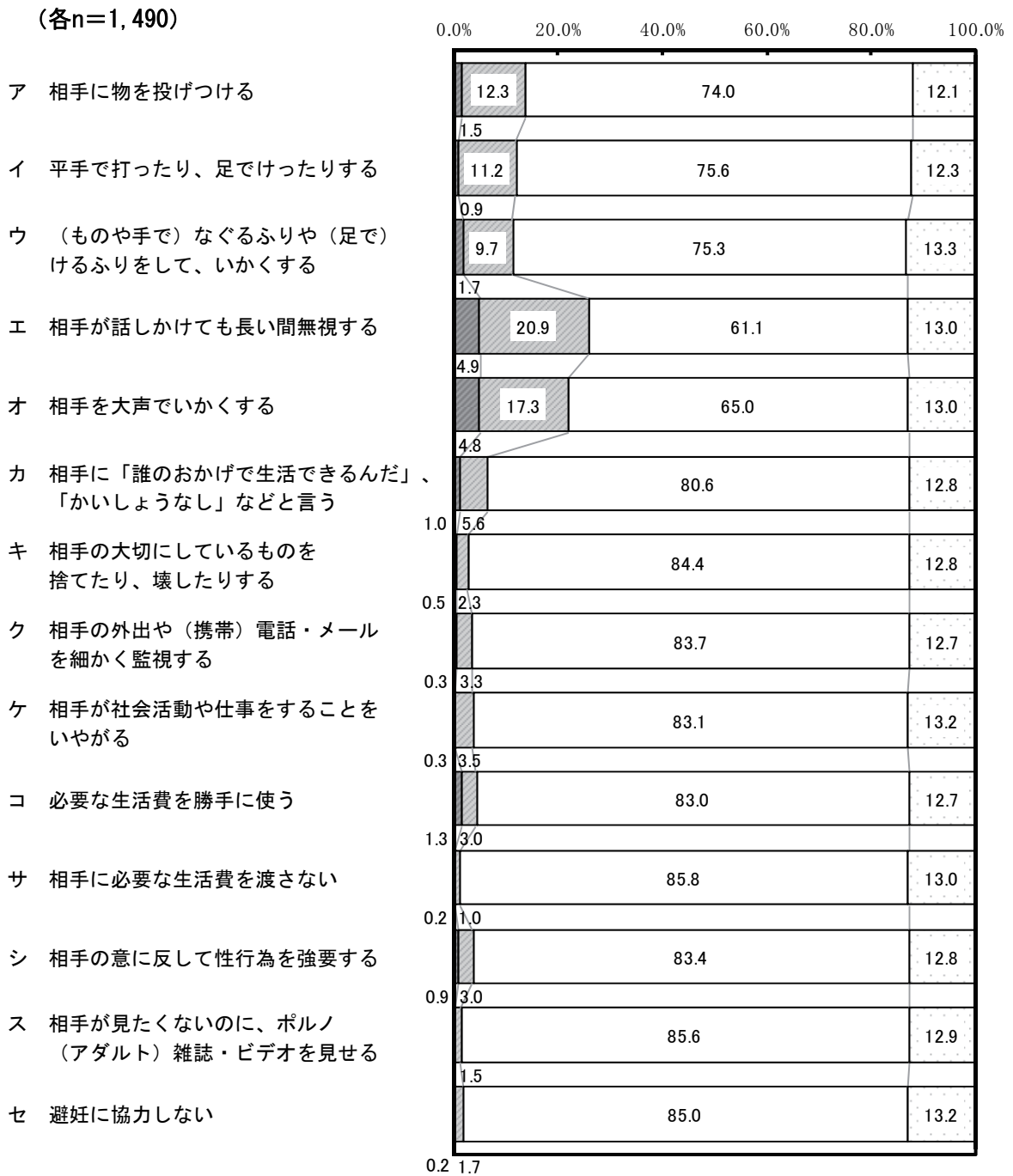
「配偶者からの暴力(DV)に関する相談をしなかった理由」の割合が高い領域

H21年調査 (n=151)		今回調査 (n=123)	
自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	35.8%	相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから	35.0%
自分にも悪いところがあると思ったから	33.8%	自分にも悪いところがあると思ったから	31.7%
相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから	29.1%	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	30.1%
相談しても無駄だと思ったから	25.2%	相談しても無駄だと思ったから	29.3%
恥ずかしくてだれにも言えなかったから	20.5%	恥ずかしくてだれにも言えなかったから	17.1%

(5) 配偶者に暴力（DV）行為を行った経験の有無

問 12 あなたは配偶者に対し、次のような行為を実際に行ったことがありますか。
ア～ソについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
(それぞれ1つずつ)

■ 何度も行った ▣ 一、二度行った □ まったくない □ 無回答



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、14 の暴力（DV）行為について、行った経験の有無を調査した。

いずれの行為も「まったくない」が大多数である。経験があるという行為で最も高いのは「相手が話しかけても長い間無視する」の25.8%である。次いで高いのは「相手を大声でいかくする」の22.1%である。以下「相手に物を投げつける」（13.8%）、「平手で打ったり、足でけったりする」（12.1%）、「（ものや手で）なぐるふりや（足で）けるふりをして、いかくする」（11.4%）、「相手に『誰のおかげで生活できるんだ』、『かいしようなし』などと言う」（6.6%）が続いている。上記以外の行為は、経験があるとの回答が5%以下になっている。

「何度も行った」が高いのは、「相手が話しかけても長い間無視する」（4.9%）、「相手を大声でいかくする」（4.8%）である。

<前回調査との比較>

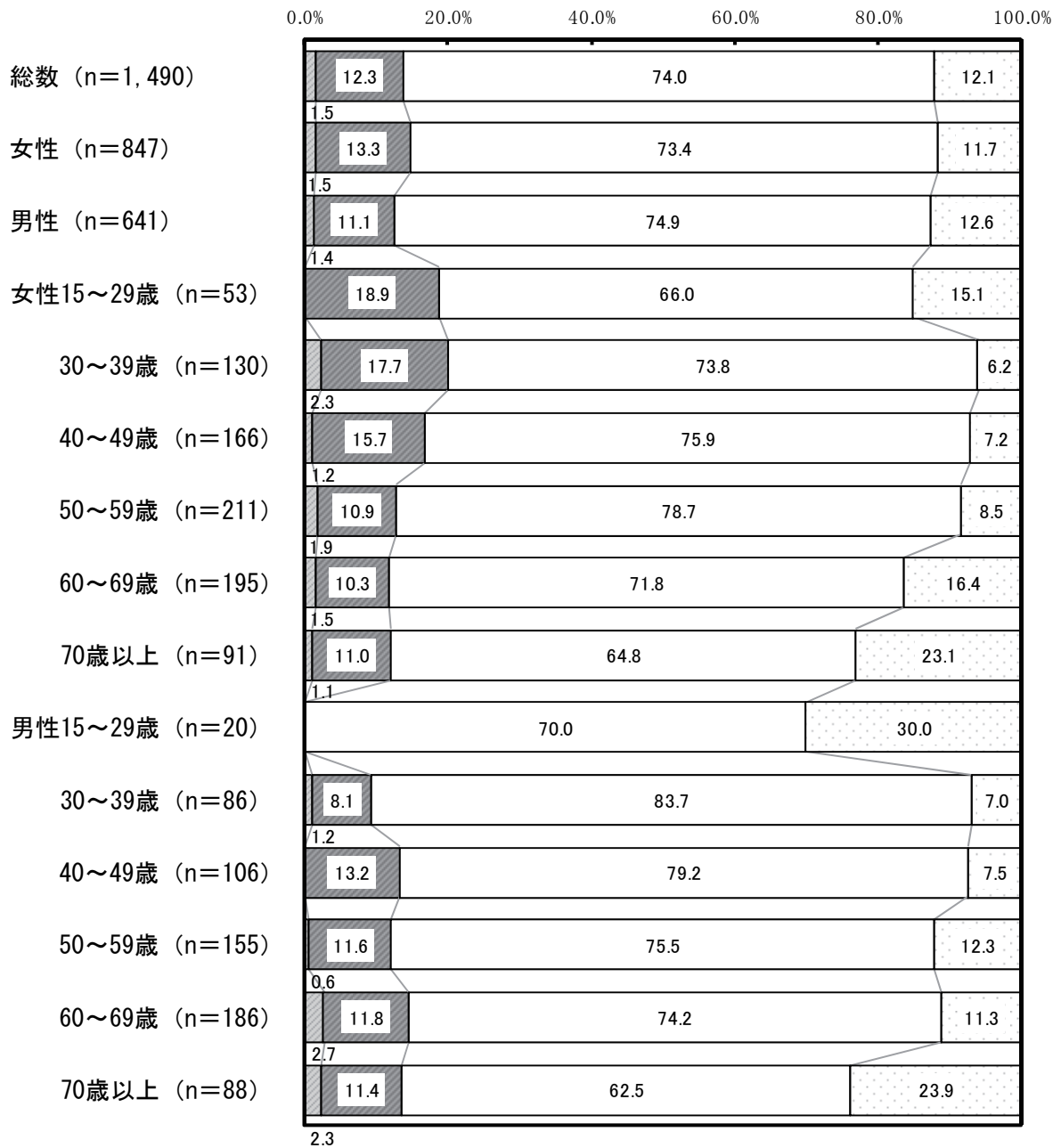
前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

「何度も行った」+「一、二度行った」の割合が高い領域

H21年調査（n=1,678）		今回調査（n=1,490）	
相手が話しかけても長い間無視する	29.2%	相手が話しかけても長い間無視する	25.8%
相手を大声でいかくする	22.4%	相手を大声でいかくする	22.1%
相手に物を投げつける	12.8%	相手に物を投げつける	13.8%
（ものや手で）なぐるふりや（足で）けるふりをして、いかくする	11.8%	平手で打ったり、足でけったりする	12.1%
平手で打ったり、足でけったりする	11.5%	（ものや手で）なぐるふりや（足で）けるふりをして、いかくする	11.4%

ア 「相手に物を投げつける」 行為を行った経験の有無

■ 何度も行った ■ 一、二度行った □ まったくない □ 無回答



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手に物を投げつける」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 74.0%である。経験があると回答したのは 13.8%で、そのうち 12.3%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は 1.5%である。

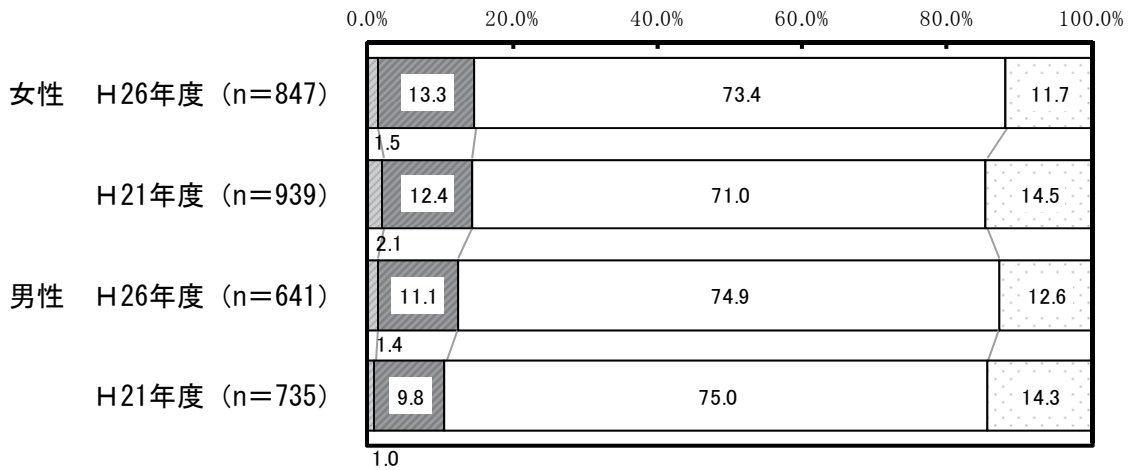
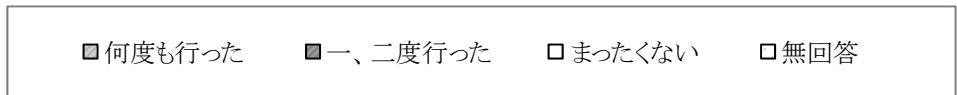
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 14.8%、男性は 12.5%で、女性の方が 2.3 ポイント高い。

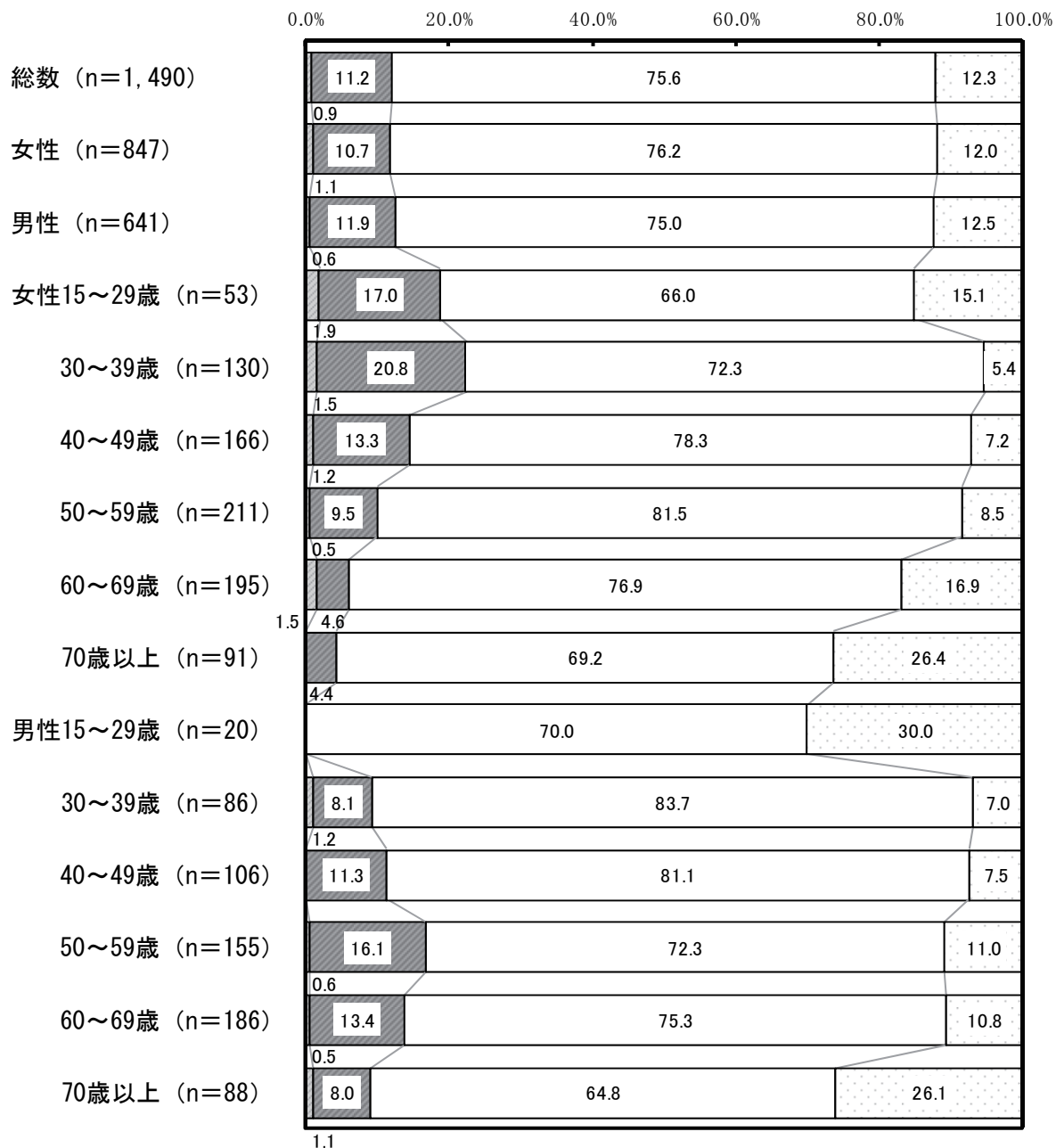
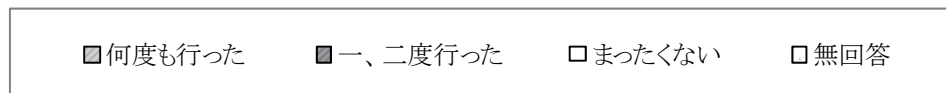
年齢別にみると、女性は 10~20%程度、男性は 20 歳代以下を除き 10%程度と世代間による差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手に物を投げつける」行為を行った経験のある人は、女性で 0.3 ポイント、男性で 1.7 ポイント増加した。



イ 「平手で打ったり、足でけったりする」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「平手で打ったり、足でけったりする」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 75.6%である。経験があると回答したのは 12.1%で、そのうち 11.2%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は 0.9%である。

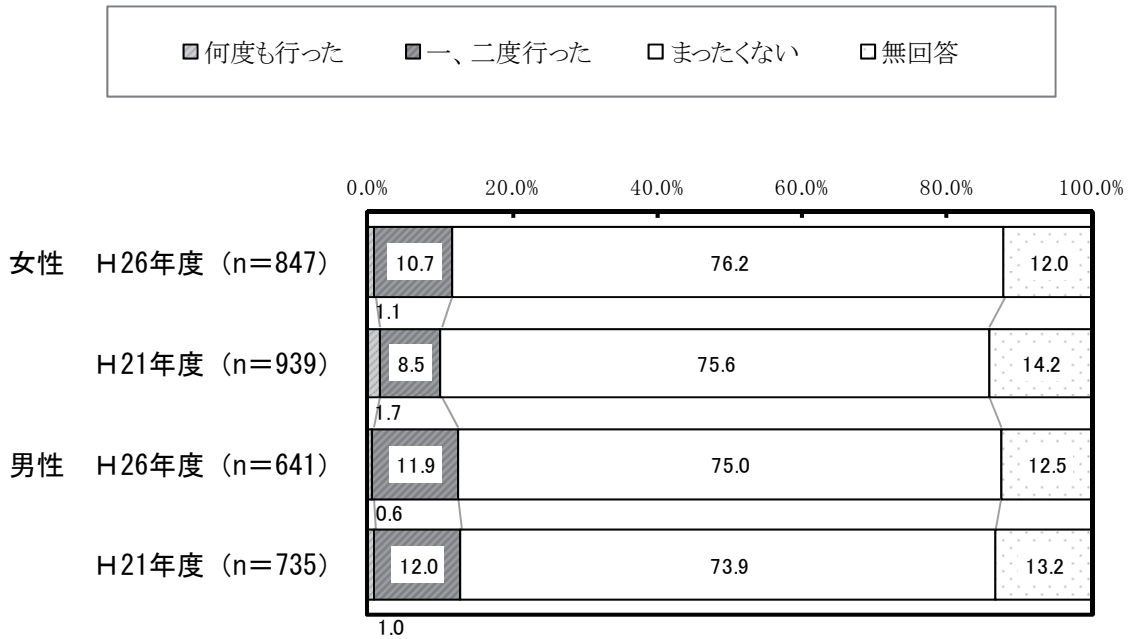
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 11.8%、男性は 12.5%で、男性の方が 0.7 ポイント高い。

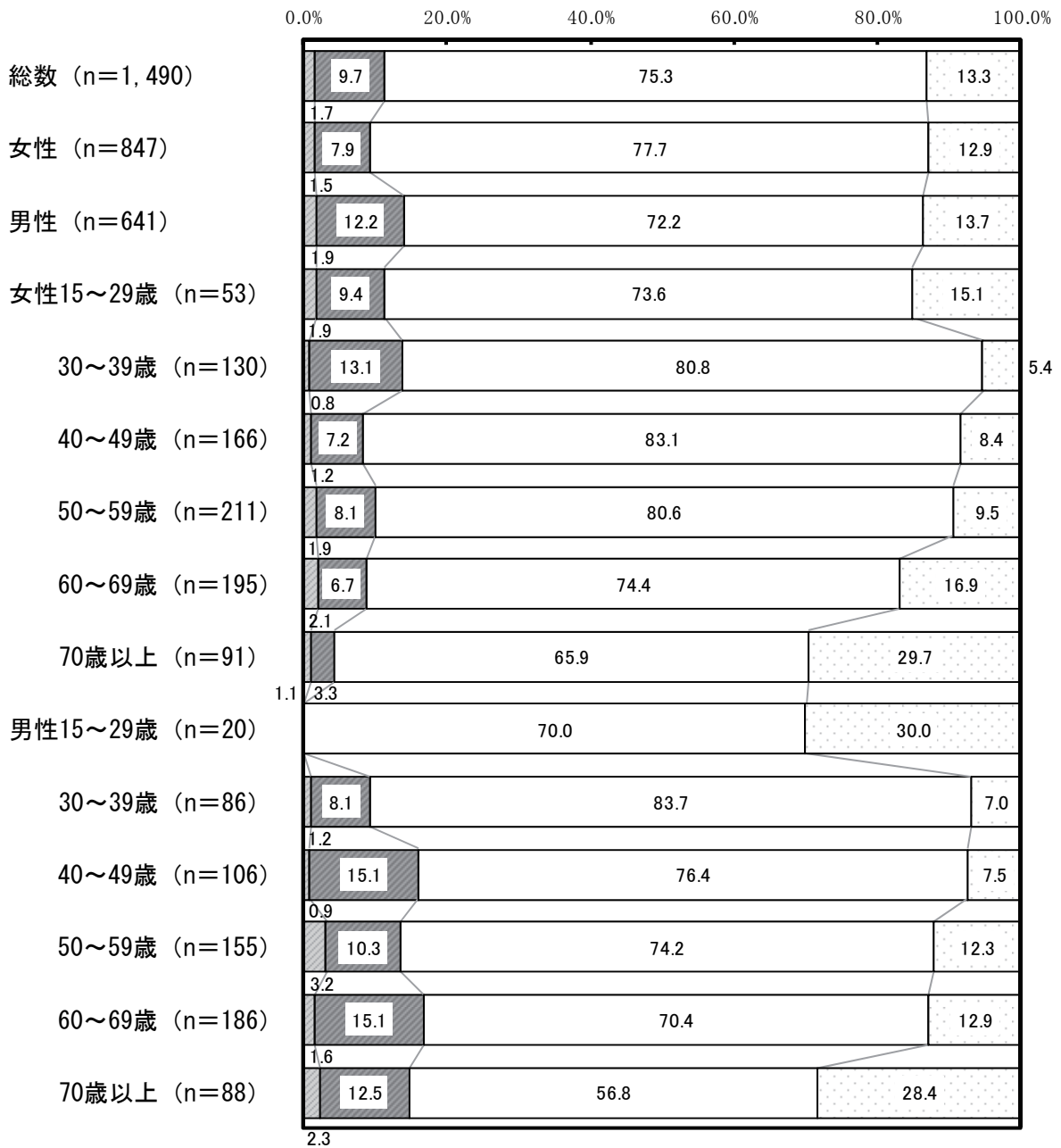
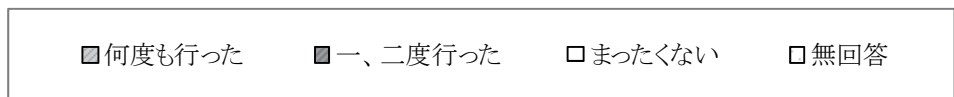
年齢別にみると、女性は 30 歳代以下で高く、世代が上がるとともに減少している。男性は 30 歳代以上の各世代で 10~15%程度である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「平手で打ったり、足でけったりする」行為を行った経験のある人は、女性で 1.6 ポイント増加し、男性で 0.5 ポイント減少した。



ウ 「(ものや手で) なぐるふりや (足で) けるふりをして、いかくする」
行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「（ものや手で）なぐるふりや（足で）けるふりをして、いかくする」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 75.3%である。経験があると回答したのは 11.4%で、そのうち 9.7%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は 1.7%である。

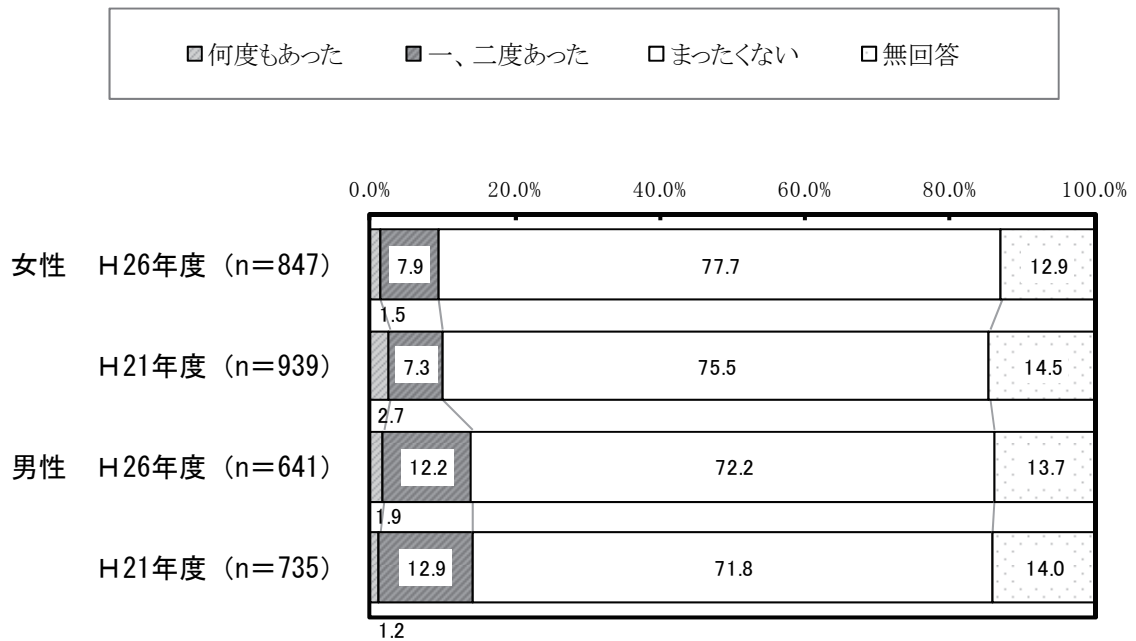
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 9.4%、男性は 14.1%で、男性の方が 4.7 ポイント高い。

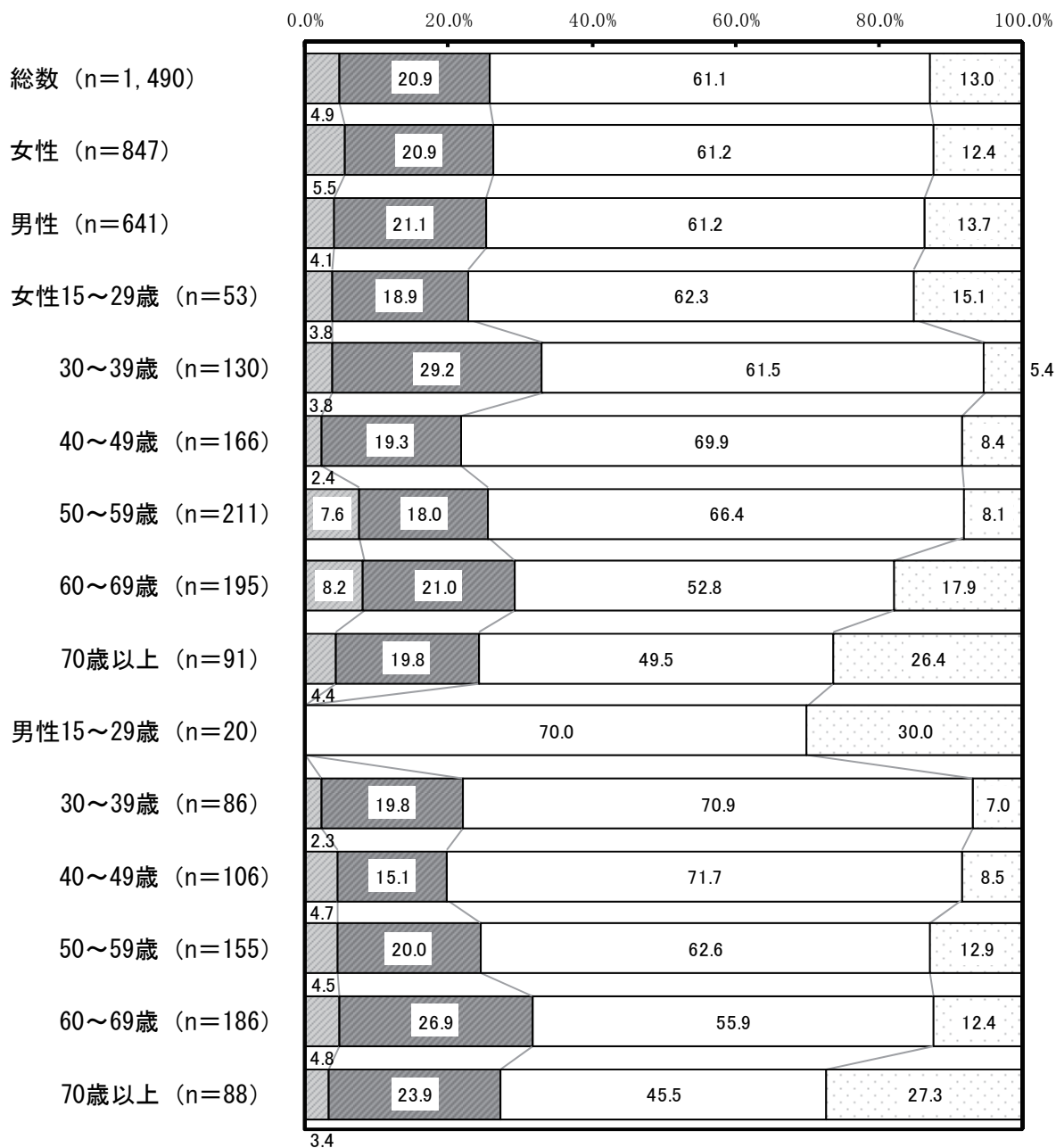
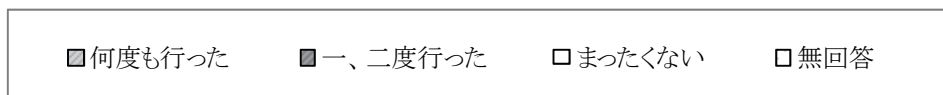
年齢別にみると、女性は 30 歳代以下で高い。男性は 30 歳代以上の各世代で 10~15% 程度である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



エ 「相手が話しかけても長い間無視する」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手が話しかけても長い間無視する」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 61.1%である。経験があると回答したのは 25.8%で、そのうち 20.9%が「一、二度行った」で、「何でも行った」は 4.9%である。いずれも、14の行為の中で最も高くなっている。

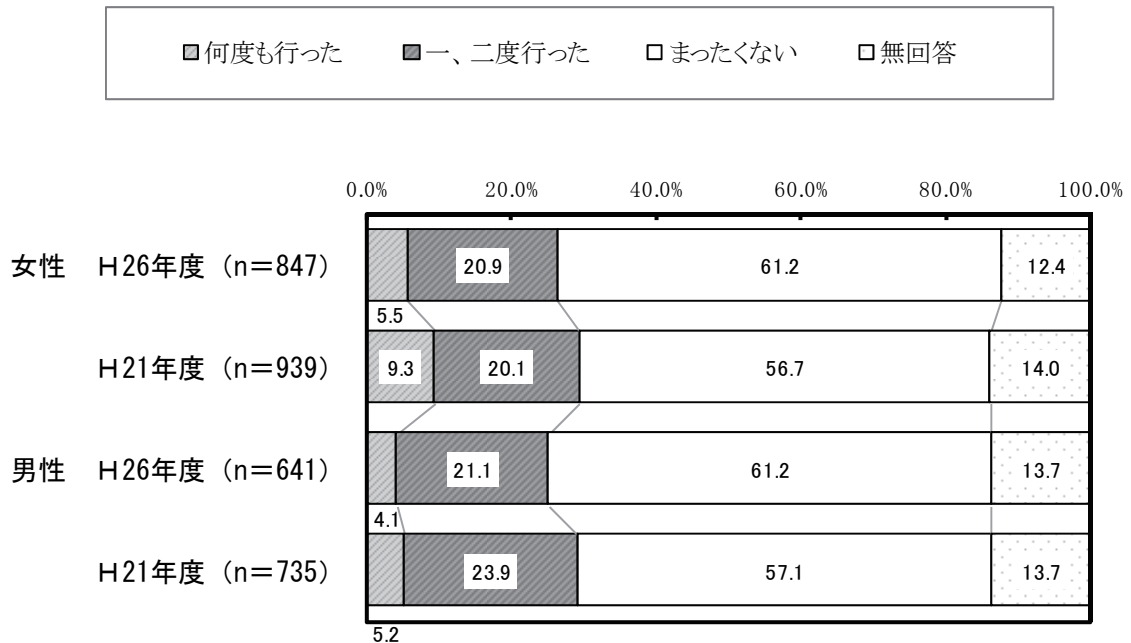
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 26.4%、男性は 25.2%で、女性の方が 1.2 ポイント高い。男女とも「何でも行った」より「一、二度行った」が圧倒的に高い（女性 20.9%、男性 21.1%）が、「何でも行った」も高くなっている（女性 5.5%、男性 4.1%）。

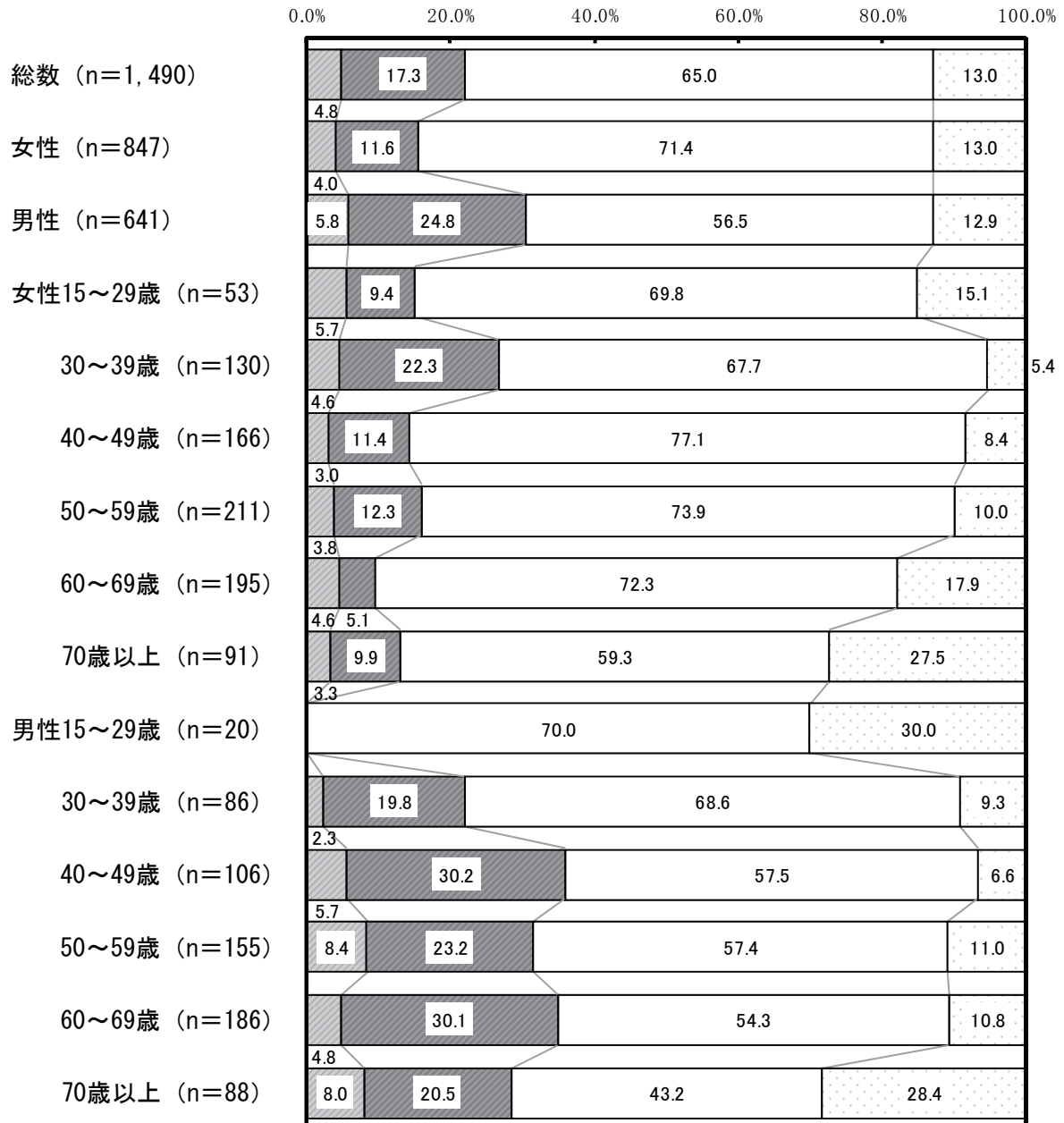
年齢別にみると、男性の20歳代以下を除き、男女とも 20~30%程度と世代間による差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手が話しかけても長い間無視する」行為を行った経験のある人は、女性で 3.0 ポイント、男性で 3.9 ポイント減少した。



オ 「相手を大声でいかくする」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手を大声でいかくする」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 65.0%である。経験があると回答したのは 22.1%で、そのうち 17.3%が「一、二度行った」で、「何でも行った」は 4.8%である。いずれも、14 の行為の中で二番目に高くなっている。

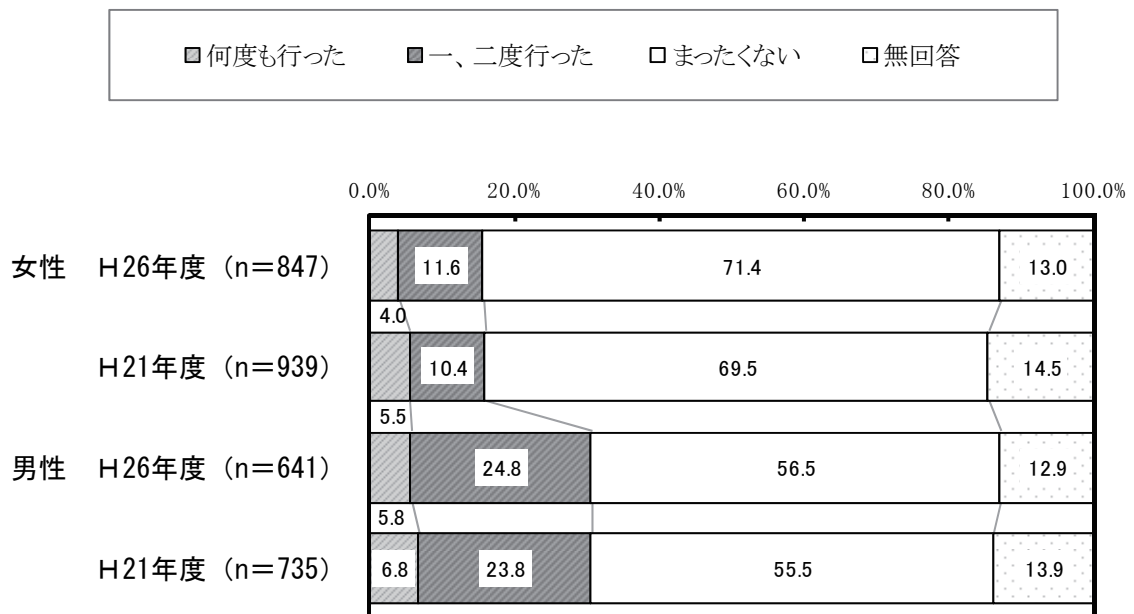
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 15.6%、男性は 30.6%で、男性は女性の約 2 倍となっている。男女とも「何でも行った」より「一、二度行った」が圧倒的に高い（女性 11.6%、男性 24.8%）が、「何でも行った」も高くなっている（女性 4.0%、男性 5.8%）。

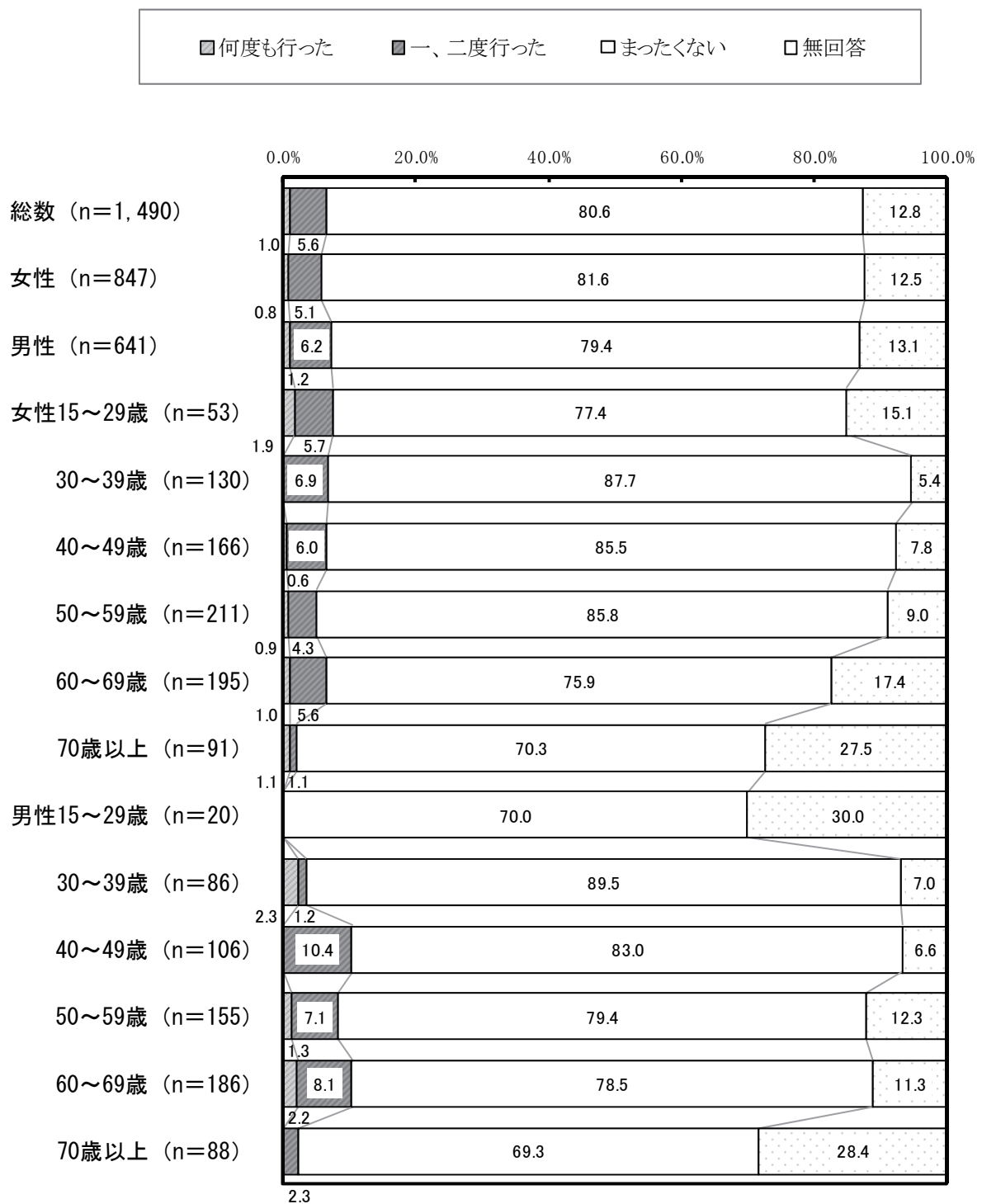
年齢別にみると、女性は 30 歳代（26.9%）で高く、男性は 40 歳代以上（30%程度）で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



カ 「相手に『誰のおかげで生活できるんだ』、『かいしょうなし』などと言う」
行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手に『誰のおかげで生活できるんだ』、『かいしょうなし』などと言う」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が80.6%である。経験があると回答したのは6.6%で、そのうち5.6%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は1.0%である。

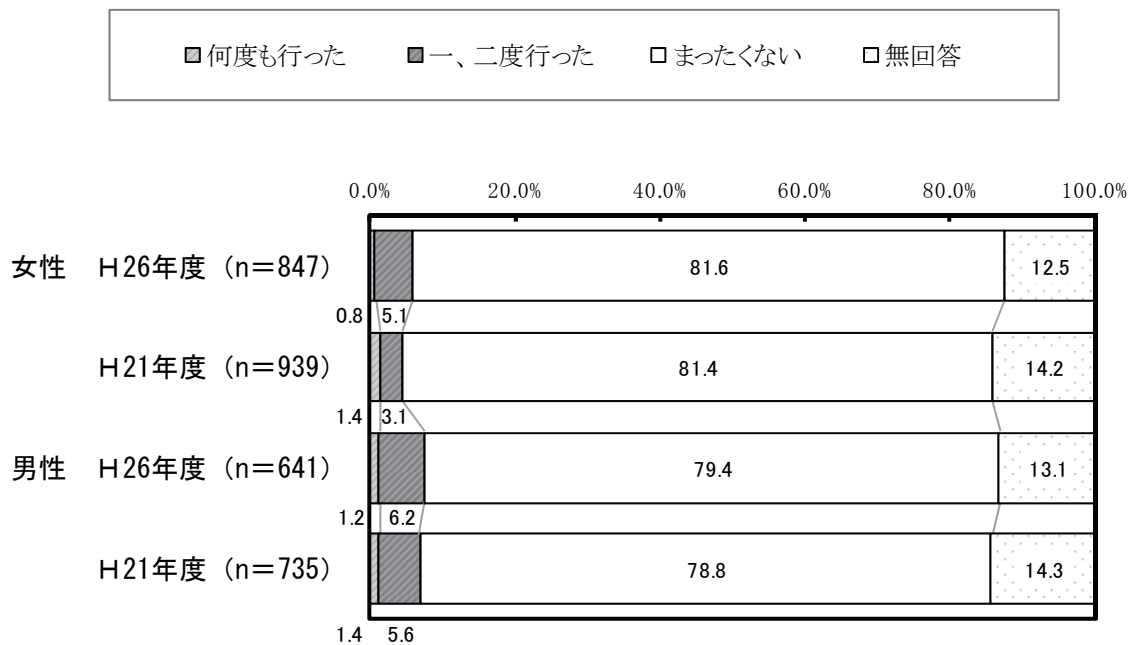
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は5.9%、男性は7.4%で、男性の方が1.5ポイント高い。

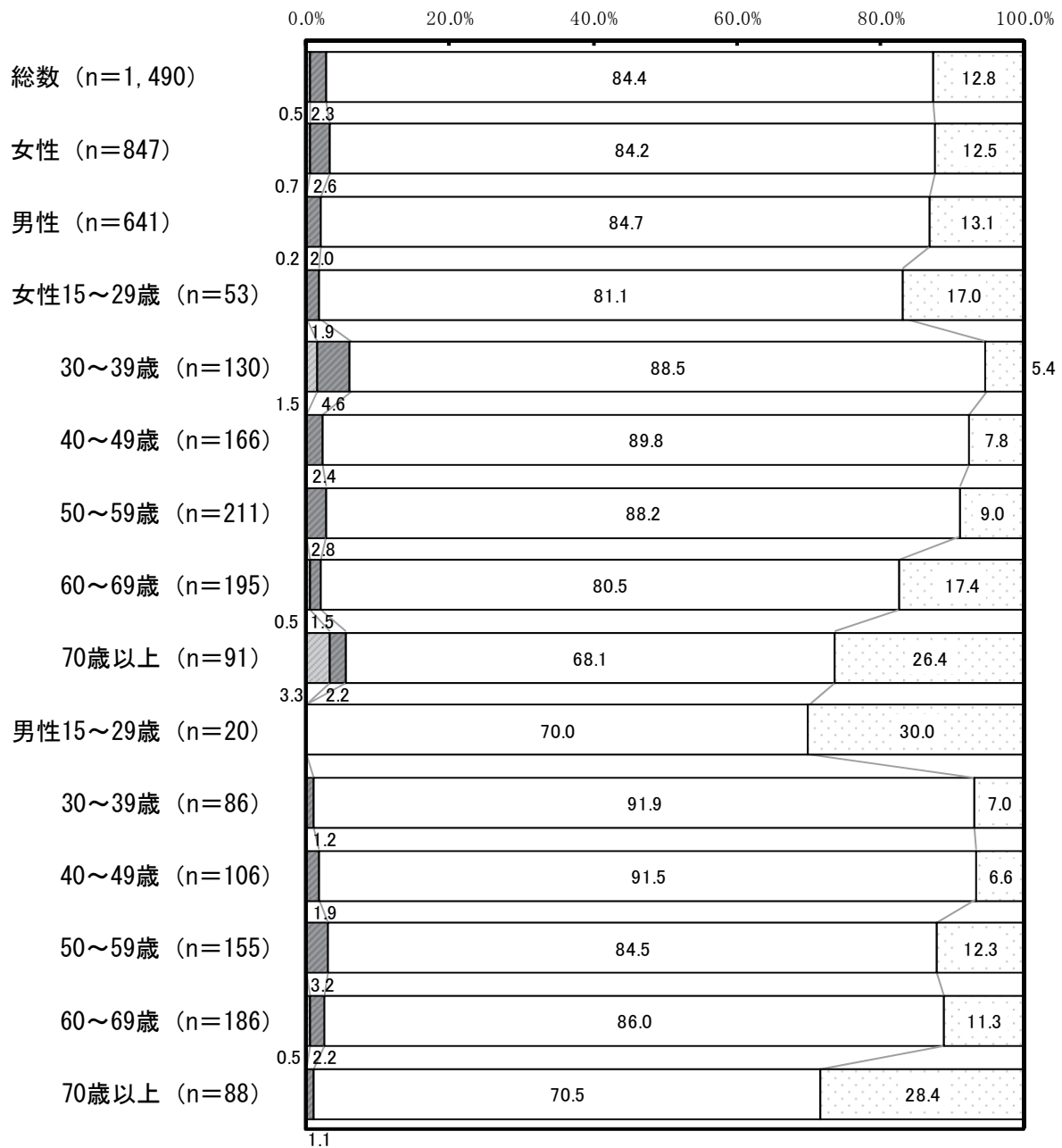
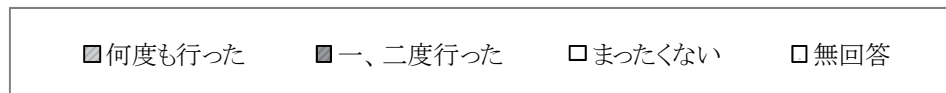
年齢別にみると、女性は世代間による差はそれほど大きくはない。男性は40～60歳代（10%程度）で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手に『誰のおかげで生活できるんだ』、『かいしょうなし』などと言う」行為を行った経験のある人は、女性で1.4ポイント、男性で0.4ポイント増加した。



キ 「相手の大切にしているものを捨てたり、壊したりする」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手の大切にしているものを捨てたり、壊したりする」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が84.4%である。経験があると回答したのは2.8%で、そのうち2.3%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は0.5%である。

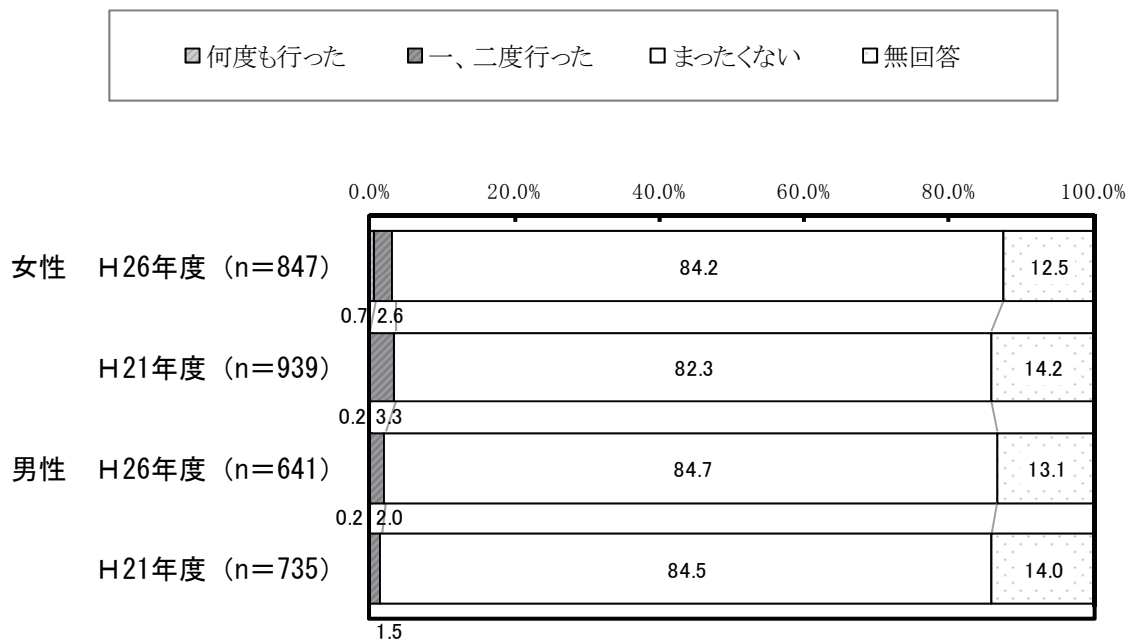
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は3.3%、男性は2.2%で、女性の方が1.1ポイント高い。

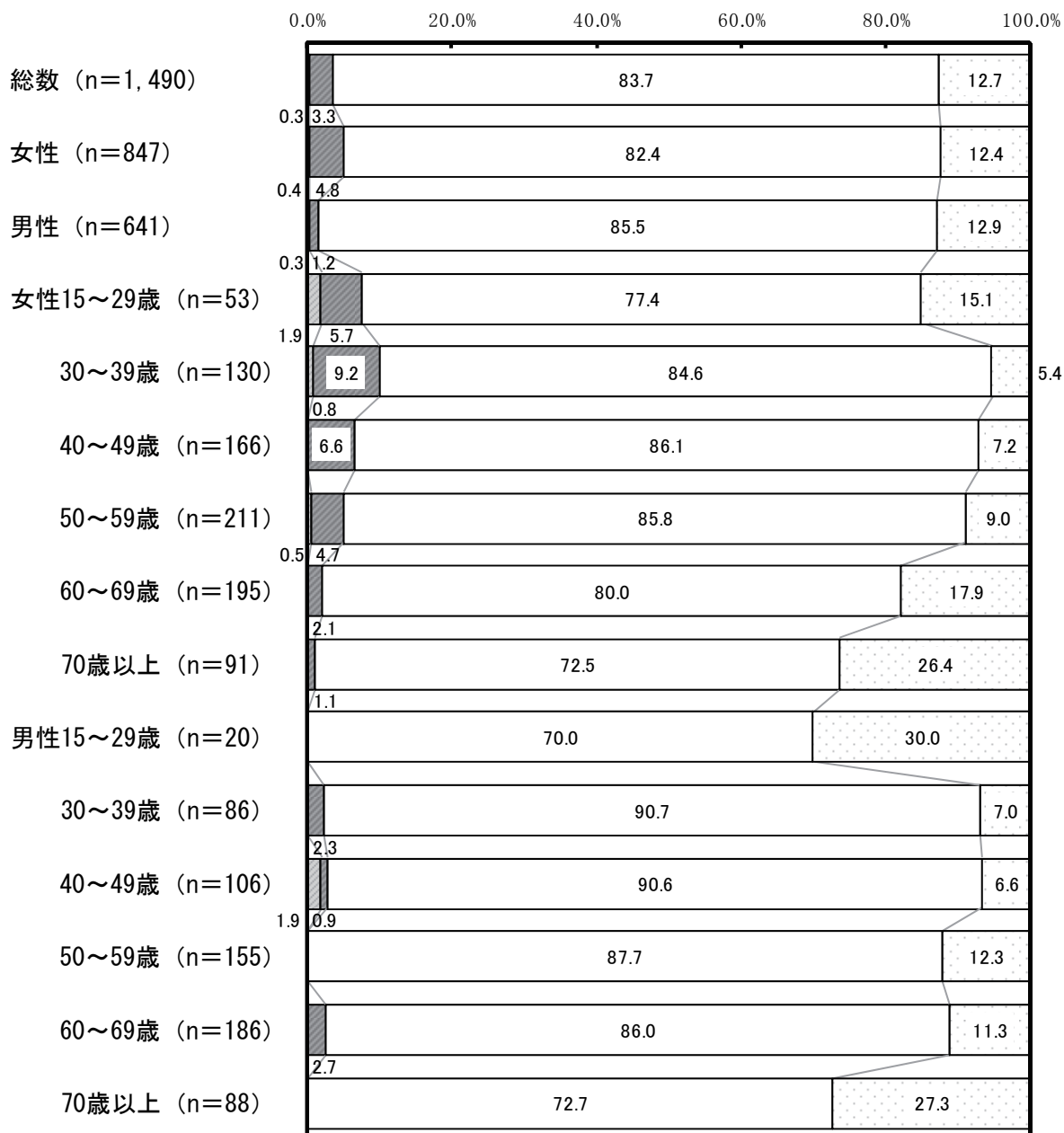
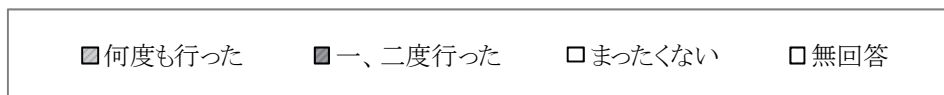
年齢別にみると、女性は30歳代（6.1%）、70歳以上（5.5%）で高く、男性は世代間による差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手の大切にしているものを捨てたり、壊したりする」行為を行った経験のある人は、女性で0.2ポイント減少し、男性は0.7ポイント増加した。



ク 「相手の外出や（携帯）電話・メールを細かく監視する」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手の外出や（携帯）電話・メールを細かく監視する」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が83.7%である。経験があると回答したのは3.6%で、そのうち3.3%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は0.3%である。

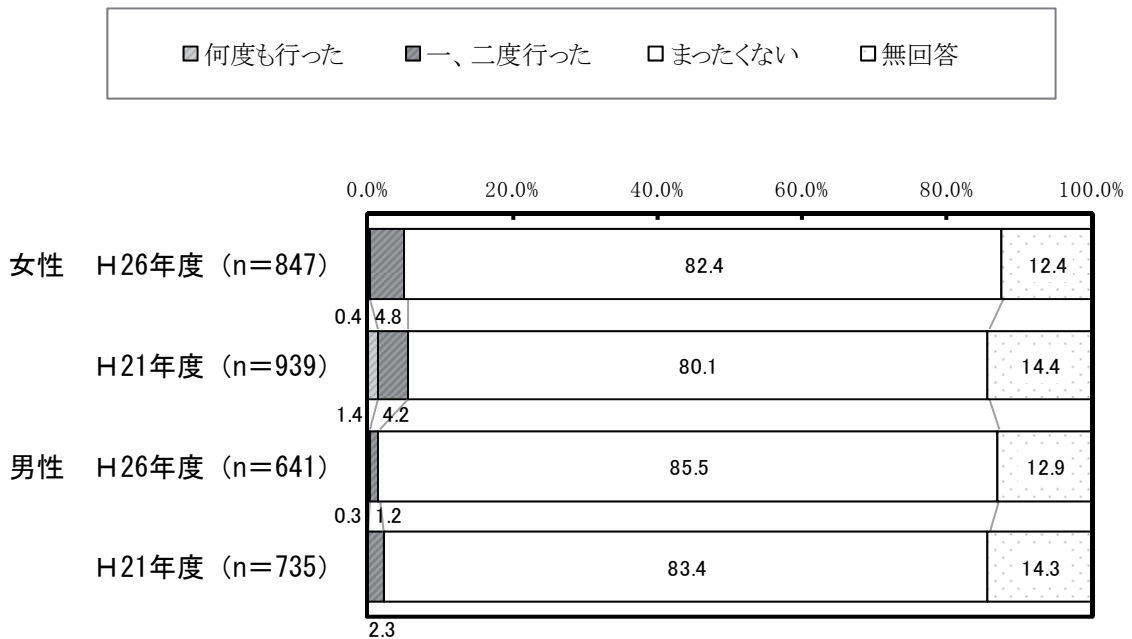
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は5.2%、男性は1.5%で、女性の方が3.7ポイント高い。

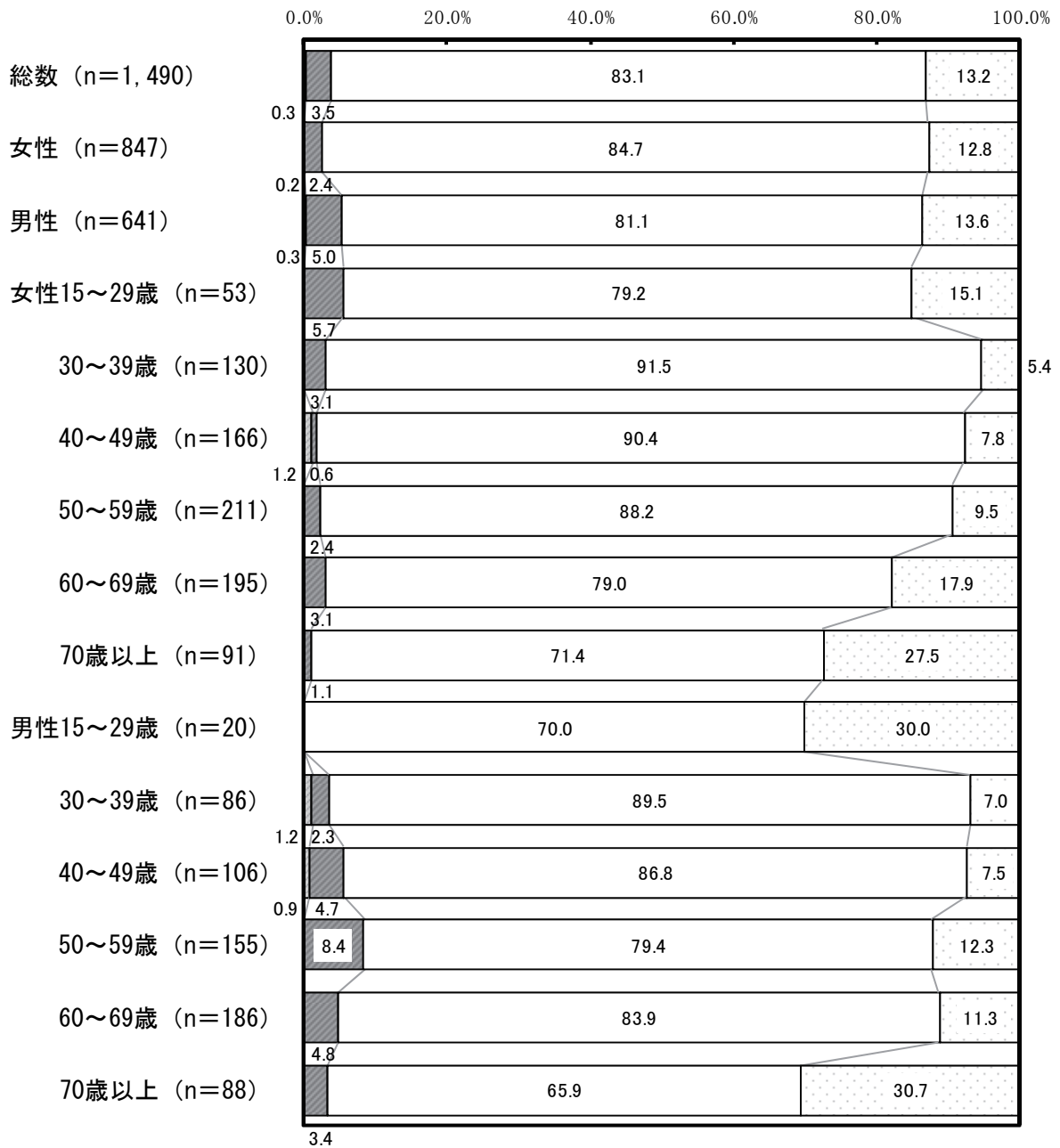
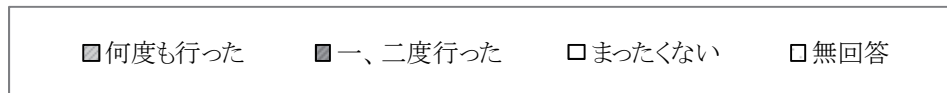
年齢別にみると、女性は30歳代（10.0%）で高く、男性は世代間による差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手の外出や（携帯）電話・メールを細かく監視する」行為を行った経験のある人は、女性で0.4ポイント、男性で0.8ポイント減少した。



ケ 「相手が社会活動や仕事をすることをいやがる」 行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手が社会活動や仕事をすることをいやがる」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が83.1%である。経験があると回答したのは3.8%で、そのうち3.5%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は0.3%である。

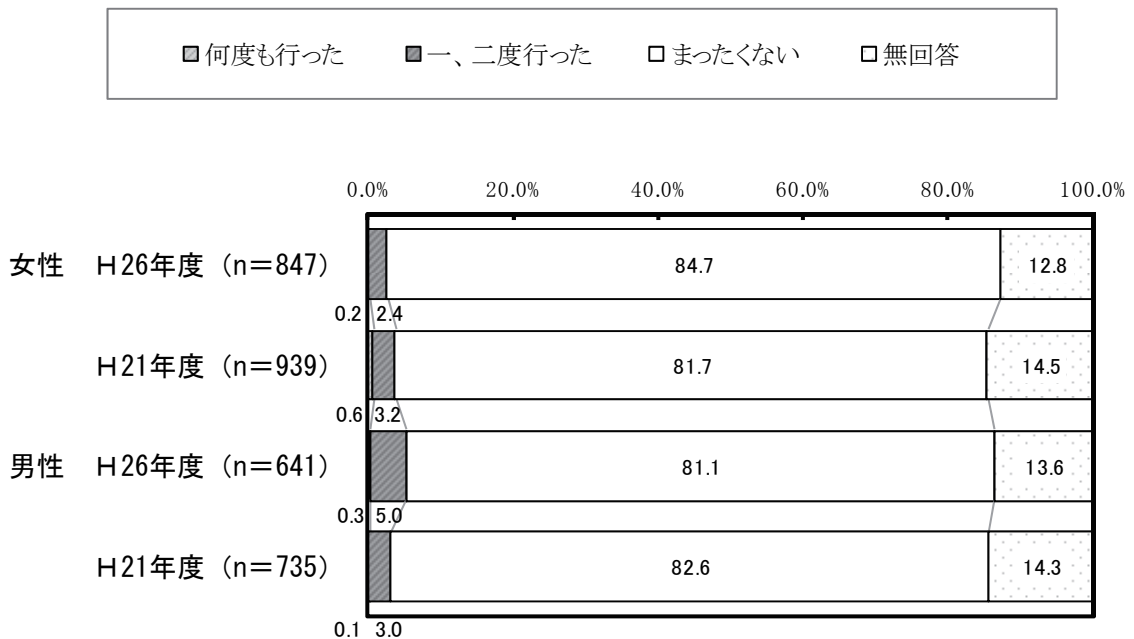
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は2.6%、男性は5.3%で、男性の方が2.7ポイント高い。

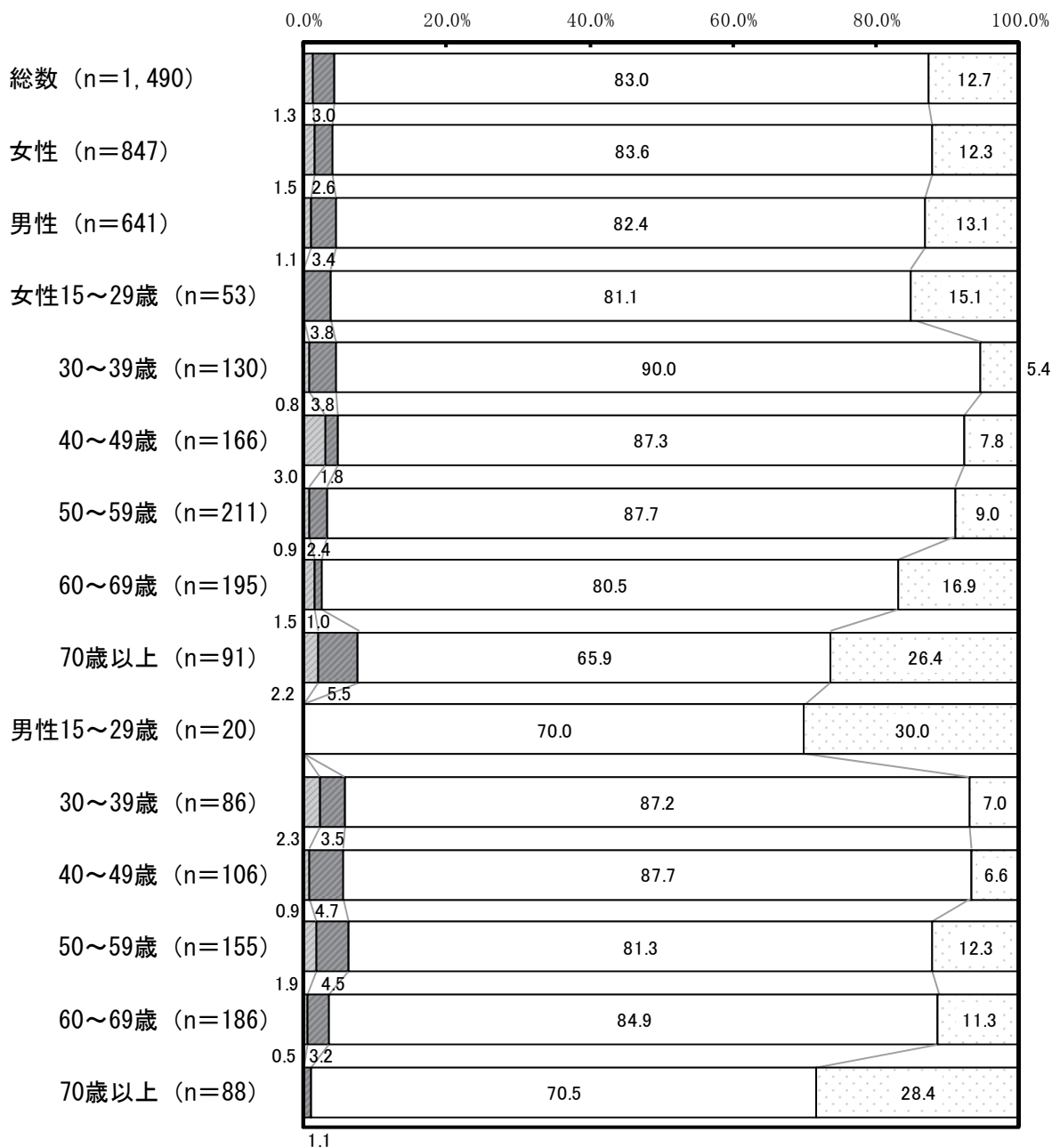
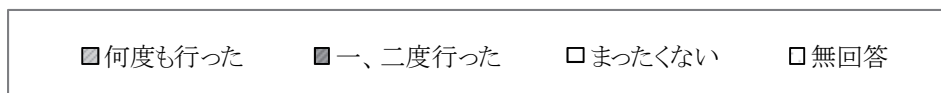
年齢別にみると、女性は20歳代以下（5.7%）、男性は50歳代（8.4%）で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手が社会活動や仕事をすることをいやがる」行為を行った経験のある人は、女性で1.2ポイント減少し、男性で2.2ポイント増加した。



コ 「必要な生活費を勝手に使う」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「必要な生活費を勝手に使う」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が83.0%である。経験があると回答したのは4.3%で、そのうち3.0%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は1.3%である。

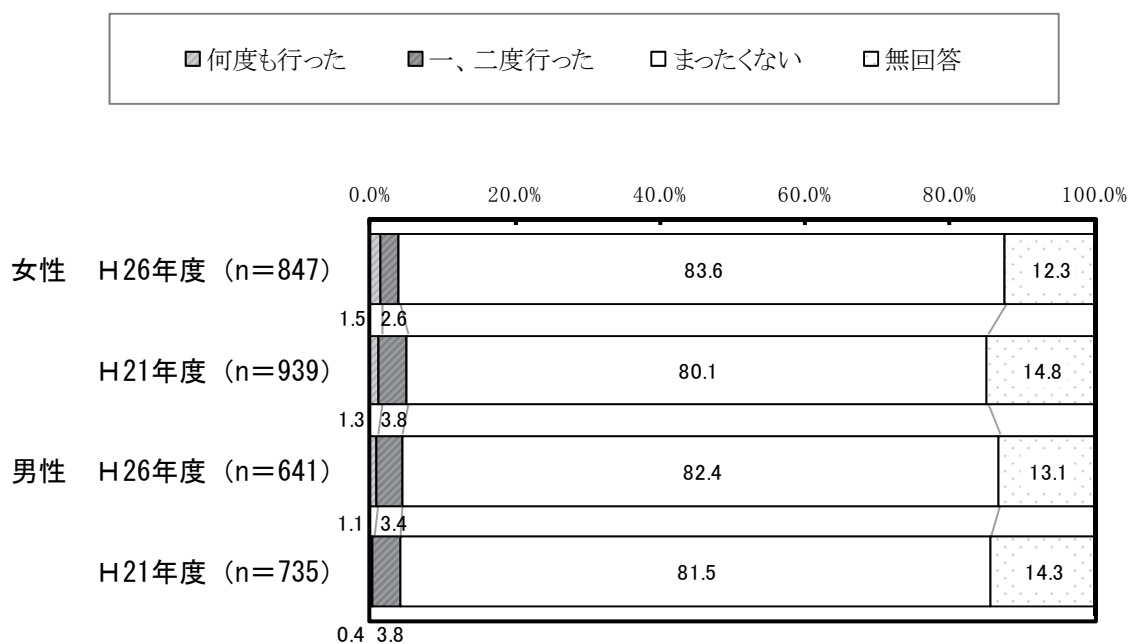
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は4.1%、男性は4.5%で、男性の方が0.4ポイント高い。

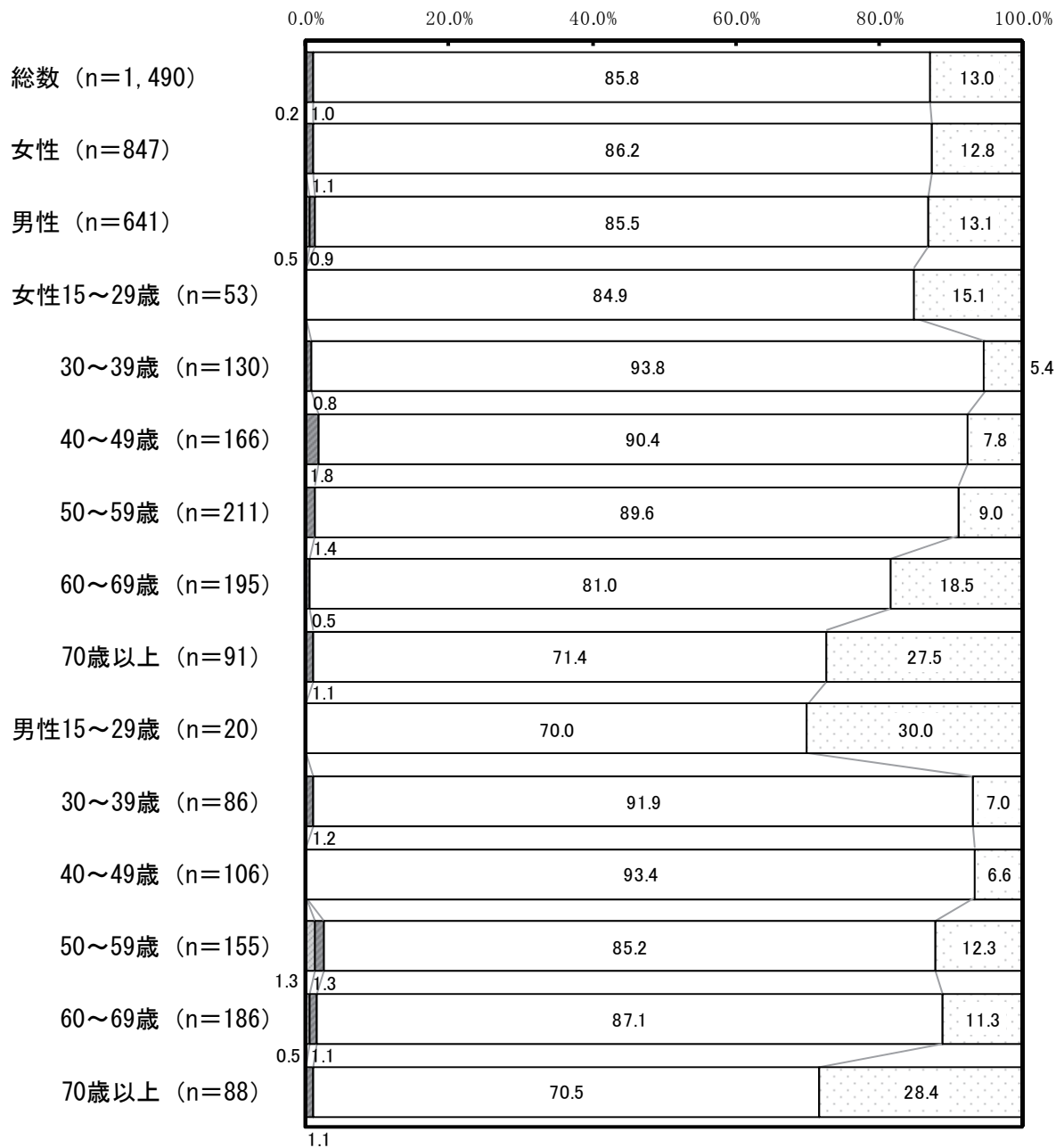
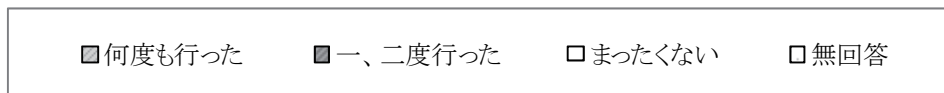
年齢別にみると、男性の20歳代以下を除き、男女とも世代間による差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「必要な生活費を勝手に使う」行為を行った経験のある人は、女性で1.0ポイント減少し、男性で0.3ポイント増加した。



サ 「相手に必要な生活費を渡さない」 行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手に必要な生活費を渡さない」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が85.8%である。経験があると回答したのは1.2%で、そのうち1.0%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は0.2%である。

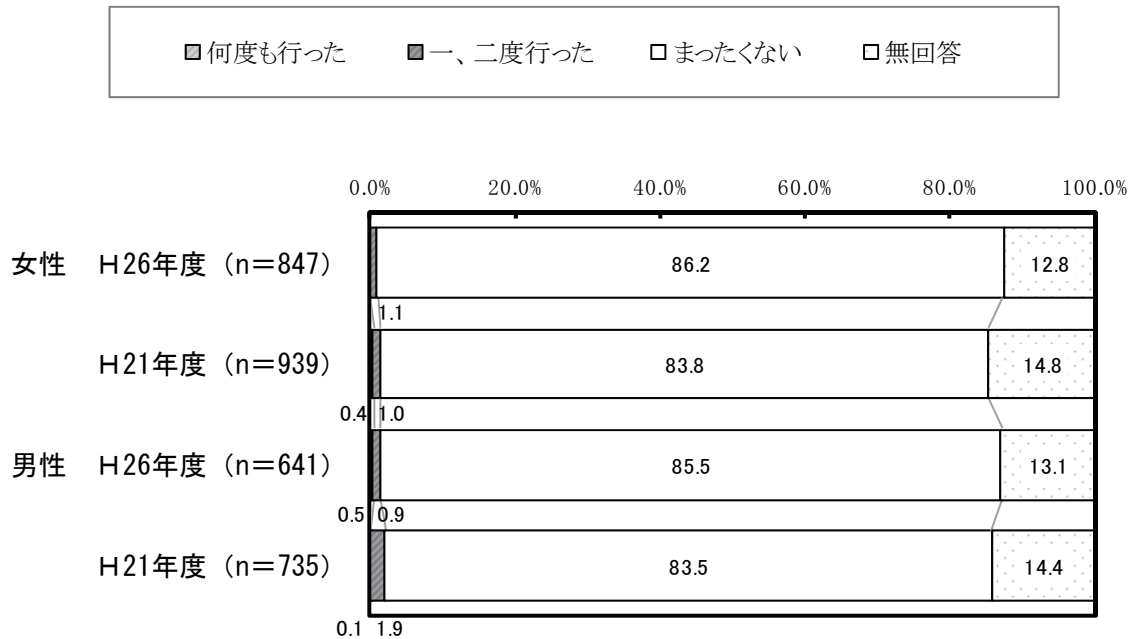
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は1.1%、男性は1.4%で、男性の方が0.3ポイント高い。

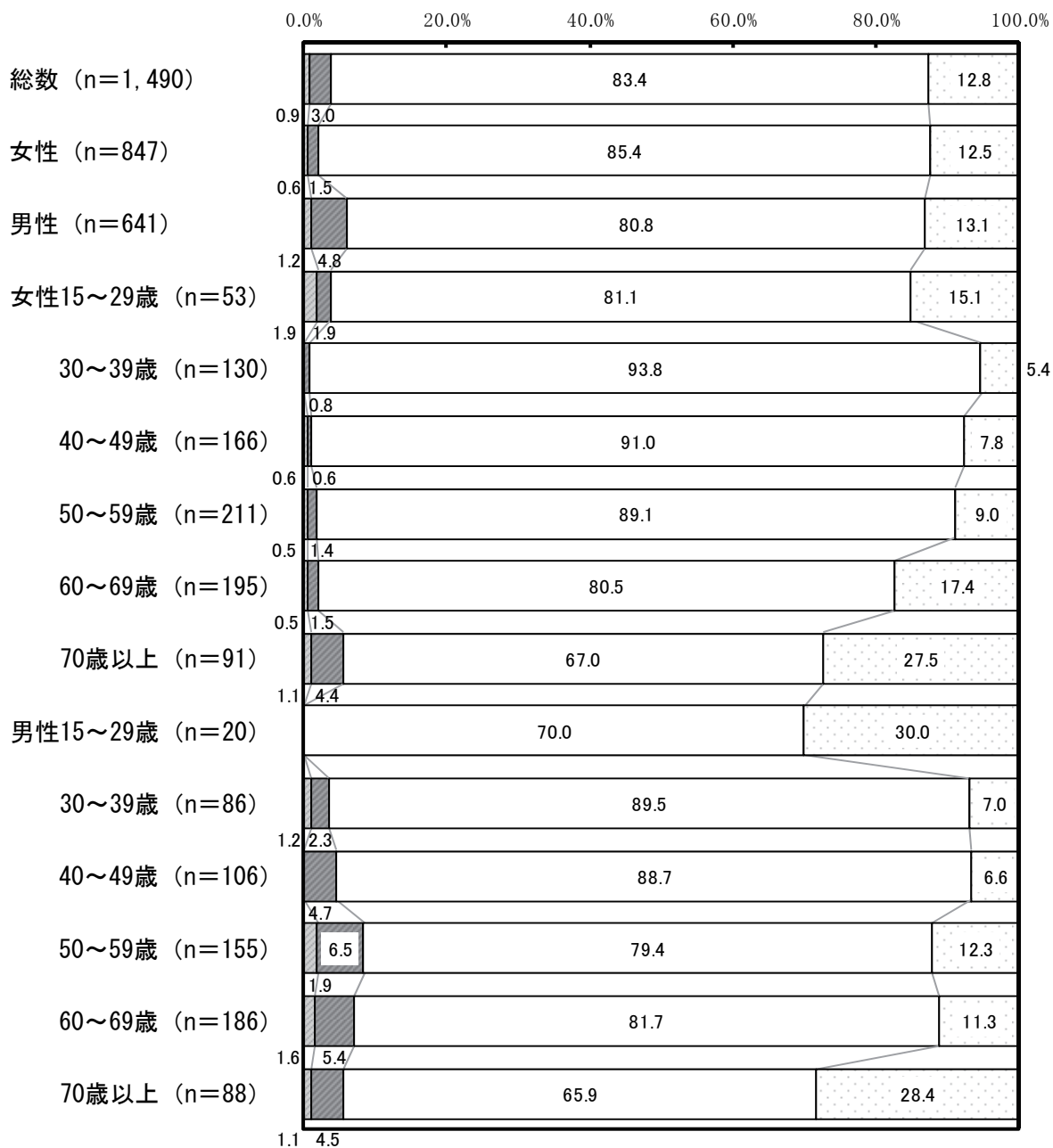
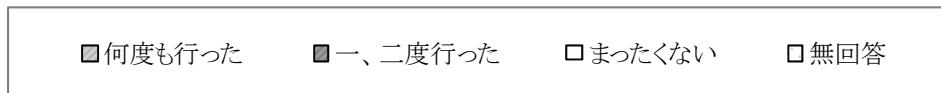
年齢別にみると、男女とも世代間の差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



シ 「相手の意に反して性行為を強要する」 行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手の意に反して性行為を強要する」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が83.4%である。経験があると回答したのは3.9%で、そのうち3.0%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は0.9%である。

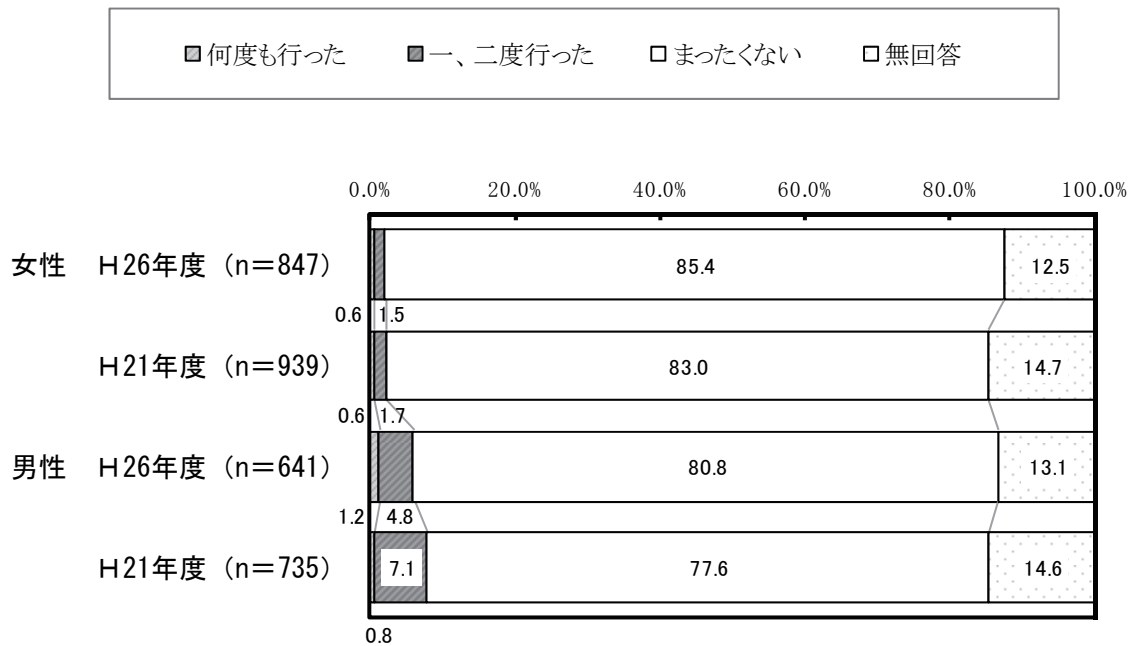
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は2.1%、男性は6.0%で、男性の方が3.9ポイント高い。

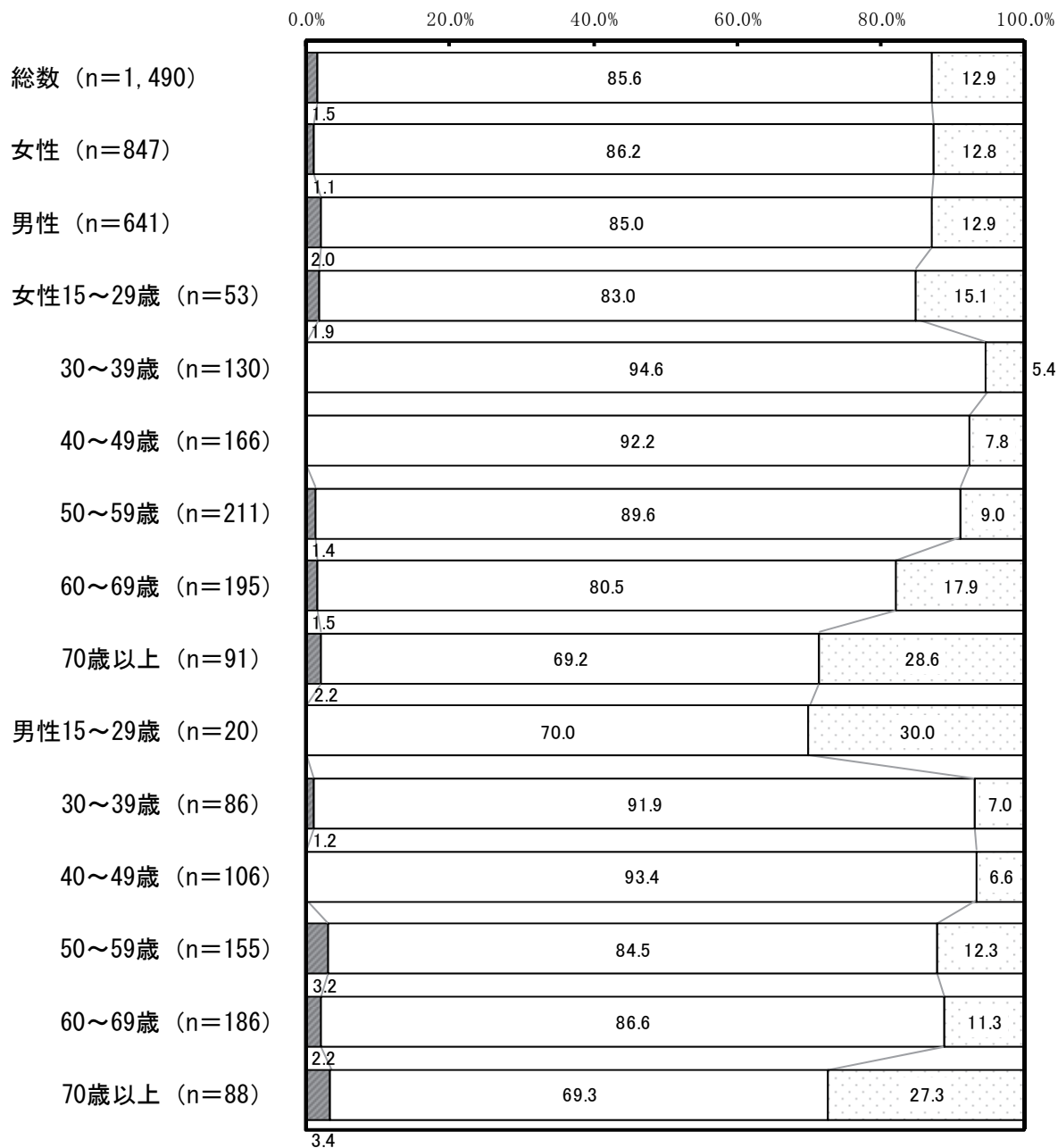
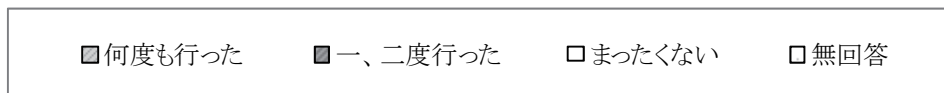
年齢別にみると、女性は70歳以上、男性は50歳代以上で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手の意に反して性行為を強要する」行為を行った経験のある人は、女性で0.2ポイント、男性で1.9ポイント減少した。



ス 「相手が見たくないのに、ポルノ（アダルト）雑誌・ビデオを見せる」
行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「相手が見たくないのに、ポルノ（アダルト）雑誌・ビデオを見せる」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 85.6%である。経験があると回答したのは 1.5%で、全て「一、二度行った」である。

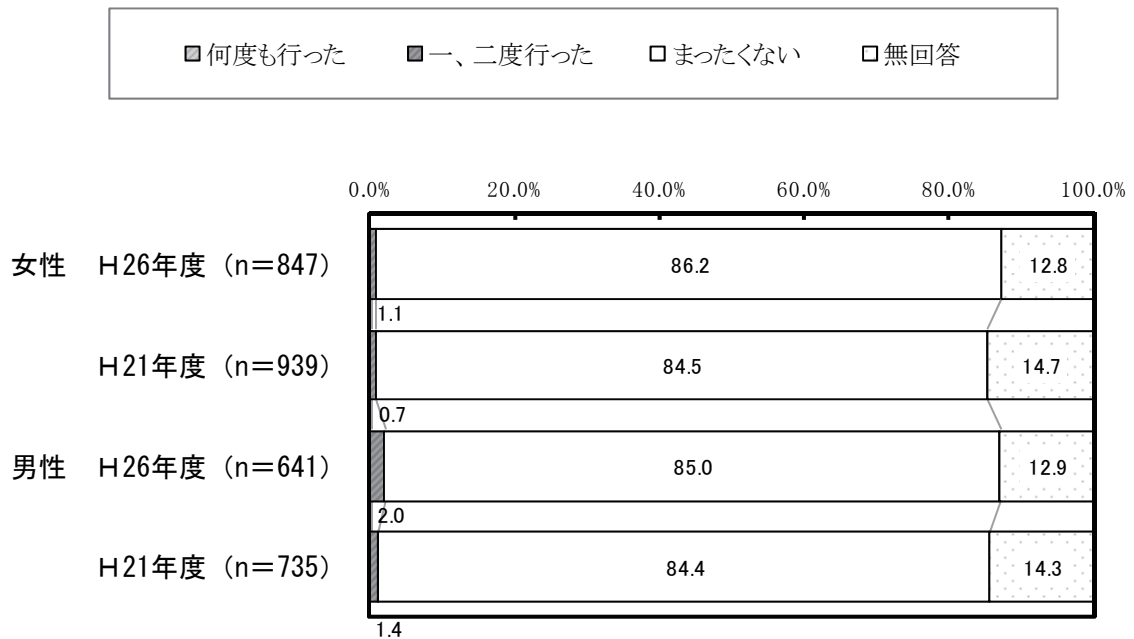
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 1.1%、男性は 2.0%で、男性の方が 0.9 ポイント高い。

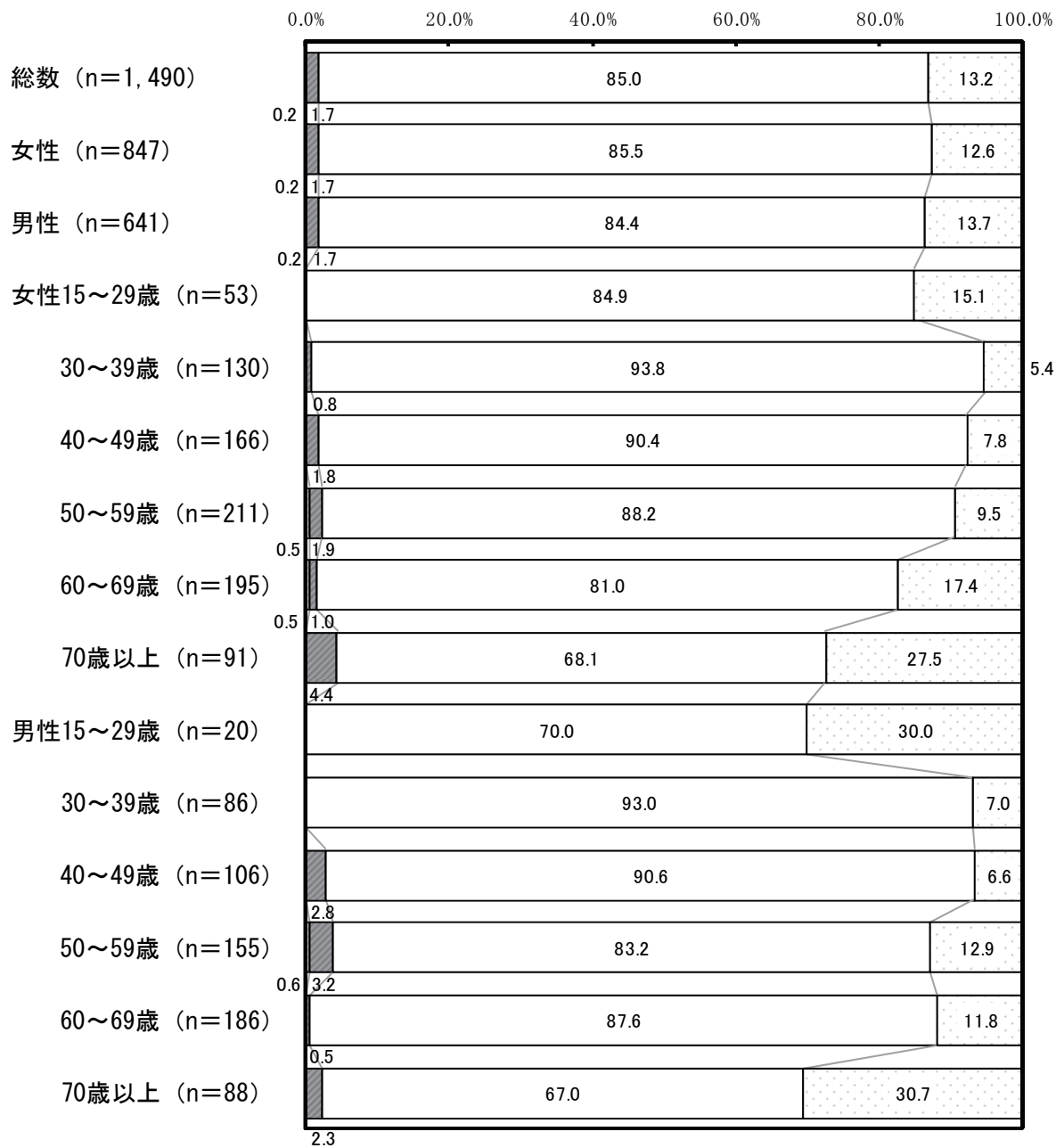
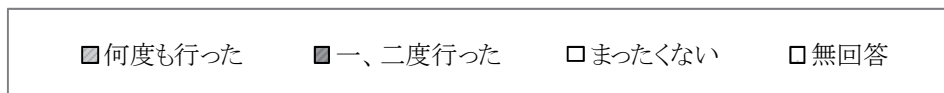
年齢別にみると、男女とも 50 歳代以上で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「相手が見たくないのに、ポルノ（アダルト）雑誌・ビデオを見せる」行為を行った経験のある人は、女性で 0.4 ポイント、男性で 0.6 ポイント増加した。



セ 「避妊に協力しない」 行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,490 サンプル）に、「避妊に協力しない」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が85.0%である。経験があると回答したのは1.9%で、そのうち1.7%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は0.2%である。

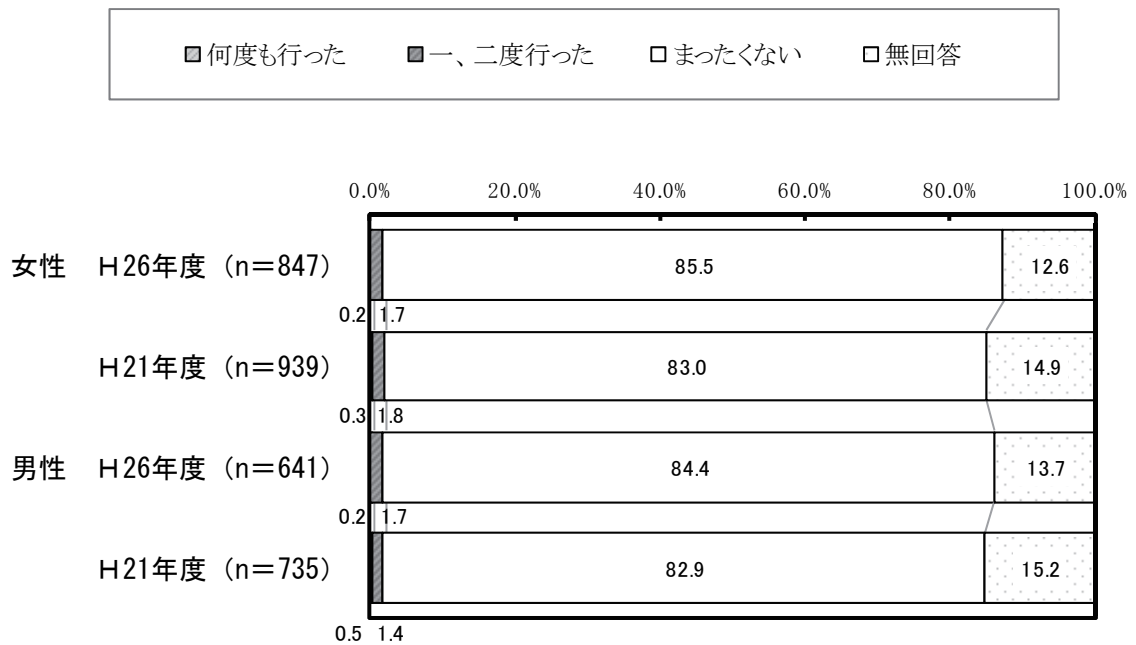
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、男女とも1.9%で性別による差はない。

年齢別にみると、男女とも40歳代以上で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

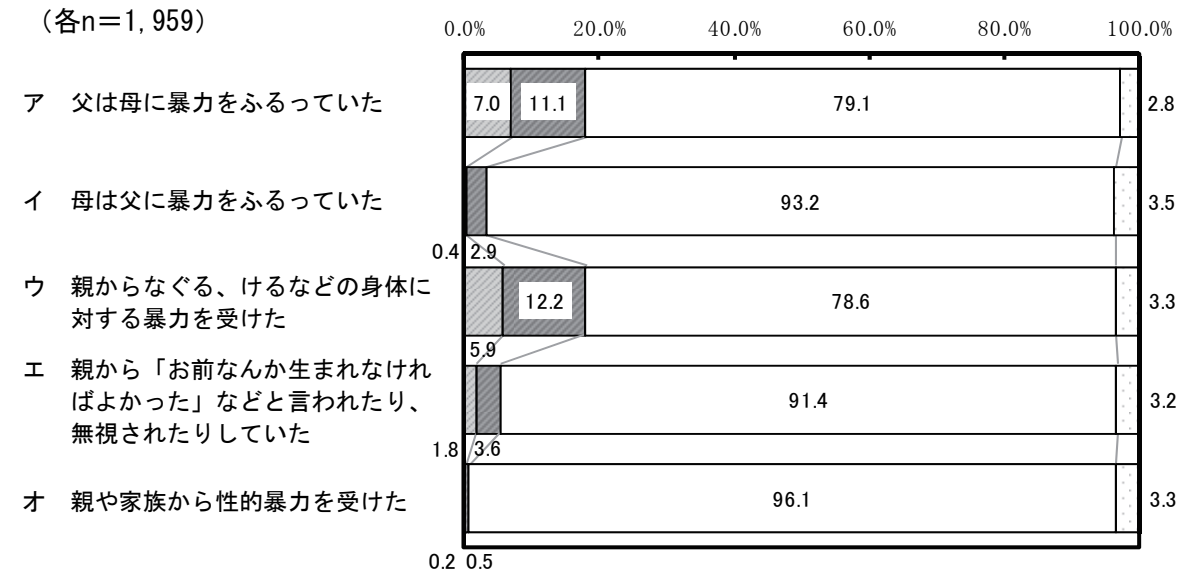


<全ての方にお伺いします。>

(6) 子どもの頃の暴力（DV）に関する経験の有無

問 13 あなたは、子どもの頃を振り返って、次のような経験がありましたか。
 ア～オについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
 （それぞれ1つずつ）
 （ここでの「父」「母」「親」には養父母を含みます。）

■ 何度もあった ■ 一、二度あった □ まったくない □ 無回答



<全体結果>

父母などが行う5つの暴力（DV）行為について、回答者が子ども時代に経験したか否かについてを調査した。

いずれの行為も「まったくない」が大多数である。経験があるという行為で最も高いのは「父は母に暴力をふるっていた」「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」で18.1%である。

次いで高いのは「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」の5.4%で、「母は父に暴力をふるっていた」が3.3%で続く。「親や家族から性的暴力を受けた」という経験もわずかながらある。

「父は母に暴力をふるっていた」では7.0%が、「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」では5.9%が「何度もあった」と回答している。

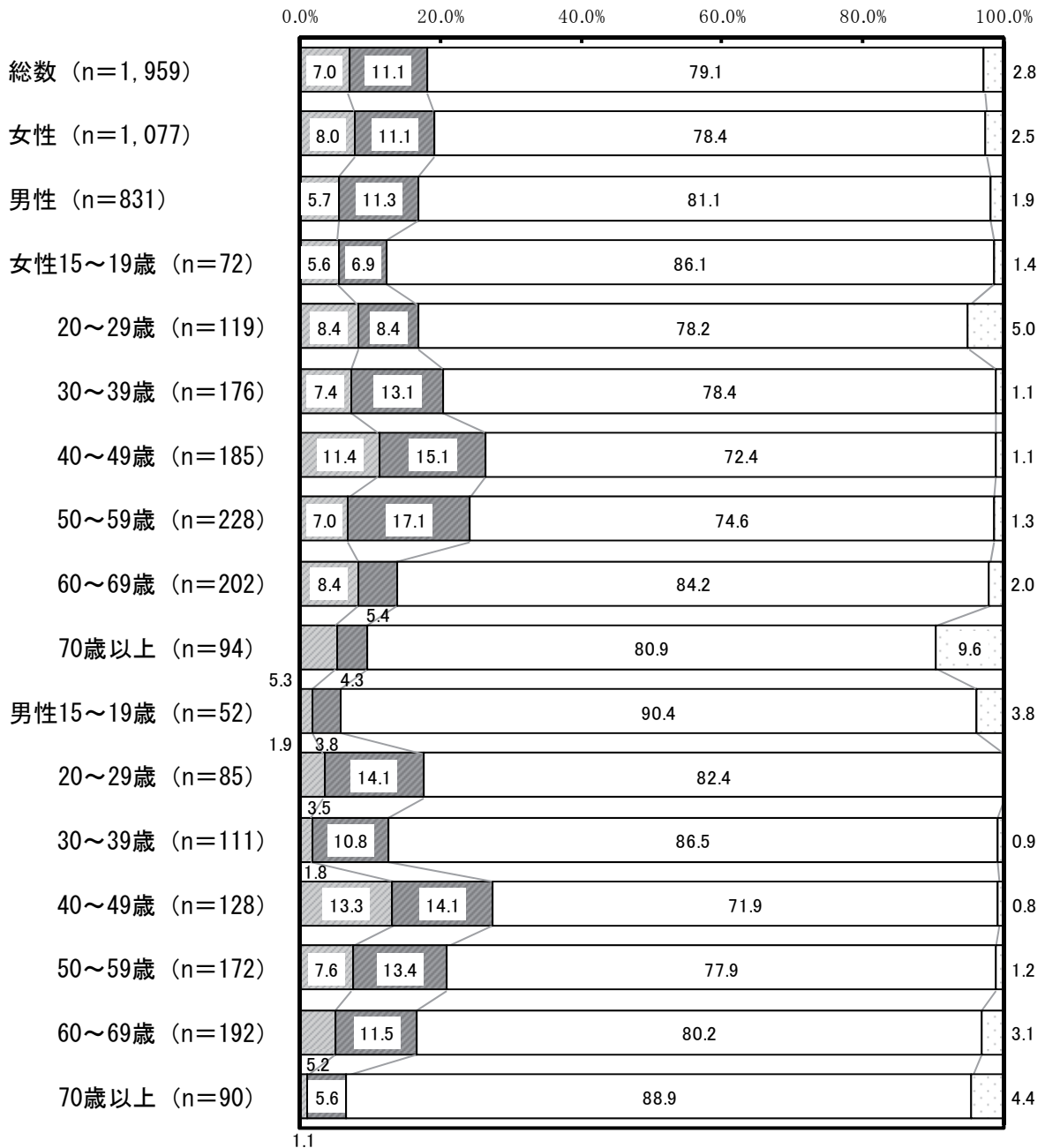
<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「父は母に暴力をふるっていた」が2.7ポイント、「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」が1.8ポイント減少した。

「何度もあった」+「一、二度あった」の割合が高い領域

H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
父は母に暴力をふるっていた	20.8%	父は母に暴力をふるっていた	18.1%
親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた	19.9%	親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた	18.1%
親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり無視されたりしていた	6.0%	親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり無視されたりしていた	5.4%
母は父に暴力をふるっていた	2.8%	母は父に暴力をふるっていた	3.3%
親や家族から性的暴力を受けた	0.6%	親や家族から性的暴力を受けた	0.7%

ア 「父は母に暴力をふるっていた」という経験の有無



<全体結果>

「父は母に暴力をふるっていた」という行為について、回答者が子ども時代に経験したか否かについてを調査した。

「まったくない」が 79.1%である。経験があると回答したのは 18.1%で、そのうち 11.1%が「一、二度あった」で、「何度もあった」は 7.0%である。

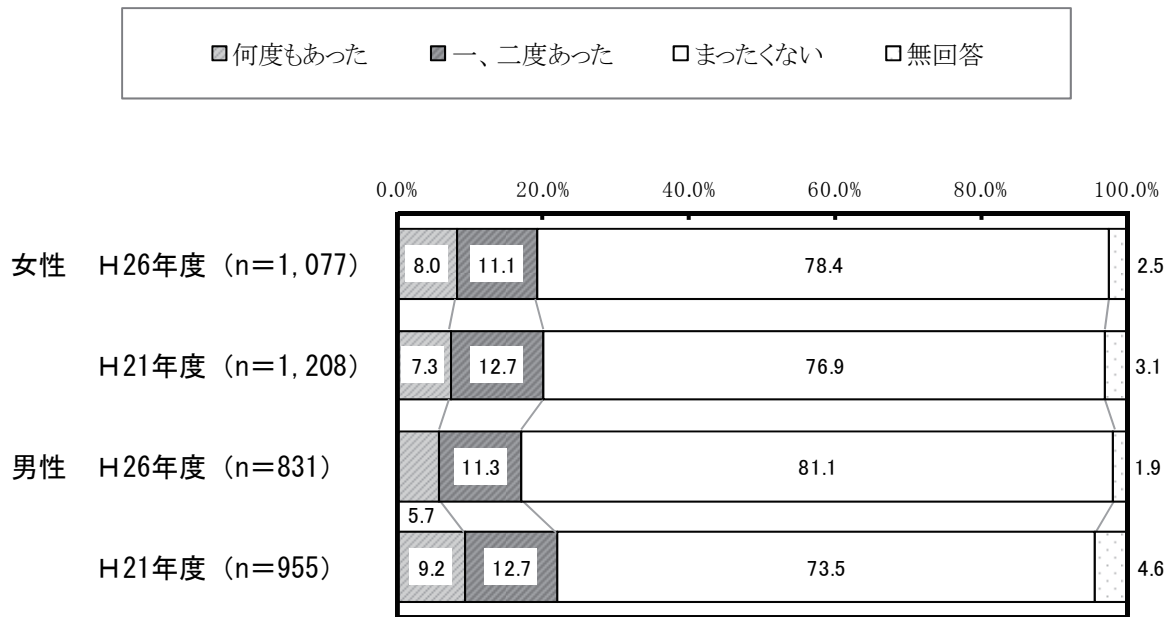
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 19.1%、男性は 17.0%で、女性の方が 2.1 ポイント高い。男女とも「何度もあった」より「一、二度あった」が高い(女性 11.1%、男性 11.3%) が、「何度もあった」もかなり高くなっている(女性 8.0%、男性 5.7%)。

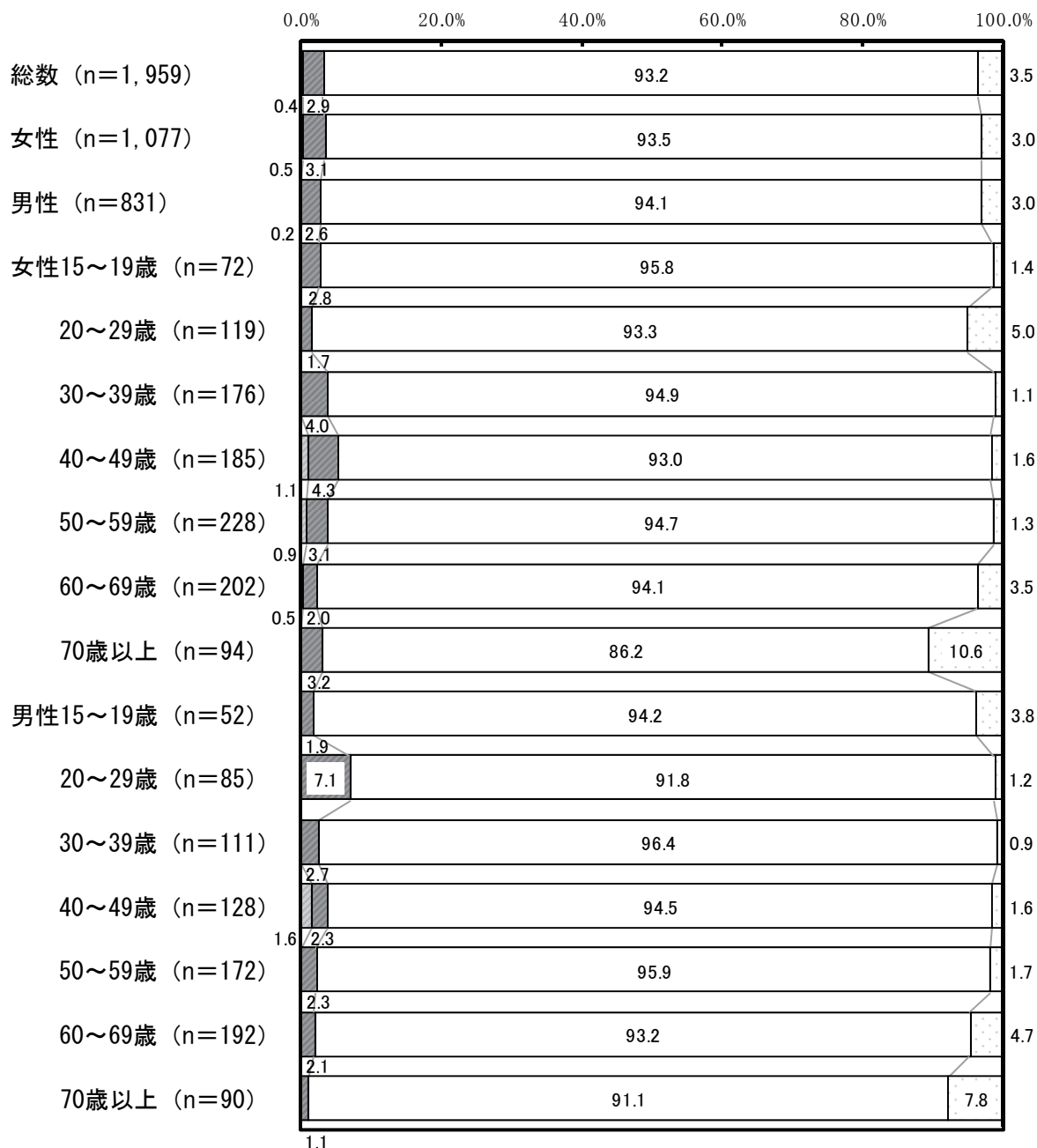
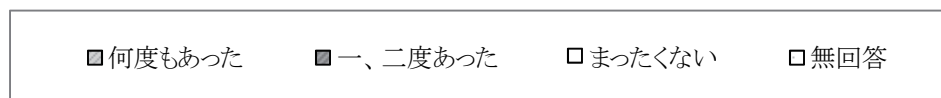
年齢別にみると、男女とも 40 歳代が最も高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「父は母に暴力をふるっていた」という行為について子ども時代に経験のある人は、女性で 0.9 ポイント、男性で 4.9 ポイント減少した。



イ 「母は父に暴力をふるっていた」という経験の有無



<全体結果>

前項とは逆に「母は父に暴力をふるっていた」という行為について、回答者が子ども時代に経験したか否かについてを調査した。

「まったくない」が93.2%である。経験があると回答したのは3.3%である。そのうち2.9%が「一、二度あった」で、「何度もあった」は0.4%である。

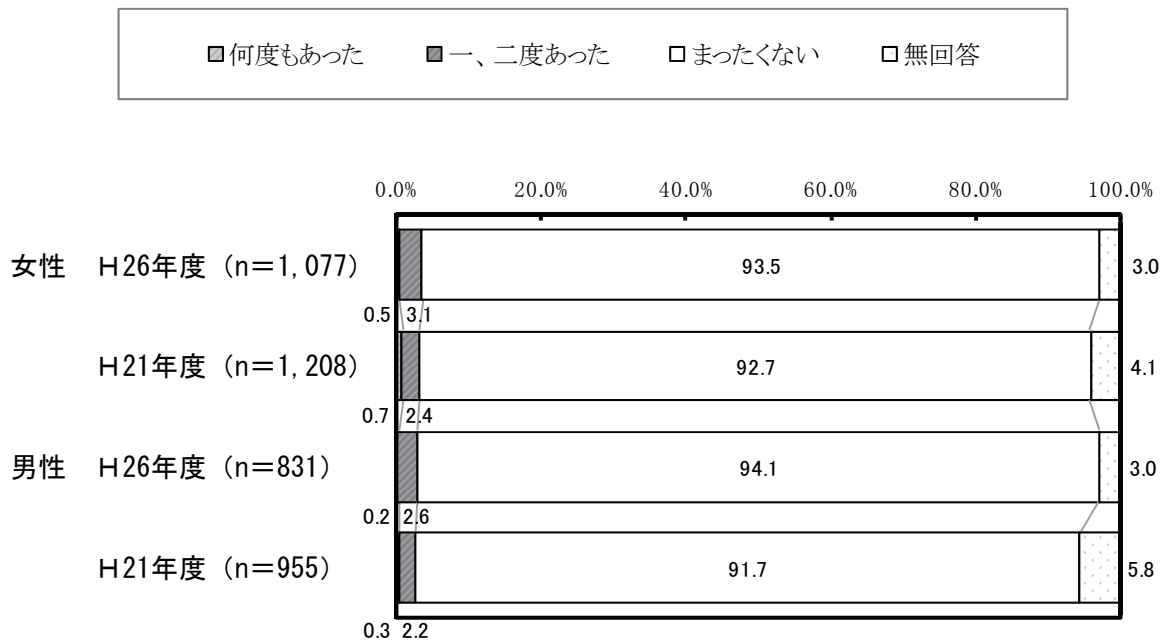
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は3.6%、男性は2.8%で、女性の方が0.8ポイント高い。

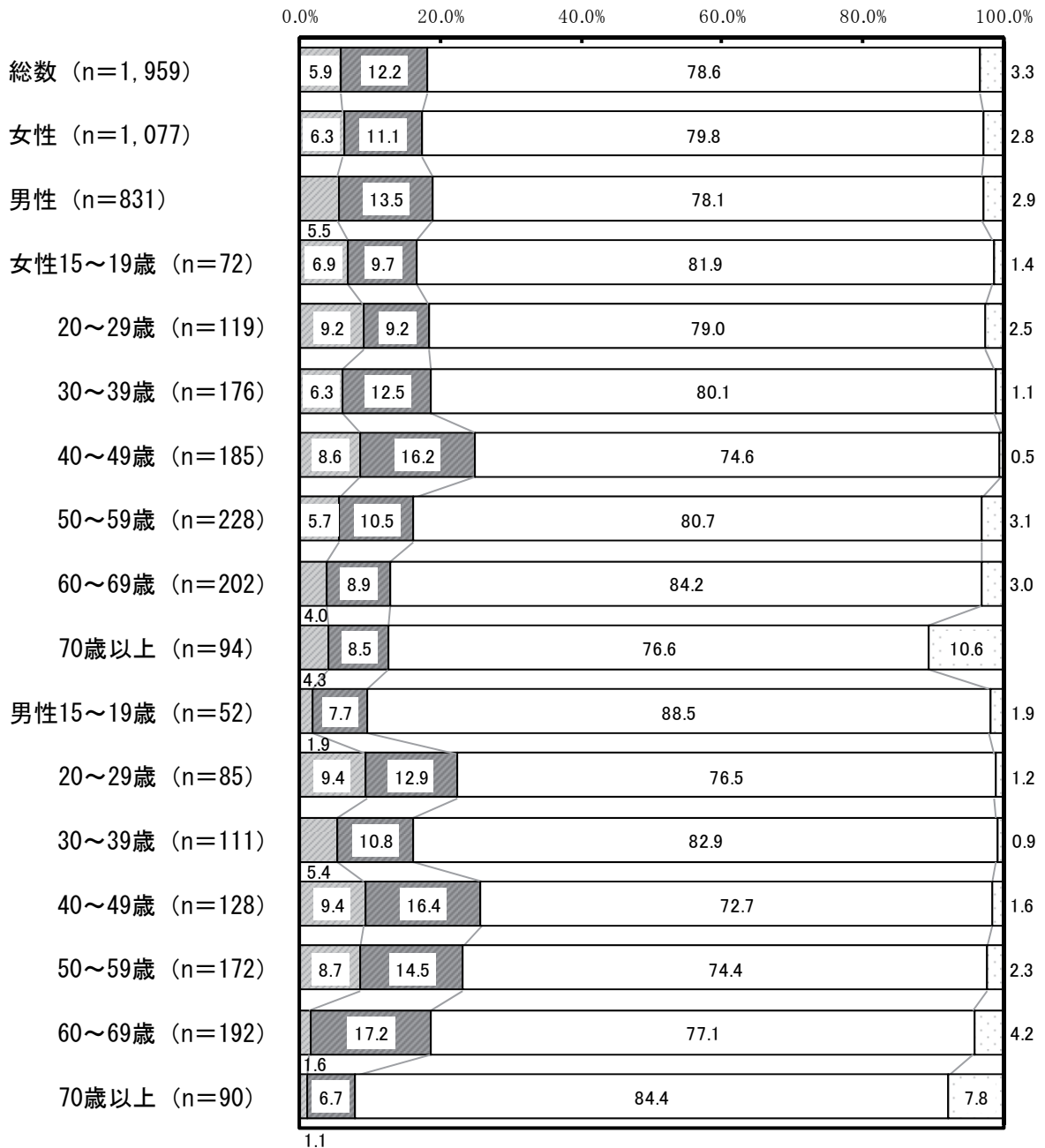
年齢別にみると、男女とも世代間の差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



ウ 「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」という経験の有無



<全体結果>

「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」という行為について、回答者が子ども時代に経験したか否かについてを調査した。

「まったくない」が 78.6%である。経験があると回答したのは 18.1%で、そのうち 12.2%が「一、二度あった」で、「何度もあった」は 5.9%である。

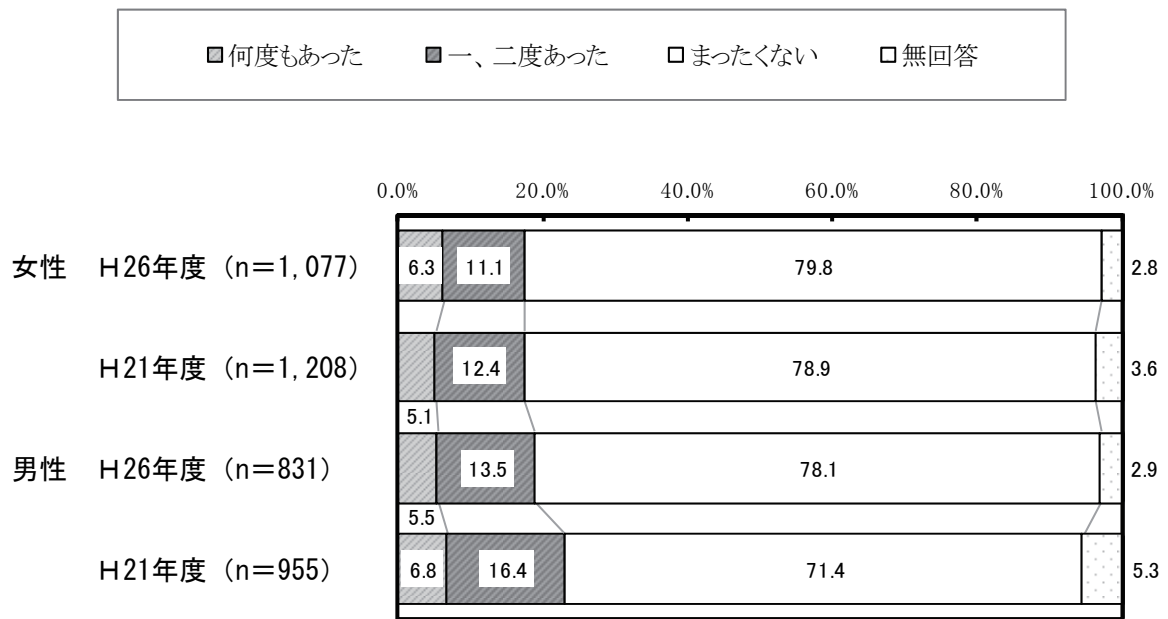
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 17.4%、男性は 19.0%で、男性の方が 1.6 ポイント高い。男女とも「何どもあった」より「一、二度あった」が高い(女性 11.1%、男性 13.5%) が、「何どもあった」もかなり高くなっている(女性 6.3%、男性 5.5%)。

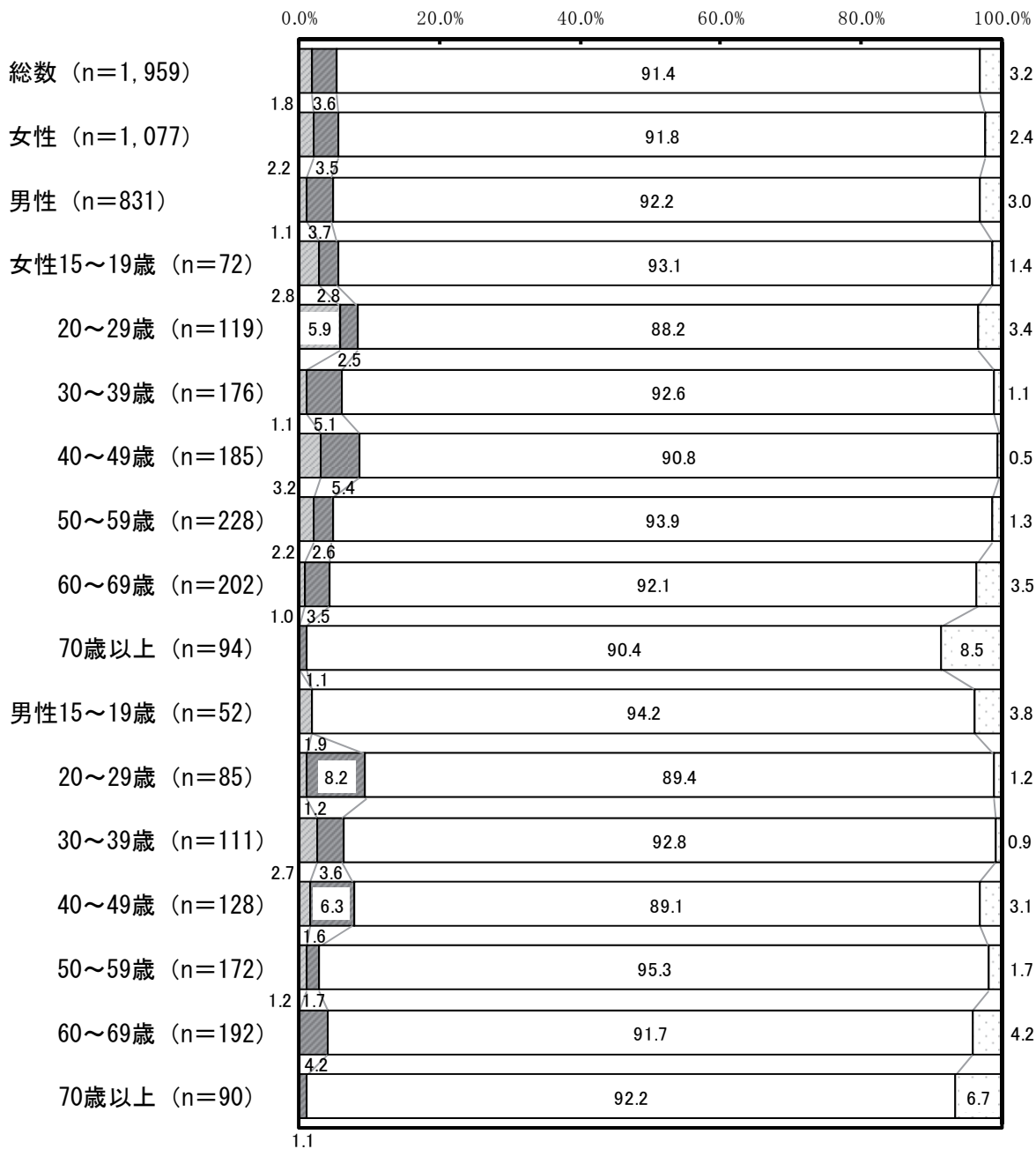
年齢別にみると、男女とも 40 歳代が最も高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」という行為について子ども時代に経験のある人は、女性で 0.1 ポイント、男性で 4.2 ポイント減少した。



エ 「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」という経験の有無



<全体結果>

「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」という行為について、回答者が子ども時代に経験したか否かについてを調査した。

「まったくない」が91.4%である。経験があると回答したのは5.4%で、そのうち3.6%が「一、二度あった」で、「何度もあった」は1.8%である。

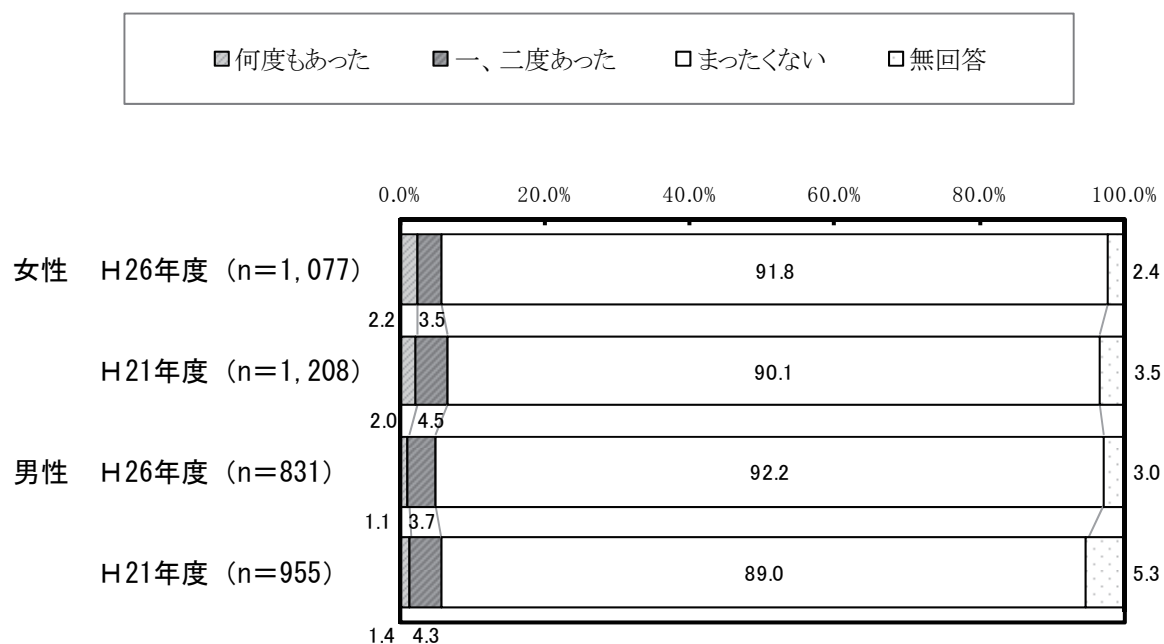
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は5.7%、男性は4.8%で、女性の方が0.9ポイント高い。

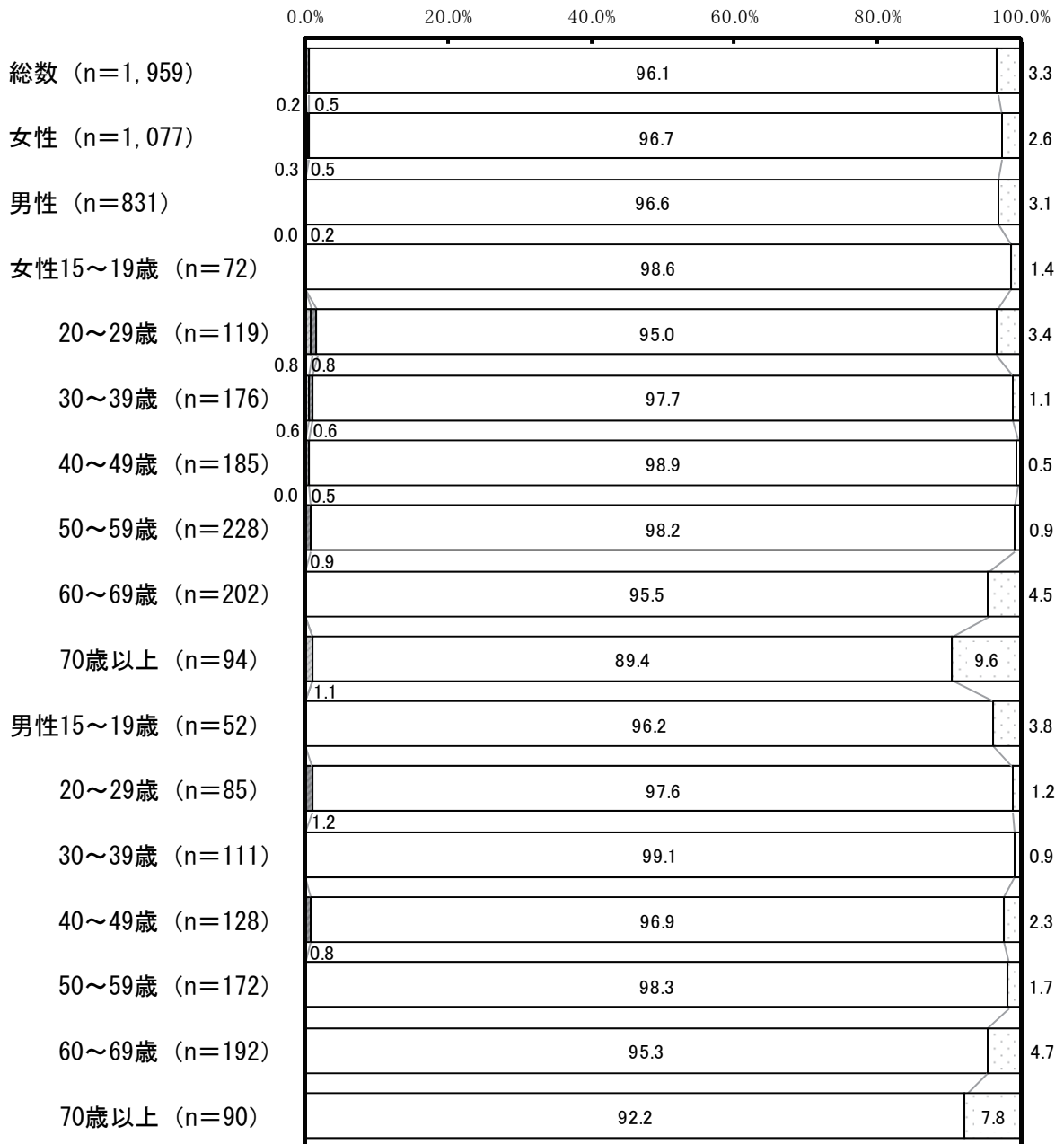
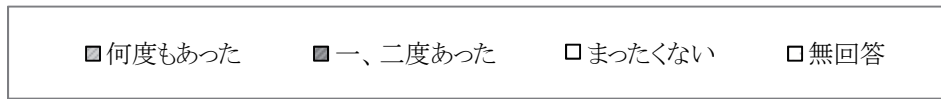
年齢別にみると、男女とも20～40歳代が高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



オ 「親や家族から性的暴力を受けた」という経験の有無



<全体結果>

「親や家族から性的暴力を受けた」という行為について、回答者が子ども時代に経験したか否かについてを調査した。

「まったくない」が96.1%である。経験があると回答したのは0.7%で、そのうち0.5%が「一、二度あった」で、「何度もあった」は0.2%である。

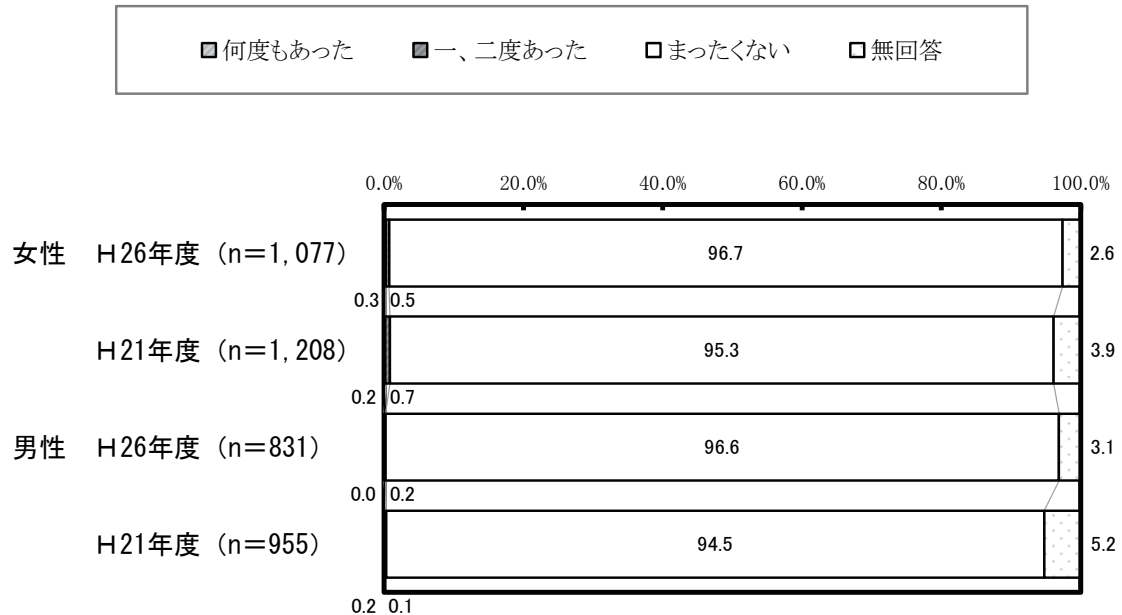
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は0.8%、男性は0.2%で女性の方が0.6ポイント高い。

年齢別にみると、世代間の差はほとんどない。

<前回調査との比較>

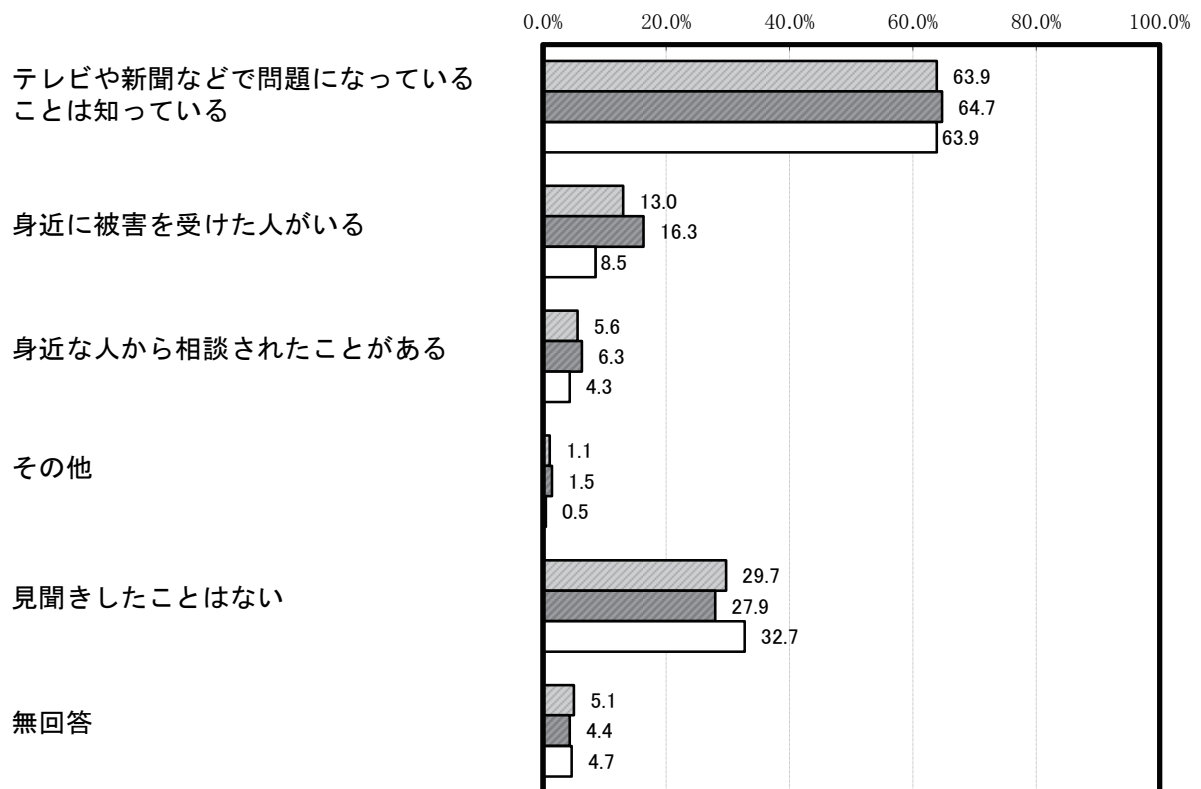
前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



(7) DVを身近で見聞きした経験

問 14 あなたはこれまでに、DV（配偶者や恋人など親密な関係にある人々の間に起きている暴力）について身近で見聞きしたことはありましたか。
（いくつでも）

■全体 (n=1,959) ■女性 (n=1,077) □男性 (n=831)



<全体結果>

DVを身近で見聞きした経験を調査した。

「身近に被害を受けた人がいる」という回答は 13.0%、「身近な人から相談されたことがある」は 5.6%となっている。

「見聞きしたことはない」は 29.7%、「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は 63.9%である。

<性別・年齢階層別>

男女別にみると、「身近に被害を受けた人がいる」は、男性よりも女性の方が高い。

「見聞きしたことはない」は、女性よりも男性の方が高い。

年齢別にみると、「身近に被害を受けた人がいる」は、女性は 20～50 歳代、男性は 20 歳代と 60 歳代で高い。「身近な人から相談されたことがある」は、男女とも世代間の差はそれほど大きくはない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が 2.4 ポイント減少し、「見聞きしたことはない」が 3.0 ポイント増加した。

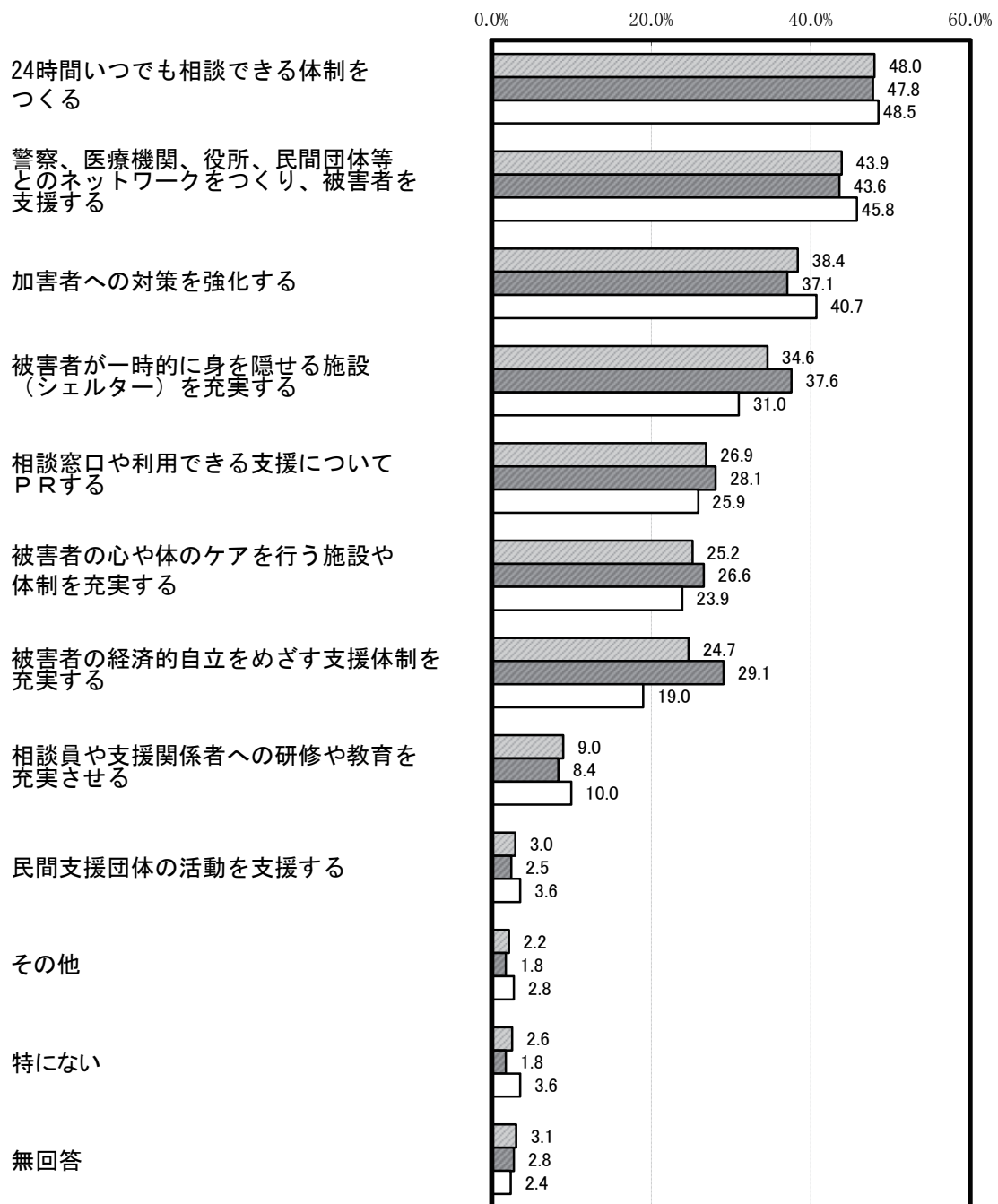
「DVを身近で見聞きした経験」の割合が高い領域

H21 年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
テレビや新聞などで問題になっていることは知っている	66.3%	テレビや新聞などで問題になっていることは知っている	63.9%
見聞きしたことはない	26.7%	見聞きしたことはない	29.7%
身近に被害を受けた人がいる	14.2%	身近に被害を受けた人がいる	13.0%
身近な人から相談されたことがある	6.3%	身近な人から相談されたことがある	5.6%

(8) DV被害者支援のために必要なこと

問 15 あなたは、DVの被害者への支援について、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

■全体(n=1,959) ■女性(n=1,077) □男性(n=831)



<全体結果>

DV被害者への支援として、どのようなことが必要と考えるかを調査した。

最も高かったのは、「24時間いつでも相談できる体制をつくる」(48.0%)である。以下、「警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する」(43.9%)、「加害者への対策を強化する」(38.4%)、「被害者が一時的に身を隠せる施設(シェルター)を充実する」(34.6%)、「相談窓口や利用できる支援についてPRする」(26.9%)、「被害者の心や体のケアを行う施設や体制を充実する」(25.2%)、「被害者の経済的自立をめざす支援体制を充実する」(24.7%)が続いている。

<性別・年齢階層別>

「24時間いつでも相談できる体制をつくる」は、男女間の差はない。男女とも、50歳代が高くなっている。

「警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する」は、男女間の差も年齢別の差もあまりない。

「加害者への対策を強化する」は、男性の方が3.6ポイント高くなっている。男女とも、20歳代が高くなっている。60歳代以上では、男性の方が10ポイント以上高くなっている。

「被害者が一時的に身を隠せる施設(シェルター)を充実する」は、女性の方が6.6ポイント高くなっている。20~30歳代では、女性の方が10ポイント以上高くなっている。

「相談窓口や利用できる支援についてPRする」は、男女間の差も年齢別の差もあまりない。

「被害者の心や体のケアを行う施設や体制を充実する」は、男女間の差はない。男女とも、若い世代が高くなっている。

「被害者の経済的自立をめざす支援体制を充実する」は、女性の方が10.1ポイント高くなっている。男女とも、19歳以下を除き、年齢別の差はあまりない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「加害者への対策を強化する」が2.9ポイント、「被害者が一時的に身を隠せる施設(シェルター)を充実する」が1.2ポイント増加し、「相談窓口や利用できる支援についてPRする」が1.9ポイント減少した。

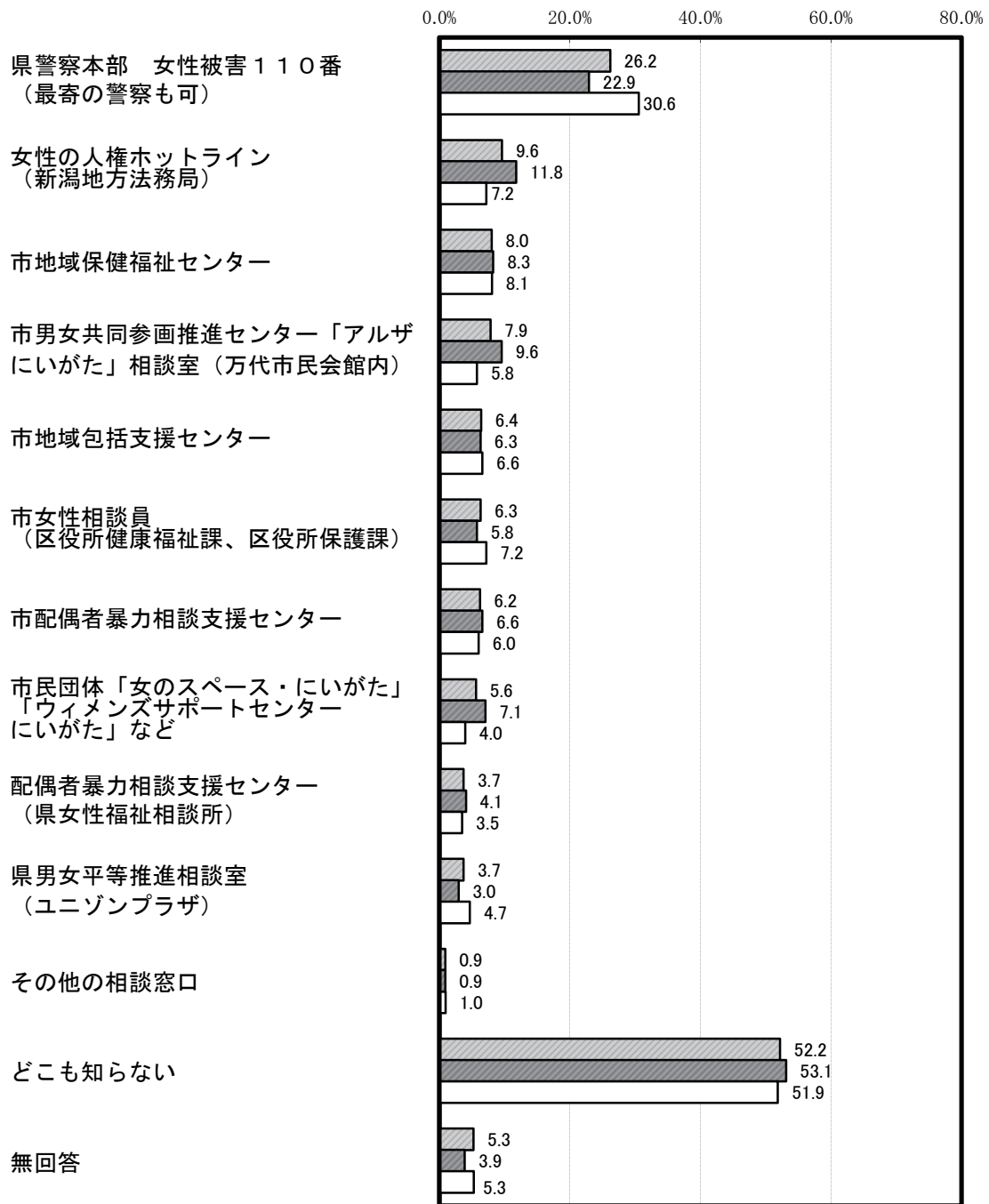
「DV被害者支援のために必要なこと」の割合が高い領域

H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
24時間いつでも相談できる体制をつくる	47.7%	24時間いつでも相談できる体制をつくる	48.0%
警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する	43.0%	警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する	43.9%
加害者への対策を強化する	35.5%	加害者への対策を強化する	38.4%
被害者が一時的に身を隠せる施設(シェルター)を充実する	33.4%	被害者が一時的に身を隠せる施設(シェルター)を充実する	34.6%
相談窓口や利用できる支援についてPRする	28.8%	相談窓口や利用できる支援についてPRする	26.9%

(9) DVに関する相談窓口の認知度

問 16 あなたはDVについて相談するところを知っていますか。(いくつでも)

■全体(n=1,959) ■女性(n=1,077) □男性(n=831)



<全体結果>

DVに関する相談窓口の認知度について調査した。

「どこも知らない」が半数以上（52.2%）を占めている。どこか一か所でも知っている人は半数に満たない。

知っているとは回答された窓口の中で、最も高かったのは「県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可）」であるが、26.2%にすぎず、言い換えれば知らない人が70%以上いる。

以下、「女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）」（9.6%）、「市地域保健福祉センター」（8.0%）、「市男女共同参画推進センター『アルザにいがた』相談室」（7.9%）と続くが、国・県・市といった行政の相談窓口の認知度がまだまだ低い。

<性別・年齢階層別>

男女別にみると、「県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可）」で、男性が女性よりも7.7ポイント高い以外は、男女間の差はあまりみられない。

年齢別にみると、各項目とも、世代が上がるにつれて認知度が高くなる傾向であるが、各世代で一番高い項目は「どこも知らない」である。「どこも知らない」が一番高いのは、男女とも19歳以下である。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可）」「女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）」がそれぞれ2.7ポイント、「市女性相談員（区役所健康福祉課、区役所保護課）」が2.6ポイント増加し、「どこも知らない」が4.6ポイント、「市地域保健福祉センター」が2.1ポイント減少した。

また、前回調査の後に新設された相談窓口である「市配偶者暴力相談支援センター」は6.2%である。

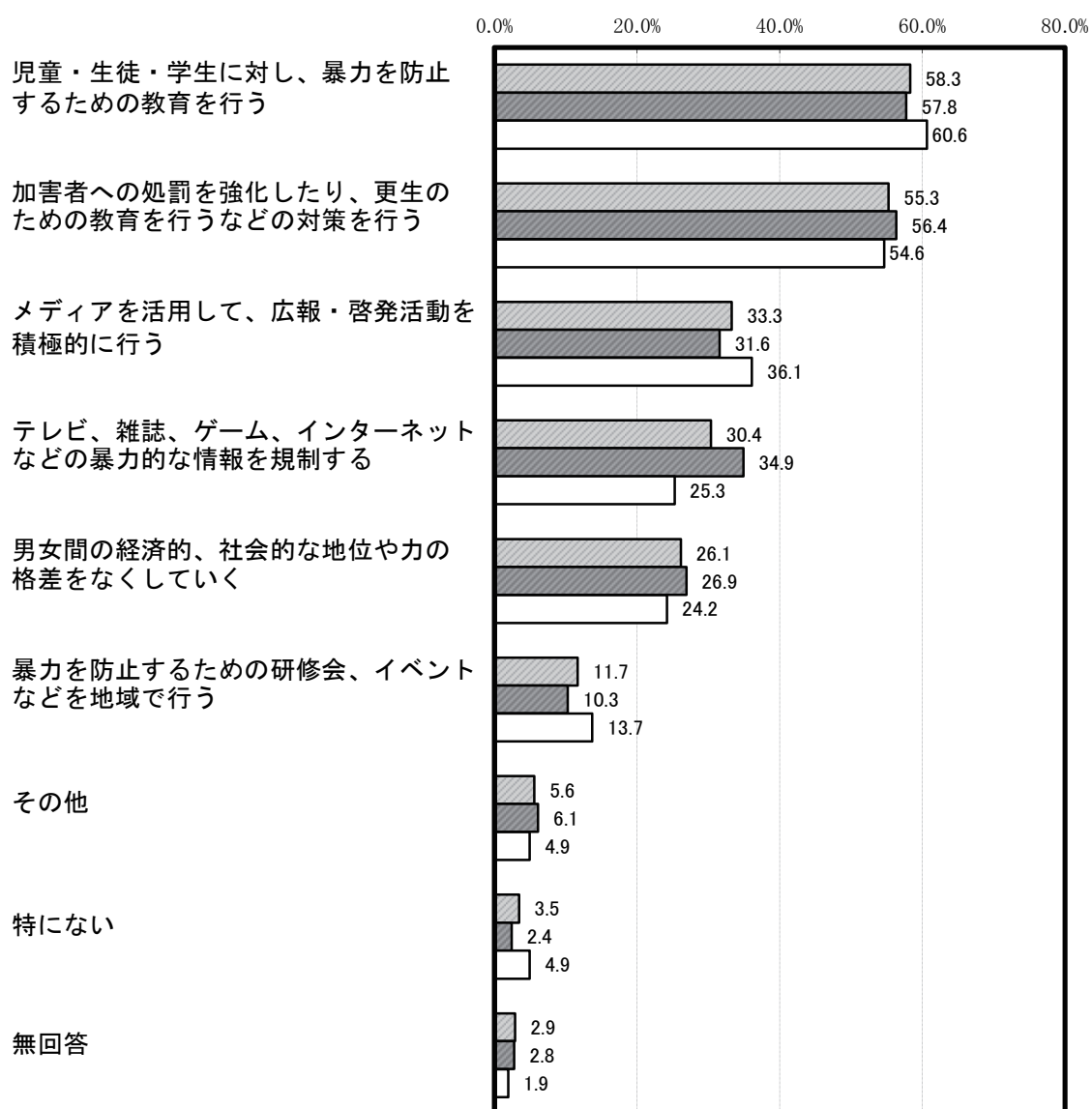
「DVに関する相談窓口の認知度」の割合が高い領域

H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
どこも知らない	56.8%	どこも知らない	52.2%
県警察本部 女性被害110番 (最寄の警察も可)	23.5%	県警察本部 女性被害110番 (最寄の警察も可)	26.2%
市地域保健福祉センター	10.1%	女性の人権ホットライン (新潟地方法務局)	9.6%
市男女共同参画推進センター「アルザ にいがた」相談室 (万代市民会館内)	7.9%	市地域保健福祉センター	8.0%
女性の人権ホットライン (新潟地方法務局)	6.9%	市男女共同参画推進センター「アルザ にいがた」相談室 (万代市民会館内)	7.9%

(10) DV防止のために必要なこと

問 17 あなたはDVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つまで)

■ 全体 (n=1,959) ■ 女性 (n=1,077) □ 男性 (n=831)



<全体結果>

DV防止のためには、どのようなことが必要と考えるかを調査した。

最も高いのは「児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」で58.3%が必要と考えている。これに「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」(55.3%)が続き、以下「メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う」(33.3%)、「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」(30.4%)、「男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく」(26.1%)という順に回答されている。

<性別・年齢階層別>

男女別にみると、「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」は女性が男性よりも9.6ポイント高い。

年齢別にみると、「児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」は、女性は50～60歳代、男性は50歳代以上で高くなっている。「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」は、女性は20～30歳代、男性は30歳代で高くなっている。「メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う」は、女性は40～50歳代、男性は50～60歳代で高くなっている。「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」は、女性は70歳以上、男性は60歳代以上で高くなっている。「男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく」は、女性は20～30歳代、男性は30歳代以下で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」が4.8ポイント、「児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が3.6ポイント増加し、「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」が9.5ポイント減少した。

「DV防止のために必要なこと」の割合が高い領域

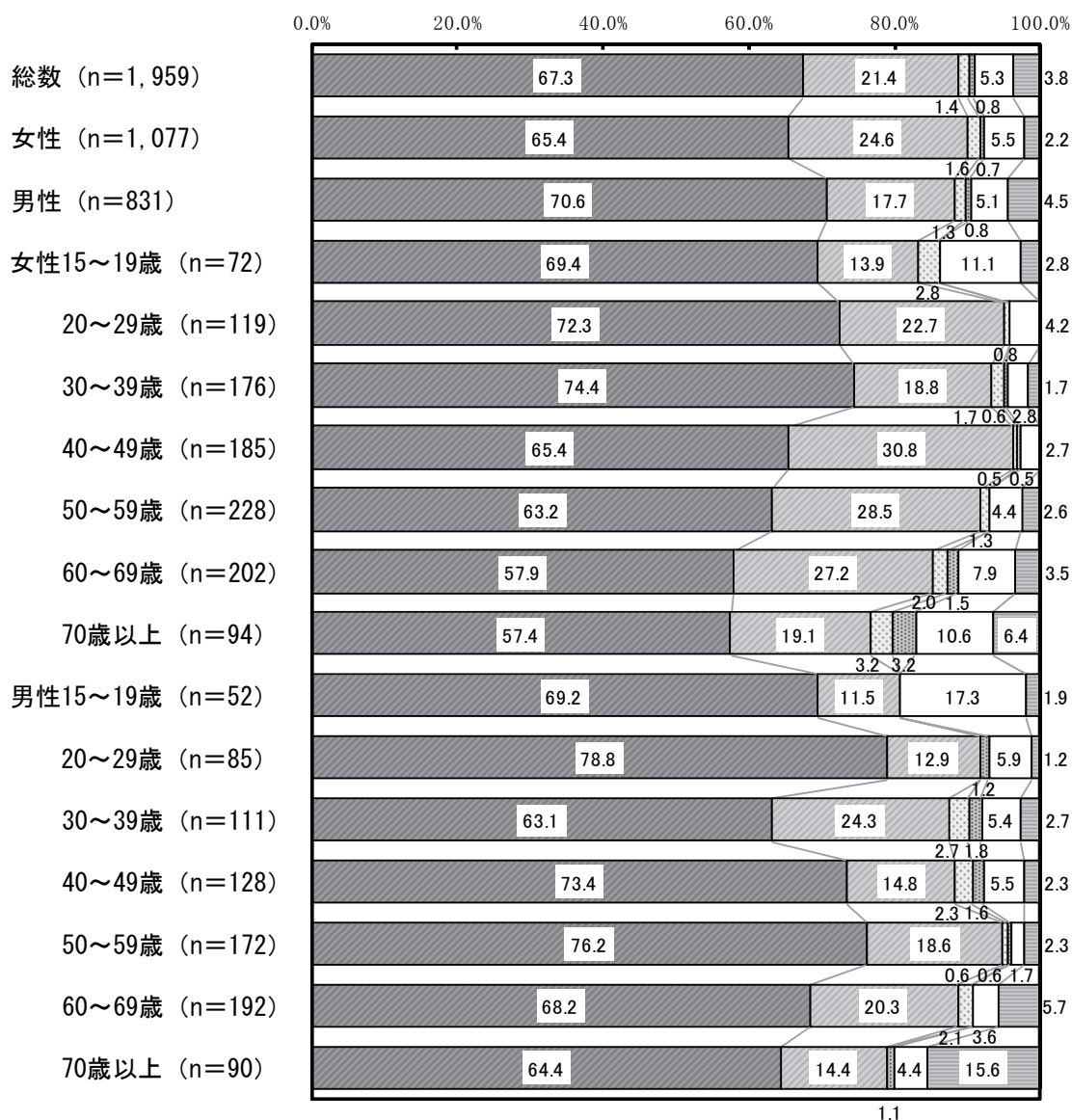
H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	54.7%	児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	58.3%
加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う	50.5%	加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う	55.3%
テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する	39.9%	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	33.3%
メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	31.4%	テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する	30.4%
男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく	26.8%	男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく	26.1%

6 女性の健康と権利

(1) 女性の健康と権利についての配慮

問 18 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要があると思いますか。(1つだけ)

- 配慮する必要がある
- どちらかといえば配慮する必要がある
- どちらかといえば配慮する必要はない
- 配慮する必要はない
- わからない
- 無回答



<全体結果>

女性の健康と権利に関する配慮について調査した。

「配慮する必要がある」が 67.3%で、最も高い回答となっている。「どちらかといえば配慮する必要がある」の 21.4%を合計すると『配慮の必要あり』は 88.7%である。『必要ない（「配慮する必要はない」「どちらかといえば配慮する必要はない」の合計比率）』は、2.2%である。

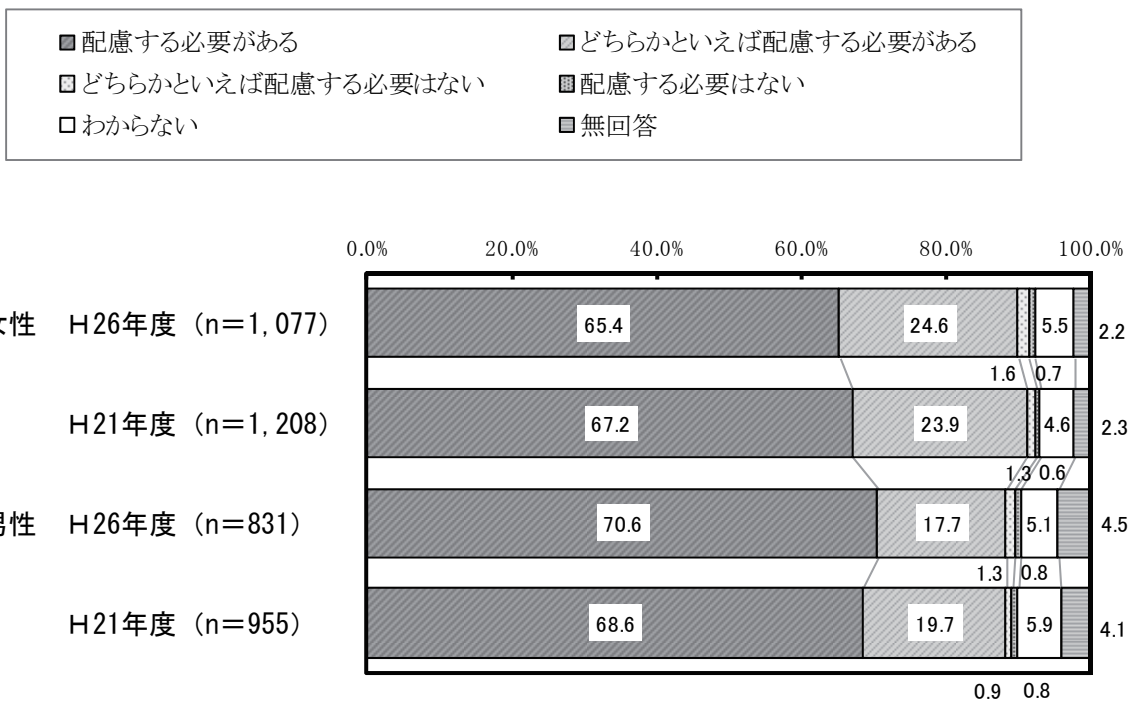
<性別・年齢階層別>

『配慮の必要あり』を男女別にみると、女性は 90.0%、男性は 88.3%で、女性の方が 1.7%ポイント高い。

年齢別にみると、男女とも各世代で『配慮の必要あり』が 75~95%となっているが、19歳以下と 70歳以上で「わからない」や「無回答」が他の世代に比べ高くなっている。

<前回調査との比較>

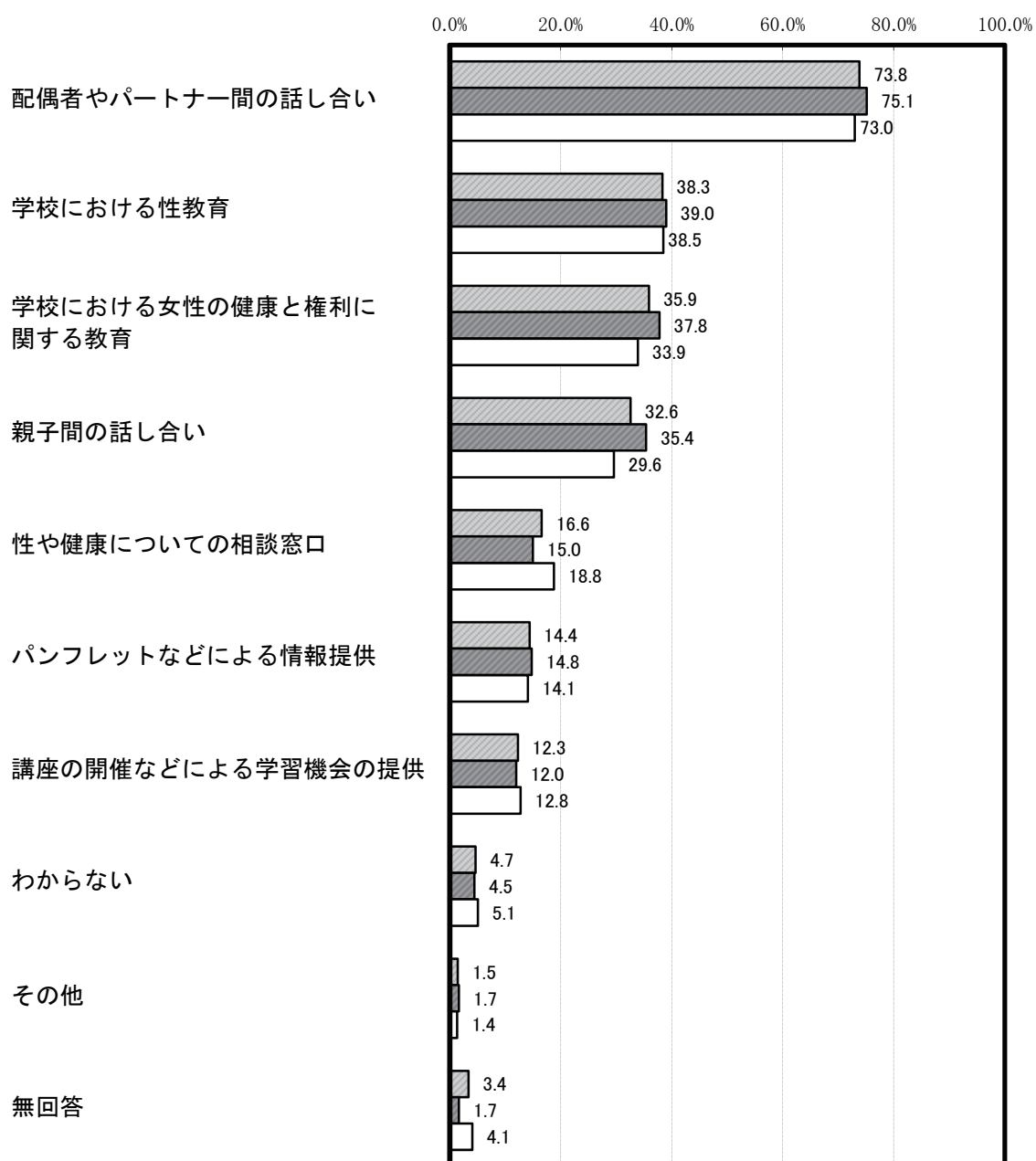
前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



(2) 女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと

問 19 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。（3つまで）

■ 総数 (n=1,959) ■ 女性 (n=1,077) □ 男性 (n=831)



<全体結果>

女性の健康と権利について、男女の相互理解を高めるためには何が大切であるかを調査した。

最も高いのは、「配偶者やパートナー間の話し合い」(73.8%)である。次に「学校における性教育」(38.3%)、「学校における女性の健康と権利に関する教育」(35.9%)「親子間の話し合い」(32.6%)である。「性や健康についての相談窓口」「パンフレットなどによる情報提供」「講座の開催などによる学習機会の提供」は15%程度にとどまっている。

<性別・年齢階層別>

男女別にみると、「親子間の話し合い」は女性が男性よりも5.8ポイント高い。

年齢別にみると、「配偶者やパートナー間の話し合い」は、男女とも20～50歳代で高くなっている。「学校における性教育」は、男女とも20歳代で高くなっている。「学校における女性の健康と権利に関する教育」は、男女とも60歳代で高くなっている。「親子間の話し合い」は、女性は40歳代、男性は30歳代で高くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、「学校における性教育」が3.3ポイント、「学校における女性の健康と権利に関する教育」が3.2ポイント増加し、「性や健康についての相談窓口」が3.3ポイント、「親子間の話し合い」が2.9ポイント、「配偶者やパートナー間の話し合い」が1.3ポイント減少している。

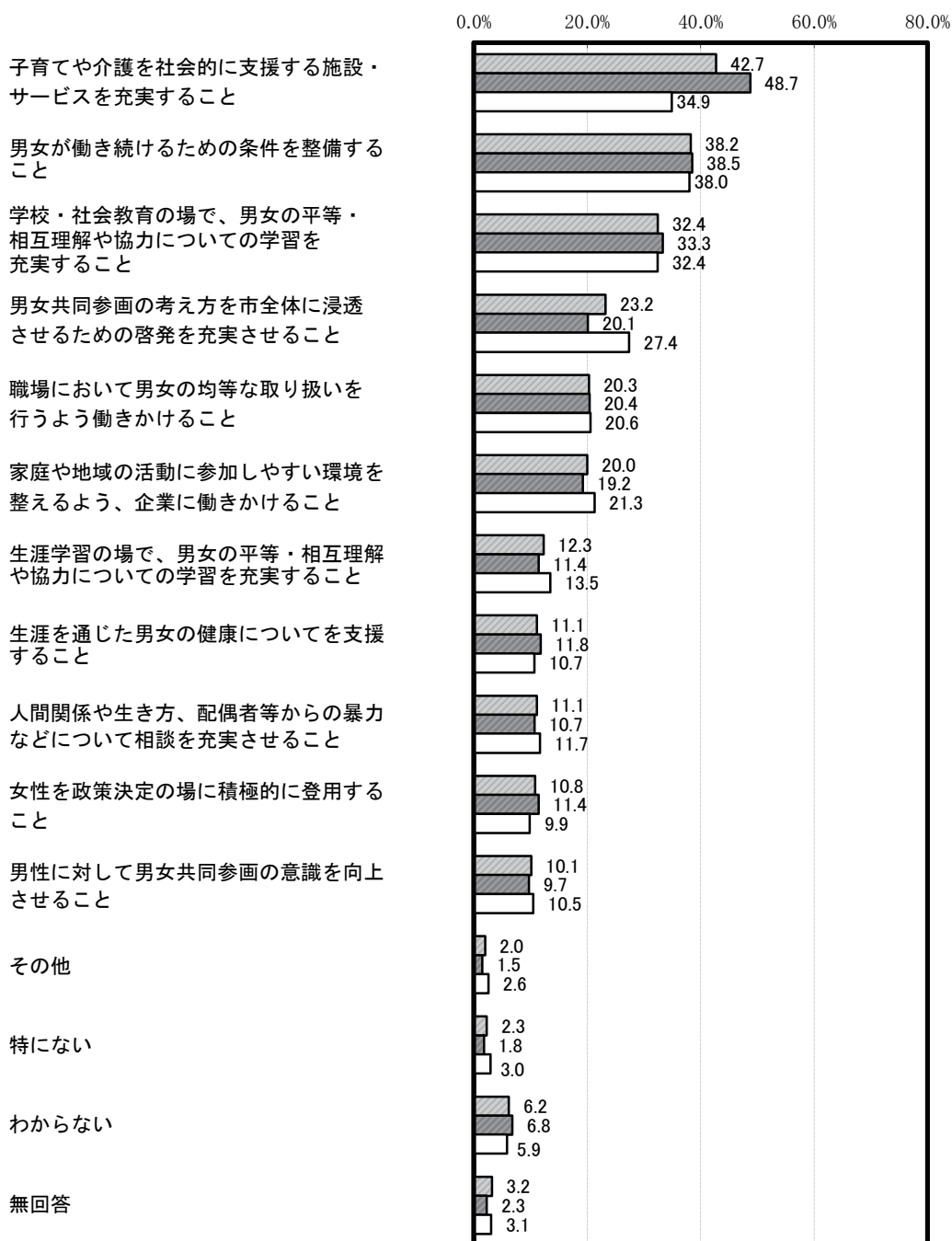
「女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと」の割合が高い領域

H21年調査 (n=2,188)		今回調査 (n=1,959)	
配偶者やパートナー間の話し合い	75.1%	配偶者やパートナー間の話し合い	73.8%
親子間の話し合い	35.5%	学校における性教育	38.3%
学校における性教育	35.0%	学校における女性の健康と権利に関する教育	35.9%
学校における女性の健康と権利に関する教育	32.7%	親子間の話し合い	32.6%
性や健康についての相談窓口	19.9%	性や健康についての相談窓口	16.6%

7 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと

問 20 新潟市では平成 17 年 4 月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、さまざまな施策を実施しています。あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（3 つまで）

■ 総数 (n=1,959) ■ 女性 (n=1,077) □ 男性 (n=831)



＜全体結果＞

男女共同参画社会の実現に向けて、市はどのようなことに力を入れていくべきかを調査した。

最も高いのは「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」で、42.7%が求めている。次に「男女が働き続けるための条件を整備すること」(38.2%)である。

以下、「学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」(32.4%)、「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」(23.2%)、「職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること」(20.3%)、「家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること」(20.0%)と続く。

「生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」(12.3%)、「生涯を通じた男女の健康についてを支援すること」「人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること」(各 11.1%)、「女性を政策決定の場に積極的に登用すること」(10.8%)、「男性に対して男女共同参画の意識を向上させること」(10.1%)は、いずれも1割台の回答率となっている。

＜性別・年齢階層別＞

男女別にみると、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」は、女性の方が13.8ポイント高く、「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」は、男性の方が7.3ポイント高い。

年齢別にみると、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」は、男女とも30歳代で高くなっている。

「男女が働き続けるための条件を整備すること」は、女性は30歳代、男性は20～30歳代で高くなっている。

「学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」は、女性は60歳代、男性は70歳以上で高くなっている。

「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」は、男女とも60歳代以上で高くなっている。

「職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること」は、女性は20歳代以下、男性は20～30歳代で高くなっている。

「家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること」は、男女とも30～40歳代で高くなっている。

＜前回調査との比較＞

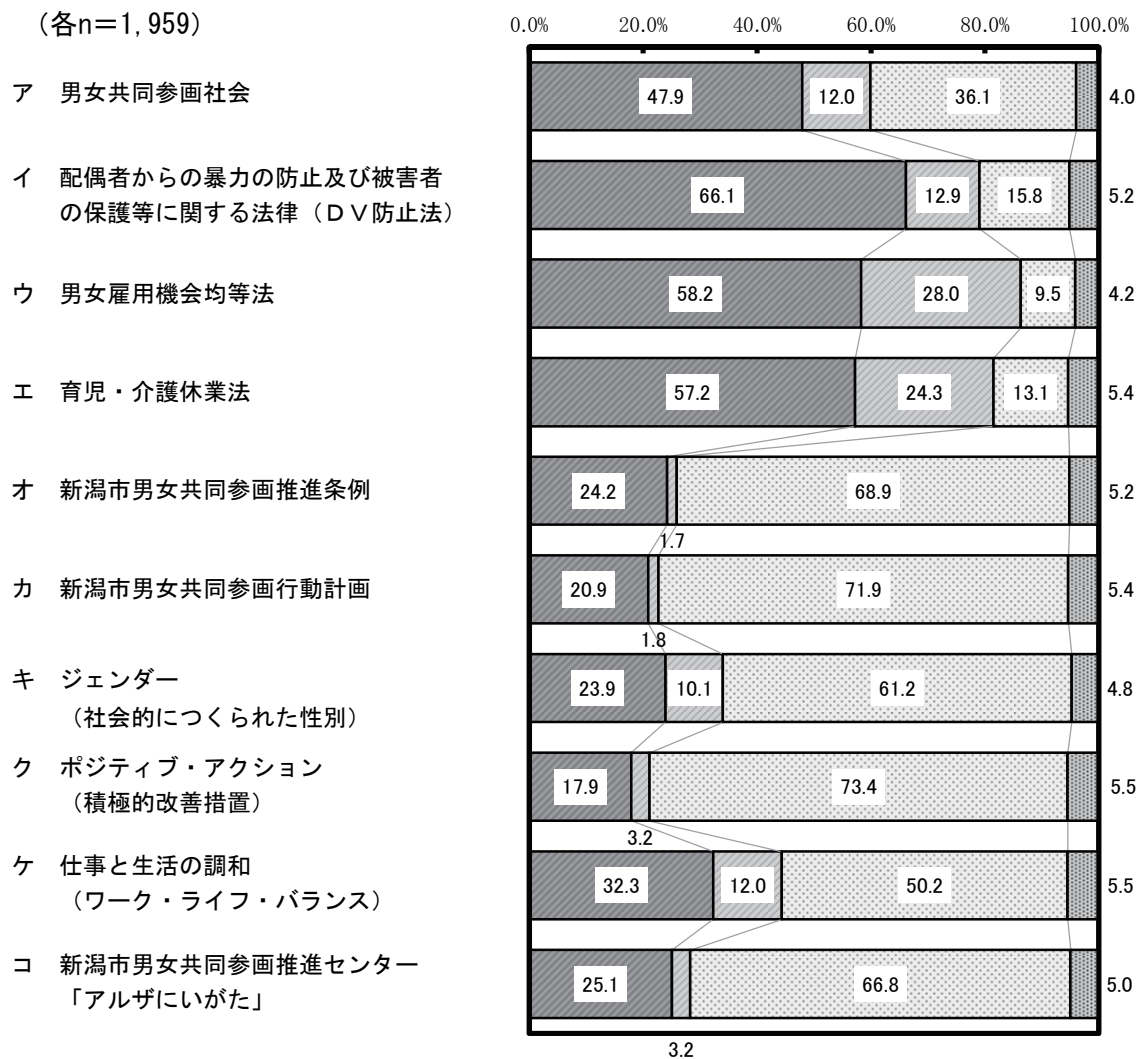
前回調査と比較すると、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」が7.9ポイント、「生涯を通じた男女の健康についてを支援すること」が5.5ポイント減少している。

8 男女共同参画社会に関することばの認知度

問 21 あなたは、次のア～クの名称やことばについてご存じですか。
(それぞれ1つずつ)

■ 見た・聞いたことがある ■ 内容まで知っている ■ まったく知らない ■ 無回答

(各n=1,959)



<全体結果>

男女共同参画社会に関することばの認知度について調査した。

「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」の3つは、80%が少なくとも名称は知っている。しかし、「内容まで知っている」というのは、最も高い「男女雇用機会均等法」でも30%にも満たない。「育児・介護休業法」も「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」も、「内容まで知っている」というのは更に低くなる。

上記3つに次いで少なくとも名称は知っているとの回答が高かったのは「男女共同参画社会」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」「ジェンダー（社会的につくられた性別）」であるが、「内容まで知っている」というのは10%程度である。

「新潟市男女共同参画推進センター（アルザにいがた）」「新潟市男女共同参画推進条例」「新潟市男女共同参画行動計画」は名称を知っているが20～30%で、「内容まで知っている」というのは1～3%と低い。

	「見た・聞いたことがある」 + 「内容まで知っている」	「内容まで知っている」
男女共同参画社会	59.9%	12.0%
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	79.0%	12.9%
男女雇用機会均等法	86.2%	28.0%
育児・介護休業法	81.5%	24.3%
新潟市男女共同参画推進条例	25.9%	1.7%
新潟市男女共同参画行動計画	22.7%	1.8%
ジェンダー （社会的につくられた性別）	34.0%	10.1%
ポジティブ・アクション （積極的改善措置）	21.1%	3.2%
仕事と生活の調和 （ワーク・ライフ・バランス）	44.3%	12.0%
新潟市男女共同参画推進センター 「アルザにいがた」	28.3%	3.2%

<性別・年齢階層別>

「男女雇用機会均等法」を男女別にみると、『知っている（「見た・聞いたことがある」「内容まで知っている」の合計比率、以下同）』は女性の方が1.6ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は、各年代とも高くなっている。「内容まで知っている」は、女性は20歳代以下、男性は50歳代で高くなっている。

「育児・介護休業法」を男女別にみると、『知っている』は女性の方が4.5ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は女性の20～60歳代で80%以上、男性の20～60歳代で70%以上と高くなっている。「内容まで知っている」は、女性は20歳代、男性は50歳代で高くなっている。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」を男女別にみると、女性の方が1.2ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は、男女とも20～60歳代で70%以上と高くなっている。

「男女共同参画社会」を男女別にみると、『知っている』は男性の方が7.2ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』も「内容まで知っている」も、男女とも20歳代以下で高くなっている。

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を男女別にみると、男性の方が

1.2 ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は、男女とも 70 歳以上を除き、世代間の差はほとんどみられない。「内容まで知っている」は、女性は 20 歳代以下、男性は 20 歳代で高くなっている。

「ジェンダー（社会的につくられた性別）」を男女別にみると、女性の方が 2.4 ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は、男女とも 20 歳代で高くなっている。「内容まで知っている」は、男女とも 20 歳代以下で高くなっている。

「新潟市男女共同参画推進センター『アルザにいがた』」を男女別にみると、女性の方が 11.8 ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は、男女とも 20 歳代以下で低くなっている。

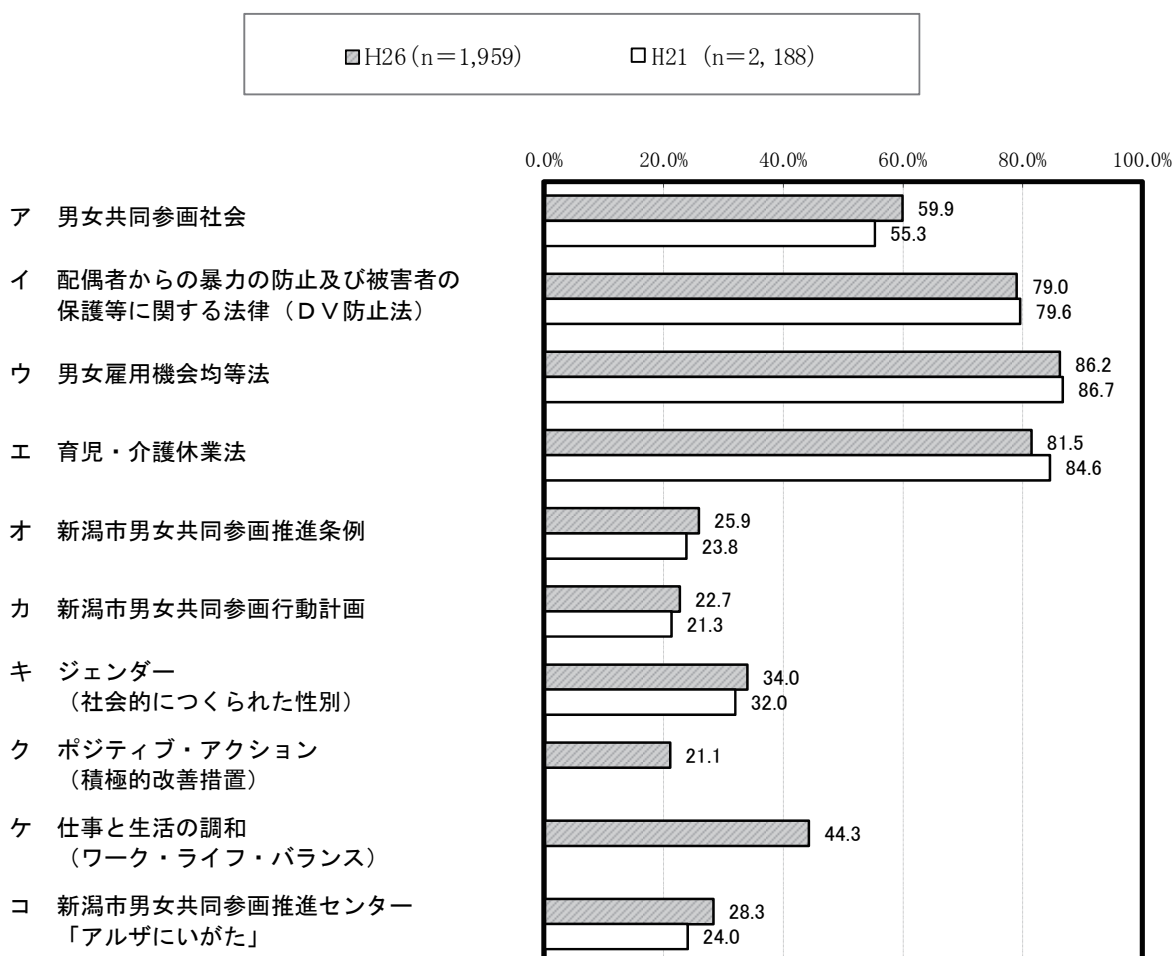
「新潟市男女共同参画推進条例」を男女別にみると、男性の方が 3.1 ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は、男性の 60 歳代で高くなっている。

「新潟市男女共同参画行動計画」を男女別にみると、男性の方が 1.9 ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』は、男性の 60 歳代で高くなっている。

「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」を男女別にみると、男性の方が 1.2 ポイント高い。年齢別にみると、『知っている』も「内容まで知っている」も、男女とも世代間の差はほとんどみられない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、『知っている』は「男女共同参画社会」で 4.6 ポイント、「新潟市男女共同参画推進センター（アルザにいがた）」で 4.3 ポイント増加したが、その他の項目はほとんど変動がない。



※ク・ケの項目は、今回の調査から追加した。

(付) 調 査 票

男女共同参画に関する基礎調査

平成26年6月
新潟市市民生活部
男女共同参画課

ご記入にあたってのお願い

- 必ずあて名の方ご自身がお返答ください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお返答ください。
該当者にだけお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印（→）で示してありますので、それに従ってお返答ください。
- 回答は、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。
質問文の後に（1つだけ）（3つまで）（いくつでも）などのことわり書きがあります。これはお答えいただく数を意味します。
- 「その他」を選んだ場合には、具体的な内容をカッコ内にご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、平成26年6月15日（日）までにご投函くださいますようお願いいたします。
- この調査についてのお問い合わせは下記へお願いいたします。

新潟市 市民生活部 男女共同参画課

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話 025-226-1061（直通）

Eメール danjo@city.niigata.lg.jp

●男女の平等感についておたずねします。

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。
ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
(それぞれ1つずつ)

		男性が優遇されている	どちらかというど、男性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらかというど、女性が優遇されている	平等である	わからない
ア	家庭生活で ⇒	1	2	3	4	5	6
イ	職場の中で ⇒	1	2	3	4	5	6
ウ	学校教育の場で ⇒	1	2	3	4	5	6
エ	地域社会（町内会・自治会など）の中で ⇒	1	2	3	4	5	6
オ	法律や制度の上で ⇒	1	2	3	4	5	6
カ	社会通念や慣習、しきたりで ⇒	1	2	3	4	5	6
キ	政治の場で ⇒	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。（1つだけ）

1 賛成	→ 問2-1を回答してください
2 どちらかといえば賛成	
3 どちらかといえば反対	→ 問2-2を回答してください
4 反対	
5 わからない	→ 問3へお進みください

<問2で1、2を回答した方だけ>

問2-1

その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。（2つまで）

1 男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから
2 家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから
3 女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから
4 子どものころからそうした教育をされているから
5 女性が外に働きに出るのは男性と比べると不利だから
6 その他（)

<問2で3、4を回答した方だけ>

問2-2

その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。（2つまで）

1 男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）
2 家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから
3 仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから
4 妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから
5 その他（)

●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関することについておたずねします。

問3 次の事柄について、あなたの家庭では、主に誰が担当していますか。
ア～スについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。（それぞれ1つずつ）

		すべて女性が担当している	主に女性が担当し、男性は手伝う程度	平等に分担している	主に男性が担当し、女性は手伝う程度	すべて男性が担当している	該当なし
{ ア 掃除 ⇒ イ 洗濯 ⇒ ウ 買物（食料品、日用品等） ⇒ エ 食事のしたく ⇒ オ 食事の後かたづけ、食器洗い ⇒ カ 乳幼児の世話 ⇒ キ 子どもの教育 ⇒ ク 介護を必要とする家族の世話 ⇒ ケ 地域活動（自治会・町内会等） ⇒ コ P T Aなど学校行事等への参加 ⇒ サ 親戚づきあい ⇒ シ 家計の管理 ⇒ ス 不動産や車の購入 ⇒	⇒	1	2	3	4	5	
	⇒	1	2	3	4	5	
	⇒	1	2	3	4	5	
	⇒	1	2	3	4	5	
	⇒	1	2	3	4	5	
	⇒	1	2	3	4	5	6
	⇒	1	2	3	4	5	6
	⇒	1	2	3	4	5	6
	⇒	1	2	3	4	5	6
	⇒	1	2	3	4	5	6
	⇒	1	2	3	4	5	6
	⇒	1	2	3	4	5	6
	⇒	1	2	3	4	5	6

問4 あなたの家庭では、問3（ア～オ）の分担についてどのように決めていますか。
（1つだけ）

1 話し合いで決めている 2 暗黙の了解で決まっている 3 不本意ながら決まっている 4 その他 ()

問5 一日のうちであなたが家事・育児・介護等に從事する時間はどのくらいですか。

平日	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分
休日	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分

問6 あなたは、仕事との関係において、家庭生活（家事・育児・介護等）または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。
（1つだけ）

- 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる
- 3 家庭生活または地域活動と、仕事を同じように両立させる
- 4 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- 6 わからない

問7 男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。（3つまで）

- 1 男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家庭生活や地域活動に参加することについての評価を高めること
- 3 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 4 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 5 まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 6 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 7 職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること
- 8 労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること
- 9 その他（）
- 10 特にない
- 11 わからない

問8 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。（1つだけ）

- 1 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい
- 2 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 3 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 4 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 5 出産をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 6 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい
- 7 その他（)

問9 女性が職業を持ち続けていくうえで、課題だと思われることは何ですか。（3つまで）

- 1 家事や育児・介護との両立がむずかしい
- 2 家族の協力や理解が得られない
- 3 育児休業や介護休業などの制度が不十分である
- 4 職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある
- 5 職場が責任ある仕事を女性に任せない
- 6 男性に比べて賃金が安く、職種も限られている
- 7 保育施設の数や内容が十分でない
- 8 女性自身の職業に対する自覚が不足している
- 9 その他（)

●配偶者からの暴力（DV）に関することについておたずねします。

（ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者、同棲相手も含まれます。）

配偶者のいる（いた）方にお伺いします。（問10～問12）

→ 左記以外の方は
9ページ問13へお進みください

問10 あなたは、次のような暴力を受けたことがありますか。
ア～クについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
（それぞれ1つずつ）

		何 度 も あ っ た	一 、 二 度 あ っ た	ま っ た く な い
ア	命の危険を感じるくらいの身体的暴力 ⇒	1	2	3
イ	医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力 ⇒	1	2	3
ウ	医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力 ⇒	1	2	3
エ	精神的暴力（おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視する、あなたもしくはあなたの家族に対する脅迫など） ⇒	1	2	3
オ	経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを妨害するなど） ⇒	1	2	3
カ	性的暴力（性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど） ⇒	1	2	3
キ	社会的暴力（外出や行動を制限する、（携帯）電話・メールを細かく監視するなど） ⇒	1	2	3
ク	子どもを使った暴力（あなたの人格をおとしめるような言葉を子どもに聞かせる、あなたに一方的に非があるように子どもに思い込ませるなど） ⇒	1	2	3

↓
>ア～クのいずれかの行為について「何度もあった」または「1、2度あった」に1つでも○をつけた方は、問10-1～問11を回答してください。>

問10-1 あなたがそのような行為を最初に受けたのは、いつですか。（1つだけ）

- | | |
|--|---|
| 1 交際を始めてからすぐ
2 性関係をもってから
3 結婚（同居・同棲）してから
4 妊娠中
5 出産後
6 別居前後
7 離婚前後
8 その他（ | ） |
|--|---|

問11 あなたは今までに、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(いくつでも)

- 1 市配偶者暴力相談支援センター
- 2 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室(万代市民会館内)
- 3 市女性相談員(区役所健康福祉課、区役所保護課)
- 4 市地域保健福祉センター
- 5 市地域包括支援センター
- 6 配偶者暴力相談支援センター(県女性福祉相談所)
- 7 県男女平等推進相談室(ユニゾンプラザ)
- 8 県警察本部 女性被害110番(最寄の警察も可)
- 9 女性の人権ホットライン(新潟地方法務局)
- 10 市民団体「女のスペース・にいがた」「ウィメンズサポートセンターにいがた」など
- 11 医療関係者(医師、看護師など)
- 12 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラー)
- 13 家族や親戚
- 14 友人・知人
- 15 その他()
- 16 どこ(だれ)にも相談しなかった

↓
<問11で「16 どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問11-1 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(いくつでも)

- 1 どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから
- 15 その他()

問12 あなたは配偶者に対し、次のような行為を実際に行ったことがありますか。
 ア～ソについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
 (それぞれ1つずつ)

		何 度 も 行 っ た	一 、 二 度 行 っ た	ま っ た く な い
ア	相手に物を投げつける	⇒ 1	2	3
イ	平手で打ったり、足でけったりする	⇒ 1	2	3
ウ	(ものや手で) なぐるふりや(足で) けるふりをして、いかくする	⇒ 1	2	3
エ	相手が話しかけても長い間無視する	⇒ 1	2	3
オ	相手を大声でいかくする	⇒ 1	2	3
カ	相手に「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」など と言う	⇒ 1	2	3
キ	相手の大切にしているものを捨てたり、壊したりする	⇒ 1	2	3
ク	相手の外出や(携帯) 電話・メールを細かく監視する	⇒ 1	2	3
ケ	相手が社会活動や仕事をすることをいやがる	⇒ 1	2	3
コ	必要な生活費を勝手に使う	⇒ 1	2	3
サ	相手に必要な生活費を渡さない	⇒ 1	2	3
シ	相手の意に反して性行為を強要する	⇒ 1	2	3
ス	相手が見たくないのに、ポルノ(アダルト) 雑誌・ビデオを見せる	⇒ 1	2	3
セ	避妊に協力しない	⇒ 1	2	3
ソ	その他 ()	⇒ 1	2	3

全ての方にお伺いします。

問13 あなたは、子どもの頃を振り返って、次のような経験がありましたか。
 ア～オについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。（それぞれ1つずつ）
 （ここでの「父」「母」「親」には養父母を含みます。）

		何 度 も 行 っ た	一 、 二 度 行 っ た	ま っ た く な い
ア	父は母に暴力をふるっていた ⇒	1	2	3
イ	母は父に暴力をふるっていた ⇒	1	2	3
ウ	親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた ⇒	1	2	3
エ	親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた ⇒	1	2	3
オ	親や家族から性的暴力を受けた ⇒	1	2	3

問14 あなたはこれまでに、DV（配偶者や恋人など親密な関係にある人々の間に起きている暴力）について身近で見聞きしたことはありましたか。（いくつでも）

- | |
|--|
| 1 身近に被害を受けた人がいる
2 身近な人から相談されたことがある
3 テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
4 見聞きしたことはない
5 その他（ ） |
|--|

問15 あなたは、DVの被害者への支援について、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで）

- | |
|--|
| 1 相談窓口や利用できる支援についてPRする
2 24時間いつでも相談できる体制をつくる
3 相談員や支援関係者への研修や教育を充実させる
4 加害者への対策を強化する
5 警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する
6 被害者の心や体のケアを行う施設や体制を充実する
7 被害者が一時的に身を隠せる施設（シェルター）を充実する
8 被害者の経済的自立をめざす支援体制を充実する
9 民間支援団体の活動を支援する
10 その他（ ）
11 特にない |
|--|

問16 あなたはDVについて相談するところを知っていますか。
(いくつでも)

- | | |
|---|---|
| 1 市配偶者暴力相談支援センター | |
| 2 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室（万代市民会館内） | |
| 3 市女性相談員（区役所健康福祉課、区役所保護課） | |
| 4 市地域保健福祉センター | |
| 5 市地域包括支援センター | |
| 6 配偶者暴力相談支援センター（県女性福祉相談所） | |
| 7 県男女平等推進相談室（ユニゾンプラザ） | |
| 8 県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可） | |
| 9 女性の人権ホットライン（新潟地方法務局） | |
| 10 市民団体「女のスペース・にいがた」「ウイメンズサポートセンターにいがた」など | |
| 11 その他の相談窓口（ | ） |
| 12 どこも知らない | |

問17 あなたはDVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つまで)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う | |
| 2 暴力を防止するための研修会、イベントなどを地域で行う | |
| 3 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う | |
| 4 テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する | |
| 5 加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う | |
| 6 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく | |
| 7 その他（ | ） |
| 8 特にない | |

●女性の健康と権利に関することについておたずねします。

問18 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要があると思いますか。

(1つだけ)

- 1 配慮する必要がある
- 2 どちらかといえば配慮する必要がある
- 3 どちらかといえば配慮する必要はない
- 4 配慮する必要はない
- 5 わからない

問19 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。

(3つまで)

- 1 配偶者やパートナー間話し合い
- 2 親子間話し合い
- 3 学校における性教育
- 4 学校における女性の健康と権利に関する教育
- 5 性や健康についての相談窓口
- 6 講座の開催などによる学習機会の提供
- 7 パンフレットなどによる情報提供
- 8 わからない
- 9 その他 ()

●男女共同参画社会の実現に関することについておたずねします。

問20 新潟市では平成17年4月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、さまざまな施策を実施しています。

あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

(3つまで)

1	男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること
2	人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること
3	学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること
4	生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること
5	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること
6	女性を政策決定の場に積極的に登用すること
7	男女が働き続けるための条件を整備すること
8	家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること
9	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること
10	生涯を通じた男女の健康についてを支援すること
11	男性に対して男女共同参画の意識を向上させること
12	その他 ()
13	特にない
14	わからない

問21 あなたは、次のア～クの名称やことばについてご存じですか。

(それぞれ1つずつ)

		見た・聞いたことがある	内容まで知っている	まったく知らない	
ア	男女共同参画社会	⇒	1	2	3
イ	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)	⇒	1	2	3
ウ	男女雇用機会均等法	⇒	1	2	3
エ	育児・介護休業法	⇒	1	2	3
オ	新潟市男女共同参画推進条例	⇒	1	2	3
カ	新潟市男女共同参画行動計画	⇒	1	2	3
キ	ジェンダー (社会的につくられた性別)	⇒	1	2	3
ク	ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	⇒	1	2	3
ケ	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	⇒	1	2	3
コ	新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」	⇒	1	2	3

問22 その他男女平等や男女共同参画についてのご意見・ご希望がございましたら、
ご自由にお書きください。

●最後にあなたご自身のことについておたずねします。

問23 あなたの性別は。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問24 あなたの年齢はいくつですか。

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1 19歳以下 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 | |

問25 あなたは現在結婚していますか。(1つだけ)

- | |
|---------------------------------|
| 1 配偶者あり(内縁を含む) → 問25-1を回答してください |
| 2 配偶者なし(離別・死別) → 問26へお進みください |
| 3 未婚 → 問26へお進みください |

問25-1 あなた方ご夫婦は、お二人とも働いていますか。
それともどちらか一方だけですか。(1つだけ)

- | |
|-----------------------------|
| 1 夫婦とも働いている(パートタイム・内職などを含む) |
| 2 夫のみ働いている |
| 3 妻のみ働いている |
| 4 夫婦とも働いていない |

問26 あなたにはお子さんがいますか。あてはまる番号をすべてお選びください。
(あてはまるものすべて)

- | | | |
|-------|---------------|-----------|
| 1 乳幼児 | 4 高校生 | 7 子どもはいない |
| 2 小学生 | 5 専門学校・短大・大学生 | |
| 3 中学生 | 6 1～5以外 | |

問27 あなたには介護が必要な方がいますか。あてはまる番号をお選びください。
(1つだけ)

- | |
|---------------|
| 1 いる |
| 2 近い将来に可能性がある |
| 3 いない |

問28 あなたのご家庭は、次のように分けた場合どれにあたりますか。(1つだけ)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 1人世帯 | 4 3世代世帯(親と子と孫) |
| 2 1世代世帯(夫婦のみ) | 5 その他の世帯() |
| 3 2世代世帯(親と子) | |

- 問29 あなたのお仕事は何ですか。該当する番号をお選びください。
なお、2つ以上お持ちの場合は、収入の多いものを優先してください。
ここで働いているとは、週に1時間以上働いていることとします。
育児休業、介護休業中の人は働いているものとみなします。（1つだけ）

- 1 農林漁業者（農業・林業・漁業の自営業主）
- 2 商・工・サービス業などの自営業主（小売店・飲食店・理髪店・修理店など）
- 3 自由業（開業医・弁護士・芸術家・宗教家・茶華道師匠など）
- 4 自営・自由業者の家族従業者
- 5 正社員・正職員
- 6 派遣社員・契約社員
- 7 パート・アルバイト
- 8 専業主婦・専業主夫
- 9 学生
- 10 無職
- 11 その他（)

- 問30 あなたはどこにお住まいですか。該当する番号をお選びください。

- 1 北区
- 2 東区
- 3 中央区
- 4 江南区
- 5 秋葉区
- 6 南区
- 7 西区
- 8 西蒲区

お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
平成26年6月15日（日）までにご投函くださいますようお願いいたします。
お名前・ご住所を記入する必要はありません。

新潟市男女共同参画に関する基礎調査報告書

平成 26 年 11 月発行
新潟市市民生活部男女共同参画課
新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1
電話 025-226-1061
